



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	現代日本の地域産業・社会基礎構造の実証的分析：戦後「高度経済成長期」以降の地域産業・社会類型の設定
Author(s)	小内, 透
Citation	『調査と社会理論』・研究報告書, 3, 19-170
Issue Date	1985
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/24236
Type	departmental bulletin paper
File Information	3_P19-170.pdf



現代日本の地域産業・社会基礎構造の 実証的分析

——戦後「高度経済成長期」以降の地域産業・社会類型の設定——

小 内 透

目 次

はじめに	19
I 地域社会類型設定の試みと到達点	20
II 地域社会類型設定の方法	31
III 地域社会変動の諸相と地域社会類型(1)——都道府県を単位として	39
IV 地域社会変動の諸相と地域社会類型(2)——全国3256市町村を単位として	62
V 地域社会変動の諸相と地域社会類型(3)——北海道212市町村を単位として	122
VI 地域社会類型と階級構成——都道府県を単位として	142
むすび 現代日本における地域的不均等発展の構造	166

はじめに

戦後日本の地域社会は、「高度経済成長」期以降における資本主義経済の強蓄積の下で、大きく変貌した。

かつて孤立性の高かった諸地域社会は、経済機構・社会機構の再編を通して、東京を全国の管理中枢都市とし、県庁所在地をリレーポイントとしながら、階層的な重層的連関構造を形づくるようになった。一方、資本主義的地域再編過程の進展の下で、地域社会内部における伝統的な地域集団・組織、社会関係も大きく変質した。農山漁村における「半共同体」としてのムラは、農漁民層分解により基本的に解体した。都市においても、かつての「家」にもとづく家族協業体＝自営業層は大きく解体し、都市内の諸関係のあり方を根本的に変化させた。しかも、かかる過程を通して、過疎－過密、都市スプロール、公害などが、現代的な地域問題として生み出されるようになった。

こうした地域社会の変貌過程は、同時に国家の地域開発政策を梃子とした地域社会の不均等発展の過程として展開し、社会的分業の地域的編成・地帯構成を再編する営みとして進展した。

かかる状況の下で、現時、不均等に発展する地域社会の実相を正確に把握し、地域住民の立場に立った地域社会建設の方途を提示することが、大きな現実的学問的課題として提起されてきている。その際、かかる課題を達成するためには、少なくとも、一方で、都市－農村を含めた、大きく変動しつつある地域社会の綿密なモノグラフ研究とともに、他方

で、一国レベルでのマクロな地域社会変動の実相把握が不可欠に必要であると思われる。

本稿では、こうした問題意識に立って、とりわけ一国レベルでのマクロな地域社会の不均等発展の諸相をあきらかにすることをねらいとして、全国的な地域社会類型の設定を試みる⁽¹⁾。

ところで、地域社会類型あるいは地域区分に関する試みは、地域開発や地域問題をめぐる論議が盛んになるにつれて、多くの論者によって行われてきている。それらを大きく整理すると、(1)全国規模の地域空間の区分としての地帯類型設定、(2)全国の市を基本とする都市類型・都市分類の設定、(3)農山漁村類型の設定などの試みがある。しかしながら、それはいまだ十分に理論的にも実証的にも完成していないという指摘もなされている⁽²⁾。

そこで、本稿では、以上の3分野のそれぞれについて、その代表的な地域社会類型の試みを取り上げ、従来の試みの到達点と問題点を明らかにする(Ⅰ)。その上で、それをふまえて、本稿で用いる地域社会類型設定の方法を提示し(Ⅱ)、地域社会類型の設定を行い、地域社会の不均等発展の諸相を明らかにする(Ⅲ～Ⅴ)。そして、最後に地域社会類型の構造的特質の一端について、類型毎の階級構成分析を通して検討する(Ⅵ)。

〈注〉

- (1) もとより、地域社会の不均等発展の諸相を把握するためには、産業、人口、階級構成等々といった地域社会の様々な側面の個別な点からみた実態把握が必要であることはいうまでもない。だが、それだけでなく、いくつかの類型として把握しうる地域社会の構造的特質そのものの変動のあり方から地域社会の不均等発展の諸相をとらえることも欠くことのできない方法として大きな意味をもっている。本稿は、かかる認識を基礎として試みられたものである。なお、前者の試みとして、とりあえず、野原敏雄・森滝健一郎編『戦後日本資本主義の地域構造』汐文社1975年、数多くの経済地理学者らによる「日本の地域構造シリーズ」(全6巻)大明堂をあげておく。
- (2) 酒井恵真「地域階級構成の変動と地域社会」(布施鉄治ほか編『現代日本の地域社会』青木書店1983年) p. 81参照。

I 地域社会類型設定の試みと到達点

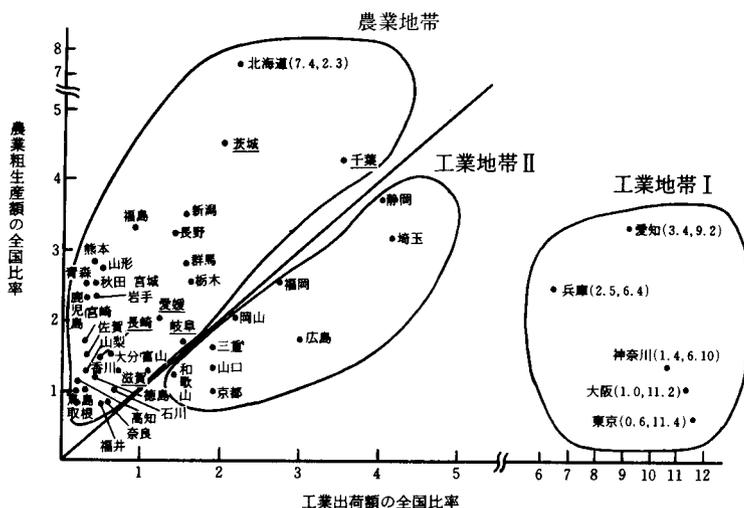
1 全国規模の地帯類型設定の試み

地域社会類型設定の試みは、様々な分野で様々な方法にもとづいて行われている。そのうち、まず、全国規模の地帯類型設定についてみると、数多くの試み⁽¹⁾の中で、比較的まとまったものとして、社会学者・古城利明の試み⁽²⁾があげられる。

そこで、古城の試みについてみると、古城はまず、「地帯類型は資本主義の地域的不均等発展の結果」⁽³⁾であるとし、地帯類型の設定を地域経済の不均等発展の3側面——農業、工業といった「生産部門」の地域的不均等発展、金融・第3次産業、管理といった「寄生部門」の地域的不均等発展、それらの帰結としての所得水準の地域格差——の分析にあたって前提的に必要な作業であると位置づける。そして、従来の地帯類型設定の試みの中で、山田盛太郎の『日本資本主義分析』以来の「土地制度史学」の流れをくむ人びとの試

みが農工間の地域的不均等発展という基本視角を有している点において最もすぐれており、基本的にこの潮流に依拠して地帯類型の設定をする必要があるとする。だが、この潮流の場合、地帯類型設定にあたっての具体的な根拠・指標が明示されないことが多いとし、この点に留意しながら独自の地帯類型の設定を行っている。

図1-1 都道府県の農業・工業生産比率（1970年）



注) 図中、農業地帯に入るものうち、アンダーラインを付した諸県は工業地帯Ⅱとして処理されている。
 出典：古城利明『地方政治の社会学』東京大学出版会、1977年p65より引用。

すなわち、古城は、農工間の地域的不均等発展という視角から、都道府県を単位とし、各都道府県の農業粗生産額の全国比率と工業出荷額の全国比率をクロスさせることによって地帯類型の設定を試みる。その場合、図1-1のように、農業粗生産額の全国比率が工業出荷額のそれを上まわる地域（図の45度線より上方の諸道県）を農業地帯、逆の傾向を示す地域を工業地帯とする。更に後者を工業地帯としてとび抜けている工業地帯Ⅰとそれ以外の工業地帯Ⅱとし、3つの地帯類型を設定する。ただし、この基準で農業地帯に入る諸県のうち、茨城、千葉、岐阜、滋賀、愛媛、長崎の諸県は、「これまでの歴史的事情、現在の工業化の趨勢を考慮して」⁽⁴⁾、工業地帯Ⅱとしている。

こうして3つの地帯類型を設定した上で、先に述べた地域経済の不均等発展の3側面について類型毎に比較しながら、それぞれの地帯の特質を明らかにしている。

このように、古城の試みは、地域経済の不均等発展の実相を分析する前提として、農工間の地域的不均等発展の視角から、農業と工業の生産額の全国比を用いて、地帯類型の設定を行ったものである。それは、従来、具体的な根拠・指標を明示せず提示されていた「土地制度史学」の流れをくむ人びとの地帯類型設定の試みをより深化させたものとして評価できよう⁽⁵⁾。しかも、古城の場合、農工間の不均等発展という2つの産業部門間の関係を見る際、それぞれの部門の生産額を用いて指標化している点で、後に検討する都市類型において一般化している産業別就業者比率を用いた産業構成の特質把握という方法に対

して、新しい方法を提起したものと見える。

だが、古城の地帯類型設定の試みには、いくつかの大きな問題が含まれていることも事実である。

まず第1に、地帯類型を資本主義の地域的不均等発展の結果であるとしながら、実際の地帯類型の設定にあたっては、農工間の地域的不均等発展の視角、具体的には農業と工業の生産額の全国比の組み合わせのみで行っていることである。だが、資本主義の地域的不均等発展という場合、農業・工業といった産業部門間のそれはもとより、生産力や生産関係の地域的不均等発展の側面が極めて重要な基礎的構成を占めていることはいうまでもない。しかも、産業部門間の地域的不均等発展、つまり社会的分業の地域編成という点に限定しても、農工間の関係のみでは十全にその特質を明らかにしえないことも事実である。それゆえ、資本主義の地域的不均等発展の結果である地帯類型を産業間、しかもその一部である農工間の関係のみでみる古城の方法には、大きな問題があるといえよう。

第2に、古城は、農業・工業という産業部門間の関係を農工部門の生産額を用いて浮きぼりにするという方法をとっている。それはすでに述べた如く、都市類型を含めた地域社会類型論にとって新しい方法の提起として大きな意義をもっている。しかし、それは反面、従来多くの論者が用いてきた産業就業者の構成比を無視している点で問題が残る⁽⁶⁾。

第3に、以上の点とも関わって、自ら設定した基準にもとづく地帯類型の設定ののち、その結果を無視して、特別な「考慮」という観点から類型の入れ替えを行っている。それは、自らの「経験的な判断」にもとづく恣意的な操作でしかなく、決して科学的根拠にもとづくものではない。事実、自らの基準では農業地帯に属しながら、結果的には工業地帯へ入れられた6県のうち、少なくとも茨城・岐阜・愛媛・長崎の4県は1980年時点にいたっても、古城の基準で見ると農業地帯であることに変わりがない⁽⁷⁾。それゆえ、一定基準にもとづく類型設定後の恣意的な結果の操作そのものが、自らの方法論の欠陥を如実に示しているといわねばならない。

第4に指摘しなければならないことは、分析の単位となる地域社会＝都道府県が事実上完全に自立した実体として把握されている点である。それは、農工間の関係を指標として地帯類型化が行われている点に端的に示されている。そうした指標はたしかに各「地域社会」の内部構造の特質を把握する上で不可欠に必要なものである。だが、現段階における地域社会は、それ自体完全に自立したものとして存在しているのではなく、他の諸地域社会との連関の中で、いわば「開かれた」形で存在しているのである。それゆえ地域社会の類型化にあたって、地域社会の開放性・相互連関性を表示しうる指標をも用いることが不可欠になるといえよう。こうした点からみても、古城の試みは大きな問題を含んでいるといわざるをえない。

2 全国の市を基本とする都市類型・都市分類の試み

次に、全国の市を基本とする都市類型・都市分類の試みについてみると、地域社会類型設定の試みのうち、地理学者や社会学者によって最も盛んに行われている分野であるという特徴がある⁽⁸⁾。しかし、その中には、人口規模のみによる分類、景観にもとづく分類な

ど社会科学的に意味をもたないものも少なくない。これに対し、比較的すぐれたものとして、倉沢進の総合的都市分類と島崎稔の都市類型設定の試みがあげられる。

このうち、まず倉沢の試み⁹⁾についてみると、彼の試みが都市類型化でなく、総合的都市分類であることに大きな特徴がある。それは、「類型化は、理念型的アプローチに随伴する長所とともに、欠点を併せもっている。それは……実証的研究の枠組としては、必ずしも有効でない点である。類型は……具体的都市をとるとどの類型に帰属せしめるかが一義的に決定されず、変数間の関係が確定しがたいのである」¹⁰⁾という認識を基礎にしている。つまり、倉沢は類型化とは切りなした形で、きわめてプラグマティックな発想から総合的都市分類を行っているのである。

そして、都市の分類を行うにあたって、具体的には、①都市度、②産業構成、③都市と外部地域社会との関係としての流動性の3次元が採用され、その上で、それぞれの次元の指標が次のように確定され、分類が行われる。

まず、都市度の指標として人口集中地区（DID）人口がとりあげられ、各市が零細都市（人口集中地区人口ナシおよび1万未満）、小都市（集中地区人口1万以上3万未満）、中都市（同3万以上10万未満）、大都市（同10万以上）に整理される。次に第2の次元である産業構成については④従業地による産業部門（第1次～第3次）別就業者比率と⑥事業所規模別構成の二次元に細分化される。その上で、前者を3部門のうち1部門の比率のみが全市の平均プラス標準偏差より大きな市をそれぞれ該当する部門によって第1次型、第2次型、第3次型、2部門の比率がともに平均＋標準偏差より大きなものを総合型、それ以外を普通型とする。他方、事業所規模別構成は、従業員規模500人以上事業所従業者の全事業所従業者に占める比率を指標とし、それが0%の市を零細事業所型、20%以上を大事業所型、それ以外を中間型とする。最後に第3の流動性の次元に関しては流動性指数〔(市内に常住し市外で従業する就業者＋市外に常住し市内で従業する就業者) / 市内に常住する就業者総数〕と流出入比〔市内に常住し市外で従業する就業者 / 市外に常住し市内で従業する就業者〕を指標として用いる。そして、平均値と標準偏差の組み合わせ（ただし、流動性指数はジブラ分布を示すので対数変換を加えたのち、平均値と標準偏差を出す）によって各市を分類し、①流動性が高く（＝流動性指数が平均値プラス標準偏差より大）、流出入比が1より大（＝流出の方が多い）の市を周辺市、②流動性が高または中（＝流動性指数が平均マイナス標準偏差より大）、流出入比が1より小（＝流入の方が多い）の市を中心性都市、③流動性が低い（＝流動性が平均マイナス標準偏差以下）、または流動性が中または低で、かつ流出入比が1より大（＝流出の方が大きい）の市を封鎖性都市とする。

こうした作業ののち、それぞれの結果を総合し、表1-1のように、60の型を確定する。

さらに、それをふまえて、かかる都市分類が昭30～昭35年にいかに変動したのかという分析も行っている。しかし、その場合には、産業構成からみた都市分類の変化と流動性からみた都市分類の変化を別々に検討しているにすぎず、総合的分類にもとづく都市分類自体の変動については検討していない。

以上のように、倉沢の都市分類は次元や指標のとり方に工夫のあとがみられる。そうした工夫の中で、とりわけ積極的に評価しうる点は、第1に単一の次元・指標だけでなく

くつかのある程度体系だった次元・指標の組み合わせによって都市分類を行なっていること¹¹⁾、第2に、都市と外部地域社会との関係を表示するための次元・指標（流動性）を導入したこと、第3に、産業構成の細次元である部門別産業就業人口比率を把握する際、常住人口でなく従業地人口をもとにしていることなどである¹²⁾。

表1-1 都市の総合分類

周 辺 市	普通型			第三次型			総合型		第二次型			第一次型			計
	大 事 業 所 型	中 間 型	零 細 事 業 所 型	大 事 業 所 型	中 間 型	零 細 事 業 所 型	大 事 業 所 型	中 間 型	大 事 業 所 型	中 間 型	零 細 事 業 所 型	大 事 業 所 型	中 間 型	零 細 事 業 所 型	
小牧・草津など 5	勿来・安来など 4	羽島・松浦など 7 (1)	大月・八女など 19 (2)						日光・美弥など 3	鯖江 1	美濃・瑞浪 2	黒部・塩山など 4	寒河江・総社など 6	遠野・竹田など 48	零 細 都 市
古河・加古川など 23	高萩・因島など 13 (4)	十日町・倉吉など 57 (16)	大館・中津など 58 (16)		土浦・新宮など 3 (2)	留萌・飯田 2 (1)			美唄・拳母など 13 (9)	青梅・多治見など 15 (10)	蕨・大川など 5 (3)	鈴鹿 1	花巻・伊那など 5 (1)	相馬・玉名など 14	小 都 市
船橋・明石など 30	新湊・福山など 6 (4)	高山・尾道など 29 (20)	稚内・三条など 9 (2)		郡山・米子など 13 (12)	別府・松江など 6 (3)			夕張・三原など 14 (9)	桐生・一宮など 9 (7)	瀬戸 1 (1)				中 都 市
浦和・堺など 13		八戸・静岡など 5 (4)		富山・長崎など 6 (6)	秋田・金沢など 27 (21)	水戸 1 (1)	室蘭 1 (1)	東京・大阪など 3 (3)	川崎・日立など 6 (6)	清水・浜松など 3 (3)					大 都 市
71	23 (8)	98 (41)	86 (20)	6 (6)	43 (35)	9 (5)	1 (1)	3 (3)	36 (24)	28 (20)	8 (4)	5	11 (1)	62	計

註 () 内は中心性都市(内数)

出典：倉沢進『日本の都市社会』福村出版，1968年，P140より引用。

しかしながら、倉沢の試みは、同時に、きわめて大きな問題点をも有している。

つまり、第1に、都市分類に用いられた次元の選択の仕方に大きな基本視角上の欠陥がある。たしかに倉沢の場合、ある程度体系だった次元・指標を用いている。しかし、都市ないし地域社会を基本構造という点から把握するためには単に人口や産業構成ないし流動性を次元・指標として用いるだけでは十全とはいえない。むしろ、基本的には、社会的分業の一翼を担う生産力と生産関係の矛盾的統一体という視角から都市ないし地域社会をとらえ、それを具体化した次元・指標を用いることが不可欠に必要となるだろう。

第2に、最終的にとり出された60の都市の型それ自体の性格づけやその変動について一言も言及されていない。むしろ、都市の総合分類表に関しては、都市度と産業構成の相関について言及しているにすぎない。しかも、昭30～35年の都市分類の変動をみる際にも、決して総合分類自体の変化を問題にすることはない。このことは、倉沢が都市類型と都市分類を区別し、前者を理念的なものとし、後者をプラグマティックなものとしていたことと関係している。換言すれば、実証的に剔出された分類はあくまで便宜的なものであり、社会的に意味のある実体としては検討されないことになるのである⁹³。それゆえ、この点にこそ、分類に用いる次元・指標のいかなる改善によっても克服されえない、倉沢の都市分類の最大かつ根本的な欠陥が内包されているといえよう。

このように、倉沢の場合、都市分類を行う手順に関して積極的に評価しうる点がある一方、逆に、問題意識・基礎視角の点で、根本的な弱点がある。そこで、倉沢の総合的都市分類に関しては、全く異なった評価が生まれるのである。例えば、鈴木広は、倉沢の総合的都市分類を「今のところもっとも整備されたもの」⁹⁴と極めて高い評価を与えている。それに対し、島崎稔は倉沢の問題意識の欠如や地域社会の社会構造における各次元の意味の検討の欠如を指摘し、極めて消極的な評価を与えている⁹⁵。

さて、それでは、倉沢の試みを極めて低く評価する島崎の場合、いかなる問題意識・基本視角、方法で都市類型化を行っているのであろうか⁹⁶。まず、島崎の場合、繊維産業都市としての本質をもつ近代都市が二重の展開をとげて、重化学工業都市と行政都市へ歴史的に発展するという図式を理念的に仮説として有している。そして、そうした仮説の実証を行い、更に現存するいくつかの都市類型の構造的特質を、「日本資本主義社会の構造論の一環として」⁹⁷マクロにとらえようとしている。

その際、類型の指標として、従業地にもとづく産業別就業人口に占める製造業就業者比率と製造業中の中分類別就業者比率を用いる。具体的には、全ての市の中で、製造業就業者比率（従業地人口）が40%以上の市を工業都市と規定する。更に、ここで把握された工業都市の中で機械、金属、化学工業就業者の全産業就業者に占める比率が20%以上の市をⅠ類：重化学工業都市、繊維工業就業者が20%以上の市をⅡa類：繊維工業都市、それ以外の製造業部門就業者が20%以上の市をⅡb類：その他工業都市、製造業就業者が40%以上にもかかわらず、中分類部門において20%以上の比率を示すものがない都市を「他」の工業都市としている（表1-2）。

かかる方法で都市類型化を行ったのち島崎は「集中地区人口規模、〔分解指標＝階級分解の未成熟度としての一小内〕自営業主プラス家族従業者率（全産業・当該部門）、集中・

表1-2 戦後「工業都市」の類型別一覧

	I 類	II 織 類	II 他 類	「他」
一九五〇(32)	釜石 日立 川口 川崎 刈谷 堺 布 施 尼ヶ崎 伊丹 相生 玉野 三原 新居浜 八幡 戸畑 延岡 16市	足利 桐生 行田 秩父 八王子 岡谷 岡崎 津 島 四日市 泉大津 貝 塚 大和 高田 12市	苫小牧 瀬 戸 海南 3市	泉佐野 1市
*一九六〇(61)	日立 伊勢崎 川口 与野 蕨 三鷹 青梅 昭島 川崎 燕 岡谷 富士 碧 南 刈谷 豊田 桑名 堺 布施 高槻 守口 八尾 枚岡 河内 大東 柏原 尼ヶ崎 明石 伊丹 相生 高砂 玉野 大竹 戸畑 33市	足利 桐生 富士吉田 大垣 羽島 一宮 津島 蒲郡 江南 尾西 泉大 津 貝塚 泉佐野 和泉 西脇 大和高田 児島 17市	多治見 土 岐 吉原 瀬戸 半田 常滑 松原 岸和田 松 永 府中 大川 11市	不 明
一九六五(89)	日立 勝田 伊勢崎 川口 大宮 狭山 上尾 与野 蕨 習志野 三鷹 昭島 小平 日野 川崎 藤沢 相模原 大和 燕 岡谷 関 各務原 富士 碧南 刈谷 豊田 桑名 宇治 堺 布施 高槻 守 口 枚方 茨木 八尾 枚岡 河内 大 東 柏原 門真 尼ヶ崎 明石 伊丹 相生 高砂 玉野 大竹 下松 48市	足利 桐生 行田 見附 鯖江 富士吉田 大垣 羽島 各務原 浜北 一 宮 津島 蒲郡 江南 尾西 稲沢 長浜 泉大 津 貝塚 泉佐野 和泉 西脇 大和高田 児島 井原 25市	草加 昭島 多治見 美 濃 土岐 吉原 富士 瀬戸 春日 井 常滑 松永 大川 12市	青梅 加茂 半田 安城 松原 加古 川 府中 7市
一九七〇(115)	日立 勝田 伊勢崎 川口 東松山 狭 山 上尾 与野 草加 蕨 戸田 入間 鳩ヶ谷 茂原 習志野 青梅 昭島 小 平 日野 田無 東大和 川崎 藤沢 相模原 秦野 厚木 大和 燕 岡谷 諏訪 須坂 関 各務原 富士 磐田 春日井 豊川 碧南 刈谷 豊田 安城 西尾 犬山 小牧 東海 大府 桑名 草津 宇治 堺 高槻 守口 枚方 茨 木 八尾 河内長野 大東 柏原 門真 高石 東大阪 尼ヶ崎 明石 茨丹 相 生 高砂 加古川 大和郡山 倉敷 玉 野 因島 大竹 下松 73市	足利 桐生 行田 見附 小松 勝山 鯖江 富士 吉田 都留 羽島 各務 原 一宮 津島 蒲郡 江南 尾西 泉大津 貝 塚 泉佐野 和泉 泉南 西脇 大和高田 井原 名瀬 25市	草加 黒部 多治見 美 濃 瑞浪 土岐 瀬戸 常滑 小牧 藤井寺 府 中 川之江 大川 13市	岩槻 加茂 浜北 大垣 半田 稲沢 松原 7市

〔注〕*印1960年は産業大分類別しからなため、ともかく製造業就業者率40.0%以上の都市をぬきだし、その類別はその他の資料からの判断によった。したがって、他の年次のように重複する型の都市や「他」の型の都市を出すことができなかった。1965年、1970年は重複する型の都市もあって計の数はあわない。たとえば、1965年各務原、1970年草加、小牧、各務原は両方の部門にわたって20.0%以上を示す。当該部門が20.0%以上であっても、全体として製造業就業者率が40.0%に達しない都市については省かれている。

出典：島崎総編『現代日本の都市と農村』大月書店、1978年、P 17より引用。

集積度の集約的表現としての規模20人以上製造業事業所投資比重（一事業所当り投資額全国指数×事業所数）を類として対比し¹⁰⁸、各類型の構造的差異を明らかにしている。

しかも、こうした工業都市類型自体が史的に如何に変容してきたのかということ、戦前も含めた形で検討している。

更に、従業地人口50万以上の市を対象とし、事務系就業者比率を指標にして、行政都市の問題を論じている。しかし、行政都市そのものの基準は明示されていない。

このように、島崎の場合、極めて明確な問題意識——工業都市、その内部における重化学工業都市と繊維工業都市の類型としての別出と類型自体の史的变化および構造的特質の明確化——に基づいて都市類型の設定を行っているところに大きな特徴がある。それゆえ倉沢の場合と異なり、類型それ自体に、日本資本主義社会の一環としての社会科学的な意味づけがなされており、この点に島崎の類型設定の積極的で重要な意味があるといつてよい。

しかし、他方、島崎の都市類型化の方法にも問題がないわけではない。

第1に、島崎の場合、工業都市として検出された都市（市）以外は全く考察、類型化の対象となっていないことである。いかえれば、都市類型化の試みといいながら、全ての都市（市）の類型化はそもそも問題意識にはないということである。だが、やはりこの点は島崎が検討の母集団とした都市（市）の中で工業都市に該当しない市が1950年（昭25）235市中204市、1960年（昭35）555市中494市、1965年（昭40）560市中469市、1970年（昭45）578市中463市と量的に極めて多く島崎のいう資本主義社会の構造論の一環としての都市類型化という大きな問題設定からいっても問題の残る点である。しかも、日本資本主義社会の構造解明を目ざすのであれば、地域社会の一類型にすぎない都市の類型化のみでは不十分であり、都市、農山漁村を含めた地域社会類型化を行うことが不可欠に必要となる。その意味において、島崎の都市類型化の試みは、自らの学的位置づけからいって、類型化の対象が二重の意味で狭く限定されすぎているといわねばならない。

第2に、工業都市を設定する場合の指標と基準の妥当性の問題がある。まず、島崎の場合、もっぱら産業別就業者比率のみを唯一の指標とし、しかも、製造業就業者比率40%以上の都市を工業都市としている。しかし、なぜ、40%以上なのかという点についての明確な根拠は示されていないし、産業別就業人口比率のみで都市の性格を把握することは安易すぎる。この点の明確な説明なしには、彼の都市類型化の妥当性が証明しえないことは明らかであろう。

第3に、工業都市をさらに、細分化する際、島崎の基準でいくと、重化学工業都市であり、同時に繊維工業都市やその他都市であるものが生ずる。実際、1970年では草加、小牧、各務原の3市が2種類の都市として把握されている。その場合、かかる現実を類型に反映させるためには、複合的な工業都市といった新たな類型を設定することが必要であろう。にもかかわらず、島崎はそうした現実を反映させる類型の設定は行っていない。それは、明らかに、そもそも島崎の都市類型化の試みが特定の都市を現実の「市」の中からすくい上げるといふ特殊な性格をもったものであることから生じているといつてよい。それゆえ、ここでは、自らの分析図式にあてはまる都市類型を現実の都市の中から探り当てるといふ方法でなく、日本資本主義社会の中で不均等に変動する地域社会や都市の現実の姿から、現に存在する地域社会類型、都市類型を見出す方法こそが不可欠に求められるといえよう。

さらに、第4の問題として、古城の場合と同様、都市類型化にあたって、都市と他の地域社会との関係を示す指標について、全く考慮に入れられていない点を指摘しておく。

3 農山漁村類型設定の試み

さて、最後に、農山漁村類型について従来の研究を検討しよう。農村類型設定の試みについては、日本資本主義の地帯構造、地域構造解明の一環として戦前からの歴史がある。

すなわち、日本資本主義論争の一翼を担った山田盛太郎『日本資本主義分析』における日本農業の四つの地帯、四つの型（東北型、近畿型、北海道型、朝鮮型）²⁰、山田勝次郎『米と繭の経済構造』における四つの型（米作における「東北段階」と「近畿段階」、繭における「関東段階」と「関西段階」）²¹など、農業の経済構造・生産力構造に焦点をすえた農業地帯構成把握の歴史がある。更に、こうした流れは、戦後になっても山田盛太郎『日本農業生産力構造』²²や栗原百寿『現代日本農業論』²³、保志恂「日本農業地帯構成把握の基礎視角」²⁴などによって深められている。

一方、福武直の「東北型」「西南型」村落²⁵、礎田進の「無家格型」「家格型」（これは同族型と非同族型に細分される）²⁶村落に代表される村落の社会構造の特質に注目した村落類型論の伝統もある。

しかしながら、双方とも問題意識は大きく異なるものの、それぞれの類型の設定根拠・指標が必ずしも厳密に計測可能な形では明示されていないという共通点が存在する。

これらの流れに対して、根拠や指標を明確にしながらかつ実証的に農山漁村類型の設定を試みた代表的なものとして、農林省の1955年臨時農業基本調査で用いられた農業集落類型（大分類として、平地農村、農山村、山村、漁村、開拓集落、点在地）と1960年センサスで用いられた農村の経済地帯分類（都市近郊農村、平地農村、農山村、山村）がある。しかし、この分類については「指標についてみればあくまで便宜的・操作的なものであるにすぎない」²⁷という指摘がすでに安原茂によってなされている。そして安原自身によって「農民層分解の動態にもとづく農村社会構成の類型」²⁸として、①大都市周辺農村地帯、②米作平地農村地帯、③山村地帯の3類型が提起されている。だが、それも、いまのところ、具体的な実証化・指標の確定という段階までには至っていない。

4 従来研究の到達点

以上、全国的な地帯類型、都市類型、農山漁村類型について、その代表的な試みを中心にして具体的に検討してきた。そこで、以上のような様々な地域社会類型の試みに代表される従来の地域社会類型の試み全体に共通している問題を大きくまとめると以下の如くなる。

第1に、全体として、従来の試みの場合、倉沢の試みを除いて、対象とする地域社会が完全に自立した実体として事実上把握されていた点である。それは多くの場合、都道府県ないし市町村の産業構造や人口サイズを指標として地域社会類型化が行われてきた点に端的にうかがえる。そうした指標はたしかに各「地域社会」の内部構造の特質を把握する上で不可欠に必要なものである。だが、現段階における地域社会は、それ自体、完全に自立したものとして存在しているのではなく、他の諸地域社会との連関の中で、いわば、開かれた形で存在しているのである。それゆえ、地域社会の類型化にあたって、地域社会の開放性・相互連関性を表示する指標をも用いることが、不可欠に必要となるといえよう。

第2に従来の試みにおいては、地域社会の内部構造を示すために用いる指標自体、必ずしも理論的な説得力をもちえていない。すでにのべたように、これまでは産業構造や人口サイズを主たる指標とした地域社会の内部構造に即した地域社会類型が多かった。しかし、そうした指標だけでは、地域社会の内部構造を明らかにするという点に限っても十分なものはなりえない。なぜなら、ほぼ同様な産業構造や人口サイズを有している地域社会においても、賃労働者と自営業者の比率、生産力の水準等々の基本的な指標が大きく異なることがありうるからである。

第3に、従来の試みの場合、市町村レベルでの地域社会類型化を行う際、都市分類、農山漁村類型がそれぞれ独立してなされており、都市－農山漁村を含めた市町村レベルでの地域社会類型設定の試みは殆ど行われていない⁸⁸。現段階においては、都市と農山漁村の相互連関、相互浸透が著しく進んでいるのであり、都市、農村それぞれ独自の地域社会類型のみでは、現実の地域社会の不均等発展を把握するには不十分であるといえる。

以上、従来の地域社会類型の特質と問題点を検討してきた。そこで、以下これをふまえて、本稿で採用する具体的な地域社会類型化の方法を提示する。

〈注〉

- (1) 古城利明は全国規模の地帯類型に関する従来の試みを、①山田盛太郎の『日本資本主義分析』以来の「土地制度史学」の流れをくむ人びとの試み、②政策面に役立てる地域別生産指数、地域ブロック構想等の作成に従事してきた官庁エコノミスト、近代経済学者たちの試み、③「情報化社会」の進展にみあって、物資、情報の交流という観点から地域区分にとりくんでいる人びとの試みという3つの潮流に整理している。そしてそれぞれの成果として、以下のものをあげている（古城利明『地方政治の社会学』東京大学出版会、1977年、pp. 63～64）
 - ①南克己「戦後段階（構成・対抗）に関する三つの計数」（『土地制度史学』第35号）、島崎稔「戦後農村社会の構造と変貌過程」（井野隆一ほか編『戦後日本の農業と農民』新評論、1968年）、鍋島力也「日本資本主義における『戦後重化学工業段階（1965－70）』」（『土地制度史学』第60号）。
 - ②経企庁編『全国総合開発計画』1962年、同編『新全国総合開発計画』1969年、通産大臣官房調査統計部編『わが国鉱工業生産の地域構造』1969年、1972年、篠原三代平編『地域経済構造の計量的分析』岩波書店1965年。
 - ③稲永幸男「地域相互間の情報交流からみた距離について」（『地理学評論』第41巻第8号）、片方善治・佐貫利雄『日本の知識産業』ダイヤモンド社、1970年、宇田韶夫「地域間の物的流通」（『数理科学』1970年10月号）、大村好久「地域関連分析の試み」（『NHK 放送文化研究所年報』第16号）。
- (2) 古城利明『前掲書』の第2章参照。なお古城の設定した地帯類型を用いて論を展開しているものとして、似田貝香門「住民運動研究の問題意識と分析課題」（松原治郎・似田貝香門編『住民運動の論理』学陽書房1976年）がある。
- (3) 古城『前掲書』p. 63。
- (4) 同上、p. 65。
- (5) いうまでもなく「土地制度史学」の流れをくむ人々も新たな試みを行っている。例えば、島崎美代子は、1970年の職業中分類別就業者数と構成比を具体的な指標として、Ⅰ戦後大工業地

帯＝＜新鋭＞重化学工業地帯，Ⅱ大工業地帯周辺地域＝＜新鋭＞重化学工業の下請・関連工業地，Ⅲ農業県地域＝停滞地域の三つの地域区分を確定している（島崎美代子「戦後重化学工業の構築と労働力編成」島崎稔編『現代日本の都市と農村』大月書店1978年，pp. 85～93参照）。だが、これは、結果として古城の区分とほぼ一致する。と同時に、基本的に古城の試みが有している問題をも内包しているといえる（本文参照）。ただし、島崎の場合、かかる地域区分が現段階においては産業地帯を構成しえないものであると指摘している点で古城の試みと大きく異なっている。

(6) 例えば、装置型産業と労働集約的な産業とが並存する地域社会の場合、前者では就業者数は極めて少ないにもかかわらず生産額は極めて高いし、後者では逆になる。それゆえ、かかる地域社会においては、産業別就業人口からみた部門間の特質と産業別純生産額からみたそれが相即しない場合が少なくない。

(7) 1980年時点の6県の工業出荷額の全国比と農業粗生産額の全国比は以下の通りである。茨城県——3.03（工業）：4.93（農業），千葉——4.72：4.41，岐阜——1.49：1.61，滋賀——1.39：1.00，愛媛——1.28：1.70，長崎——0.39：1.51。

(8) 従来の都市類型・都市分類については次のように整理されている（総合研究開発機構編『地域問題事典』学陽書房1980年，pp. 6～7参照）。

1 歴史的分類，2 構造的分類，3 機能的分類，4 人口指標による分類，5 法制的分類，6 階層的的地位的分類，7 多変量解析手法による分類，8 その他各種指標による分類

また、磯村英一編『都市問題事典』鹿島研究所出版会1965年の「都市の類型」の項も参照されたい。

(9) 倉沢進『日本の都市社会』福村出版1968年，第5章「都市の総合分類と変動」。

(10) 同上，p. 124。

(11) もちろん、都市という一つの地域社会に関する次元は数限りない。それゆえ、そこでは、都市という地域社会を基底的に規定している要素と構造を前提として、最もふさわしいいくつかの次元・指標を選択する必要がある。そうでなければ、数10種類の次元・指標を用いた無概念的な因子分析法に頼らざるを得なくなる。因子分析法による代表的な都市分類としては、安田三郎「都鄙連続体説の考察（上）（下）」（『都市問題』第50巻1959年），山口岳志「因子分析による都市の研究」（『地理学評論』43巻1970年）がある。

(12) 倉沢以前の試みにおいては、国勢調査で従業地の産業別人口が調査されなかったこともあり、常住人口によってのみ都市の産業構造が測定され、その限界についてもそれほど問題とされていなかった。しかし、地域社会それ自体の産業構造をみる場合、従業地人口を用いなければ十全なものとならないことはあきらかである。倉田和四生・T. O ウィルキンソンも、都市分類を行う際「基礎的データとして従来常住地（夜間人口）による産業別人口構成を用いて来た」点を問題としている（倉田和四生・T. O ウィルキンソン「日本都市の機能分類（その2）」『関西学院大学社会学部紀要』第18号1969年 p. 13）。

(13) 倉沢は、前掲書（第4章）の中で、別個に都市類型の歴史的発展についても、理念的アプローチにもとづいて論じている。しかし、自ら設定した総合的都市分類と都市類型の関係については全くふれていない。この点は、すでに両者の「相互関係も明確でない」（安田三郎・原純輔『社

- 会調査ハンドブック〔第3版〕有斐閣1982年 p. 51) という形で問題とされている。
- (14) 鈴木広「都市類型と発展」(倉沢進編『社会学講座 5 都市社会学』東京大学出版会1973年) p. 43。
 - (15) 島崎稔「戦後日本の都市類型化の試み」(『中央大学90周年記念論文集・文学部編』1975年所収) pp. 122~123参照。
 - (16) 同上, 及び, 島崎稔「戦後日本の都市と農村」(同編『現代日本の都市と農村』大月書店1978年) 参照。
 - (17) 島崎「戦後日本の都市類型化の試み」 p. 121。
 - (18) 同上 p. 149。
 - (19) 山田盛太郎『日本資本主義分析』岩波書店1943年 p. 199。なお, ここでいう東北型とは茨城, 栃木, 新潟より以北の一带の型(僻陬の高知, 鹿児島も多かれ少なかれその相似をもつ), 近畿型とは瀬戸内海両岸より近畿, 東海を経て関東南部に亘る一带の型とされている。
 - (20) 山田勝次郎『米と藪の経済構造』岩波書店, 1942年。
 - (21) 山田盛太郎『日本農業生産力構造』岩波書店1960年。
 - (22) 栗原百寿『現代日本農業論』中央公論社1951年。ここで栗原は, 戦後日本農業の地帯構成を主産地型の地域性として把握すべきことを主張している(同書第3章の2参照)。
 - (23) 保志恂「日本農業地帯構成把握の基礎視角」(『農業総合研究』第27巻第1号1973年)。のちに同『戦後日本資本主義と農業危機の構造』御茶の水書房1975年に所収。
 - (24) 福武直『日本農村の社会的性格』東京大学協同組合出版部1949年。
 - (25) 磯田進「村落構造の二つの型」(『法社会学』1, 1951年)。
 - (26) 安原茂「農民層分解と農村社会の構成」(蓮見音彦編『社会学講座 4, 農村社会学』東京大学出版会1973年) p. 70。
 - (27) 同上, p. 73。
 - (28) 都市-農村を含めた地域社会分類の試みとして石川晃弘「地域社会分類の試み」(『国民金融公庫調査月報』140, 1972年)がある。だが, これはあくまで分類の仮説の提起にすぎず, 分類の具体的な指標については明示されていない。

II 地域社会類型設定の方法

これまで, 従来の地域社会類型の到達点を検討してきた。だがそこには, 多くの学ぶべき点があるとともに, 克服すべき点も少なからず存在した。そこで, ここでは, 従来の研究をふまえ, 地域社会の不均等発展の諸相を明らかにするために用いる地域社会類型の独自の設定方法を提示する。

まず第1に地域社会類型化にあたって, 本稿では, 都道府県と市町村を単位として検討していくという方法をとる⁽¹⁾。それは, 前者の類型化の試みを通して, 全国的な地帯類型の問題にアプローチし, 更に後者において都市-農村を含めた地域社会類型の設定を行うためである。

ところで、こうした地域社会類型の設定を実証的に行う際、常に問題となるのは、行政的な地域的範囲を基礎単位として用いることの妥当性である。この問題はそれぞれ従来の研究においても常に意識されてきた問題である。しかし結局、統計資料の制約上やむをえず、行政的範囲を近似的な地域社会の範囲とし、類型化の基礎単位としてきた。本稿においても、従来の試みと同様、都道府県、市町村といった行政的範囲を類型化の基礎単位としている。それは、たしかに、一方で、統計資料の制約に基づいている。だが、他方で、行政的範囲であっても、地域社会としての統一性の契機をもちうるという認識にももたづいている。つまり、行政的範囲が単なる地理的な区分けではなく、現代資本主義国家における支配機構の末端としての地方自治体であり、それゆえ、かかる支配への組織的対応＝真の住民自治の拠点＝単位ともなりうること。しかも、行政的範囲としての地方自治体は、公営企業（とりわけ社会的共同消費手段に関わる）の経営、条例の制定、財政措置等々を通じて地域経済に介入し、一定程度規制しうる機能を現段階においても有しているということに注目しているからである。

第2に、地域社会類型の設定を行う際、生産力水準、生産関係、産業構造の特質を地域社会の内部構造の特質を示す次元として採用する。⁽²⁾それは、この3側面が地域社会の基礎構造を形づくる基本的な構成部分であると考えたからである。その上で、各次元の指標を表2-1、表2-2の如く、確定した。

表2-1 地域社会類型（都道府県単位）設定の指標と資料

次元	指標	資料	
内部構造	生産力	従業地による労働力人口（従業地による15才以上産業就業者＋完全失業者）一人当り県内純生産額	経企庁『県民所得統計年報』
	生産関係	資本－賃労働関係の未成熟度＝常住地による労働力人口に占める自営業者（雇人のいない業主＋家族従業者）の割合	総理府『国勢調査報告』
	産業構造	従業地による15才以上産業別就業人口×産業別純生産額	『県民所得統計年報』『国勢調査報告』
開放性	<ul style="list-style-type: none"> ・移動人口比率＝総人口に対する年間移動人口（転入人口＋転入人口）の割合 ・通勤人口比率＝常住地による15才以上就業者に対する県をこえた流出人口（当地からの県をこえた通勤人口＋当地への県をこえた通勤人口）の割合 ・流出人口比率＝常住地による15才以上就業者に対する流出人口の割合 ・流入人口比率＝従業地による15才以上就業者に対する流入人口の割合 ・流出入比＝流出人口／流入人口 	総理府『住民登録人口移動報告年報』『住民基本台帳にもとづく人口移動報告年報』『住民基本台帳人口移動報告年報』 総理府『国勢調査報告』	

表2-2 地域社会類型（市町村単位）設定の指標と資料

次 元	指 標	資 料
内 部 構 造	生産力 常住人口一人当り個人所得	市町村税務研究会監修『個人所得指標』『個人所得格差表』（日本マーケティング教育センター発行）
	生産関係 資本一賃労働関係の未成熟度＝常住地による労働力人口に占める自営業者（雇人のいない業主＋家族従業者）の割合	総理府『国勢調査報告』
	産業構造 従業地による15才以上産業別就業人口	『国勢調査報告』
開 放 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動人口比率＝総人口に対する年間移動人口（転出人口＋転入人口）の割合 ・ 通勤人口比率 ・ 流入人口比率 ・ 流出人口比率 ・ 流出入比 	自治省編『住民基本台帳に基づく人口世帯数表・人口動態表』（国土地理協会発行） 北海道『北海道統計』 総理府『国勢調査報告』
階 統 性	人口規模	『国勢調査報告』

①まず生産力水準を示す指標として、都道府県を単位とした類型化の場合、従業地による労働力人口（従業地による15才以上産業就業人口プラス完全失業者）1人当り県内純生産を用いた。もとより、「県内純生産」ないし「県民所得」の概念は『国民経済計算』における「国民所得」概念と同様、近代経済学の立場に立ったものである。それゆえ、マルクス主義経済学において「価値」を生まないとされる商業、サービス業などからも「生産所得」が生まれるという前提で推計されているという問題を含んでいる。しかし、都道府県別の総合的な生産力水準を表わす指標としては、これが現在のところ最も包括的なものであり、各都道府県の経済活動の水準を見る上において生産力水準の有効な指標であると考えた。しかも、ここで、「県民所得」でなく、「県内純生産」を指標としたのは、地域住民ではなく地域社会を単位とした生産力水準をみるためである。その場合、労働力人口一人当り国内純生産を基準として、それを25%以上上回る地域を超高位生産力地域、0～25%の地域を高位生産力地域、0%未満の地域を低位生産力地域とした。

一方、市町村の場合、市町村内純生産を推計・公表しているところが極めて少ないため、やむをえず、全ての市町村についてその値が公表されている常住人口1人当り個人所得を生産力水準を示す指標として用いた。これはもちろん、都道府県で用いた県内純生産と異なり、分配所得であることはいままでのない。それゆえ、純粋な生産力概念ではなく、すでに生産関係のあり方が介在したものとなっており、厳密に言えば、生活水準を示す指標といった方がふさわしい。⁽³⁾しかも、公表されている個人所得は課税対象所得額であり、免税点以下の所得は統計上無視されているという問題を含んでいる。本稿では、かかる問題点を確認した上で、市町村を単位した場合、資料の制約のため、生産力水準を示す指標として人口一人当り個人所得を採用する。そして、都道府県の場合と同様、人口一人当り

個人所得の全国値を基準として、それを25%以上上回る地域を超高位生産力地域、0～25%の地域を高位生産力地域、0%未満の地域を低位生産力地域とした。

②次に、生産関係の指標としては、島崎稔が都市類型の類としての構造比較を行う際に用いた分解指標＝階級分解の未成熟度を修正した形で採用した。つまり、島崎の場合、階級分解の未成熟度を常住地による15歳以上産業就業者に占める自営業主プラス家族従業者比率によって計測していた。だが、本稿では、労働者階級として位置づけられる完全失業者⁽⁴⁾も含めた、常住地による全労働力人口に占める中間層の割合を厳密に把握するため(雇人のない自営業主⁽⁵⁾＋家族従業者)／労働力人口という指標＝階級分解の未成熟度で生産関係の状態を計測する。⁽⁶⁾その場合、その値が50%以上、つまり資本－賃労働関係が基本的な生産関係となっていない地域を後進資本主義的地域、25～50%を中進資本主義的地域、25%未満を先進資本主義的地域とした。

③最後に、産業構造の次元の指標として、都道府県の場合、従業地にもとづく産業(大分類)部門別就業人口ベースでみた産業構成と産業(大分類)部門別生産額ベースでみた産業構成の組み合わせ結果＝総合的産業構造を用いる。その際、具体的には、次のような手順で各都道府県の総合的産業構造を確定する(表2-3参照)。

まず、就業人口ベース産業構成と純生産ベース産業構成を、産業大分類のどの部門が各地域の産業を主導しているか、ないしその「主軸」になっているのかに即して、それぞれ設定する。⁽⁷⁾

その場合、①はじめに、産業別就業人口、産業別純生産の部門別構成比を算出し、そのうち最高値を示す部門をとり出す。②それが不生産部門(商業、サービス、金融、不動産、公務)の場合、それを産業構成の特徴を示すものとする。③最高値を示す部門が価値生産部門⁽⁸⁾(農業、林業、漁業、鉱業、建設業、製造業、運輸・通信、電気・ガス・水道・熱供給業)の場合、他の価値生産部門の中に、価値生産部門全体の一部門平均(12.5%)を上回り、しかも最高値を示す部門の構成比の50%を超える部門があるかどうか検討する。④かかる部門がある場合、価値生産部門主導型の中の複合型とし、それらの基準に合致する各部門のうち、最も構成比の高いものを「主軸」部門とする。⑤最高値を示す部門が価値生産部門にあるが、それ以外に③の基準に合致する部門がない場合、価値生産部門の中で単一産業主導型とし、最高値を示す部門を産業構成の特徴を示すものとする。

その上で、その双方の結果(表2-3の表頭と表側)をクロスさせ、各都道府県の総合的産業構造を確定した。

総合化の基準はつぎのとおりである。①就業人口ベース産業構成と純生産ベース産業構成の組み合わせが、不生産部門主導型同士の場合、商業同士の時にはⅣ商業主導型、サービス業同士の時にはⅥサービス業主導型、主導部門が異なる時にはⅤその他型とする。②価値生産部門主導型と不生産部門主導型の組み合わせの場合、前者の型が総合的産業構造の型を示すものとする。つまり、前者が複合型の時、Ⅲ複合型、単一産業主導型のうち農業主導型の時、Ⅰ農業主導型、製造業主導型の時、Ⅱ製造業主導型とする(それ以外のパターンは都道府県の場合、現実的な型としては存在しない〔第Ⅲ章参照〕)。③価値生産部門主導型の中の単一産業主導型同士の組み合わせの場合、全く同じ部門同士の組み合わせの時には、その部門(農業の時Ⅰ、製造業の時Ⅱ)主導型とし、異なる

表 2-3 就業人口ベース産業構成と純生産ベース産業構成の組み合わせによる総合的産業構造類型(都道府県)

産業別 就業人口		価値生産部門主導型											不生産部門 主導型			
		単一産業 主導型		複合型												
				農業主軸					製造業主軸							
				農 業	製 造 業	農 ・ 製	農 ・ 建	農 ・ 林 ・ 製	農 ・ 製 ・ 林	農 ・ 製 ・ 建	製 ・ 農	製 ・ 建			製 ・ 農 ・ 建	製 ・ 建 ・ 農
価値 生産 部門 主導 型	単 産 主 導 型	農 業	I	III	I	I	I	I	I	I	III	I	I	I	I	
		製 造 業	III	II	II	III	II	II	II	II	II	II	II	II	II	II
	複 合 型	農 業 主 軸	農 ・ 製	I	II	I	I	I	I	I	III	II	III	III	III	III
			農 ・ 建	I	III	I	I	I	I	I	I	VII	III	III	III	III
			農 ・ 林 ・ 製	I	II	I	I	I	I	I	III	II	III	III	III	III
			農 ・ 製 ・ 林	I	II	I	I	I	I	I	III	II	III	III	III	III
			農 ・ 製 ・ 建	I	II	I	I	I	I	I	III	III	III	III	III	III
			製 ・ 農	I	II	III	I	III	III	III	II	II	II	II	III	III
		製 造 業 主 軸	製 ・ 建	III	II	II	VII	II	II	II	II	II	II	II	III	III
			製 ・ 農 ・ 建	I	II	III	III	III	III	III	II	II	II	II	III	III
	不 生 産 部 門 主 導 型	商 業	I	II	III	III	III	III	III	III	III	III	III	IV	V	
		サー ビス	I	II	III	III	III	III	III	III	III	III	III	V	VI	

注) 1. I — 農業主導型
 II — 製造業主導型
 III — 複合型
 VII — 建設業主導型
 IV — 商業主導型
 VI — サービス業主導型
 V — その他型

2. この類型設定は就業人口ベース及び純生産ベース双方の産業構成として、現に存在した型のみを基礎にして表示してある。

部門間③の時、Ⅲ複合型とする。④複合型同士の場合、農業主軸同士の時Ⅰ、製造業主軸同士の時Ⅱ、異なる主軸部門同士の時、a一部門のみが人口、純生産双方にあれば、その部門主導型（農業の時Ⅰ、製造業の時Ⅱ、建設業の時Ⅶ〔現実には存在しない〕）、bそれ以外はⅢとする。

こうした形で総合的産業構造を確定する際、留意したことは、価値生産部門のあり方を重視し、価値生産部門と不生産部門との組み合わせの場合、価値生産部門がその地域社会の産業構造を特徴づけるものとしたことである。それは、産業構造の発展を支えるのは基本的に価値生産部門であると考えたからである。

だが、市町村を単位とした場合、生産額ベースで産業構成をみることは資料の制約上、現在のところ不可能である。それゆえ、不十分ながら従業地にもとづく産業別就業人口ベースで産業構造を明らかにせざるをえなかった。

第3に、相対的に自立しながら同時に、基本的に“開かれた”ものとして定在している地域社会の他地域社会との関連を示す次元として開放性（都道府県・市町村）と階統性（市町村）という次元を導入した。前者はいわば水平的な関連、後者は垂直的なヒエラルヒーの上下関係を示すものといってよい。このうち、後者は、とくに市町村にとって、重要な意味をもつと考え、市町村の場合のみ用いた。

①前者の開放性の指標として、本稿では、移動人口比率＝転出入人口比率、通勤人口比率、流出口比率、流入人口比率、流出入比を用いた。

具体的には、まず①全地域社会の中から、当地に常住する15歳以上産業就業人口の50%以上が他地域社会（都道府県の場合、他都道府県、市町村の場合、他市町村）へ通勤（流出）し、しかも、通勤人口（流出口）が流入人口（他地域社会からの通勤人口）の2倍をこえる地域をベッドタウン型地域とする。②逆に、当地に従業する15歳以上産業就業人口の50%以上が他地域社会から通勤（流入）し、しかも流入人口が流出口の2倍を超える地域を求心型地域とする。③更に通勤による流出人口の和が当地に常住する15歳以上産業就業人口の100%以上となるにもかかわらず、ベッドタウン型、求心型をとらない地域を超流動型地域とする。以上の3型は特殊形態といってよい。④次に、これら特殊形態の地域を除く全ての地域社会を対象とし、移動人口比率＝（年間転出人口＋年間転入人口）／常住人口（国調）と通勤人口比率＝（他地域からの通勤者＋他地域への通勤者）／当地に常住する15歳以上産業就業人口を算出する。⑤移動人口比率の場合、敗戦に伴う大規模な人口移動がほぼ停止し、高度成長の基点となった昭30年時点の全国での年間転出入率（都道府県間の移動率5%、市町村間の移動率11.6%）を基準とし、それを上回る地域を人口流動的地域、下回る地域を人口安定地域とする。⑥通勤人口比率の場合、その値が50%を超える地域を人口流動的地域、50%未満の地域を人口安定的地域とする。⑦、⑤と⑥の結果を組み合わせ、双方の指標とも人口安定的となる地域を閉鎖的地域、それ以外の組み合わせの場合、開放的地域とする。

こうした指標は、倉沢進の用いた流動性指標を改良し、単に、通勤にもとづく人口流動だけでなく、転出入に伴う人口流動をも用いて地域社会の開放性を表わそうとしたものである。なぜなら、通勤、転出入を含めた人口流動それ自体、全国的・地域的労働市場のあり方や交通機関の発展水準によってその型が異なるのであり、通勤人口だけでは人口流動の実相を正確に表示しえないからである。

②次に、市町村の場合、階続性の指標として、人口規模を用いた。⁽⁹⁾それは、現実には、地方自治体の権限・機能の拡大を伴う地域社会の社会的「格付け」の重要な指標の一つとして人口規模が大きな意味をもっている点に、注目したからである。

すなわち、地方自治法により、「人口5万」が市になるための一要件とされ、「人口50万」が「政令指定都市」になりうる一要件とされている（ただし、「政令指定都市」の場合、現実にはほぼ100万の人口が基準とされている）。⁽¹⁰⁾また、法の定めはないものの、「人口1万」前後が村から町への昇格の一基準として各都道府県で用いられている。⁽¹¹⁾しかも町・村と市、さらに「政令指定都市」の間には地方自治体としての権限・機能において大きな違いが存在する。端的な例をあげれば、議員定数や常任委員会定数は市と町村の間に格差があり、福祉事務所は市以上が設置することになっている。その上、「政令指定都市」は一般の市と異なり、数多くの権限・機能を有しており、「一定の大都市行政面では市（注一「政令指定都市」のこと）が府県なみの働きをすること」⁽¹²⁾ができるまでになっている。更に、同じ町村内部、「一般市」内部においても人口規模により、地方自治体の権限・機能が格差づけられている（議員定数・常任委員会定数などが代表例）。

もちろん、「3割自治」といわれるような脆弱な財政基盤と国の機関委任事務の肥大化という現実の下で、地方自治体の権限・機能を過大に評価できないことはいうまでもない。しかし、限られた条件の下で、地方自治体の権限・機能が人口規模の増大とそれを介した町村→市→「政令指定都市」への昇格に伴って拡大・強化され、そこに一つのヒエラルヒー的な社会的「格付け」の構造が存在していることも見逃しえない事実である。したがって、本稿では、こうした社会的「格付け」の一つの指標である人口規模を階続性を示す指標として用いたのである。

その場合人口の量的増大が地方自治体としての地域社会の重要な質的変化（「格付け」の変化）をもたらす100万、50万、5万、1万を基準とし、人口100万以上：超大規模地域、50万～100万：大規模地域、5万～50万：中規模地域、1万～5万：小規模地域、1万未満：零細規模地域とした。

さて、以下、ここで示した、地域社会の基礎的な内部構造を示す3次元と地域社会の開放性・階続性という次元およびそれぞれの指標にもとづいて地域社会類型の設定を行っていく。

〈注〉

- (1) ただし、市町村を単位とする類型化の際には、昭和55年の市町村を基礎とした。したがって、それ以前に合併している市町村の場合、昭和55年の地域的範囲となるようにした。それは、時系列的変化を見るにあたって、同一な地域的範囲を対象にする必要があると考えたからである。また、東京の特別区は、23区を合わせて一地域とした。
- (2) 島崎稔は「生産力の繊維工業段階から重化学工業段階への展開」（前掲、島崎「戦後日本の都市類型化の試み」p.125）というように、産業構造の特質が同時に生産力の水準を示すものであるという立場に立っている。しかし、本稿では、生産力と産業構造は密接に関連しつつもやはり独自の概念であると考え。例えば、同じ繊維工業段階という産業構造をとる地域社会においても生産力水準の高低に大きな開きがある場合も少なくないからである。

なお、生産力の「繊維工業段階」「重化学工業段階」の規定自体は、周知の如く山田盛太郎によって確立されたものである（山田盛太郎「戦後再生産構造の段階と農業形態——Ⅰ $v + m = III c$ および蓄積のシェーマの崩壊と再編——」1964年稿、経済企画庁経済研究所・地域構造研究会、総括報告）。これに対し、中村静治は独自の立場から「この種の【段階】規定では、もはや生産力の発展水準や国民経済の再生産ないし経済循環の仕組みは把握切れなくなっている」（中村静治『現代資本主義論争』青木書店1981年 p.31）としている。

- (3) 分配所得の地域格差は生産所得の地域格差と比べ、一般的に小さくなる傾向をもつといわれている（白井和徳「地域格差について」『都市問題』第54巻第2号1963年参照）。
- (4) いわゆる階級構成表研究においては、完全失業者を労働者階級として位置づけることは一般的となっている。ちなみに大橋隆憲『日本の階級構成』岩波新書1971年では不生産的労働者層の一部として完全失業者が位置づけられている。
- (5) 国調の従業上の地位別統計で中間層を把握する場合には、島崎のような自営業主+家従でなく雇人のない自営業主+家従で見なければならぬことはいうまでもない。ただし、国調の場合、雇人のない自営業主には、事実上労働者とみなすべき「内職」が含まれているという統計上の問題がある。また、近年、新たな「不安定雇用」の一形態として問題とされるようになった「備車運転手」「ヤクルト販売員」等に代表される「自立化された労働者＝周辺労働者」（江口英一「不安定雇用の再編と今日の特徴」『経済』1982年11月号）も雇人のない自営業主の中にも含まれているとみる必要があろう。
- (6) 岩井浩は、地域階級構成表を作成するにあたって、常住地（＝生活点）と従業地（＝生産点）にもとづいて、2つの階級構成表を作成する必要を問っている（岩井浩「地域階級構成研究の課題と方法」関西大学『経済論集』第26巻第4.5合併号 p.535参照）。この指摘は極めて重要であるが、本稿では階級分解の未成熟度を把握する際、常住人口を基礎とした。それは、従業地にもとづく統計では、自営業主が雇人の有無によって区分されずに表章されていること、しかも、本稿のねらいから言えば、開放性の指標として通勤人口比率を用いる（後述）ので、総合された地域社会類型においては、常住地と従業地のズレに関する視角が貫かれることにもとづいている。
- (7) 産業構造に着目した地域社会の分類、類型化の方法は数多い。その中で、ここで用いた方法は、大友篤によって都市の産業機能分類の一つとしてとりあげられている「最大構成比による方法」（大友篤『地域分析入門』東洋経済新報社1982年 p.78）を価値生産部門と不生産部門の産業構造における重要性の相違という視点から改良したものとして位置づけられる。
- (8) 周知の如く、「生産的労働」「不生産的労働」の捉え方に関しては、とくに交通労働者やサービス業従事者の規定をめぐって、マルクス主義経済学者の間で以前から議論が行われている（この点については、とりあえず飯盛信男『生産的労働と第三次産業』青木書店1978年参照）。ここでは、従来のそうした論争をふまえ、第1次、第2次産業の各部門と第3次産業に分類されている運輸・通信業及び電気・ガス・水道・熱供給業を価値生産部門とした。このうち運輸・通信業と電気・ガス・水道・熱供給業を価値生産部門としたのは、前者が財貨の位置の変化による特殊な使用価値を生む点、後者が電気・ガス等の「エネルギー」という特殊な使用価値を生む点に着目したからである。ちなみに、岩井浩の階級構成表においても同様な区分がされている（前掲、岩井「地

域階級構成研究の課題と方法」参照)。

- (9) 地域社会の階統性をみる場合、ここで用いる人口規模だけでなく、とくに事業所の本社・支社関係といった指標も極めて重要である。その指標は、統計上の制約のため、ここでの作業に耐える資料を手に入れることができないのが現状である。
- (10) 兼子仁『地方自治法』岩波新書1984年、p. 177参照。
- (11) 同上、p. 188参照。
- (12) 同上、p.175。

Ⅲ 地域社会変動の諸相と地域社会類型(1) ——都道府県を単位として

まず、都道府県を単位として地域社会の類型化を行い地域社会の不均等発展の諸相を明らかにしよう。その際、生産力水準、生産関係、産業構造、開放性の4つの次元のそれぞれについて、各都道府県がいかなる位置を占めているのか、そしてそうした位置がどのように変化してきたのかという点から検討していこう。

表3-1、表3-2は、地域社会類型化の第1の次元である生産力水準の地域格差を明らかにするために、従業地による労働力人口1人当たり県内純生産額について、全国平均に対する各都道府県の位置がどう変化してきたのかをみたものである。

ここから、昭和30から35年にかけて一たん広がった生産力水準の地域格差が昭和35年以降次第に縮小してきていることがみてとれる。その中で、東京だけは相対的地位の低下にもかかわらず、昭和30年以来一貫して超高位生産力水準を保ちつづけており、その圧倒的

表3-1 労働力人口1人当たり県内純生産の労働力人口1人当たり国内純生産に対する格差段階別都道府県数の推移(生産力指標)

	Ⅲ 低位生産力地域		Ⅱ 高位生産力地域	Ⅰ 超高位生産力地域	
	-50% ~-25%未満	-25% ~0%未満	0%~25%未満	25%~50%未満	50%~
昭30※	8	26	6	2	1
35	19	20	4	1	2
45	18	20	6	2	1
55	9	30	7	1	0

- 注) 1. ※印、昭和30年は栃木、大阪、大分の3県の数値が不明なので、43都道府県を対象としている。また昭和30年、35年は沖縄県の数値がないので除外してある
2. 労働力人口1人当たり国内純生産は県内純生産の総計/国内労働力人口という形で算出した。
 昭和30年の労働力人口1人当たり国内純生産 = 171千円
 昭和35年 " = 281千円
 昭和45年 " = 1,154千円
 昭和55年 " = 3,588千円
3. ここでいう労働力人口は、従業地による15才以上産業就業者+完全失業者である。
4. 県内純生産は、昭和30・35、昭和45、昭和55の間に若干の計算方法の違いがある。

資料：『県民所得統計年報』

表3-2 労働力人口1人当り県内純生産の労働力人口1人当り国内純生産
に対する各都道府県の格差段階の推移

	Ⅲ 低位生産力地域		Ⅱ 高位生産力地域	Ⅰ 超高位生産力地域	
	-50%~-25%未満	-25%~0%未満	0%~25%未満	25%~50%未満	50%~
昭 30	青森, 岩手, 山梨, 長野, 岐阜, 島根, 高知, 鹿児島	宮城, 秋田, 山形, 福島, 群馬, 茨城, 埼玉, 千葉, 新潟, 富山, 石川, 福井, 静岡, 三重, 滋賀, 奈良, 鳥取, 岡山, 広島, 徳島, 香川, 愛媛, 佐賀, 長崎, 熊本, 宮崎	北海道, 愛知, 京都, 和歌山, 山口, 福岡	神奈川, 兵庫	東京
昭 35	青森, 岩手, 秋田, 群馬, 茨城, 千葉, 新潟, 福井, 長野, 岐阜, 鳥取, 島根, 高知, 徳島, 佐賀, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島	北海道, 宮城, 山形, 福島, 栃木, 埼玉, 富山, 石川, 山梨, 静岡, 三重, 滋賀, 奈良, 和歌山, 岡山, 広島, 香川, 愛媛, 長崎, 山口	愛知, 京都, 兵庫, 福岡	大阪	東京, 神奈川
昭 45	青森, 岩手, 山形, 秋田, 福島, 新潟, 福井, 山梨, 長野, 鳥取, 島根, 佐賀, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島, 長崎, 沖縄	北海道, 宮城, 茨城, 栃木, 群馬, 千葉, 富山, 石川, 岐阜, 静岡, 三重, 滋賀, 和歌山, 奈良, 山口, 徳島, 香川, 愛媛, 高知, 福岡	埼玉, 愛知, 京都, 兵庫, 岡山, 広島	東京, 大阪	神奈川
昭 55	青森, 岩手, 山形, 鳥取, 徳島, 高知, 島根, 宮崎, 鹿児島	北海道, 宮城, 秋田, 福島, 茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 静岡, 岐阜, 三重, 京都, 奈良, 和歌山, 岡山, 山口, 香川, 愛媛, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 新潟, 沖縄	神奈川, 愛知, 大阪, 滋賀, 兵庫, 広島, 福岡	東京	

資料: 表3-1に同じ。

な生産力水準の高さがうかがえる。これに対して、太平洋工業ベルト地帯に属する神奈川、大阪、兵庫、京都などの諸府県の場合、昭和35年以降、次第に相対的地位を低下させ、昭和55年には、超高位生産力水準を示すものはなくなった。中でも京都の地位低下は著しく、昭和55年には全国平均を下回るに至った。それに替わって広島や滋賀が全国平均を上回るようになった。

一方、低生産力水準の地域についてみると、青森、岩手、島根、鹿児島のように、一貫して全国平均の25%未満の水準にとどまっているところもあるが、全体としては相対的地位を高めてきている。

いわば、一部の県が低い位置に固定化され、圧倒的な生産力水準を保ち続ける東京を含めて太平洋工業ベルト地帯の(超)高生産力地域が相対的地位を低下させる中で、全体的に生産力格差が縮小される傾向が生じているのである。

こうした生産力水準の格差縮小傾向の中で、第2の次元である生産関係のあり方も地域

的差異のないものとなり、資本一賃労働関係を基本としたものへと変化してきている。

すなわち、表3-3、表3-4のように、昭30年段階においては、北海道と太平洋工業ベルト地帯の諸都府県を除いて、全ての県（38県）で自営業者が全労働力人口の5割をこえており、資本一賃労働関係は支配的な生産関係となっていなかった。それが、とりわけ昭35～45年にかけて大きく変化し、昭45年には自営業者の比率が50%をこえる後進資本主義的な県は、秋田と鹿児島のみとなった。しかも、その2県も昭55年には自営業者の比率が50%をわり、全ての都道府県において、資本一賃労働関係が基本的な生産関係となった。

こうした各都道府県における生産力と生産関係の変化は、いうまでもなく、わが国の場合、第3の次元である産業構造の高度経済成長期以降の再編を基底として進展したものである。そこで、産業構造の地域的差異とその変化について、従業地による産業別就業人口構成比と産業別純生産額構成比を基準として明らかにしたものが、表3-5である。

この表から各都道府県のあり方をみると、昭和30年において8割（46県中38県）をこえていた農業主導型地域が、とりわけ昭和35年以降大きく減少し、昭和55年には、このタイプの地域は皆無となった。それにかわって、製造業主導型が全体の約7割近く（47県中31県）を占めるまでになっている。同時に、昭和45年から不生産部門主導型を示す県が現われ、昭和55年には表3-6のように、北海道・宮城・東京・福岡からなる商業主導型と鳥取・高知・佐賀・長崎・宮崎・沖縄などのその他型を合わせて10県が不生産部門主導型の産業構造をもつものとなった。つまり、従来の農業主導型地域が高度経済成長の過程で製造業主導型や不生産部門主導型へ大きく再編され、もともと製造業主導型であった東京・福岡が商業主導型へ移行するという二重の形で各都道府県の産業構造のあり方が変化したのである。

ところで、以上のような各都道府県の生産力水準や生産関係の変化、その基底としての産業構造の変化は、いうまでもなく、各地域の人口流動を伴って進展したものである。その場合、この人口流動のあり方は、地域社会類型化の第4の次元である地域社会の開放性を表わすものであった。そこで、こうした地域社会の開放性の相違を検討するため、まず

表3-3 資本一賃労働関係の未成熟度（全労働力人口に占める
自営業層の割合）別都道府県数の推移（生産関係指標）

		I 先進資本主義的地域	II 中進資本主義的地域	III 後進資本主義的地域	
		0～25%未満	25%～50%未満	50%～75%未満	75%～
昭	30	2	6	36	2
	35	3	14	29	0
	45	4	41	2	0
	55	15	32	0	0

注) 資本一賃労働関係の未成熟度は国調の常住地による従業上の地位別就業者の統計により、労働力人口に占める自営業層（雇人のいない業主+家族従業者）の割合を指標として用いた。

資料：『国勢調査報告』各年版より作成。

補表1 都道府

		県内純生産 (100万円)				全国シェア (%)			
		昭 55	昭 45	昭 35	昭 30	昭 55	昭 45	昭 35	昭 30
1	北海道	8,958,143	2,478,091	606,061	374,105	4.4	4.0	4.9	6.0
2	青森	1,750,640	543,970	124,677	78,105	0.9	0.9	1.0	1.3
3	岩手	1,852,149	522,317	120,078	78,574	0.9	0.8	1.0	1.3
4	宮城	3,236,481	834,154	176,497	110,596	1.6	1.4	1.4	1.8
5	秋田	1,727,166	525,197	125,543	84,811	0.8	0.9	1.0	1.4
6	山形	1,759,956	508,782	135,406	82,572	0.9	0.8	1.1	1.3
7	福島	2,999,974	797,224	203,228	131,927	1.5	1.3	1.6	2.1
8	茨城	3,881,169	1,001,723	204,946	124,974	1.9	1.6	1.7	2.0
9	栃木	3,021,557	761,454	155,802	—	1.5	1.2	1.3	—
10	群馬	2,970,186	852,012	154,056	99,524*	1.4	1.4	1.2	1.6
11	埼玉	6,653,751	1,976,535	241,740	124,514	3.2	3.2	2.0	2.0
12	千葉	5,918,980	1,579,485	208,129	126,458*	2.9	2.6	1.7	2.0
13	東京	37,877,600	11,260,200	2,180,986	1,062,267*	18.4	18.3	17.6	17.0
14	神奈川	11,566,298	4,068,922	653,639	271,747*	5.6	6.6	5.3	4.4
15	新潟	3,505,808	1,070,591	254,849	168,248	1.7	1.7	2.1	2.7
16	富山	1,895,723	551,294	121,572	76,186	0.9	0.9	1.0	1.2
17	石川	1,783,438	530,397	121,312	68,597	0.9	0.9	1.0	1.1
18	福井	1,234,690	347,746	81,293	53,311	0.6	0.6	0.7	0.9
19	山梨	1,142,758	326,349	83,196	47,029	0.6	0.5	0.7	0.8
20	長野	3,205,111	940,062	210,220	128,064	1.6	1.5	1.7	2.1
21	岐阜	2,849,443	876,972	169,670	93,470	1.4	1.4	1.4	1.5
22	静岡	5,634,152	1,789,455	357,084	197,706	2.7	2.9	2.9	3.2
23	愛知	12,877,071	3,804,527	702,730	336,306	6.3	6.2	5.7	5.4
24	三重	2,584,268	793,065	183,132	112,784	1.3	1.3	1.5	1.8
25	滋賀	1,855,706	473,196	99,835	61,288*	0.9	0.8	0.8	1.0
26	京都	4,006,435	1,352,335	285,200	163,657*	2.0	2.2	2.3	2.6
27	大阪	17,880,109	6,015,838	1,132,814	—	8.7	9.8	9.2	—
28	兵庫	8,368,372	2,744,951	572,532	340,244	4.1	4.5	4.6	5.4
29	奈良	1,389,018	369,755	78,684	49,280	0.7	0.6	0.6	0.8
30	和歌山	1,596,999	530,249	107,023	75,191	0.8	0.9	0.9	1.2
31	鳥取	850,219	245,841	57,078	42,723*	0.4	0.4	0.5	0.7
32	島根	1,043,077	280,013	82,155	55,450*	0.5	0.5	0.7	0.9
33	岡山	3,081,294	1,088,324	188,999	117,917	1.5	1.8	1.5	1.9
34	広島	4,968,954	1,514,500	270,646	145,035	2.4	2.5	2.2	2.3
35	山口	2,395,158	821,349	207,673	131,081	1.2	1.3	1.7	2.1
36	徳島	1,093,929	366,530	82,974	51,597	0.5	0.6	0.7	0.8
37	香川	1,574,075	480,964	102,207	65,142	0.8	0.8	0.8	1.0
38	愛媛	2,174,698	737,091	165,507	106,378	1.1	1.2	1.3	1.7
39	高知	1,138,344	367,935	82,789	53,783	0.6	0.6	0.7	0.9
40	福岡	8,395,006	2,135,609	525,186	313,443	4.1	3.5	4.2	5.0
41	佐賀	1,265,585	350,358	84,297	59,285	0.6	0.6	0.7	0.9
42	長崎	2,096,991	611,913	161,928	105,678	1.0	1.0	1.3	1.7
43	熊本	2,572,415	595,802	161,483	116,981	1.3	1.0	1.3	1.9
44	大分	1,736,010	486,910	113,419	—	0.8	0.8	0.9	—
45	宮崎	1,541,898	406,002	103,542	66,931	0.8	0.7	0.8	1.1
46	鹿児島	2,143,271	528,042	132,014	94,003	1.0	0.9	1.1	1.5
47	沖縄	1,277,177	278,432	—	—	0.6	0.5	—	—
全	国	205,331,252	61,522,463	12,373,831	6,246,962	100	100	100	100

注) 1. *印は資料の制約上、分配県民所得を産業別に組み替えたものである。

2. **印の「労働力人口」は従業地による15才以上産業就業者+完全失業者である。具体的

3. 「—」は数値が公表されていないことを示す。

資料：表3-1と同じ。

県別県内純生産

就業者(常住)1人当り(千円)				就業者(従業地)1人当り(千円)				労働力人口**1人当り(千円)			
昭 55	昭 45	昭 35	昭 30	昭 55	昭 45	昭 35	昭 30	昭 55	昭 45	昭 35	昭 30
3,448	1,007	278	190	3,446	1,011	277	189	3,355	991	275	186
2,424	784	193	126	2,420	783	193	126	2,339	768	191	124
2,561	741	173	118	2,573	745	174	118	2,518	736	173	117
3,273	937	233	153	3,274	941	234	153	3,204	927	232	151
2,766	826	203	140	2,769	827	204	140	2,704	816	203	139
2,712	782	213	131	2,712	784	213	131	2,668	775	212	130
2,921	804	218	143	2,929	805	218	143	2,868	795	217	141
3,125	898	201	129	3,255	928	205	131	3,197	918	204	130
3,376	922	219	—	3,398	932	221	—	3,338	921	220	—
3,225	956	203	135	3,242	966	206	136	3,184	955	205	135
2,706	1,037	210	124	3,525	1,320	242	136	3,431	1,293	241	134
2,742	956	188	126	3,542	1,166	211	136	3,448	1,144	210	134
6,678	1,986	479	317	5,176	1,673	436	294	5,067	1,647	432	286
3,681	1,539	430	237	4,384	1,763	466	250	4,257	1,731	461	240
2,756	835	212	145	2,757	837	212	145	2,714	829	212	144
3,294	956	230	158	3,310	962	231	159	3,255	953	230	157
3,142	973	245	148	3,118	971	245	149	3,065	961	244	147
2,903	830	207	143	2,909	834	208	143	2,863	827	207	142
2,866	835	223	128	2,931	851	226	129	2,875	843	225	128
2,883	844	204	127	2,882	844	204	127	2,846	839	204	126
2,878	914	205	126	3,034	949	210	128	2,988	940	209	126
3,231	1,109	273	170	3,237	1,114	274	170	3,173	1,100	272	168
4,224	1,352	330	194	4,123	1,331	325	192	4,049	1,316	324	189
3,183	996	250	165	3,321	1,029	255	167	3,246	1,018	253	165
3,567	973	234	149	3,875	1,029	245	154	3,804	1,023	244	153
3,377	1,189	304	199	3,391	1,204	313	203	3,303	1,186	310	199
4,692	1,635	446	—	4,251	1,506	410	—	4,123	1,479	406	—
3,622	1,199	320	222	3,968	1,307	342	235	3,843	1,284	338	228
2,683	829	224	151	3,560	1,015	252	164	3,457	997	250	160
3,198	1,037	234	172	3,249	1,056	239	174	3,154	1,034	237	171
2,630	787	193	146	2,616	784	193	146	2,568	776	192	144
2,512	659	184	124	2,529	666	184	124	2,491	657	183	123
3,333	1,168	226	148	3,368	1,182	227	149	3,291	1,166	226	146
3,745	1,180	255	150	3,709	1,174	255	150	3,622	1,156	253	146
3,119	1,067	283	186	3,150	1,076	283	187	3,070	1,058	280	183
2,704	904	210	132	2,722	912	212	132	2,632	892	210	130
3,152	988	230	147	3,154	992	232	148	3,080	979	231	146
3,040	1,045	252	161	3,040	1,048	254	162	2,950	1,028	252	159
2,747	890	197	128	2,746	893	198	128	2,635	867	196	126
4,149	1,146	319	209	4,112	1,136	316	207	3,944	1,100	310	198
3,017	853	206	144	3,077	869	210	147	2,998	853	207	142
2,983	880	223	150	2,981	882	225	151	2,880	861	222	145
3,035	737	198	143	3,065	747	200	144	2,975	730	198	141
2,987	845	199	—	2,996	845	201	—	2,910	833	199	—
2,760	778	199	130	2,756	777	199	130	2,674	762	197	128
2,539	634	144	97	2,542	635	145	97	2,469	624	144	96
2,979	779	—	—	2,979	778	—	—	2,750	748	—	—
3,679	1,170	283	173	3,684	1,172	283	173	3,588	1,154	281	171

には補表2を参照のこと。

補表2 従業地による産業就業者・完全失業者・従

		従業地による15才以上産業就業者 (人)〔A〕				完 全 失	
		昭 55	昭 45	昭 35	昭 30	昭 55	昭 45
1	北海道	2,599,772	2,462,195	2,188,394	1,980,144	70,477	38,398
2	青 森	723,413	694,983	647,302	618,765	24,918	13,048
3	岩 手	719,761	701,681	692,153	663,364	15,772	8,203
4	宮 城	988,598	889,528	754,583	722,360	21,655	10,539
5	秋 田	623,680	635,863	615,673	604,007	15,111	7,481
6	山 形	648,918	650,889	635,271	632,030	10,719	5,884
7	福 島	1,024,105	991,460	930,325	922,158	21,824	11,417
8	茨 城	1,192,531	1,081,646	999,155	953,718	21,581	10,079
9	栃 木	889,254	818,506	704,604	691,090	16,078	7,963
10	群 馬	916,082	883,118	748,875	730,095	16,887	9,246
11	埼 玉	1,887,443	1,507,819	997,588	914,187	51,594	20,860
12	千 葉	1,671,227	1,360,723	985,141	929,372	45,424	19,352
13	東 京	7,317,367	6,750,602	5,006,467	3,613,278	157,972	84,682
14	神奈川	2,638,584	2,315,304	1,402,270	1,089,109	78,378	35,450
15	新 潟	1,271,624	1,282,189	1,199,654	1,157,904	19,897	9,500
16	富 山	572,687	574,400	526,854	479,652	9,802	4,289
17	石 川	572,050	547,196	494,796	461,642	9,844	4,633
18	福 井	424,429	417,205	390,870	373,193	6,770	3,414
19	山 梨	389,845	383,330	368,463	363,399	7,626	3,838
20	長 野	1,112,149	1,113,031	1,029,040	1,006,546	13,884	6,847
21	岐 阜	939,152	926,343	807,536	732,157	14,622	6,790
22	静 岡	1,740,586	1,609,904	1,304,720	1,161,069	34,809	16,741
23	愛 知	3,123,403	2,866,925	2,162,189	1,756,217	56,722	22,967
24	三 重	778,071	770,314	719,149	674,756	17,959	8,940
25	滋 賀	478,950	458,863	407,573	397,211	8,841	3,641
26	京 都	1,181,507	1,124,980	912,685	805,499	31,336	15,264
27	大 阪	4,205,744	4,006,302	2,765,227	2,051,151	130,417	61,249
28	兵 庫	2,108,784	2,105,170	1,676,661	1,450,412	68,955	32,667
29	奈 良	390,228	366,046	312,203	301,081	11,571	4,912
30	和 歌 山	491,590	503,857	448,517	431,640	14,764	9,069
31	鳥 取	324,989	313,053	296,013	292,348	6,083	3,750
32	島 根	412,425	422,534	445,559	445,861	6,362	3,971
33	岡 山	914,934	923,913	832,522	793,182	21,477	9,659
34	広 島	1,339,893	1,295,109	1,061,326	969,008	32,113	15,220
35	山 口	760,389	764,360	734,048	702,630	19,883	12,157
36	徳 島	401,896	402,703	391,817	389,681	13,747	7,992
37	香 川	499,016	484,444	440,294	439,097	12,001	7,086
38	愛 媛	715,425	704,022	651,511	657,757	21,868	13,145
39	高 知	414,518	413,438	417,857	419,421	17,453	10,921
40	福 岡	2,041,592	1,884,225	1,661,783	1,516,847	86,808	57,916
41	佐 賀	411,276	402,947	401,691	404,405	10,870	7,710
42	長 崎	703,578	695,401	720,110	699,480	24,512	15,594
43	熊 本	839,189	799,541	806,181	812,586	25,351	16,711
44	大 分	579,501	574,667	565,514	570,947	17,121	9,890
45	宮 崎	559,408	522,352	520,578	514,872	17,255	10,323
46	鹿 児 島	842,995	832,183	910,298	966,023	25,053	13,569
47	沖 縄	428,751	357,440	—	—	35,645	14,983
全 国		56,240,060	52,592,704	43,691,069	39,261,351	991,082	727,960

資料：「国勢調査」各年版より作成

業地による労働力人口（都道府県別）

業 者 (人)〔B〕		(従業地による)労働力人口(人)〔A+B〕			
昭 35	昭 30	昭 55	昭 45	昭 35	昭 30
18,596	30,985	2,670,249	2,500,593	2,206,990	2,011,129
4,799	9,003	748,331	708,031	652,101	627,768
3,500	7,205	735,533	709,884	695,653	670,569
4,622	11,143	1,010,253	900,067	759,205	733,503
3,531	6,993	638,791	643,344	619,204	611,000
2,737	5,127	659,637	656,773	638,008	637,157
5,678	14,072	1,045,929	1,002,877	936,003	936,230
3,754	9,872	1,214,112	1,091,725	1,002,905	963,590
2,879	7,684	905,332	826,469	707,483	698,774
3,950	9,551	932,969	892,364	752,825	739,646
6,095	14,822	1,939,037	1,528,679	1,003,683	929,009
6,574	13,036	1,716,651	1,380,075	991,715	942,408
45,635	95,342	7,475,339	6,835,284	5,052,102	3,708,620
16,225	44,895	2,716,962	2,350,754	1,418,495	1,134,004
4,403	9,436	1,291,521	1,291,689	1,204,057	1,167,340
1,980	5,209	582,489	578,689	528,834	484,861
1,638	3,580	581,894	551,829	496,434	465,222
1,443	3,184	431,199	420,619	392,313	376,377
1,751	4,664	397,471	387,168	370,214	368,063
3,636	8,610	1,126,033	1,119,878	1,032,676	1,015,156
2,586	7,285	953,774	933,133	810,122	739,442
6,835	15,813	1,775,395	1,626,645	1,311,555	1,176,882
8,769	23,266	3,180,125	2,889,892	2,170,958	1,779,483
4,148	10,854	796,030	779,254	723,297	685,610
1,690	4,620	487,791	462,504	409,263	401,831
7,368	18,424	1,212,843	1,140,244	920,053	823,923
27,437	61,078	4,336,161	4,067,551	2,792,664	2,112,229
15,815	38,859	2,177,739	2,137,837	1,692,476	1,489,271
2,219	5,961	401,799	370,958	314,422	307,042
3,440	8,813	506,354	512,926	451,957	440,453
1,847	5,056	331,072	316,803	297,860	297,404
2,158	4,952	418,787	426,505	447,717	450,813
4,884	12,204	936,411	933,572	837,406	805,386
8,200	22,405	1,372,006	1,310,329	1,069,526	991,413
8,913	12,494	780,272	776,517	742,961	715,124
2,672	7,080	415,643	410,695	394,489	396,761
2,721	6,018	511,017	491,530	443,015	445,115
5,622	13,193	737,293	717,167	657,133	670,950
3,734	8,089	431,971	424,359	421,591	427,510
34,021	66,633	2,128,400	1,942,141	1,695,804	1,583,480
4,762	12,399	422,146	410,657	406,453	416,804
9,791	27,575	728,090	710,995	729,901	727,055
9,236	17,156	864,540	816,252	815,417	829,742
5,078	11,419	596,622	584,557	570,592	582,366
3,989	8,867	576,663	532,675	524,567	523,739
5,440	13,273	868,048	845,752	915,738	979,296
—	—	464,396	372,423	—	—
336,801	765,199	57,231,142	53,320,664	44,027,870	40,026,550

表 3-4 各都道府県における資本一賃労働関係の未成熟度の推移

	I 先進資本主義的地域	II 中進資本主義的地域	III 後進資本主義的地域	
	0~25%未満	25%~50%未満	50%~75%未満	75%~
昭 30	東京, 大阪	北海道, 神奈川, 愛知, 京都, 兵庫, 福岡	宮城, 秋田, 山形, 福島, 茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 新潟, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 岐阜, 静岡, 三重, 滋賀, 奈良, 鳥取, 和歌山, 島根, 岡山, 広島, 山口, 徳島, 香川, 愛媛, 高知, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島	青森, 岩手
昭 35	東京, 神奈川, 大阪	北海道, 埼玉, 岐阜, 静岡, 愛知, 京都, 兵庫, 奈良, 和歌山, 広島, 山口, 福岡, 長崎, 石川	青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島, 茨城, 栃木, 群馬, 千葉, 新潟, 富山, 福井, 山梨, 長野, 三重, 滋賀, 鳥取, 島根, 岡山, 徳島, 香川, 愛媛, 高知, 佐賀, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島	
昭 45	東京, 神奈川, 大阪, 兵庫	北海道, 青森, 宮城, 福島, 茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 新潟, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 岐阜, 静岡, 愛知, 三重, 滋賀, 京都, 奈良, 和歌山, 鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口, 徳島, 香川, 愛媛, 高知, 福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 岩手, 山形, 沖縄	秋田, 鹿児島	
昭 55	北海道, 埼玉, 千葉, 東京, 滋賀, 神奈川, 愛知, 大阪, 兵庫, 奈良, 広島, 京都, 山口, 福岡, 沖縄	青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島, 茨城, 栃木, 群馬, 新潟, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 岐阜, 静岡, 三重, 和歌山, 鳥取, 島根, 岡山, 徳島, 香川, 愛媛, 高知, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島		

資料：表 3-3 と同じ。

表 3-5 産業構造別都道府県数の推移（産業構造指標）

	価値生産部門主導型			不生産部門主導型	
	単一産業主導型		III 複合型	IV 商業主導型	V その他型
	I 農業	II 製造業			
昭 30	38	8	0	0	0
35	26	12	8	0	0
45	9	29	7	1	1
55	0	31	6	4	6

資料：表 3-3 と同じ。

表3-6 各都道府県の産業構造の推移

	価値生産部門主導型			不生産部門主導型	
	I 農業主導型	II 製造業主導型	III 複合型	IV 商業主導型	V その他型
昭30	北海道, 青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島, 茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 新潟, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 三重, 滋賀, 奈良, 鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口, 岐阜, 徳島, 香川, 愛媛, 高知, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島, 和歌山	東京, 大阪, 神奈川, 静岡, 愛知, 京都, 兵庫, 福岡			
昭35	北海道, 青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島, 茨城, 栃木, 群馬, 千葉, 新潟, 山梨, 長野, 滋賀, 鳥取, 島根, 岡山, 徳島, 香川, 高知, 佐賀, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島	東京, 神奈川, 愛知, 大阪, 岐阜, 静岡, 三重, 京都, 兵庫, 広島, 福岡, 埼玉	富山, 石川, 福井, 奈良, 和歌山, 山口, 愛媛, 長崎		
昭45	秋田, 山形, 青森, 岩手, 島根, 高知, 熊本, 宮崎, 鹿児島	茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川, 新潟, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 岐阜, 静岡, 愛知, 三重, 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 和歌山, 岡山, 広島, 山口, 香川, 愛媛, 福岡	宮城, 福島, 鳥取, 徳島, 佐賀, 長崎, 大分	北海道	沖縄
昭55		福島, 茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 神奈川, 新潟, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 岐阜, 静岡, 愛知, 三重, 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 和歌山, 岡山, 広島, 山口, 徳島, 香川, 愛媛, 山形, 大分	青森, 岩手, 秋田, 島根, 鹿児島, 熊本	北海道, 宮城, 東京, 福岡	鳥取, 佐賀, 長崎, 宮崎, 高知, 沖縄

資料：表3-5と同じ。

各都道府県の移動人口比率すなわち全人口に対する他府県との年間転出入人口の割合を表3-7, 表3-8から時系列的にみると, 昭和30・35年段階において関東, 近畿, 九州の一部以外殆ど人口移動がみられなかったものが昭和45年になると, 北海道, 群馬, 新潟, 富山, 福井, 長野の6道県を除く全ての都府県で, 一年間に住民の5% (昭和30年の全国平均) 以上の者が移動するようになった。このことは高度経済成長期における労働力移動の実態を示すものであると同時に, そうした人口移動が昭和35~45年にかけての産業構造の大きな再編を支える一つの基礎になっていたことを表わすものでもある。

ところが, 昭和45年以降になると, そうした状況は一変し, 昭和55年現在, 東京周辺の関東諸県と近畿・中国・九州地方の諸県で, ひきつづく5%以上の県をこえた人口移動がみられるのに対し, その他の北海道・東北・中部・四国の諸道県では, 殆どの県で他府県との間の人口移動が停滞するようになった。それは, いいかえれば, 資本主義経済の高度成長から低成長への移行の中で, 人口流動型と人口停滞型という2つのタイプが, それぞれ独自の地帯を構成するようになってきていることを示しているといえよう。

補表3 都道府県別階

		雇人のない業主士家族従業者(人)(A)				常住地による15才以上産業就業者		
		昭 55	昭 45	昭 35	昭 30	昭 55	昭 45	昭 35
1	北海道	519,115	655,356	814,669	874,997	2,598,312	2,460,282	2,183,002
2	青森	248,438	334,341	400,419	557,719	722,131	694,113	646,752
3	岩手	251,489	355,827	430,339	608,090	723,158	704,670	695,845
4	宮城	258,884	364,745	404,351	432,166	988,719	890,358	758,137
5	秋田	208,645	323,153	368,311	395,207	624,475	636,013	617,952
6	山形	233,083	327,626	381,119	411,266	648,992	650,580	635,528
7	福島	351,629	474,528	560,551	607,012	1,027,123	991,761	931,274
8	茨城	430,323	557,067	678,814	708,136	1,241,868	1,115,752	1,017,575
9	栃木	284,255	363,445	415,291	455,680	894,936	826,146	710,762
10	群馬	297,093	386,357	419,819	464,179	920,872	890,979	759,323
11	埼玉	508,774	537,989	532,780	572,786	2,459,243	1,906,079	1,153,387
12	千葉	477,413	552,767	611,990	643,388	2,158,483	1,652,474	1,105,510
13	東京	984,277	912,366	657,695	584,723	5,672,052	5,670,685	4,549,847
14	神奈川	412,651	373,468	290,663	303,820	3,142,295	2,643,063	1,520,308
15	新潟	396,358	593,178	706,198	748,422	1,272,237	1,281,782	1,202,104
16	富山	151,849	227,826	272,649	286,566	575,495	576,412	528,083
17	石川	157,780	211,600	247,832	264,927	567,684	545,127	496,132
18	福井	125,175	170,555	210,293	220,974	425,313	418,863	392,424
19	山梨	148,580	193,043	217,723	237,126	398,660	390,924	372,736
20	長野	362,212	485,983	586,291	659,297	1,111,605	1,113,367	1,030,449
21	岐阜	289,602	374,739	403,751	429,701	990,009	959,151	826,165
22	静岡	448,272	525,448	555,631	589,712	1,743,584	1,613,355	1,306,822
23	愛知	662,236	744,323	705,480	716,352	3,048,896	2,814,623	2,132,313
24	三重	210,725	304,159	370,406	389,739	811,829	796,597	731,827
25	滋賀	130,233	196,599	237,325	257,773	520,211	486,220	427,018
26	京都	302,983	325,646	326,355	330,188	1,186,455	1,137,771	937,017
27	大阪	690,350	664,788	482,740	465,935	3,811,047	3,680,289	2,541,561
28	兵庫	455,847	555,859	576,542	618,655	2,310,722	2,288,912	1,786,557
29	奈良	125,337	160,053	162,476	179,701	517,780	446,063	351,468
30	和歌山	162,443	194,632	213,443	229,477	499,416	511,565	457,345
31	鳥取	99,254	133,306	172,300	190,292	323,333	312,464	296,373
32	島根	135,723	205,636	273,259	295,145	415,310	424,863	446,458
33	岡山	245,086	363,275	465,932	498,202	924,525	932,052	836,523
34	広島	299,406	392,458	481,657	514,117	1,326,783	1,283,209	1,060,924
35	山口	185,426	256,512	324,173	358,754	767,930	769,417	734,545
36	徳島	137,959	184,221	230,308	252,730	404,614	405,240	395,093
37	香川	141,479	196,298	247,734	277,947	499,372	486,877	443,909
38	愛媛	227,075	297,541	346,264	396,952	715,421	705,108	655,653
39	高知	136,320	183,666	243,465	274,668	414,404	413,429	420,169
40	福岡	425,433	506,471	542,830	581,596	2,023,297	1,863,747	1,643,815
41	佐賀	144,312	190,215	231,747	253,203	419,548	410,874	409,443
42	長崎	211,379	270,293	352,217	386,733	702,887	694,963	724,991
43	熊本	305,208	396,257	495,620	528,454	847,638	808,359	814,544
44	大分	183,345	266,858	343,014	378,418	581,272	575,981	568,622
45	宮崎	192,713	250,502	309,871	334,989	558,615	522,014	520,625
46	鹿児島	324,844	463,803	628,872	719,043	844,029	832,691	914,120
47	沖縄	109,854	121,063	—	—	428,729	357,440	—
全	国	13,790,867	17,125,841	18,931,297	20,196,921	55,811,309	52,592,704	43,691,069

資料：「国勢調査」各年版より作成

級分解の未成熟度

(人)〔B〕	完全失業者			(人)〔C〕	階級分解の未成熟度(%)〔A/B+C〕			
	昭 30	昭 55	昭 45		昭 35	昭 30	昭 55	昭 45
1,973,622	70,477	38,398	18,596	30,985	19.5	26.2	37.0	43.6
618,886	24,918	13,048	4,799	9,003	33.3	47.3	61.5	88.8
665,880	15,772	8,203	3,500	7,205	34.0	49.9	61.5	90.3
724,436	21,655	10,539	4,622	11,143	25.6	40.5	53.0	58.8
607,276	15,111	7,481	3,531	6,993	32.6	50.2	59.3	64.3
632,165	10,719	5,884	2,737	5,127	35.3	49.9	59.7	64.5
922,832	21,824	11,417	5,678	14,072	33.5	47.3	59.8	64.8
967,292	21,581	10,079	3,754	9,872	34.1	49.5	66.5	72.5
698,379	16,078	7,963	2,879	7,684	31.2	43.6	58.2	64.5
735,184	16,887	9,246	3,950	9,551	31.7	42.9	55.0	62.3
1,006,193	51,594	20,860	6,095	14,822	20.3	27.9	46.0	56.1
1,002,170	45,424	19,352	6,574	13,036	21.7	33.1	55.0	63.4
3,345,861	157,972	84,682	45,635	95,342	16.9	15.9	14.3	17.0
1,144,926	78,378	35,450	16,225	44,895	12.8	13.9	18.9	25.5
1,160,258	19,897	9,500	4,403	9,436	30.7	45.9	58.5	64.0
482,850	9,802	4,289	1,980	5,209	25.9	39.2	51.4	58.7
462,799	9,844	4,633	1,638	3,580	27.3	38.5	49.8	56.8
374,096	6,770	3,414	1,443	3,184	29.0	40.4	53.4	58.6
366,937	7,626	3,838	1,751	4,664	36.6	48.9	58.1	63.8
1,008,347	13,884	6,847	3,636	8,610	32.2	43.4	56.7	64.8
743,433	14,622	6,790	2,586	7,285	28.8	38.8	48.7	57.2
1,162,363	34,809	16,741	6,835	15,813	25.2	32.2	42.3	50.1
1,737,430	56,722	22,967	8,769	23,266	21.3	26.2	33.0	40.7
684,902	17,959	8,940	4,148	10,854	25.4	37.8	50.3	56.0
411,243	8,841	3,641	1,690	4,620	24.6	40.1	55.4	62.0
823,140	31,336	15,264	7,368	18,424	24.9	28.2	34.6	39.2
1,892,646	130,417	61,249	27,437	61,078	17.5	17.8	18.8	23.9
1,529,707	68,955	32,667	15,815	38,859	19.2	23.9	32.0	39.4
327,365	11,571	4,912	2,219	5,961	23.7	35.5	45.9	53.9
438,007	14,764	9,069	3,440	8,813	31.6	37.4	45.8	51.4
291,693	6,083	3,750	1,847	5,056	30.1	42.2	57.8	64.1
447,240	6,362	3,971	2,158	4,952	32.2	48.0	60.9	65.3
795,257	21,477	9,659	4,884	12,204	25.9	38.6	55.4	61.7
969,021	32,113	15,220	8,200	22,405	22.0	30.2	45.1	51.9
703,355	19,883	12,157	8,913	12,494	23.5	32.8	43.6	50.1
391,391	13,747	7,992	2,672	7,080	33.0	44.6	57.9	63.4
441,657	12,001	7,086	2,721	6,018	27.7	39.7	55.5	62.1
660,165	21,868	13,145	5,622	13,193	30.8	41.4	52.4	59.0
420,676	17,453	10,921	3,734	8,089	31.6	43.3	57.4	64.1
1,500,514	86,808	57,916	34,021	66,633	20.2	26.4	32.4	37.1
410,329	10,870	7,710	4,762	12,399	33.5	45.4	56.0	59.9
702,195	24,512	15,594	9,791	27,575	29.1	38.0	47.9	53.0
819,945	25,351	16,711	9,236	17,156	35.0	48.0	60.2	63.1
574,066	17,121	9,890	5,078	11,419	30.6	45.6	59.8	64.6
514,860	17,255	10,323	3,989	8,867	33.5	47.1	59.1	64.0
968,362	25,053	13,569	5,440	13,273	37.4	54.8	68.4	73.3
—	35,645	14,983	—	—	23.7	32.5	—	—
39,261,351	991,082	727,960	336,801	765,199	24.3	32.1	43.3	51.4

補表4 都 道 府 県

		昭 55				総合 類型	昭 45				総合 類型
		人 口 ベース		生 産 額 ベース			人 口 ベース		生 産 額 ベース		
		型	構成比	型	構成比		型	構成比	型	構成比	
1	北海道	商	23.4	商	21.7	商	20.3	商	19.4	商	19.4
2	青森	農・建	21.8・12.5	農	21.5	農	35.3	農	17.3	農	17.3
3	岩手	農・製・建	23.1・14.2・11.7	農	23.6	農	38.5	農	18.5	農	18.5
4	宮城	農	23.6	農	22.6	農	27.5・13.8	農	18.7	農	18.7
5	秋田	農・製・建	21.6・14.8・12.1	農	18.8	農	39.8	農	16.4・10.7	農	16.4
6	山形	農	22.2・20.2	製・建	20.2・11.7	農	36.9	農・製・建	16.9・16.3・9.2	農	16.3
7	福島	農・製	21.3・21.2	製	26.0	農	34.9・18.3	農	20.3・13.1	農	20.3
8	茨城	農・製	25.0・21.7	製	40.6	農	37.4・22.0	製	30.8	製	30.8
9	栃木	農	29.6・16.3	製	41.9	農	28.4・28.0	製	36.6	製	36.6
10	群馬	農	28.9・15.9	製	34.5	農	29.5・27.2	製	33.3	製	33.3
11	埼玉	製	31.6	製	41.2	農	36.2・18.4	製	43.2	製	43.2
12	千葉	商	21.9	製	33.5	農	25.6・22.3	製	34.1	製	34.1
13	東京都	商	27.7	製	25.5	製	29.6	製	28.4	製	28.4
14	神奈川県	製	30.0	製	44.1	製	37.9	製	47.6	製	47.6
15	新潟	製・農	22.5・17.4	製・建	23.9・13.0	農	32.2・20.0	製	24.2	製	24.2
16	富山	製	27.7	製	34.1	農	27.4・23.7	製	29.4	製	29.4
17	石川	製	24.7	製	24.6	農	26.8・20.7	製	29.3	製	29.3
18	福井	製	28.9	製	28.3	農	29.4・22.9	製	29.0	製	29.0
19	山梨	製・農	23.2・18.2	製	24.2	農	29.5・23.8	製	22.6	製	22.6
20	長野	製・農	26.9・19.1	製	31.8	農	31.2・25.4	製	30.6	製	30.6
21	岐阜	製	34.3	製	35.3	農	35.7・19.5	製	32.9	製	32.9
22	静岡	製	31.1	製	37.8	農	31.4・16.1	製	34.6	製	34.6
23	愛知	製	33.8	製	40.9	製	38.7	製	40.6	製	40.6
24	三重	製	28.6	製	30.3	製・農	28.0・22.7	製	35.6	製	35.6
25	滋賀	製	32.8	製	46.5	製	29.8・28.7	製	38.1	製	38.1
26	京都	製	27.9	製	29.8	製	31.9	製	34.3	製	34.3
27	大阪	製	29.4	製	35.7	製	36.7	製	39.3	製	39.3
28	兵庫県	製	28.0	製	38.1	製	32.7	製	41.8	製	41.8
29	奈良	製	25.1	製	30.3	製	32.7	製	28.8	製	28.8
30	和歌山	商	21.6	製	32.6	製・農	27.1・21.1	製	28.8	製	28.8
31	鳥取	商	19.8	製	21.9	農	23.7・19.8	製	31.4	製	31.4
32	島根	農・製・建	19.8・17.2・11.6	サ	21.9	農	30.5・17.5	サ	20.0	製	20.0
33	岡山	製	26.4	製	29.9	農	36.0	サ	18.6	製	18.6
34	広島	製	25.7	製	26.8	製・農	26.8・25.3	製	36.4	製	36.4
35	山口	商	21.2	製	32.5	農	28.3・16.2	製	31.7	製	31.7
36	徳島	製・農	20.6・17.1	製	23.6	農	20.5・19.7	製	33.0	製	33.0
37	香川	製	23.1・12.7	製	28.0	農	28.7・20.3	製・農	21.0・10.7	製	21.0
38	愛媛	製・農	20.4・15.6	製	28.9	農	23.9・22.9	製	26.1	製	26.1
39	高松	製	22.0	製	21.9	農	26.1・20.3	製	31.0	製	31.0
40	福岡	商	26.4	商	24.2	農	28.0	サ	20.1	農	20.1
41	佐賀	商	20.0	サ	22.3	農	22.6	サ	23.9	製	23.9
42	長崎	商	22.5	サ	24.4	農	31.2・16.0	サ	22.7	製	22.7
43	熊本	農	21.6・13.0	サ	23.5	農	22.3・13.5	サ	19.0	製	19.0
44	大分	商	21.6	製	27.6	農	34.3	サ	20.2	製	20.2
45	宮崎	商	21.6	製	22.0	農	32.4	製・建	17.7・12.1	製	17.7
46	鹿児島	農	22.6・13.4	サ	25.2	農	34.6	サ	19.1	製	19.1
47	沖縄	商	25.4	サ	24.8	農	40.3	サ	21.2	製	21.2
全	国	製	23.7	製	29.4	製	24.4	製	23.1	製	23.1
						製・農	26.1・17.9	製	31.3	製	31.3

注) 1. 人口ベース, 生産額ベース, および総合類型の設定方法については第II章参照。
 2. 構成比は産業部門の総計に占める当該部門の割合を示す。
 3. 「-」は資料が存在しないことを示す。そのため昭30年の栃木, 大阪, 大分の総合類型は人口ベースと同様にした。
 4. 昭55年の生産額ベースは, この年の統計がここでの作業に耐えられない形で公表されているため, 昭54年の数値を用いた。
 資料: 「県民所得統計年報」「国勢調査報告」より作成。

別 産 業 構 造

昭 35		昭 30		総合 類型
人口ベース	生産額ベース	人口ベース	生産額ベース	
型 構成比	型 構成比	型 構成比	型 構成比	総合 類型
農 27.9	製・農 14.7・14.1	農 34.0	農・製 15.6・13.6	農
農 50.1	農 27.8	農 55.7	農 34.6	農
農 51.6	農・製 19.0・14.8	農 58.9	農・製 27.0・17.0	農
農 41.8	農・製 21.6・13.5	農 49.6	農 28.6	農
農 52.1	農・製 25.7・16.3	農 58.2	農 32.9	農
農 49.8	農・製 27.4・15.4	農 56.4	農 35.2	農
農 48.6	農・製 21.4・14.5	農 54.8	農 28.5	農
農 56.1	農・製 27.7・21.0	農 63.4	農 35.5	農
農 44.9	農・製 23.1・22.7	農 51.9	—	農
農 42.6	農・製 24.9・22.7	農 50.0	農・製 30.7・18.7	農
農・製 39.7・25.1	製 36.3	農 49.7	農・製 27.6・23.2	農
農 48.6	農・製 21.0・20.4	農 56.5	農 32.0	農
農 36.0	製 37.4	農 31.8	農 31.0	農
農 34.4	製 48.2	製・農 25.3・15.5	農 37.0	農
農 47.1	製・農 23.0・20.4	農 54.2	農・製 25.5・13.6	農
農・製 37.2・21.0	製・農 30.1・15.2	農 44.6	農・製 24.8・23.6	農
農・製 34.7・22.6	製・農 26.8・14.1	農 41.7	農・製 22.3・21.7	農
農・製 36.8・22.5	製・農 21.8・17.2	農 42.0	農・製 25.7・21.3	農
農 42.2	製・農 20.6・17.2	農 50.3	農・製 24.7・14.2	農
農 46.3	製・農 20.4・19.3	農 55.1	農・製 30.4・17.6	農
農・製 32.6・26.6	製 28.2	農 41.9	農・製 22.6・18.2	農
農 27.4・26.1	製 35.4	農・製 35.1・22.0	製 31.1	農
農 37.9	製 41.8	製・農 33.1・24.8	製 34.5	農
農・製 35.6・19.7	製 37.2	農 41.4	製・農 34.2・17.6	農
農 44.0	製・農 33.7・17.1	農 50.7	農・製 29.2・26.6	農
製・農 29.4・17.1	製 30.8	製・農 25.7・22.0	製 28.0	農
製 41.9	製 42.9	農 37.4	—	農
製・農 30.4・20.1	製 36.9	農・製 27.5・25.5	製 41.3	農
農・製 33.1・18.9	製・農 21.4・13.1	農 41.8	農・製 19.1・19.1	農
農 29.7・20.2	製・農 23.4・14.9	農 35.6	製・農 29.1・15.6	農
農 45.9	農・林・製 19.4・10.8・10.2	農 52.5	農・林 25.6・13.5	農
農 48.2	農・林 15.9・13.6・11.1	農 52.6	農 27.1	農
農 41.8	製・農 29.8・16.0	農 48.9	農・製 27.0・22.7	農
農・製 30.4・22.6	製 36.2	農 37.8	製・農 27.8・16.5	農
農 30.7	製 33.9	農 36.9	製・農 28.3・14.6	農
農 42.3	製・農 20.6・15.3	農 49.0	農・製 28.0・15.6	農
農 39.3	製・農 21.9・17.0	農 46.8	農・製 25.2・18.9	農
農 37.0	製 28.3	農 43.9	農 24.0・19.7	農
農 41.9	製 15.5	農 48.6	農・林・製 20.9・12.7・11.9	農
農・製 19.7・18.0	製 31.5	農・製 25.2・16.1	製・鉦 21.9・14.3	農
農 41.9	製 24.3	農 47.8	農 29.4	農
農 33.1	製 18.7	農 39.6	農 16.6	農
農 46.6	農・製 19.7・14.1	農 51.0	農 28.5	農
農 45.8	農・製 19.5・17.5	農 51.6	—	農
農 47.7	農 19.6・18.5	農 54.0	農・製 23.4・21.4	農
農 57.6	農 26.8	農 64.8	農 33.9	農
—	—	—	—	農
農・製 30.0・21.9	製 30.7	農 45.2	製・農 21.8・20.0	農

表 3-7 人口の流動性（移動人口比率×通勤人口比率）段階別都道府県数の推移（開放性指標）

通勤人口比率		移動人口比率	一般形態				特殊形態			計	
			安定	流動			小計	ベッドタウン型	求心型		超流動型
				0～5%未	5～10%未	10～15%未					
昭30	安定	0～25%未	34	11	1	46	/	/	/	/	
		25～50%未									
	流動	50%～									
	計		34	11	1	46					0
昭35	安定	0～25%未	26	19	1	46	/	/	/	/	
		25～50%未									
	流動	50%～									
	計		26	19	1	46					0
昭45	安定	0～25%未	6	35	2	43	/	/	/	/	
		25～50%未			3						3
	流動	50%～									
	計		6	35	5	46					0
昭55	安定	0～25%未	22	20		42	/	/	/	/	
		25～50%未		5							5
	流動	50%～									
	計		22	25	0	47					0

- 注) 1. 移動人口比率＝(転出入口+転入人口)／常住人口(国調)
 2. 通勤人口比率＝(他都道府県からの通勤者+他都道府県への通勤者)／当地に常住する15才以上就業人口
 3. 移動人口比率の安定-流動の基準値5.0%は全国での昭30年の都道府県間移動人口(転出入口)比率である。
 4. ベッドタウン型は当地に常住する15才以上就業人口の50%以上が他都道府県へ通勤(流出)し、しかも、通勤人口(流出入口)が流入人口の2倍を超える地域。
 5. 逆に求心型は、当地に従業する15才以上就業人口の50%以上が他都道府県から通勤(流入)し、しかも、流入人口が流出入口の2倍を超える地域。
 6. 超流動型は通勤による流出入口の和が当地に常住する15才以上産業就業人口の100%以上となるにもかかわらず、ベッドタウン型、求心型をとらない地域。
 7. 通勤人口は各年度国勢調査時(10月1日)の数値。移動人口は各年とも1月1日～12月31日の動態。
 8. 沖縄は数値が全て公表されている55年のみ掲げた。
- 資料: 「国勢調査報告」各年版, 「住民登録人口移動報告年報」昭30年版, 昭35年版, 「住民基本台帳にもとづく人口移動報告年報」昭45年版, 「住民基本台帳人口移動報告年報」昭55年版より作成。

表3-8 各都道府県の移動人口比率・通勤人口比率の推移

	人口安定的地域	人口流動的地域	
	0 ~ 5%未満	5% ~ 10%未満	10%~ 15%未満
昭 30	北海道, 青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島, 茨城, 栃木, 群馬, 新潟, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 岐阜, 静岡, 愛知, 三重, 滋賀, 和歌山, 鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口, 徳島, 香川, 愛媛, 高知, 熊本, 大分, 宮崎	埼玉, 千葉, 神奈川, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 福岡, 佐賀, 長崎, 鹿児島	東京
昭 35	北海道, 青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島, 茨城, 栃木, 群馬, 新潟, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 静岡, 三重, 和歌山, 鳥取, 島根, 岡山, 広島, 徳島, 愛媛, 高知	埼玉, 千葉, 神奈川, 岐阜, 愛知, 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 山口, 香川, 福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島	東京
昭 45	北海道, 群馬, 新潟, 富山, 福井, 長野	青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島, 茨城, 栃木, 石川, 山梨, 岐阜, 静岡, 愛知, 三重, 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 和歌山, 鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口, 徳島, 香川, 愛媛, 高知, 福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島	*埼玉, *千葉, *東京, *神奈川, *奈良
昭 55	北海道, 岩手, 秋田, 山形, 福島, 栃木, 群馬, 新潟, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 岐阜, 静岡, 愛知, 三重, 和歌山, 岡山, 徳島, 愛媛, 高知	青森, 宮城, *埼玉, *千葉, *東京, *神奈川, 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, *奈良, 鳥取, 島根, 広島, 山口, 香川, 福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島, 沖縄	

注) *印の付してある都県は通勤人口比率が25~50%を示す地域である。それ以外の諸道府県の通勤人口比率は全て25%未満である。

資料: 表3-7と同じ。

一方、県をこえる通勤人口のあり方をみると、昭和45年に埼玉、東京、奈良において常住人口の25%以上の通勤人口（流出+流入）比率を示すようになり、昭和55年には更に、千葉、神奈川も同様な状況を示すようになった。しかし、昭和55年現在においても、通勤人口比率が50%を超える都道府県は見られず、しかも、通勤による流出人口が常住人口の50%を超えるベッドタウン型地域や逆に流入人口が従業地人口の50%をこえる求心型地域あるいは超流動型地域は現われていない。その結果、転出入による移動人口と通勤人口のあり方を総合した人口の流動性タイプをみると（表3-9、表3-10）、昭和30年に全都道府県の3分の2以上（46県中34県）を占めていた閉鎖的地域が次第に減少し、昭和45には6県のみとなり、逆に開放的地域が40県に達した。しかし、昭和55年には、開放的地域が減少し、閉鎖的地域とほぼ同数になったことがあきらかとなる。

以上、生産力水準、生産関係、産業構造と開放性という4つの次元・指標のそれぞれについて、その地域的差異のあり方を時系列的にみてきた。そこで、こうした4つの次元・指標にもとづく地域社会のタイプ分けを統合すると、表3-11の如く、昭和30~55年の間にA~αまでの27の地域社会類型が現実に存在したものとして設定できる。

それを時系列的にみると、昭和30年には、資本-賃労働関係が未成熟で生産力が低く閉

表 3-9 人口の流動性タイプ別都道府県数の推移

	I 閉鎖	II 開放			III ベッド タウン型	IV 求心型	V 超流動型
	※ 安定-安定	※ 安定-流動	※ 流動-安定	※ 流動-流動			
昭 30	34	0	12	0	0	0	0
35	26	0	20	0	0	0	0
45	6	0	40	0	0	0	0
55	22	0	25	0	0	0	0

注) ※左側が移動人口比率, 右側が通勤人口比率のタイプを示す。
資料: 表 3-7 を加工。

表 3-10 各都道府県の人口の流動性タイプの推移

	I 閉鎖的地域	II 開放的地域
	安定-安定	流動-安定
昭 30	北海道, 青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島, 茨城, 栃木, 群馬, 新潟, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 岐阜, 静岡, 愛知, 三重, 滋賀, 和歌山, 鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口, 徳島, 香川, 愛媛, 高知, 熊本, 大分, 宮崎	埼玉, 千葉, 神奈川, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 福岡, 佐賀, 長崎, 鹿児島, 東京
昭 35	北海道, 青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島, 茨城, 栃木, 群馬, 新潟, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 静岡, 三重, 和歌山, 鳥取, 島根, 岡山, 広島, 徳島, 愛媛, 高知	埼玉, 千葉, 神奈川, 岐阜, 愛知, 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 山口, 香川, 福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島, 東京
昭 45	北海道, 群馬, 新潟, 富山, 福井, 長野	青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島, 茨城, 栃木, 石川, 山梨, 岐阜, 静岡, 愛知, 三重, 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 和歌山, 鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口, 徳島, 香川, 愛媛, 高知, 福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島, 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川, 奈良
昭 55	北海道, 岩手, 秋田, 山形, 福島, 栃木, 群馬, 新潟, 富山, 石川, 福井, 山梨, 長野, 岐阜, 静岡, 愛知, 三重, 和歌山, 岡山, 徳島, 愛媛, 高知	青森, 宮城, 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川, 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 鳥取, 島根, 広島, 山口, 香川, 福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島, 沖縄

資料: 表 3-9 と同じ。

補表5 都道府県別人口移動(転出入)状況 — 都道府県間移動

単位: %

		昭 55		昭 45		昭 35		昭 30	
		移動率	転入超過率	移動率	転入超過率	移動率	転入超過率	移動率	転入超過率
1	北海道	2.8	-0.1	4.3	-1.4	2.4	-2.8	2.1	0.0
2	青森	5.1	-0.3	6.3	-1.2	3.5	-8.9	2.4	-0.4
3	岩手	4.8	-0.3	5.9	-1.5	3.5	-10.2	2.6	-0.6
4	宮城	5.5	0.2	6.7	-0.1	4.6	-11.0	3.6	-0.4
5	秋田	4.0	-0.4	5.8	-1.5	3.8	-15.2	3.0	-0.8
6	山形	3.8	-0.2	5.0	-1.2	4.3	-13.0	3.5	-1.0
7	福島	4.5	-0.2	6.0	-0.9	4.6	-17.8	3.9	-1.1
8	茨城	5.3	0.9	6.4	0.7	4.5	-8.3	3.8	-0.9
9	栃木	4.4	0.1	6.2	0.4	4.3	-12.0	4.3	-1.3
10	群馬	3.7	0.1	4.9	-0.0	4.1	-10.5	3.8	-0.9
11	埼玉	7.4	1.0	12.2	3.5	6.9	14.0	5.2	0.0
12	千葉県	8.3	1.4	11.9	3.4	6.8	7.5	5.4	-0.3
13	東京都	9.4	-0.8	12.7	-0.9	10.2	21.8	10.2	2.7
14	神奈川県	7.6	0.4	12.4	2.4	8.8	27.1	8.2	1.3
15	新潟	3.5	-0.2	4.6	-1.1	3.9	-13.4	3.8	-1.1
16	富山	3.5	-0.1	4.8	0.4	3.2	-7.4	3.0	-0.9
17	石川	4.3	0.0	5.5	-0.2	3.5	-5.0	3.5	-0.6
18	福井	3.9	-0.2	4.9	-0.6	3.6	-8.0	3.6	-0.7
19	山梨	4.7	-0.0	5.8	-0.7	4.8	-13.7	4.3	-1.2
20	長野	3.7	-0.1	4.5	-0.5	3.9	-11.3	3.9	-1.1
21	岐阜	4.2	0.1	6.1	0.1	5.1	-1.2	4.0	-0.9
22	静岡県	4.3	-0.1	6.1	0.3	4.4	-1.5	4.1	-0.3
23	愛知県	4.5	-0.2	7.2	0.9	5.9	16.3	4.4	0.9
24	三重	4.8	0.3	6.3	-0.2	4.5	-5.2	4.0	-0.8
25	滋賀	5.8	0.9	7.9	0.9	5.4	-2.4	4.9	-0.9
26	京都	6.1	-0.1	7.7	0.1	5.5	-2.9	5.7	0.2
27	大阪	6.0	-0.5	9.5	0.8	8.2	27.4	7.9	1.7
28	兵庫県	5.4	-0.2	8.5	0.4	6.3	8.8	5.9	0.4
29	奈良	7.8	1.7	10.0	1.8	5.5	-7.1	5.4	-1.1
30	和歌山	3.9	-0.3	6.3	-0.6	4.4	-5.5	4.3	-0.4
31	鳥取	5.3	0.1	7.0	-0.7	4.9	-13.2	4.4	-0.8
32	島根	5.2	-0.1	7.4	-1.5	4.7	-15.1	3.8	-0.8
33	岡山	4.8	-0.1	7.1	0.4	4.3	-7.4	3.8	-0.6
34	広島	5.6	0.1	7.2	0.4	4.6	-2.9	4.0	-0.4
35	山口	5.7	-0.2	7.7	-0.8	5.3	-10.0	4.7	-0.4
36	徳島	4.5	-0.2	6.3	-1.0	4.4	-16.3	3.8	-1.1
37	香川県	5.6	0.1	7.4	-0.2	5.1	-13.1	4.4	-0.6
38	愛媛	4.6	-0.2	6.6	-0.9	4.8	-15.3	3.7	-0.7
39	高知	4.3	-0.0	6.5	-1.0	4.4	-15.4	3.6	-0.4
40	福岡	5.7	0.2	7.7	-0.8	5.8	-7.7	5.1	0.0
41	佐賀	6.0	-0.2	8.0	-1.6	7.0	-22.1	5.8	-1.0
42	長崎	6.0	-0.5	8.6	-2.5	5.7	-17.6	5.1	-0.9
43	熊本	5.4	0.0	7.8	-2.0	5.1	-15.9	4.0	-0.3
44	大分	5.6	-0.2	8.3	-0.7	5.3	-14.2	4.3	-0.6
45	宮崎	5.9	0.1	8.9	-1.7	5.8	-14.4	4.4	-0.5
46	鹿児島	6.3	-0.0	8.8	-2.2	5.9	-21.3	5.0	-0.9
47	沖縄	5.3	-0.3	-	-	-	-	-	-
	全 国	5.8	0	8.2	0	5.8	0	5.0	0

注) 1. 移動率 = (他都道府県への年間転出者 + 他都道府県からの年間転入者) / 国調常住人口
 2. 転入超過率 = (他都道府県からの年間転入者 - 他都道府県への年間転出者) / 国調常住人口
 資料: 表3-7と同じ。

補表6 都道府県別通勤人口(流出入)状況 —都道府県間移動

単位：%

		昭 55		昭 45		昭 35		昭 30	
		通勤人口比率	流入超過率	通勤人口比率	流入超過率	通勤人口比率	流入超過率	通勤人口比率	流入超過率
1	北海道	0.08	0.06	0.09	0.08	0.34	0.25	0.43	0.33
2	青森	0.92	0.18	0.87	0.13	0.83	0.09	0.79	-0.02
3	岩手	1.40	-0.47	0.94	-0.42	1.14	-0.53	0.88	-0.38
4	宮城	1.63	-0.01	0.87	-0.09	1.23	-0.47	1.03	-0.29
5	秋田	0.47	-0.13	0.35	-0.02	0.59	-0.37	0.77	-0.54
6	山形	0.52	-0.01	0.40	0.05	0.43	-0.04	0.41	-0.02
7	福島	1.40	-0.29	0.83	-0.03	1.00	-0.10	0.75	-0.07
8	茨城	9.56	-3.97	5.72	-3.06	2.93	-1.81	2.14	-1.40
9	栃木	6.16	-0.63	4.39	-0.92	2.94	-0.87	2.24	-1.04
10	群馬	5.05	-0.52	3.58	-0.88	2.83	-1.38	2.17	-0.69
11	埼玉	33.65	-23.25	29.81	-20.89	19.17	-13.51	13.00	-9.14
12	千葉	30.62	-22.57	23.56	-17.66	13.40	-10.89	9.14	-7.26
13	東京都	39.02	29.01	26.82	19.04	14.92	10.04	12.47	7.99
14	神奈川県	26.25	-16.03	22.81	-12.40	19.51	-7.76	15.51	-4.88
15	新潟	0.55	-0.05	0.24	0.03	0.56	-0.20	0.50	-0.20
16	富山	1.35	-0.49	0.92	-0.35	1.39	-0.23	1.35	-0.66
17	石川	1.77	0.77	0.95	0.38	1.10	-0.27	1.08	-0.25
18	福井	1.67	-0.21	1.06	-0.40	1.03	-0.40	0.93	-0.24
19	山梨	3.74	-2.21	2.87	-1.94	1.88	-1.15	1.49	-0.96
20	長野	0.69	0.05	0.54	-0.03	0.60	-0.14	0.52	-0.18
21	岐阜	9.35	-5.14	6.17	-3.42	4.04	-2.25	3.01	-1.52
22	静岡県	1.89	-0.17	1.57	-0.21	1.34	-0.16	1.32	-0.11
23	愛知	4.49	2.44	3.17	1.86	2.27	1.40	1.86	1.08
24	三重	7.05	-4.16	5.13	-3.30	3.20	-1.73	2.54	-1.48
25	滋賀	14.21	-7.93	9.67	-5.63	6.64	-4.55	5.35	-3.41
26	京都	15.84	-0.42	11.40	-1.12	8.56	-2.60	6.97	-2.14
27	大阪	17.72	10.36	14.20	8.86	12.41	8.80	11.60	8.37
28	兵庫県	16.25	-8.74	14.02	-8.03	11.55	-6.15	9.39	-5.18
29	奈良	34.79	-24.63	27.29	-17.94	16.25	-11.17	11.96	-8.03
30	和歌山	5.69	-1.57	4.70	-1.51	4.02	-1.93	3.33	-1.45
31	鳥取	3.00	0.51	2.12	0.19	1.76	-0.12	1.40	0.22
32	島根	2.56	-0.69	1.78	-0.55	1.68	-0.20	1.36	-0.31
33	岡山	2.56	-1.04	1.82	-0.87	1.11	-0.48	0.77	-0.26
34	広島	2.66	0.99	2.07	0.93	1.58	0.04	1.41	0.00
35	山口	3.40	-0.98	2.73	-0.66	2.43	-0.07	2.12	-0.10
36	徳島	1.28	-0.67	1.12	-0.63	1.23	-0.83	0.80	-0.44
37	香川	1.64	-0.07	1.34	-0.50	1.40	-0.81	1.03	-0.58
38	愛媛	1.16	0.00	1.01	-0.15	1.24	-0.63	0.90	-0.36
39	高知	0.52	0.03	0.35	0.00	0.97	-0.55	0.72	-0.30
40	福岡	3.37	0.90	2.57	1.10	2.35	1.09	2.25	1.09
41	佐賀	7.85	-1.97	5.22	-1.93	3.49	-1.89	2.74	-1.44
42	長崎	1.14	0.10	0.81	0.06	1.41	-0.67	1.24	-0.39
43	熊本	2.18	-1.00	1.80	-1.09	1.76	-1.03	1.73	0.90
44	大分	2.07	-0.30	1.58	-0.23	1.41	-0.55	1.32	-0.54
45	宮崎	0.93	0.14	0.48	0.06	0.61	-0.01	0.54	0.00
46	鹿児島	0.66	-0.12	0.33	-0.06	0.68	-0.42	0.46	-0.24
47	沖縄	0.02	0.01	0.0	0.0	-	-	-	-

注) 1. 通勤人口比率 = (他都道府県への通勤者 + 他都道府県からの通勤者) / 常住地による15才以上産業就業者
 2. 流入超過率 = (他都道府県からの通勤者 - 他都道府県への通勤者) / 常住地による15才以上産業就業者

資料：表3-7と同じ。

表 3-11 各都道府県の地域社会類型（小分類）の推移

産業構造	農 業 主 導 型						工 業 主 導 型										価値生産部門混合型			商 業 主 導 型				その他部門主導型				
	低 生 産 力		高 生 産 力				低 生 産 力		中 生 産 力		先 進		高 生 産 力		超 高 生 産 力		低 生 産 力			低 生 産 力		高 生 産 力		超 高 生 産 力		低 生 産 力		
	生産関係	生産関係	後進資本主義的	中進資本主義的	後進	中進	後進	中進	後進	先進	中進	後進	先進	中進	後進	先進	中進	後進	先進	中進	後進	先進	中進	後進	先進	中進	後進	先進
開放性	閉鎖的	開放的	閉鎖的	開放的	閉鎖的	開放的	閉鎖的	開放的	閉鎖的	開放的	閉鎖的	開放的	閉鎖的	開放的	閉鎖的	開放的	閉鎖的	開放的	閉鎖的	開放的	閉鎖的	開放的	閉鎖的	開放的	閉鎖的	開放的	閉鎖的	開放的
各指標ランク	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ	ⅢⅢⅠⅠ
類型記号	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	a	
昭30*	27	6			2	1	1				1	2			2	1												
昭35	17	8	1				1	2	2			4			3	3	2	3										
昭45		2		7				5	15		5			1	3			7	1									
昭55							17	3	5				1	5				2	4		1	1	1	1	1	1	4	
昭 30	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、群馬、新潟、山梨、石川、山梨、三重、鳥取、岡山、徳島、香川、愛媛、高知、熊本、宮崎、岐阜	埼玉、千葉、奈良、佐賀、長崎、鹿児島			山口、和歌山	北海道	静岡						愛知	京都、福岡			神奈川、兵庫	東京										
昭 35	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、山梨、長野、鳥取、徳島、高知	千葉、滋賀、香川、佐賀、熊本、大分、宮崎、鹿児島	北海道				三重	静岡、広島	岐阜、埼玉				愛知、京都、兵庫、福岡			東京、神奈川、大阪	富山、福井、愛媛	和歌山、石川	長崎、奈良、山口									
昭 45		秋田、鹿児島		青森、鳥根、高知、熊本、宮崎、岩手、山形				群馬、新潟、富山、福井、長野	茨城、栃木、山梨、岐阜、三重、滋賀、奈良、和歌山、香川、愛媛、福岡			愛知、京都、埼玉、岡山、広島		兵庫	東京、神奈川、大阪				宮崎、福岡、鳥取、徳島、佐賀、長崎、大分	北海道								
昭 55								福島、新潟、群馬、山梨、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、和歌山、岡山、徳島、愛媛、山形	茨城、香川、大分	埼玉、千葉、京都、奈良、山口			愛知	神奈川、大阪、広島、兵庫、滋賀				岩手、秋田	青森、鳥根、熊本、鹿児島	宮城	北海道	福岡	東京	沖縄	高知	鳥取、佐賀、長崎、宮崎		

注) 1. ※昭30年は資料の関係上、栃木、大阪、大分の一部の指標がとれないため43都道府県を対象としている。
 2. 「各指標ランク」は左から生産力水準、生産関係、産業構造、開放性の順にそれぞれのタイプを示している。
 3. 沖縄は資料の関係上、昭和55年のみ掲げる。

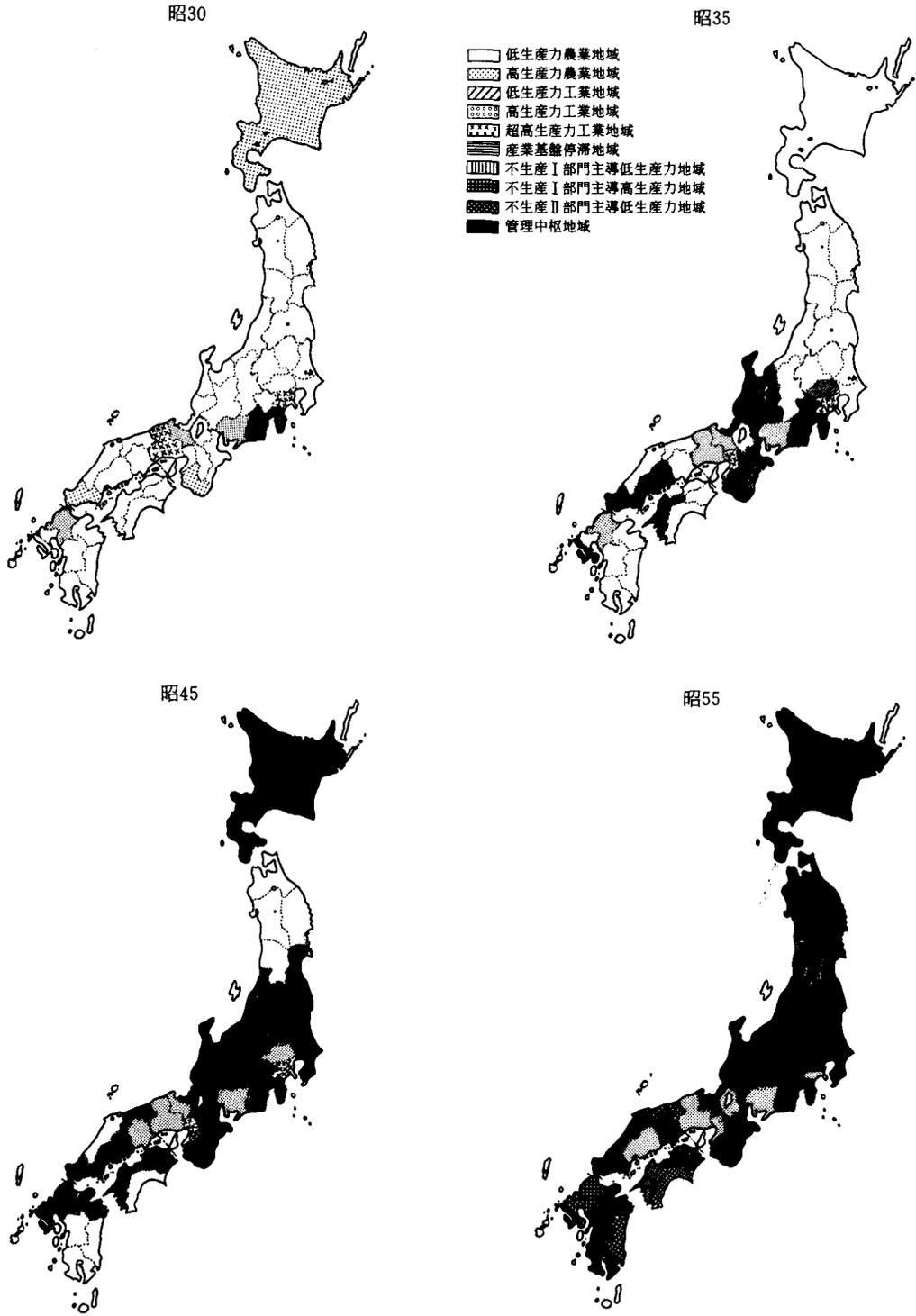
鎖的な農業地域A類型をとるところが、46都道府県中約6割にあたる27県あった。それが、昭和35年にはいくつかの別の類型へ移行し、A類型をとるものは、17県に減少した。しかも昭和45年になると、そうしたA類型自体が皆無となり、逆にそれまで殆ど存在しなかった、生産力が低く資本-賃労働関係もそれほど成熟していないが、人口流動が激しく製造業主導型の産業構造を示すI類型が15県にまで増加した。しかし、昭和55年になると地域社会の内部構造を示す生産力、生産関係、産業構造のあり方はI類型と変わらないが、県をこえた人口流動が停滞したかたちをとるH類型が17県に急増したのである。このことは、いいかえれば、もともと日本社会の基本構成であった後進的で閉鎖的な農村社会が、高度経済成長の過程、とりわけ昭和35~45年にかけて県をこえた人口移動を高めながら急速に工業地域へ移行し、それが、オイルショック以降地域社会の内部構造の基本的特質を変化させないまま、県をこえた人口移動を停滞させたことを示している。

ところで、こうした形で設定された27の類型を、各地域の特徴をうきぼりにするため、産業構造と生産力水準のあり方に注目しながら、大まかにくり再類型化を行うと、表3-12の如く、10の類型が設定できる。すなわち、小類型A, B, C, Dからなる低生産力農業地域、E, Fの高生産力農業地域、G~Jをまとめた低生産力工業地域、K~Nの高生産力工業地域、O, Pからなる超高生産力工業地域という5類型がまず設定できる。それらは価値生産部門内の単一産業が主導する産業構造をもつという共通の特徴をもっている。次に、そうした産業構造をとりえないQ~ α の中から、Q~Sからなる産業基盤停滞地域、T~Vの不生産I部門(商業)主導低生産力地域、Wの不生産I部門主導高生産力地域、商業主導型の産業構造ながら超高位生産力を誇る管理中枢地域(X)、不生産II部門(商業以外)主導低生産力地域(Y~ α)という5類型を設定することができる。この5類型の中で不生産I部門主導高生産力地域と管理中枢地域を除く類型は、いずれも価値生産部門内の単一産業が主導する産業構造をもちえない上に、生産力水準も低位にあるという意味

表3-12 地域社会類型(大分類)別都道府県数の推移

小 類 型	大 類 型	昭 30	35	45	55
A. B. C. D	低 生 産 力 農 業 地 域	33	26	9	
E. F	高 生 産 力 農 業 地 域	3			
G. H. I. J	低 生 産 力 工 業 地 域	1	5	20	25
K. L. M. N	高 生 産 力 工 業 地 域	3	4	6	6
O. P	超 高 生 産 力 工 業 地 域	3	3	3	
Q. R. S	産 業 基 盤 停 滞 地 域		8	7	6
T. U. V	不 生 産 I 部 門 主 導 低 生 産 力 地 域			1	2
W	不 生 産 I 部 門 主 導 高 生 産 力 地 域				1
Y. Z. α	不 生 産 II 部 門 主 導 低 生 産 力 地 域				6
X	管 理 中 枢 地 域				1

图 3-1 各都道府県別地域社会類型 (大分類)



補表7 都道府県別各指標ランケー一覧

		昭 55				昭 45				昭 35				昭 30			
		生産力	生産関係	産業構造	開放性												
1	北海道	Ⅲ	I	Ⅳ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅳ	I	Ⅲ	Ⅱ	I	I	Ⅱ	Ⅱ	I	I
2	青森	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
3	岩手	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	I	Ⅲ	Ⅱ	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
4	宮城	Ⅲ	Ⅱ	Ⅳ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
5	秋田	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	I	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
6	山形	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
7	福島	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
8	茨城	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
9	栃木	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	I	/	Ⅲ	I	I
10	群馬	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
11	埼玉	Ⅲ	I	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅱ
12	千葉県	Ⅲ	I	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅱ
13	東京都	I	I	Ⅳ	Ⅱ	I	I	Ⅱ	Ⅱ	I	I	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ
14	神奈川県	Ⅱ	I	Ⅱ	Ⅱ	I	I	Ⅱ	Ⅱ	I	I	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ
15	新潟	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
16	富山	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
17	石川	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
18	福井	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
19	山梨	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
20	長野	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
21	岐阜	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	I
22	静岡県	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ
23	愛知県	Ⅱ	I	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	I
24	三重	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
25	滋賀	Ⅱ	I	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	I
26	京都	Ⅲ	I	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅱ
27	大阪	Ⅱ	I	Ⅱ	Ⅱ	I	I	Ⅱ	Ⅱ	I	I	Ⅱ	Ⅱ	/	I	Ⅱ	Ⅱ
28	兵庫県	Ⅱ	I	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	I	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ
29	奈良	Ⅲ	I	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅱ
30	和歌山	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
31	鳥取	Ⅲ	Ⅱ	Ⅴ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
32	島根	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
33	岡山	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
34	広島	Ⅱ	I	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
35	山口	Ⅲ	I	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	I
36	徳島	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
37	香川	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	I
38	愛媛	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
39	高知	Ⅲ	Ⅱ	Ⅴ	I	Ⅲ	Ⅱ	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	I	Ⅲ	Ⅲ	I	I
40	福岡	Ⅱ	I	Ⅳ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ
41	佐賀	Ⅲ	Ⅱ	Ⅴ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅱ
42	長崎	Ⅲ	Ⅱ	Ⅴ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅱ
43	熊本	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	I
44	大分	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅱ	/	Ⅲ	I	I
45	宮崎	Ⅲ	Ⅱ	Ⅴ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	I
46	鹿児島	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅱ
47	沖縄	Ⅲ	I	Ⅴ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅴ	/	/	/	/	/	/	/	/	/

注) 凡 例(詳しくは第Ⅱ章及び第Ⅲ章の各表を参照)

<生産力> I 超高位 II 高位 III 低位

<生産関係> I 先進 II 中進 III 後進

<産業構造> I 農業 II 製造業 III 複合型 IV 商業 V その他

<開放性> I 農 鎖 II 開 放

資料: 前掲各表を再整理。

補表 8 各都道府県別地域社会類型一覽

		小 類 型				大 類 型			
		昭 55	昭 45	昭 35	昭 30	昭 55	昭 45	昭 35	昭 30
1	北 海	V	T	C	F	不低	不低	低農	高農
2	青 森	S	D	A	A	停停	I低	農農	低農
3	岩 手	R	D	A	A	産産	産産	農農	低農
4	宮 城	U	S	A	A	不低	I低	農農	低農
5	秋 田	R	B	A	A	産産	産産	農農	低農
6	山 形	H	D	A	A	低低	工工	農農	低農
7	福 島	H	S	A	A	低低	工工	農農	低農
8	茨 城	I	I	A	A	低低	工工	農農	低農
9	栃 木	H	I	A	/	低低	工工	農農	/
10	群 馬	H	H	A	A	低低	工工	農農	低農
11	千 葉	J	L	I	B	低低	工工	農農	低農
12	東 京	J	I	B	B	低低	工工	農農	低農
13	神 奈 川	X	P	P	P	管理	超超	工工	超超
14	新 潟	N	P	P	O	高工	超超	工工	超超
15	富 山	H	H	A	A	低低	工工	農農	低農
16	石 川	H	H	Q	A	低低	工工	産産	低農
17	福 井	H	I	R	A	低低	工工	産産	低農
18	山 梨	H	H	Q	A	低低	工工	産産	低農
19	長 野	H	I	A	A	低低	工工	農農	低農
20	岐 阜	H	H	A	A	低低	工工	農農	低農
21	静 岡	H	I	I	H	低低	工工	農農	低農
22	愛 知	M	L	L	G	高低	工工	工工	高低
23	三 重	H	I	L	G	高低	工工	農農	低農
24	滋 賀	N	I	B	L	高工	低工	工工	高工
25	京 都	J	L	L	L	高工	高工	工工	高工
26	大 阪	N	P	L	L	高工	超工	工工	超工
27	兵 庫	N	N	P	L	高工	超工	工工	超工
28	和 歌 山	J	I	S	R	高低	工工	工工	超農
29	鳥 取	H	I	S	R	低低	工工	産産	低農
30	島 根	a	S	A	A	不低	II低	産農	低農
31	岡 山	S	D	A	A	産停	低農	低農	低農
32	廣 島	H	L	A	A	低工	高工	農農	低農
33	山 口	N	L	H	S	低工	高工	農農	低農
34	山 德	J	I	S	A	低工	低工	産農	低農
35	香 川	H	I	S	A	低工	低工	農農	低農
36	愛 媛	I	I	B	Q	低工	低工	産農	低農
37	高 知	Z	D	A	A	不低	II低	農農	低農
38	福 岡	W	I	L	L	不低	I高	工工	高工
39	佐 賀	a	S	B	B	不低	II低	産農	低農
40	長 崎	a	S	S	B	不低	II低	産農	低農
41	熊 本	S	D	B	B	産停	低農	低農	低農
42	大 分	I	S	B	B	不低	II低	産農	低農
43	宮 崎	a	S	B	B	不低	II低	産農	低農
44	鹿 兒 島	S	D	B	B	不低	II低	産農	低農
45	沖 繩	Y	/	/	/	不低	II低	不低	/

注) 凡例は前掲表 3-11, 表 3-12 を参照

資料: 前掲表 3-11 を再整理

において、経済基盤が脆弱な地域としての共通した性格を有しているといつてよい。

そこで、こうして把握された10類型の時系列的な推移をみると、すでに述べた27の小類型を基礎とした地域社会類型の特徴がより一層鮮明となる。つまり、昭和30年に33あった低生産力農業地域が昭和55年には高生産力農業地域とともに完全に消滅したことがわかる。と同時に、昭和45～55年にかけて、超高位生産力工業地域が消滅したこと、逆に経済基盤が脆弱であるという共通の性格をもった産業基盤停滞地域、不生産Ⅰ部門主導低生産力地域、不生産Ⅱ部門主導低生産力地域の3類型が急増し、合わせて14県になったこと、さらに、昭和55年にはじめて管理中枢地域が登場したことがみてとれる。それを図3-1のように、都道府県別に示せば、昭和55年現在、東京が管理中枢地域、福岡が不生産Ⅰ部門主導高生産力地域、神奈川、愛知、滋賀、大阪、兵庫、広島という太平洋工業ベルト地帯の諸県が高生産力工業地域となる。一方、北海道、青森・岩手・秋田・宮城の東北4県、鳥取・島根・高知という中・四国の外縁部、佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄の九州6県が経済基盤の脆弱な3類型となり、それ以外の25県が低生産力工業地域となっている。しかも、その場合特徴的なことは、昭和55年現在、そうした地域社会類型がそれぞれ地帯構成を形づくりながら存在しているということである。つまり、東北・北海道の北日本一帯と九州、中・四国の外縁部一帯が経済基盤の脆弱な地帯となり、低生産力工業地帯が山形、福島から始まり瀬戸内に面する中・四国、九州までのびる広大な帯状の地帯を構成している。そして、その間に、太平洋工業ベルト地帯にそって、わずかな高生産力工業地域と不生産Ⅰ部門高生産力地域が点在し、全国の管理中枢地域として東京が君臨しているのである。

このように都道府県を単位としてみた場合、地域社会や地帯構成のあり方は、高度経済成長過程を通して大きく変化し、現段階において以前とは異なる地域社会が新たな地帯構成を形成しつつあることがあきらかとなった。

Ⅳ 地域社会変動の諸相と地域社会類型(2)

——全国3256市町村を単位として

さて、以上、地域社会の不均等発展の実相を明らかにするため、都道府県を単位とした地域社会類型の設定を試みてきた。しかし、地域社会の不均等発展は各市町村の間においても進展していることはいうまでもない。そこで、その点を明らかにするため、すでに第Ⅱ章で述べた如く、都道府県の場合に用いた4次元に階続性の次元を加え、3256市町村(昭和55年)を対象とし、市町村を単位とした地域社会類型の設定を行う。

1 生産力水準の市町村間格差

まず、前章と同様、地域社会類型化の第1の次元である生産力水準について、市町村間の地域格差をみてみよう。

表4-1は、都道府県の類型化に用いた地域内純生産の指標が資料の制約上入手できないため、それに替わって常住人口一人当たり個人所得を指標に生産力水準段階別市町村数の

表4-1 人口1人当たり個人所得の全国値に対する格差段階別市町村数・構成比の推移

		Ⅲ 低位生産力地域			Ⅱ 高位生産力地域	Ⅰ 超高位生産力地域	
		-50%未満	-50% ~-25%	-25% ~0%	0%~25%	25%~50%	50% ~
実数	昭 45	1,053	1,170	657	237	66	20
	昭 55	410	1,337	1,153	308	42	6
構成比	昭 45	32.9%	36.5%	20.5%	7.4%	2.1%	0.6%
	昭 55	12.6%	41.1%	35.4%	9.5%	1.3%	0.2%

注) 1. 昭45年は沖縄の数値が公表されていないため除外してある。

2. 昭30・35年の全国市町村の数値は資料がないため除いた。

3. 昭45年の全国1人当たり個人所得＝194.5千円

昭55年の
〃 696.8千円

4. 個人所得とは課税対象所得額であり、非課税所得は含まれない。

資料：市町村税務研究会監修『個人所得格差表』（昭46年版－昭45年時点の数値）『個人所得指標』（昭56年版－昭55年時点の数値）（日本マーケティング教育センター発行）より作成。

推移をまとめたものである。(昭和30・35年の数値は公表されていない)。ここから一方で、都道府県と同様^{*}、全体として昭和45～55年の10年間に地域格差の縮小が進んだことがわかる。しかし、他方で、市町村数のモードは昭和45・55年とも全国植(全国人口一人当たり個人所得)の-50%~-25%であり、全国値を上回る市町村もほぼ10%と極めて少なく、90%近くの市町村が全国値未満の低位生産力地域に属していることに注目する必要がある。いわばわずか10%の市町村がわが国一人当たり個人所得の水準を大きく引き上げ、残りの90%近くの市町村の上に全国値水準以上の地域として君臨しているといつてよい。ここに、極めて偏奇した市町村間の生産力(所得)格差が存在していることが明らかとなる。しかも、これを都道府県別にみると(表4-2)、全国値以上の市町村が半数をこえる都道府県は昭和45年で東京、神奈川、大阪のみで、昭和55年にこの3都府県に愛知が加わっただけとなる。逆に全国値以上の市町村が全く存在しない県が東北・九州を中心に昭和45年で15、昭和55年で16もある。それに90%以上の市町村が全国値未満の県を加えると、昭和45・55年とも実70%近くにのぼる(昭45:46県中31県、昭55:47県中33県)。ここから、市町村の生産力格差は、東京、神奈川、大阪、愛知に(超)高生産力市町村が集中し、それ以外の多くの県が自県内の90%を占める低生産力市町村を抱え、東北・九州には殆ど高生産力市町村が存在しないという形をとって存在していることがわかる。しかも、地域格差の全体的な縮小傾向にもかかわらず、そうした構造は昭和45～55年の10年間、基本的に崩れていないといつてよい。このようにみえてくると、統体としての高度に発達した日本資本主義経済の実相も、一たび市町村レベルにまでおけると、そこには極めて歪んだ生産力(所得)の地域的不均等発展の構造が厳然と存在していることが、うかびあがってくるのである。

^{*} すでに述べた如く都道府県と市町村では、生産力の指標のとり方が若干異なっているため、厳密な比較をすることはむずかしい。そこで、都道府県を市町村と同じ常住人口一人当たり所得で

表4-2 人口1人当り個人所得の全国値に対する格差段階別市町村数の推移

	昭 45						昭 55						都道府県内構成比							
	Ⅲ低位		生産力地域		Ⅱ高位		Ⅰ超高位		Ⅲ低位		Ⅱ高位		Ⅰ超高位		昭 45			昭 55		
	-50% 未	-50% ~25%	-25% ~0%	0% ~25%	25% ~50%	50%~	-50% 未	-50% ~25%	-25% ~0%	0% ~25%	25% ~50%	50%~	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ		
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%		
北海道	42	125	39	6			2	63	123	18		1	97.2	2.8		91.0	8.5	0.5		
青森	43	21	3				20	40	7				100			100				
岩手	34	23	5				18	34	9	1			100			98.4	1.6			
宮城	20	42	10	2			5	45	22	2			97.3	2.7		97.3	2.7			
秋田	24	41	4				21	37	11				100			100				
山形	16	24	4				6	27	11				100			100				
福島	49	34	7				25	51	14				100			100				
茨城	40	41	8	3			4	44	38	6			96.7	3.3		93.5	6.5			
栃木	4	22	20	3				17	30	2			93.7	6.1		95.9	4.1			
群馬	23	28	16	3			3	34	30	3			95.7	4.3		95.7	4.3			
埼玉	4	25	29	28	6			11	41	37	3		63.0	30.4	6.5	56.5	40.2	3.3		
千代田	20	34	12	8	5	1	3	34	24	15	4		82.5	10.0	7.5	76.2	18.8	5.0		
東京		6	6	10	12	8		3	5	17	15	2	28.6	23.8	47.6	19.1	40.5	40.5		
神奈川		1	5	13	13	5			4	24	7	2	16.2	35.1	48.7	10.8	64.9	24.3		
新潟	40	51	18	3			4	64	41	3			97.3	2.7		97.3	2.7			
富山	2	3	25	5				1	29	5			85.7	14.3		85.7	14.3			
石川	1	16	16	8			2	6	27	6			80.5	19.5		85.4	14.6			
福井		13	21	1				6	26	3			97.1	2.9		91.4	8.6			
山梨	29	33	2				3	41	20				100			100				
長野	46	42	31	2	1		4	63	49	6			97.6	1.6	0.8	95.1	4.9			
岐阜	14	40	37	9			1	42	52	5			91.0	9.0		95.0	5.0			
静岡		21	33	21				8	45	22			72.0	28.0		70.7	29.3			
愛知	4	17	30	33	4			7	30	49	2		57.9	37.5	4.6	42.0	55.7	2.3		
三重	12	24	26	6	1		1	24	38	6			89.8	8.7	1.5	91.3	8.7			
滋賀	1	15	27	7				10	33	7			86.0	14.0		86.0	14.0			
京都	7	12	14	6	5			20	13	9	2		75.0	13.6	11.4	74.9	20.5	4.6		
大阪		5	7	19	9	4			19	20	5		27.2	43.2	29.6	43.2	45.5	11.4		
兵庫	6	37	31	10	5	2		28	54	5	3	1	81.3	11.0	7.7	90.1	5.5	4.4		
奈良	10	16	17	2	2		1	17	21	7			91.4	4.3	4.3	83.0	14.9	2.1		
和歌山	21	25	3	1			10	33	7				98.0	2.0		100				
鳥取	15	21	3					23	15	1			100			97.4	2.6			
島根	36	20	3				1	41	17				100			100				
岡山	25	26	24	3			2	39	35	2			96.1	3.9		97.4	2.6			
広島	12	35	26	11	3		3	37	36	11			83.9	12.6	3.5	87.4	12.6			
山口	7	24	17	8			2	18	28	8			85.7	14.3		85.7	14.3			
徳島	32	13	5				12	28	10				100			100				
香川	3	27	12	1				16	25	2			97.7	2.3		95.3	4.7			
愛媛	34	24	12				24	38	8				100			100				
高知	30	18	4	1			14	33	5	1			98.1	1.9		98.1	1.9			
福岡	22	49	23	3			5	45	42	5			96.9	3.1		94.8	5.2			
佐賀	16	21	12				4	25	20				100			100				
長崎	61	14	3	1			34	34	11				98.7	1.3		100				
熊本	81	16	1				46	45	7				100			100				
大分	38	16	4				18	32	8				100			100				
宮崎	37	6	1				25	16	3				100			100				
鹿児島	92	3	1				54	39	3				100			100				
沖縄	-	-	-	-	-	-	33	18	2				-	-	-	100				
全国	1,053	1,170	657	237	66	20	410	1,337	1,153	308	42	6	89.9	7.4	2.7	89.1	9.5	1.5		

1. 昭45年の沖縄と昭30, 昭35年の全国市町村の数値は資料がないため除いた。

2. 昭45年の全国1人当り個人所得 = 194.5千円, 昭55 = 696.8千円。

3. 個人所得とは課税対象所得額であり, 非課税所得は含まれない。

資料: 市町村税務研究会監修「個人所得格差表」(昭46年版)「個人所得指標」(昭56年版)(日本マーケティング教育センター発行)より作成。

分類すると、従業地による労働力人口一人当り生産額の場合と比べ、ランクが異なるものは、昭和45年で3県、昭和55年で7県とそれほど大きなズレはみられない。しかも、これを格差段階別都道府県数でみると表4-1-aの如く、ほとんどズレは生じない。したがって、第Ⅲ章でみた都道府県単位の生産力格差の特徴とここでの市町村の生産力格差とを大まかに比較することは可能であると思われる。なお、生産額と個人所得の違いによってランクが異なる諸県を列举しておく。

〈昭和45年〉—千葉（生産額ベース：低生産力→個人所得ベース：高生産力）、大阪（超→高）、岡山（高→低）。

〈昭和55年〉—埼玉、千葉、静岡、京都（以上、低→高）、滋賀、福岡（以上、高→低）、神奈川（高→低）。

表 4 - 1 - a 生産額ベース，個人所得ベースの生産力格差段階別都道府県数の比較

		Ⅲ 低 生 産 力	Ⅱ 高 生 産 力	Ⅰ 超 高 生 産 力
生産額ベース	昭 45	37	6	3
	55	39	7	1
個人所得ベース	昭 45	36	8	2
	55	37	8	2

注) 生産額ベースの昭45年は同年の沖縄が個人所得の資料に欠けるため、比較の厳密を期して、沖縄を除いてある。

資料：表3-1および表4-1と同じ。

2 生産関係の地域的差異

次に、第2の次元・指標である生産関係の地域的差異についてみると、そこにも、都道府県単位では見られなかった特徴が現われている。すなわち、たしかに、表4-3の如く、全体としては、都道府県と同様、各市町村においても中間層（自営業層）の分解傾向は進展し、8割以上の市町村が資本一賃労働関係が優位な地域になっている。しかし、昭和55年現在においても487市町村（全体の15%）で自営業層が労働力人口の5割をこえており、都道府県レベルで消滅した後進資本主義的地域が市町村レベルにおけると少なからず存在していることも事実である。これを、都道府県別にみる（表4-4、表4-5）と、自県内の全市町村で資本一賃労働関係が支配的になっている都府県は、埼玉、東京、神奈川、静岡、三重、大阪、香川の太平洋工業ベルト地帯の各都府県と富山、福井、滋賀の計10県のみで、残り37県（約80%）が後進資本主義的な市町村を抱えている。したがって、東北・九州の諸県はもとより、太平洋工業ベルト地帯に属する千葉、愛知、兵庫、岡山、広島、山口、徳島、愛媛、福岡においてさえ、少なからぬ後進資本主義的市町村が存在していることになる。このうち、とくに、千葉と愛媛はそれぞれ自県内の22.5%、31.4%の市町村が後進資本主義的地域であり、東北・九州の各県と並び、後進資本主義的市町村の割合の

表4-3 資本一賃労働関係の未成熟度（労働力人口に占める自営業者の割合）
別市町村数・構成比の推移

			I 先進資本主義的地域	II 中進資本主義的地域	III 後進資本主義的地域	
			0%～25%未	25%～50%	50%～75%	75%～
実数	昭	30	82	464	1,446	1,207
	昭	35	152	625	1,559	864
	昭	45	319	1,218	1,524	195
	昭	55	706	2,062	481	7
構成比	昭	30	2.6	14.5	45.2	37.7
	昭	35	4.8	19.5	48.7	27.0
	昭	45	9.8	37.4	46.8	6.0
	昭	55	21.7	63.3	14.8	0.2

注) 1. 自営業者＝雇人のない業主＋家族従業者である。
2. 昭30、35年は沖縄を含んでいない。
資料：『国調』より作成。

高い県となっている。こうして、市町村を単位とした場合、たしかに、現在、資本一賃労働関係が優位な地域が主流を占めるようになったが、それでも、後進資本主義的地域も太平洋工業ベルト地帯に位置する諸県内も含め根強く残存していることが明らかとなる。

3 市町村レベルでの産業構造的特質

このように、市町村の生産力や生産関係の地域間格差は都道府県を単位とした場合と比べ大きく異なる特徴をもっていた。しかし、基本的な傾向として都道府県と同様、生産力格差の縮小、生産関係の全体的な資本主義化も着実に進展していた。それと比べ、地域社会類型の第3の次元である産業構造の変化を市町村レベルにおいてみると、そこには都道府県と全く異なる事態が進展していることがわかる。その点を明らかにしたのが表4-6である。*

※ この表4-6は、資料の制約上、産業就業人口のみを用いて市町村の産業構造の推移をみたものである。

したがって、都道府県の総合的産業構造類型と単純に比較することは不可能である。そこで、いま、都道府県の産業構造を市町村の場合と同様、産業就業人口だけで確定すると、表4-6-aの如く、たしかに、総合的産業構造類型と比べ、大きく異なったものとなる。まず、①人口ベースでみると各年とも総合類型と比べ製造業主導型をとるものが少なくなる（昭30：8（総合）→2（人口）、昭35：12→4、昭45：29→6、昭55：31→16）。②逆に複合型は人口ベースの方が各年とも増大する（昭30：0（総合）→6（人口）、昭35：8→13、昭45：7→28、昭55：6→17）、③更に、昭和55年の場合、人口ベースで設定される商業主導型(4)が総合類型(4)と比べ多くなる。そこで、こうした人口ベースの産業構造類型と総合的産業構造類型の相違のパターンを表4-6-bからみると、①両者の間で相違がみられる都道府県の数昭和30・35年には6、11とそれほど多くないが昭和45年以降、急増している（昭45：25、昭55：21）。②その中で、人口ベースで複合型でありながら総合類型では製造業主導型になるものが各年とも主流をなしている。③とくに、昭和45年には、22県がこのパターンをとっており、各県の農業地域から工業地域

表4-4 資本一賃労働関係の未成熟度（労働力人口に占める自営業者の割合）別市町村数の推移

	昭 30				昭 35				昭 45				昭 55			
	I先進	II中進	III後進		I先進	II中進	III後進		I先進	II中進	III後進		I先進	II中進	III後進	
	0%~25%	25%~50%	50%~75%	75%~	0%~25%未	25%~50%	50%~75%	75%~	0%~25%未	25%~50%	50%~75%	75%~	0%~25%未	25%~50%	50%~75%	75%~
北海道	12	50	111	39	18	70	108	16	37	109	60	6	69	108	33	2
青森		3	23	41		6	27	34	3	11	40	13	6	38	23	
岩手		5	18	39	1	8	23	30	2	12	43	5	5	44	13	
宮城		9	30	35	1	8	41	24	3	21	46	4	14	59	1	
秋田	3	34	31			7	38	23	1	16	34	18	3	47	18	1
山形		2	27	15		4	30	10		8	32	4	1	37	6	
福島		1	38	51		4	45	41		19	58	13	2	59	29	
茨城		6	14	72	1	9	21	61	1	21	62	8	12	62	17	1
栃木	2	3	20	24	2	5	23	19	2	22	25		5	42	2	
群馬		8	30	32	1	10	40	19	2	21	46	1	8	55	7	
埼玉	3	15	45	29	11	17	49	15	22	46	24		51	41		
千葉		7	30	43	2	11	31	36	9	21	44	6	19	43	18	
東京	13	14	12	2	19	15	6	1	34	6	2		34	8		
神奈川	6	19	11	1	10	19	8		26	11			34	3		
新潟		9	43	60	1	14	48	49	2	29	69	12	8	85	19	
富山		4	27	4		9	23	3		29	6		8	27		
石川		8	20	13		12	25	4	1	25	13	2	9	31	1	
福井		3	27	5		7	24	4	1	25	9		4	31		
山梨		3	32	29	1	6	39	18	1	23	37	3	5	47	12	
長野		11	47	63	1	19	66	36	3	47	71	1	14	92	16	
岐阜		13	54	33	2	23	60	15		63	37		15	82	3	
静岡	2	26	39	8	2	38	31	4	9	49	17		27	48		
愛知	2	28	44	14	4	41	35	8	16	54	17	1	46	37	5	
三重	1	12	39	17	2	17	43	7	4	39	26		21	48		
滋賀		2	29	19		5	38	7	2	25	23		11	39		
京都		9	28	7	2	11	28	3	6	20	18		14	23	7	
大阪	11	27	6		27	12	5		36	7	1		40	4		
兵庫	5	17	43	25	9	19	45	17	15	40	34	2	27	55	9	
奈良	2	11	29	5	3	19	22	3	5	32	10		18	26	3	
和歌山		13	32	5		21	24	5	1	30	19		3	40	7	
鳥取		3	13	23		4	26	9		19	20		3	33	3	
島根		2	35	22		4	35	20		17	37	5	4	48	7	
岡山		6	25	47		6	38	34	2	23	50	3	11	56	11	
広島	2	13	39	33	2	21	36	28	10	30	35	12	18	56	12	1
山口	1	13	33	9	3	15	31	7	9	20	25	2	18	33	5	
徳島		3	28	19		6	30	14		23	27		1	45	4	
香川	1	4	19	19	1	7	23	12	1	22	20		8	35		
愛媛		10	36	24	1	14	36	19	4	23	42	1	9	39	21	1
高知		5	30	18		8	31	14	3	14	36		3	42	8	
福岡	15	29	42	11	19	30	41	7	27	38	32		49	42	6	
佐賀		10	27	12		10	28	11	1	22	25	1	7	31	11	
長崎	4	11	33	31	6	14	29	30	5	28	39	7	15	40	23	1
熊本		5	42	51		7	45	46	1	10	69	18	4	61	33	
大分		4	21	33		7	24	27	2	12	34	10	4	34	20	
宮崎		3	22	19		4	26	14	1	9	32	2	3	27	14	
鹿児島		2	19	75		2	34	60	1	7	60	28	2	53	41	
沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	8	20	18	7	14	26	13	
全国	82	464	1,446	1,207	152	625	1,559	864	319	1,218	1,524	195	706	2,062	481	7

注) 自営業者とは、雇人のない業主+家族従業者のことを示す。

資料: 『国勢調査』より作成。

表 4-5 資本一賃労働関係の未成熟度別市町村数の都道府県内構成比

	昭 30			昭 35			昭 45			昭 55		
	都道府県内構成比(%)			構 成 比(%)			構 成 比(%)			構 成 比(%)		
	I	II	III	I	II	III	I	II	III	I	II	III
北海道	5.7	23.6	70.8	8.5	33.0	58.5	17.5	51.4	31.1	32.6	50.9	16.5
青 森		4.5	95.5		9.0	91.0	4.5	16.4	79.1	9.0	56.7	34.3
岩 手		8.1	91.9	1.6	12.9	85.5	3.2	19.4	77.4	8.1	71.0	21.0
宮 城		12.2	87.8	1.4	10.8	87.8	4.1	28.4	67.6	18.9	79.7	1.4
秋 田		4.4	95.6		10.3	89.7	1.5	23.2	75.4	4.4	68.1	27.5
山 形		4.6	95.5		9.1	90.9		18.2	81.8	2.3	84.1	13.6
福 島		1.1	98.9		4.4	95.6		21.1	78.9	2.2	65.6	32.2
茨 城		6.5	93.5	1.1	9.8	89.1	1.1	22.8	76.1	13.0	67.4	19.6
栃 木	4.1	6.1	89.8	4.1	10.2	85.7	4.1	44.9	51.0	10.2	85.7	4.1
群 馬		11.4	88.6	1.4	14.3	84.3	2.9	30.0	67.1	11.4	78.6	10.0
埼 玉	3.3	16.3	80.4	12.0	18.5	69.6	23.9	50.0	26.1	55.4	44.6	
千 葉		8.8	91.3	2.5	13.8	83.8	11.3	26.3	62.5	23.8	53.8	22.5
東 京	31.7	34.2	34.2	46.3	36.6	17.1	81.0	14.3	4.8	81.0	19.1	
神奈川	16.2	51.4	32.4	27.0	51.4	21.6	70.3	29.7		91.9	8.1	
新 潟		8.0	92.0	0.9	12.5	86.6	1.8	25.9	72.3	7.1	75.9	17.0
富 山		11.4	88.6		25.7	74.3		82.9	17.1	22.9	77.1	
石 川		19.5	80.5		29.3	70.7	2.4	61.0	36.6	22.0	75.6	2.4
福 井		8.6	91.4		20.0	80.0	2.9	71.4	25.7	11.4	88.6	
山 梨		4.7	95.3	1.6	9.4	89.1	1.6	35.9	62.5	7.8	73.4	18.8
長 野		9.1	90.9	0.8	15.6	83.6	2.5	38.5	59.0	11.5	75.4	13.1
岐 阜		13.0	87.0	2.0	23.0	75.0		63.0	37.0	15.0	82.0	3.0
静 岡	2.7	34.7	62.7	2.7	50.7	45.3	12.0	65.3	22.7	36.0	64.0	
愛 知	2.3	31.8	65.9	4.6	46.6	48.9	18.2	61.4	20.5	52.3	42.1	5.7
三 重	1.5	17.4	81.2	2.9	24.6	72.5	5.8	56.5	37.7	30.4	69.6	
滋 賀		4.0	96.0		10.0	90.0	4.0	50.0	46.0	22.0	78.0	
京 都		20.5	79.6	4.6	25.0	70.5	13.6	45.5	40.9	31.8	52.3	15.9
大 阪	25.0	61.4	13.6	61.4	27.3	11.4	81.8	15.9	2.3	90.9	9.1	
兵 庫	5.6	18.9	75.6	10.0	21.1	68.9	16.5	44.0	39.6	29.7	60.4	9.9
奈 良	4.3	23.4	72.3	6.4	40.3	53.2	10.6	68.1	21.3	38.3	55.3	6.4
和歌山		26.0	74.0		42.0	58.0	2.0	60.0	38.0	6.0	80.0	14.0
鳥 取		7.7	92.3		10.3	89.7		48.7	51.3	7.7	84.6	7.7
島 根		3.4	96.6		6.8	93.2		28.8	71.2	6.8	81.4	11.9
岡 山		7.7	92.3		7.7	92.3	2.6	29.5	68.0	14.1	71.8	14.1
広 島	2.3	14.9	82.8	2.3	24.1	73.6	11.5	34.5	54.0	20.7	64.4	14.9
山 口	1.8	23.2	75.0	5.4	26.8	67.9	16.1	35.7	48.2	32.1	58.9	8.9
徳 島		6.0	94.0		12.0	88.0		46.0	54.0	2.0	90.0	8.0
香 川	2.3	9.3	88.4	2.3	16.3	81.4	2.3	51.2	46.5	18.6	81.4	
愛 媛		14.3	85.7	1.4	20.0	78.6	5.7	32.9	61.3	12.9	55.7	31.4
高 知		9.4	90.6		15.1	84.9	5.7	26.4	67.9	5.7	79.3	15.1
福 岡	15.5	29.9	54.6	19.6	30.9	49.5	27.8	39.2	33.0	50.5	43.3	6.2
佐 賀		20.4	79.6		20.4	79.6	2.0	44.9	53.1	14.3	63.3	22.5
長 崎	5.1	13.9	81.0	7.6	17.7	74.7	6.3	35.4	58.2	19.0	50.6	30.4
熊 本		5.1	94.9		7.1	92.9	1.0	10.2	88.8	4.1	62.2	33.7
大 分		6.9	93.1		12.1	87.9	3.5	20.7	75.9	6.9	58.6	34.5
宮 崎		6.8	93.2		9.1	90.9	2.3	20.5	77.3	6.8	61.4	31.8
鹿 児 島		2.1	97.9		2.1	97.9	1.0	7.3	91.7	2.1	55.2	42.7
沖 縄	—	—	—	—	—	—	15.1	37.7	47.2	26.4	49.1	24.5
全 国	2.6	14.5	82.9	4.8	19.5	75.7	9.8	37.4	52.8	21.7	63.3	15.0

資料：表 4-4 と同じ。

表 4-6 産業構造別市町村数・構成比の推移

		備 値 生 産 部 門 主 導 型															不 生 産 部 門 主 導 型			
		単 一 産 業 主 導 型							Ⅷ 複 合 型								Ⅸ 商 業 主 導 型	Ⅹ サービス 業 主 導 型	Ⅺ 公 務 主 導 型	Ⅻ 金 融・ 保 険 主 導 型
		Ⅰ 農 業	Ⅱ 製 造 業	Ⅲ 林 業	Ⅳ 漁 業	Ⅴ 鉱 業	Ⅵ 建 設 業	Ⅶ 運・通	農 業 主 軸	製 造 業 主 軸	林 業 主 軸	漁 業 主 軸	鉱 業 主 軸	建 設 業 主 軸	運・通 主 軸	小 計				
実	昭 30	2,501	77	4	32	30	8	1	295	103	12	40	20	8	2	480	25	36	5	0
	昭 35	2,316	148	6	29	27	9	2	346	141	11	43	29	14	0	584	37	36	6	0
	昭 45	1,861	367	8	45	8	7	3	445	246	15	36	13	18	4	777	98	74	7	1
数	昭 55	988	570	6	41	7	23	3	590	414	11	52	2	58	5	1,132	254	222	9	1
構	昭 30	78.2	2.4	0.1	1.0	0.9	0.3	0.0	9.2	3.2	0.4	1.3	0.6	0.3	0.1	15.0	0.8	1.1	0.2	0
成	昭 35	72.4	4.6	0.2	0.9	0.8	0.3	0.1	10.8	4.4	0.3	1.3	0.9	0.4	0	18.3	1.2	1.1	0.2	0
比	昭 45	57.2	11.3	0.3	1.4	0.3	0.2	0.1	13.7	7.6	0.5	1.1	0.4	0.6	0.1	23.9	3.0	2.3	0.2	0.0
態	昭 55	30.3	17.5	0.2	1.3	0.2	0.7	0.1	18.1	12.7	0.3	1.6	0.1	1.8	0.2	34.8	7.8	6.8	0.3	0.0

注) 1. 従業地にもとづく産業別就業人口をベースに作成した。

2. 昭30・昭35は沖繩を含んでいない。

資料：『国調』各年度版より作成。

表 4-6-a 総合的産業構造類型と人口ベース産業構造類型の比較（都道府県）

	価値生産部門主導型				不生産部門主導型			
	単一産業主導型		III 複合型	IV 商業主導型	V その他型	VI サービス業主導型		
	I 農業	II 製造業						
総合類型	昭 30	38	8	0	0	0	0	
	35	26	12	8	0	0	0	
	45	9	29	7	1	1	0	
	55	0	31	6	4	6	0	
人口ベース	昭 30	38	2	6	0	-	0	
	35	29	4	13	0	-	0	
	45	10	6	28	2	-	1	
	55	0	16	17	14	-	0	

注)「その他型」は人口ベースと生産額ベースの組み合わせによってのみ生ずる型なので、人口ベースの「その他型」の欄は「-」とした(第II章参照)。
資料:補表4より作成。

表 4-6-b 産業構造の相違のパターン別都道府県数

人口ベース	総合類型	昭 55	昭 45	昭 35	昭 30
農業	複合		1	3	
複合	製造	11	22	8	6
商業	製造	4	1		
商業	その他	6			
サービス	その他		1		
計		21	25	11	6

資料:補表4より作成。

への急速な移行の過渡期にかかる事態が多くみられる。④この他に、昭和55年になると、人口ベースで商業主導型をとりながら総合類型では異なる型になるものが10県と急増し、現段階の一つの特徴を形づくっている。

もとより、こうした様相を示す人口ベースの産業構造類型と総合的産業構造類型の相違は、産業部門内の就業人口数と純生産額が相即しないことにもとづいている。具体的にいえば、これらの事態は、少なくとも戦後日本の場合、農業や商業・サービス業（純売り上げ）と比べ製造業の方が就業人口に比して純生産額が高く、労働生産性が高いことによって生み出されるものである。したがって、人口ベースのみで産業構造類型を設定すると、すでに見た如く、総合類型と比べ製造業主導型が少なく、逆に複合型や商業主導型が多くなるのである。

しかし、人口ベースのみで産業構造をみても、①農業主導型が激減し昭和55年現在で消滅すること。②昭和45年のサービス業主導型の1県（沖縄）と「その他型」（人口ベースのみでは原理的に生じない型—第II章参照）を除いて農業主導型、製造業主導型、複合型、商業主導型の4類型しか昭和30～55年の間に生じないことなど、総合的産業構造類型でみた場合と同様な特徴もみ

られる。③また、製造業主導型はたしかに総合類型と比べ少なくなっているが、少なくとも昭和55年現在、複合型(17県)、商業主導型(14県)とともに、主流をなす類型(16県、全体の34.0%)であることも確認しておく必要がある。

ここでは、以上の諸点をふまえ、市町村の産業構造の地域的差異を都道府県の場合と比較しながら検討していく。

表4-6をみると、まず第1に、それぞれの数は少ないものの、都道府県では全くみられなかった類型が存在していることに気づく。林業主導型、漁業主導型、鉱業主導型、建設業主導型、運輸・通信業主導型という価値生産部門中の単一産業主導型やサービス業主導型(人口ベースのみでみると昭和45年に1県(沖縄)のみ存在した)、公務主導型、金融・保険業主導型などの不生産部門主導型が昭和30~55年の各年ともほぼ存在しているのである。*

※ このうち、とくに、不生産部門主導型の3類型と運輸・通信業主導型に関しては、具体的に如何なる市町村がかかる型をとるのか予測しがたいと思われるので、大まかな特徴を昭和55年の代表的な市町村を掲げ示しておく。

・サービス業主導型——主に①東京都の東村山市、国立市、兵庫県の芦屋市、西宮市、宝塚市といった大都市周辺部の市町村、②静岡県の大浜市、箱根町、群馬県の伊香保町、草津町、水上町等の観光地、③さらに、青森県の三沢市、沖縄県の名護市、嘉手納町、金武町などの米軍基地関連のサービス業が盛んと思われる地域から構成されている。

・公務主導型——この型は、その殆どが自衛隊のマチである。例えば、北海道の千歳市、恵庭市、釧路町、東京都小笠原村、広島県江田島町、福岡県芦屋町などが代表的市町村である。

・金融・保険業主導型——この型をとる市町村は神奈川県大井町しかない。大井町は第一生命本社のマチとして知られている。

・運輸・通信業主導型——陸・海・空の交通の拠点となる市町村がこの型をとっている。昭和55年では、成田国際空港のある千葉県成田市、国鉄追分機関区のある国鉄のマチ北海道追分町、外国航路乗組員の基地・長崎県口之津町の3市町がこの型に分類される。

第2に、昭和55年現在、都道府県で66%を占めていた製造業主導型(人口ベースのみで34%)が、市町村の場合、たしかに昭和30~55年にかけて大きく増加したものの、未だ17%しか存在していないことがわかる。それにかわって、複合型が次第にウエイトを高め、昭和55年には34.8%と最も多くのタイプとなっている。ついで、都道府県で現在消滅してしまった農業主導型が昭和30~55年に半減したにもかかわらず、30.3%と高い地位を確保し続けており、この両者を合わせると、3256市町村中2120市町村、実に65.1%に達する。こうした製造業主導型地域の少なさと複合型・農業主導型地域の多さが市町村を単位とする産業構造類型の最も大きな特徴であり、都道府県のそれと最も大きく異なる点である。

そこで、都道府県と市町村の産業構造類型の相違をさらに都道府県別に市町村の産業構造類型をみることを通して検討すると(表4-7~10参照)、次の諸点がうかがいあがる。

①都道府県別にみると、昭和55年現在、複合型の市町村が最も多い県が24県と過半数を占めている。

②農業主導型の市町村が全く存在しない県は東京と神奈川の2つしかなく、ほぼ全ての

表 4 - 7 産業構造別市

	価 値 生 産 部 門 主									
	単 一 産 業 主 導 型							Ⅶ		
	I 農業	II 製造	III 林業	IV 漁業	V 鉱業	VI 建設	VII 運通	農業主軸	製 主	
北海道	140	2		17	6		1	18	1	
青森	57			5				2	1	
岩手	54	1						4		
宮城	65			1				2		
秋田	66							2		
山形	42							2		
福島	88							2		
茨城	86	1						4	1	
栃木	41	1	1		1			2	2	
群馬	58	2				1		5	1	
埼玉	74	3						10	3	
千葉	73			2				4	1	
東京	16	4		1				6	3	
神奈川	17	2						7	2	
新潟	99	2						6	3	
富山	29							5	1	
石川	25	1		1		1		6	6	
福井	19							13	2	
山梨	54	2				1		4	1	
長野	108	2						7	2	
岐阜	70	5				1		15	5	
静岡	40	3				2		14	7	
愛知	49	11				1		18	9	
三重	45	4		2				9	3	
京都	45							3	2	
大阪	32	2						7	3	
兵庫	12	13						7	11	
奈良	62	7			1			8	7	
和歌山	26	2	2			1		11	2	
鳥取	36							6	4	
島根	37							2		
岡山	55							4		
広島	70	1						3	4	
山口	70	2						8	4	
徳島	44							6	3	
香川	39	1		1				8		
愛媛	28	1						12	1	
高松	56							8	3	
福岡	42		1					8		
佐賀	58	1			14			9	3	
長崎	39	1			1			3		
熊本	56			2	7			5	1	
大分	91							5		
宮崎	53							3		
鹿児島	41							1	1	
沖縄	94							1		
全国	2,501	77	4	32	30	8	1	295	103	

資料：「国勢調査」より作成

町村数 (昭和30年)

導 型					不 生 産 部 門 主 導 型			
複 合 型					IX 商 業 型 主 導	X サ ー ビ ス 業 主 導	XI 公 務 主 導	XII 金 融 保 險 主 導
林 主	漁 主	鉱 主	建 主	運 主				
1	13	3			7	1	2	
	1					1		
	1	1			1			
	3	1			2			
1						1		
	1		1				9	
	1		2		1		7	
1								
	1				1		1	
2								
2		1			1			
	3		2				3	1
1	4	1						
				1			1	
3							4	
	1		2		1			
		1		1		1	2	
			1			1		
	2	1						
	1					1		
	1	5				4	1	1
	2	2						1
	3	4				1		
	1					1		
1							1	
					1			
—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	40	20	8	2	25	36	5	0

表 4 - 8 産業構造別市

		価 値 生 産 部 門								
		単 一 産 業 主 導 型							農業主軸	製 主
		I 農業	II 製造	III 林業	IV 漁業	V 鉱業	VI 建設	VII 運通		
北海	道森	133	1	1	17	6	1	1	17	3
		56			4				4	
	岩手	52	1						5	
	宮城	63			1				2	2
	秋田	64							3	1
	山形	42							2	
	福島	81							8	
	茨城	84	2						4	
	栃木	38	2						4	2
	群馬	56	2						5	4
	埼玉	59	6						15	9
	千葉	70							3	5
	東京都	13	12				1		3	2
	神奈川県	11	4						5	6
	新潟	92	2						12	4
	富山	20							10	5
	石川	22	4				1		7	6
	福井	21	1						9	3
	山梨	50	2				2		7	2
	長野	100	4						13	1
	岐阜	62	9				2		18	6
	静岡県	35	9						13	8
	愛知	37	17						21	11
	三重	45	5		3				7	4
	滋賀	39	1						8	2
	京都	30	4						5	5
	大阪	7	25						3	9
	兵庫県	55	11					1	12	7
	奈良	16	4	1			2		18	2
	和歌山	28	3		1				14	1
	鳥取	37							2	
	島根	52		1					5	1
	岡山	69	3						3	3
	広島	63	5						7	9
	山口	42	2						5	3
	徳島	40	1		1				5	
	香川	27	1						9	5
	愛媛	52	2		1				10	3
	高知	41		2					7	
	福岡	52	1			13			14	4
	佐賀	37	1						3	
	長崎	53	1		1	8			4	
	熊本	89							7	
	大分	49							5	1
	宮崎	39		1					2	1
	鹿児島	93							1	1
	沖縄	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	全 国	2,316	148	6	29	27	9	2	346	141

資料：表 4 - 7 に同じ。

町村数 (昭和35年)

主 導 型					不 生 産 部 門 主 導 型			
複 合 型					IX 商 業 主 導 型	X サ ー ビ ス 業 主 導	XI 公 務 主 導	XII 金 融 保 險 主 導
林 主	漁 主	鉱 主	建 主	運 主				
2	11	7	1		8	1	2	
	2					1		
	1	1	1		1			
	4	1			1			
					1			
		1	1				1	
		1					3	
			1				2	
	1				1			
	1				1		8	
	1				1		9	
			1		1			
	1		1					
					1			
1			2				1	
1		1	1					
1	4		1				3	1
	2							
	4	1						
		1					3	
1			2		1		1	
			1		1			
		2			2			1
2					2			
					1			
1					1			
			1		2			
	1	5			4	2	1	1
	1	4			2			
	7	4			1			
1					1			
	2						1	
1								
					1			
—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	43	29	14	0	37	36	6	0

表 4 - 9 産業構造別市

		価 値 生 産 部 門								
		単 一 産 業 主 導 型							農業主軸	製 主
		I 農業	II 製造	III 林業	IV 漁業	V 鉱業	VI 建設	VII 運通		
北海道	青森	97	1		17	5		2	32	9
	岩手	49			3				5	
	宮城	48	1						7	1
	秋田	58	3		3				2	1
	山形	62				1			3	2
	福島	36							4	1
	茨城	69							13	6
	栃木	70	4						10	4
	群馬	21	4						12	8
	埼玉	47	7						8	5
	千葉	27	30						19	15
	東京都	59	8						4	7
	神奈川県	2	19				3		2	3
	新潟県	1	20						4	5
	富山県	80	5		1				14	8
	石川県	14	3						9	8
	福井県	14	13				1		7	3
	山梨県	14	4						4	11
	長野県	39	5						11	4
	岐阜県	79	6	1					19	12
	静岡県	38	22						26	11
	愛知県	17	21		1				17	8
	三重県	17	45				1		9	15
	滋賀県	29	10		3				15	4
	京都府	25	5						8	11
	大阪府	18	12						7	6
	兵庫県	4	37						1	1
	奈良県	30	16						27	13
	和歌山県	11	7	4					6	12
	鳥取県	25	4		1				8	1
	島根県	30	1						6	1
	岡山県	45	1						7	1
	広島県	60	5						7	4
	山口県	51	15						9	8
	徳島県	34	7						7	2
	香川県	30	1	1	1				9	4
	愛媛県	20	7						5	9
	高知県	44	4		3				12	3
	福岡県	37		2					9	1
	佐賀県	47	6		1		2		20	4
	長門県	33	2						8	3
	熊本県	44	1		7	2			7	4
	大分県	83			1				10	
	宮崎県	46			3				4	2
	鹿児島県	36	1						5	1
	沖縄県	83	4						3	4
	全国	38							4	
		1,861	367	8	45	8	7	3	445	246

資料：表 4 - 7 に同じ。

町村数 (昭和45年)

主 導 型					不 生 産 部 門 主 導 型			
Ⅷ 複 合 型					Ⅸ 商 業 主 導 型	X サ ー ビ ス 業 主 導	XI 公 務 主 導	XII 金 融 保 險 主 導
林 主	漁 主	鉱 主	建 主	運 主				
2	8	2	8		17	10	2	
	4		1		4	1		
	3				2			
	2	1			3	1		
					1			
					3			
					1			
			1		2	1		
					1			
		1						
			1		1	1		
	1				4	7	1	
					1	4		1
					3	1		
		1						
			1		1	3		
					1	4		
1	2		1			1	1	
1						7		
	3				2	3		
				1				
			1					
5					1	1		
2					1	3		
					6	3		
					1			
1	1				2	1		
					2			
	1				2		1	
		1			4	1		
2	1				1			
					2			
		1		1	2			
		1			2			
		2	1		8	4	2	
					2			
	1	2			4	1		
1	6			1	2			
				1	2			
					1			
					1			
	1				4	7		
15	36	13	18	4	98	74	7	1

表 4 - 10 産業構造別市

		価 値 生 産 部 門								
		単 一 産 業 主 導 型							農業主軸	製 主
		I 農業	II 製造	III 林業	IV 漁業	V 鉱業	VI 建設	VII 運通		
北海	道	73	2		12	4	3	1	36	8
	森	40			2		2		8	1
	手	32			1				11	4
	城	23	3		2				18	8
	田	33	1						14	9
	形	19	1						13	7
	島	37	2				2		25	16
	城	36	10						24	12
	木	11	12				1		9	13
	馬	22	8						16	15
	玉	5	44					1	15	16
	葉	41	7						11	5
	京		15				1			
	川		19							2
	潟	42	14				1		25	15
	山	2	10				4		4	11
	川	4	14						5	9
	井	1	13		2	1			7	8
	梨	20	14						11	9
	野	40	16	1					25	27
	阜	8	44				1		12	26
	岡	2	31		1				11	13
	知	5	58						5	14
	重	4	19						11	17
	賀	1	20						8	16
	都	3	13						12	8
	阪	1	31						2	1
	庫	7	38						12	19
	良	6	16	4					3	6
	山	13	3		1				14	5
	取	19	2						12	2
	根	22	2						18	5
	山	23	11						24	14
	島	25	18				1		19	12
	口	24	6						6	3
	島	14	3		1				13	9
	川	9	15						8	8
	媛	30	6		3				12	8
	知	19		1	1		2		15	1
	岡	19	7		1		4		18	12
	賀	18	7		1				12	6
	崎	31	5		7	2		1	10	2
	本	65	4		2				16	1
	分	34			3				10	4
	崎	29			1				5	2
	島	54	6				1		18	4
	繩	22							7	1
	國	988	570	6	41	7	23	3	590	414

資 料：表 4 - 7 に同じ。

町村数 (昭和55年)

主 導 型					不 生 産 部 門 主 導 型				
VIII 複 合 型					IX 商 業 主 導 型	X サ ー ビ ス 業 主 導	XI 公 務 主 導	XII 金 融 保 險 主 導	
林 主	漁 主	鉱 主	建 主	運 主					
2	10	1	9		26	22	3		
	4		3		5	2			
	4		2		7	1			
	4		2		10	4			
1	1	1			9				
			4		4				
					3	1			
					4	6			
					1	2			
			1		4	4			
			1		9	2			
					9	5	1		
			1		7	17	1		
					3	12			1
	1		1		9	4			
			2		2	2			
					1	2			
			1		2	7			
			1		2	10			
			3		2	4			
			1		1	15			
1	1		1		1	2			
	4		1		6	7			
				1	1	2	1		
					5	3			
					6	3			
				1	6	8			
					3	6			
3					6	6			
2					3	1			
	2		1		4	5			
			1		2	3			
	2		1		6	2	1		
	1		1		10	5			
1			5		3	1			
					2	1			
1	2			1	4	3			
	4		2		7	1			
	1		5	1	19	9	1		
					3	2			
	7		2		7	5			
	1			1	5	3			
			1		5	1			
					6				
	2		4		4	3			
			1		8	13	1		
11	52	2	58	5	254	222	9		1

府県が農業主導型市町村をかかえている。しかも、農業主導型市町村が自県内で最も多い県が16県もあり、そのうち、青森、岩手、千葉、熊本、大分、宮崎、鹿児島は東北・九州を中心とする7県では、50%以上の市町村が農業主導型をとっている。

③逆に、製造業主導型の市町村が最も多い県は、主として太平洋工業ベルト地帯に属する埼玉、神奈川、岐阜、静岡、愛知、大阪、兵庫、奈良の8県で、50%以上の市町村がこの型をとる県は神奈川、愛知、大阪の3府県のみとなる。しかも、製造業主導型をとる市町村が全く存在しない県が青森、岩手、高知、大分、宮崎、沖縄といった東北・九州を中心に6県もある。

④これらの特徴の中で、千葉と大分については、とくに注目する必要がある。なぜなら、両県は県単位でみると、ともに製造業主導型をとっている（人口ベースのみでみると、ともに商業主導型）にもかかわらず、50%以上の市町村で農業主導型をとっており、しかも大分は製造業主導型の市町村が全く存在しないからである。いいかえれば、このことは、少なくとも現段階においては工業県として把握される地域でも市町村レベルにおけると数多くの農業地域が存在しうること、逆にいえば、工業地域として把握しうる市町村が存在しなくとも県単位でみると工業県ととらえられる地域がありうることを示している。したがって、県単位の産業構造の特質は、市町村のそれをモザイク的に組み合わせただけでは明らかにしえぬことがわかる（この点についての詳しい検討は次章で行う）。

⑤次に、複合型、農業主導型、製造業主導型以外の類型についてみると、とくに、不生産部門主導型の動向に特徴がみられる。つまり、昭和30年段階でこれらの型の市町村が存在する県は46県中25県であり、しかも各都道府県とも数市町村をかかえるのみであった。しかし、昭和30～55年の間に、これらの型をとる市町村は全ての都道府県で増加し、昭和55年現在22県で不生産部門主導型の4類型の合計が自県内の製造業主導型市町村を上回るまでになっている。この中で、とくに東京は、不生産部門主導型のうちサービス業主導型をとる市町村が全体の類型のうち最も多い段階にまで達している。

⑥以上のことから、昭和55年現在、複合型の市町村が過半数の都道府県で主流を占め、不生産部門主導型市町村が全県で増加していること。しかしその反面、農業主導型の市町村は東北・九州の諸県に集中する傾向を示しつつも、県単位でみた場合、製造業主導型をとる諸県も含めて、ほぼ全ての府県に存在しその割合の高い県も少なくないこと。逆に製造業主導型の市町村は、県として製造業主導型をとる地域も含めて、全く存在しない県が少なからず存在し、この型の市町村が最も多い県は太平洋工業ベルト地帯に集中していること。——これらの諸点が明らかとなる。

4 市町村レベルでの人口移動

さて、このように、市町村単位で産業構造をみると、そこには都道府県を単位とした場合とは全く異なる特徴がうかびあがった。しかし、こうした事実は、全ての市町村において、独自の産業構造を基礎に、自立した産業活動・経済活動が地域住民によって営まれていることを決して意味していない。物資や情報の流通はもちろん、労働市場のあり方もより広い範囲の中で形づくられていることはいうまでもない。そこで、これらのいわば他

地域との相互関連の一端を地域社会類型化の第4の次元である地域住民の人口移動＝流動性のあり方から見ていこう。

表4-11、表4-12は、各市町村の年間（市町村間）転出入人口と他市町村間通勤人口を指標にして流動性のタイプを確定したものである。

ここから、都道府県と同様な基準でみると、都道府県と比べ地域的範囲が極めて小さくなるにもかかわらず、閉鎖的地域が昭和45年・昭和55年（これ以前は転出入人口の資料が公表されていない）とも半数をこえていることがまず指摘できる（表4-12）。しかも、移動人口（転出人口）比率が安定的な形を示す市町村がこの10年間に2182→2377と増加する動きさえみられる（表4-11）。しかし、通勤人口の動きをみると、都道府県では殆どみられなかった25%以上の通勤人口比率を示す地域が着実に増加し、昭和55年には73.8%を占めるまでになっている。さらに通勤人口比率が50%以上の市町村も979（30.1%）と増加している。しかも、その中には、ベッドタウン型、求心型、超流動型という、いわば地域社会の相対的自立性さえ喪失しつつある特殊形態の地域^{*}が252市町村も含まれる（特殊形態の設定基準は表4-11の注参照）。このように、昭和45～55年の間に、転出入人口の動きが停滞する一方で、市町村をこえた通勤人口は確実に増加し、そうした動きの中で、未だ閉鎖的地域が多いものの、着実にその数を減少させ開放的地域や特殊形態の地域が増大するようになっているのである。

※ このうち、ベッドタウン型地域が各年とも最も多く、昭和55年で210市町村となっている。

これに対し求心型地域と超流動型地域は徐々に増加しているが現在でもきわめてまれなタイプである。ちなみに、昭和55年現在求心型をとる市町村は、可美村（静岡）、大口町、春日村、飛鳥村（以上愛知）、朝日町（三重）、久御山町（京都）、大阪市（大阪）、和木町（山口）、香焼町（長崎）の9市町村にすぎない。これらは大阪市を除いて、人口、面積ともに極めて小さく（一地域当り人口9511人、一地域当り面積9.7km²≪全市町村一地域当り面積を100とすると8.3≫）、そこに大企業あるいは多数の企業が立地しているという共通点をもっている。一方、超流動型地域は昭和55年で、和光市、与野市、三芳町（以上、埼玉）、武蔵村山市、田無市、立川市、武蔵野市、羽村町（以上、東京）、海老名市、綾瀬市（以上神奈川）、大島町（富山）、玉穂村、田富町（以上、山梨）、長久手町、西枇杷島町、豊山町、新川町（以上、愛知）、御菌村（三重）、大山崎町（京都）、吹田市、池田市、摂津市、門真市、美原町（以上、大阪）、播磨町（兵庫）、王寺町（奈良）、府中町、海田町（以上、広島）、浦添市、西原町、嘉手納町、北谷町、北中城村（以上、沖縄）の33市町村である。これらの市町村は人口規模は様々だが、求心型と同様、面積が非常に小さく（一地域当り13.2km²≪全市町村一地域当り面積を100とすると11.4≫）、一部を除いて大都市周辺部に位置するという共通点をもっている。

こうした事態を都道府県別にみると（表4-13）、昭和55年現在閉鎖的地域が過半数を占める府県が主流であることはいうまでもない。この中で、山形は開放的地域が1つしかないという極端な形をとっている。これに対し、北海道、埼玉、東京、神奈川、愛知、三重、滋賀、大阪、奈良、香川、福岡、長崎、鹿児島、沖縄の14都府県で開放的地域や特殊形態の地域が閉鎖的地域を上回るようになっている。このうち、①北海道、長崎、鹿児島は通勤人口は安定的（通勤人口比率50%未満）であるにもかかわらず、移動人口＝転出入

表4-11 人口の流動性（移動人口比率×通勤人口比率）段階別市町村数の推移

移動人口比率	一般形態					特殊形態			計
	安定	流動			小計	ベッド タウン型	求心型	超流動型	
		0~11.6%未	11.6 ~20%未	20~50%未					
通勤人口比率	0~25%未								
昭 30	安定 0~25%未				2,832				
	安定 25~50%未				274				
	流動 50~75%未				60(12)				
	流動 75~100%未				17(2)				
	動 100%~				(2)				
計					3,183(16)	14	0	2	3,199
昭 35	安定 0~25%未				2,640				
	安定 25~50%未				424				
	流動 50~75%未				74(16)				
	流動 75~100%未				19(18)				
	動 100%~				(9)				
計					3,157(43)	34	3	6	3,200
昭 45	安定 0~25%未	1,230	513	68	5	1,816			
	安定 25~50%未	879	175	22	1	1,077			
	流動 50~75%未	72(3)	128(32)	20(23)	0	220(58)			
	流動 75~100%未	1	13(7)	19(26)	0	33(33)			
	動 100%~	(3)	(10)	(6)	(0)	(19)			
計	2,182(6)	829(49)	129(55)	6	3,146(110)	91	7	12	3,256
昭 55	安定 0~25%未	603	268	14	0	885			
	安定 25~50%未	1,246	137	9	0	1,392			
	流動 50~75%未	488(57)	100(36)	5(2)	0	593(95)			
	流動 75~100%未	40(21)	86(78)	8(9)	0	134(108)			
	動 100%~	(3)	(36)	(10)	(0)	(49)			
計	2,377(81)	591(150)	36(21)	0	3,004(252)	210	9	33	3,256

- 注) 1. 移動人口比率=(転出人口+転入人口)/常住人口(国調)
 2. 通勤人口比率=(他市町村からの通勤者+他市町村への通勤者)/当地に常住する15才以上就業人口
 3. 移動人口比率の安定-流動の基準値11.6%は全国での昭30年の市町村間移動人口(転出入人口)比率である。
 4. ベッドタウン型は当地に常住する15才以上就業人口の50%以上が他市町村へ通勤(流出)し、しかも、通勤人口(流出人口)が流入人口の2倍を超える地域。
 5. 逆に求心型は、当地に就業する15才以上就業人口の50%以上が他市町村から通勤(流入)し、しかも、流入人口が流出人口の2倍を超える地域。
 6. 超流動型は通勤による流出人口の和が当地に常住する15才以上産業就業人口の100%以上となるにもかかわらず、ベッドタウン型、求心型をとらない地域。
 7. 一般形態は特殊形態をとり出したのちに残った市町村のみを対象とした分類である。
 8. 通勤人口は各年度国勢調査時(10月1日)の数値。移動人口は昭44.10.2~45.10.1(北海道のみ昭45.4.1~46.3.31)および昭55.4.1~昭56.3.31の動態。
 9. ()内は特殊形態を示す市町村の外数。

資料: 通勤人口 - 『国勢調査従業地・通学地編』各年版。

移動人口 - 45年: 『国勢調査人口移動調査結果(20%抽出)』。ただし、北海道のみ全数結果がわかる資料があったためそれを用いた。したがって、上記注8の如く、人口動態の把握期間が北海道のみ異なる(北海道住民基本台帳人口移動報告の結果〔昭45年4~6月〕『北海道統計』№290, 1970年。『同上〔昭45年7~9月〕』『同上』№293, 1971年。『同上〔昭45年10~12月〕』『同上』№296, 1971年。『同上〔昭46年1~3月〕』『同上』№299, 1971年)。55年: 『住民基本台帳に基づく全国人口・世帯数表・人口動態表』昭56年版〔昭55.4.1~56.3.31の人口動態〕。

表 4-12 人口の流動性タイプ別市町村数・構成比の推移

			I 閉鎖的 地 域	II 開 放 的 地 域				III タウン型 地 域	IV 求 心 型 地 域	V 超 流 動 型 地 域
			※ 安定-安定	※ 安定-流動	※ 流動-安定	※ 流動-流動				
実 数	昭 45	45	2,109	73	784	180	91	7	12	
	昭 55	55	1,849	528	428	199	210	9	33	
構 成 比	昭 45	45	64.7%	2.2%	24.1%	5.5%	2.8%	0.2%	0.4%	
	昭 55	55	56.8%	16.2%	13.1%	6.1%	6.5%	0.3%	1.0%	

注) ※印は左側が移動人口比率, 右側が通勤人口比率のタイプを示す。
資料: 表 4-11と同じ。

表 4-13 人口の流動性タイプ別市町村数の推移

	昭 45						昭 55							
	I 閉鎖的		II 開 放 的		III ベット	IV	V 超	I 閉鎖的		II 開 放 的		III ベット	IV	V 超
	安定-安定	安定-流動	流動-安定	流動-流動	タウン型	求 心 型	流 動 型	安 一 安	安 一 流	流 一 安	流 一 流	タウン型	求 心 型	流 動 型
北海道	14		198					79		126	6	1		
青 森	37		30					54		13				
岩 手	50		12					55	2	3	2			
宮 城	65	1	5	2	1			51	12	3	3	5		
秋 田	61		8					62	5	1	1			
山 形	38		6					43	1					
福 島	84	1	5					78	9	1	2			
茨 城	78	1	11	2				56	18	2	10	6		
栃 木	41	1	7					36	10	2	2	1		
群 馬	64	1	4	1				44	19	2	4	1		
埼 玉	47	7	5	20	12		1	13	33		17	26		3
千 葉	61	1	5	3	10			47	10	1	8	14		
東 京	10	3	3	8	14		4	3	5	6	9	14		5
神 奈 川	5	3	5	18	6			1	10	3	14	7		2
新 潟	96	3	13					84	27		1			
富 山	32		1	2				20	10		4			1
石 川	37		2	2				26	13		1	1		
福 井	33		2					24	9	1	1			
山 梨	52	1	8	3				42	11	3	3	3		2
長 野	103	1	15	3				95	16	8	3	3		
岐 阜	77	2	18	3				65	25	4	5	1		
静 岡	45	4	19	6		1		40	23	3	5	3	1	
愛 知	34	1	17	28	5	1	2	27	29	2	10	13	3	4
三 重	58		4	3	1			31	24	3	4	5	1	1
滋 賀	38	4	3	5	3			11	33	1	5			
京 都	30	5	1	5	3			26	4	1	1	10	1	1
大 阪	4	2	5	18	15			1	6		9	22	1	5
兵 庫	69	5	4	9	4			55	21	1	4	9		1
奈 良	27		10	8	2			15	8	6	5	12		1
和 歌 山	40	1	9					38	5	5	2			
鳥 取	36		2					28	9	1		1		
島 根	43		15					43	7	9				
岡 山	70	2	6					58	10	2		8		
広 島	60	3	18	2	2	1	1	58	9	11	3	4		2
山 口	35	2	15	3				34	8	6	4	3	1	
徳 島	36	2	10	2				36	5	5	4			
香 川	35	1	5	2				19	18	1	2	3		
愛 媛	46	2	21		1			59	3	4	3	1		
高 知	33		20					42	3	7	1			
福 岡	50	2	21	12	12			29	29	4	12	23		
佐 賀	33	2	9	5				25	16	1	5	2		
長 崎	39		37	2	1			34		35	7	2	1	
熊本	63		35					72	8	12	4	2		
大 分	37		21					42	3	12	1			
宮 崎	13		31					24		20				
鹿 児 島	33		63					22		70	4			
沖 縄	17	8	19	3	2	2	2	2	2	27	14	3		5
全 国	2,109	73	784	180	91	7	12	1,849	528	428	199	210	9	33

注) I II の○-○は左側が移動人口比率, 右側が通勤人口比率のタイプを示す。
資料: 表 4-11と同じ。

人口が流動的なため開放的地域となっている市町村が殆どである。これは、転出人口の多い過疎地域をこの3県が多く抱えていることを物語っている。②これに対し、沖縄を除く残り10都府県は転出入人口の動きよりむしろ通勤人口の増大によって開放的地域となる市町村が主流をなしている。とりわけ東京、神奈川、大阪は特殊形態の地域（順に14, 19, 28）だけで、閉鎖的地域（順に3, 1, 1）を上回っている。この中で大阪は特殊形態のうちベッドタウン型地域が全市町村の50%②を占め、極めて特徴的な姿を示している。③更に、沖縄は以上の2つのタイプが並存する形をとっている。

ここから、開放的地域や特殊形態の地域は都道府県毎に異なった形で生み出され、全体として増加傾向を示していることが明らかとなる。しかし、いずれにしても、こうした事態は市町村としての地域社会の相対的自立性が次第に弱化しつつあることを意味しているといえよう。

5 市町村の人口規模の不均等発展

——階続性とかかわって——

ところで、これまで見てきた、市町村間の不均等発展はその結果として人口規模の極端な不均等発展を助長させてきた。そこで、地域社会類型化の第5の次元・階続性の指標でもある人口規模の不均等発展の姿を表4-14から見てみよう。

表4-14は人口100万以上の地域を超大規模地域、50万～100万を大規模地域、5万～50万を中規模地域、1万～5万を小規模地域、そして1万未満を零細地域とし、昭和55年現

表4-14 人口規模別市町村数・構成比の推移（昭和55年市町村ベース）

			I 超大規模地域	II 大規模地域	III 中規模地域	IV 小規模地域	V 零細規模地域	
			100万人～	50～100万人	5～50万人	1～5万人	5千～1万人	5千人未満
実数	昭 30	30	5	3	260	1,763	919	249
	昭 35	35	6	5	267	1,668	976	278
	昭 45	45	8	7	324	1,387	1,078	452
	昭 55	55	10	9	388	1,337	962	550
構成比	昭 30	30	0.2	0.1	8.1	55.1	28.7	7.8
	昭 35	35	0.2	0.2	8.3	52.1	30.5	8.7
	昭 45	45	0.3	0.2	10.0	42.6	33.1	13.9
	昭 55	55	0.3	0.3	11.9	41.1	29.6	16.9

- 注) 1. 昭55の市町村を基礎単位とし、それ以前に合併したものは合算。
 2. 昭55以前に1つの市町村から分立してできたものについては分立以前の数値は分立した市町村の範囲を含めたかつての市町村のものとなっている。
 3. 昭30・35年は資料がないため沖縄を除いた。

資料：『国調』より作成。

在の市町村の範域を基礎として人口規模別市町村数の推移をみたものである。これをみて、まず気づくことは、昭和30～55年の25年間、5万人未満の地域が一貫して全市町村のほぼ90%を占めていることである。しかし、そうした構造をより詳しくみると、少しづつではあるが着実に変化していることがわかる。つまり、人口1～5万の小規模地域が一貫して減少する一方、中規模以上のいずれの地域も微増している。これに対し、1万未満の零細地域は5千人規模を境にやや異なった傾向を示す。一方で、昭和30～45年まで増加した5千人～1万人規模の地域が昭和45～55年にかけて減少に転じ、他方で、5千人未満の地域は昭和55年まで一貫して増加しているのである。これらの動きは、昭和30～45年まで5万以上の地域と1万未満の地域が増加する形で進んだ両極分解傾向が、昭和45年以降5万以上の地域と5千未満の地域への両極分解として、より不均等な形で進展していることを示している。その結果、昭和55年現在、全市町村の0.3%を占めるにすぎない100万人以上の超大規模地域に全人口の実に19.9%が集中するという極めて歪んだ事態が進展するに至っている（ちなみに、人口規模最大の東京特別区部（8351893人）と最小の東京都青ヶ島村（192人）との格差は、43499倍にまで達している。また、100万以上の超大規模地域は昭和55年現在、札幌、東京特別区、横浜、川崎、名古屋、京都、大阪、神戸、福岡、北九州の10市（区）あるが逆に県人口が100万に満たないところが、8県（福井〈約79万〉、山梨〈80万〉、鳥取〈60万〉、島根〈78万〉、徳島〈82万〉、香川〈99万〉、高知〈83万〉、佐賀〈86万〉）もある。この点からみても人口の不均等発展のすさまじさが指摘できよう）。

こうした市町村人口の不均等発展を都道府県別にみると、それはより一層歪んだ、様相を呈している（表4-15）。すなわち、自県内の50%以上の市町村が1万人未満の零細規模地域である県が実に21もある反面、東京、大阪の如く、5万人以上の中規模・大規模・超大規模地域だけで市町村の過半数を占める地域もある。しかも、前者の中には、零細規模地域が支配的にもかかわらず、北海道、岡山、広島、熊本、鹿児島のように50万以上の大規模・超大規模地域が存在している県もある。とくに、北海道は零細規模地域が62.7%、これに1万～5万の小規模地域を加えると実に92.9%に達する中で札幌市だけが超大規模地域（約140万）として飛び抜けた形で存在している。逆に、中規模以上の地域が過半数を占める東京、大阪にも零細規模地域が存在している。とりわけ東京の場合、すでに述べたように、日本最大の人口規模を誇る特別区部と最小の青ヶ島村が並存している。それゆえ、こうした事実は、特定の人口規模タイプの市町村が特定の都道府県に集中する傾向を示すと同時に、特定タイプの市町村が集中する都道府県内においても、市町村間の人口規模の不均等発展が大きく進んでいることを意味している。その意味で、人口規模の不均等発展は、いわば、2つの側面をもちながら進展しているといえよう。

型が各年の主流をなす形態であるといつてよい。

第2に、これらの類型の各指標をみると昭和45・55年とも低生産力で先進資本主義的生産関係をとりえぬ小・零細規模の農業主導型・複合型産業地域しか存在しないことがわかる。逆にいえば、高生産力を誇る先進資本主義的な大規模工業地域という、いわば先進資本主義工業国日本を代表する類型は上位10類型の中には全くみられないということである。ここに、市町村を単位とした地域社会類型の最も大きな特徴があるといつてよい。

第3に、このような傾向は昭和45～55年にかけて基本的に変化していないが、上位10類型内部では、いくつかの変化が生じている。1つは、昭和45年に全市町村の実に23.3%（745市町村）を誇っていた、資本―賃労働関係が未成熟で生産力が低く閉鎖的な零細農業地域（1）類型をとる地域が約3分の1に減少し、2位に転落していること。これにかわって、昭和45年に114市町村が属していた、資本―賃労働関係が中程度で生産力が低く閉鎖的な零細複合型産業地域（130）類型が昭和55年には338市町村と約3倍化し、トップになったことである。2つに、これは資本―賃労働関係が後進的なものから中進的なものへ、農業地域から複合型産業地域へという上位10類型内部における各類型間の絶対的相対的地位の変化を象徴する動きでもある。事実、資本―賃労働関係が後進的な農業地域〔（1）、（2）、（4）、（5）〕は全て市町村数を減少させ、相対的地位も低下させている。とくに（4）、（5）は上位10類型の中からはずれぬまでになっている。逆に、中進資本主義的な複合型産業地域〔（130）、（131）、（133）、（134）〕は全て市町村数を大幅に増加させ相対的地位も上昇させている。

こうして、全体として高度に発達した資本主義社会を必ずしも代表しえぬ類型が主流をなすこと。その中で後進資本主義的な低生産力小・零細農業地域の解体傾向とそれにかわる、中進資本主義的で生産力が低く小・零細な複合型産業地域の絶対的相対的地位上昇傾向の進展が明らかになる。

ところで、こうした形で設定された246の類型を基本的に都道府県で行った手順にしたがって大きくくくると、表4-18のようになる。ただし、ここでは、管理中枢地域を商業主導型で高生産力を示す上に人口100万以上の超大規模地域として君臨するものとし、それ以外の地域のうち開放性に関して、特殊形態をとる地域をその他の次元・指標のあり方には関係なくベッドタウン地域・求心地域・超流動地域とした。その上で、その他の地域を生産力と産業構造に着目して再類型化した。なお、その際、特徴をうきぼりにするため超高生産力地域は高生産力地域に組み入れた。

その結果、低生産力農業地域から超流動地域まで23の類型が設定できる。そのうち、複合型産業振興地域とは、価値生産部門複合型の産業構造にもかかわらず高生産力ないし超高生産力を示す地域社会類型、すなわち小類型（146）～（153）、（155）～（158）、（162）をまとめたものである。

こうした類型のうち昭45において、最も多いのが、1798市町村の低生産力農業地域であり、これのみで、全市町村の実に56.1%を占める。これに718市町村（22.4%）の産業基盤停滞地域を加えると約80%になり、殆どの地域がこの2類型のいずれかに属することがわかる。しかし、昭和55年になると、小類型で見られた低生産力農業地域の解体傾向と生産力の低い複合型産業地域の絶対的相対的地位上昇傾向が産業基盤停滞地域の急増（718

→1061)、低生産力農業地域の減少(1798→970)と相対的地位の逆転という形をとってより鮮明に現われる。ただし、この段階では、この2類型が合わせて約60%と主要な類型であることに変わりはないものの、類型の多様化傾向が着実に進んでいることにも注意しなければならない。とくに、低生産力工業地域が倍増し10%をこえたこと、不生産Ⅰ部門(商業)主導低生産力地域^{*}、不生産Ⅱ部門主導低生産力地域、ベッドタウン地域がいずれも昭和45～55年に2～3倍化し、それぞれ168, 162, 210市町村を抱えるまでになったことなどが重要な特徴となる。

※ この類型には、県単位でみた場合産業基盤の脆弱な諸地域として把握されているものが多かった東北・山陰・四国・九州各県の県庁所在地が数多く入っているという重要な特徴がみられる。具体的にこの類型に属する県庁所在地をあげると、青森、秋田、山形、福島、甲府、鳥取、松江、徳島、松山、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇の実に17市にのぼる。

こうした、低生産力農業地域と産業基盤停滞地域の支配的地位や昭和45～55年にかけての両類型間の地位の逆転、さらに徐々に進展する類型の多様化傾向という特徴は、各類型の総面積をみても基本的に同様なものとして把握できる。つまり、類型別総面積に着目すると、昭和45年で低生産力農業地域は全国土の47.4%を占め、33.4%の産業基盤停滞地域を合わせると、実に全国土の8割をこえる。しかし、55年になると、後者の面積が36%と前者(29.2%)を上回るとともに、両者合わせた面積は全体の65.2%と低下する。その中で、他の類型の多くが徐々にその面積を拡大しつつあることがわかる。

そこで、これらの点を更に詳しくみるため、主要3類型(低生産力農業地域、産業基盤停滞地域、昭和55年に第3位となった低生産力工業地域)について、その地域的広がりの変化を地図におとしてみると、図4-1、図4-2のとおりになる。ここから、昭和45年段階では、東北から新潟、内房を除く千葉までの地域と中・四国、九州にかけて、低生産力農業地域が広大な地帯を構成しながら広がり、産業基盤停滞地域が低生産力農業地域を蚕食する形で中部・近畿及び北海道に比較的集中し、低生産力工業地域が関東内陸部と各地の臨海部にまばらに点在する形をとっていることがみてとれる。これに対し、昭和55年になると、南北に二大地帯を構成していた低生産力農業地域は、東北を中心とする地帯が秋田北部を除く東北内陸部に限られ、中・四国・九州に広がっていた地帯が福岡・長崎を除く九州・山陰・四国の一部に限定されるようになった。しかもそれらの地帯のところどころに他類型の諸地域がみられるようになり、中部・近畿・千葉の一部を除く関東では、低生産力農業地域は殆ど存在しなくなった。一方、産業基盤停滞地域は北海道および中部・近畿で更に範囲を拡大し一大地帯を構成する傾向を示すとともに中・四国・東北でもその広がりを徐々に大きくしている。そして、かつてわずかに点在していた低生産力工業地域は、関東内陸部、北陸・近畿の日本海臨海部、中・四国・近畿の瀬戸内臨海部、愛知・岐阜、三重や滋賀の一部からなる中京内陸部など面的広がりをもつ地域へと成長してきている。こうして、すでにみた諸類型間の変化はかつての地帯構成が崩れ、新たな地帯構成が再編される動きを伴って進展していることが明らかとなる。

ところが、以上で明らかになった諸点を各類型の総人口に着目して検討すると、そこには、市町村数や総面積においてみられた特徴とは全く異なる特徴が存在していることに気

産業構造	農 業 主 導 型	一つづき
生産力	低 産 力	一つづき
生産関係	後 進 資 本 主 義 的	一つづき
開放性	閉 鎖 的	一つづき
人口規模	小 規 模	
各指標ランク	III III IV	
類型番号	(1)一つづき	(2)
市町数	昭45	495
村数	昭55	97
市	昭45	495
町	昭55	97
村	昭55	97
名	昭55	97

産業構造	農 業				主 導 型				つ づ き																																				
生産力	低				生 産 力				つ づ き																																				
生産関係	中				進 進				つ づ き																																				
開放性	閉				開				開 放 的																																				
人口規模	客 細				小 規 模				中 規 模																																				
各指標ナンク	III II I I V				III II I I IV				III II I III																																				
類型番号	(7)				(8)				(9)																																				
市村	町45				市150				市1																																				
町数	町45				市150				市1																																				
市	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
町	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
村	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45

産業構造 生産力 生産関係	工業主導型													
	中進						先進							
開放性	開放的						閉鎖的							
人口規模	零細		小規模		中規模		零細		小規模		中規模		零細	
各指標	III II IV													
類型番号	(35)		(36)		(37)		(38)		(39)		(40)		(41)	
市村町数	昭45		昭55		昭45		昭55		昭45		昭55		昭45	
市	昭45		昭55		昭45		昭55		昭45		昭55		昭45	
町数	昭45		昭55		昭45		昭55		昭45		昭55		昭45	
市	昭45		昭55		昭45		昭55		昭45		昭55		昭45	
町数	昭45		昭55		昭45		昭55		昭45		昭55		昭45	
村	昭55													
名	昭55													
町数	昭55													

産業構造	工業																型一つつき											
	高生産力一つつき								超高生産力																			
	先				進				中				先				進											
	求心型				超流動型				開放的				閉鎖的				ベッドタウン型											
生産関係	先		進		中		先		閉鎖的		開放的		ベッドタウン型		求心型													
開放性	先		進		中		先		閉鎖的		開放的		ベッドタウン型		求心型													
人口規模	零	細	小規模	零	細	小規模	中規模	小規模	小規模	超大規模	小規模	中規模	大規模	超大規模	小規模	中規模	零	細	小規模									
各指標ランク	II	III	IV	II	III	IV	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	I	II	IV	IV								
類型番号	(73)	(74)	(75)	(76)	(77)	(78)	(79)	(80)	(81)	(82)	(83)	(84)	(85)	(86)	(87)	(88)												
市町村数	昭45	0	1	1	2	0	1	1	1	2	4	21	3	3	4	20	1	1										
	昭55	2	2	1	10	4	0	0	0	0	0	7	0	2	3	2	0	0										
市	昭		<静岡1>可美村	<山口1>和木町	<愛知1>新川町 <愛知1>海田町		<長野1>諏訪市	<千葉1>四街道市	<京都1>京都市 <兵庫1>神戸市	<神奈川3>海老名市 <神奈川3>横浜市中区 <愛知1>立知市	<埼玉3>川口市 <宮野1>千原市 <東京4>八王子市 <三府小日>横須賀市 <神奈川1>横浜市中区 <神奈川1>鎌倉市 <神奈川1>相模原市 <愛知1>刈谷市 <京都2>	治市市 長岡京2市市 池田尾尾伊丹市市	<神奈川>川崎市 <大阪1>堺市 <兵庫1>尼崎市	<東京1>特別区 <神奈川1>横濱市 <愛知1>名古屋市	<神奈川>大磯町 <神奈川>向ヶ丘町 <大阪1>本島	<埼玉2>和光市 <兵庫2>西宮市 <千葉4>市船橋市 <千葉4>柏市 <東京4>調布市 <神奈川1>小田原市 <神奈川1>茅ヶ崎市 <大阪7>豊中市 <大阪7>吹田市 <大阪7>高槻市	<三重1>朝日町 <山口1>和木町	<静岡1>可美村 <京都1>久御山町	<富山1>大島町	<埼玉2>市和光市 <三府小日>市羽村町 <愛知4>市長久手町 <西批>市豊新町 <大阪1>市美原町 <広島2>市府海田町	<東京1>市武蔵野市 <神奈川2>市海老名市 <大阪1>市堺市		<東京4>市三浦市 <神奈川2>市小田原市 <神奈川2>市大和市 <京都1>市長岡京市		<神奈川2>市横濱市 <神奈川2>市磯谷市	<千葉1>市市川市 <神奈川1>市茅ヶ崎市		
町	45																											
村	昭	<三重1>朝日町 <山口1>和木町	<静岡1>可美村 <京都1>久御山町	<富山1>大島町	<埼玉2>市和光市 <三府小日>市羽村町 <愛知4>市長久手町 <西批>市豊新町 <大阪1>市美原町 <広島2>市府海田町	<東京1>市武蔵野市 <神奈川2>市海老名市 <大阪1>市堺市				<東京4>市三浦市 <神奈川2>市小田原市 <神奈川2>市大和市 <京都1>市長岡京市			<神奈川2>市横濱市 <神奈川2>市磯谷市	<千葉1>市市川市 <神奈川1>市茅ヶ崎市														
名	55																											

産業構造	工業主導型								農業主導型									
	超高生産力				低生産力				高生産力				低生産力					
	先進	中進	後進	閉鎖的	開放的													
生産関係	先進	中進	後進	閉鎖的	開放的													
開放性	超流動型	閉鎖的	開放的	閉鎖的	開放的	閉鎖的	開放的	閉鎖的	開放的	閉鎖的	開放的	閉鎖的	開放的	閉鎖的	開放的			
人口規模	小規模	中規模	零細															
各指標ランク	I I II IV	I I II V III	III III IV															
類型番号	(89)	(90)	(91)	(92)	(93)	(94)	(95)	(96)	(97)	(98)	(99)	(100)	(101)	(102)	(103)	(104)	(105)	(106)
市町村数	昭45 昭55	3 1	1 0	2 0	0 1	5 4	0 1	4 9	3 1	16 3	2 0	5 9	3 5	7 7	4 2	0 1	1 1	0 1
市	昭 45	昭 45	昭 45	昭 45	昭 45	昭 45	昭 45	昭 45	昭 45	昭 45	昭 45	昭 45	昭 45	昭 45	昭 45	昭 45	昭 45	昭 45
村	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55
名	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55	昭 55

産業構造	備 植 生 産 部 門 複 合 型	一 つ づ き
生産力	低 生 産	力 一 つ づ き
生産関係	中	進 一 つ づ き
開放性	閉	的 一 つ づ き
人口規模	零	細 一 つ づ き
各指標ランク	III II VI I V 一 つ づ き	小 規 模
類型番号	(130) 一 つ づ き	III II VI I V
市町	昭45	(131)
村数	昭55	203
		269
市	昭45	昭55
村	昭55	
名		

産業構造		生産力																		
生産力		低生産							高生産											
生産係		先							後											
開放性		閉鎖的			開放的				閉鎖的			開放的								
人口規模		零	細	小規模	中規模	零	細	小規模	超流動型	超流動型	超流動型	超流動型	超流動型	超流動型	超流動型					
各指標ランク		III I V	III I V	III I V	III I V	III I V	III I V	III I V	III I V	III I V	III I V	III I V	III I V	III I V	III I V					
類型番号		(137)	(138)	(139)	(140)	(141)	(142)	(143)	(144)	(145)	(146)	(147)	(148)	(149)	(150)					
市町		昭45	0	2	0	11	11	0	3	0	0	1	2	7	3					
村数		昭55	10	5	2	15	17	8	14	1	1	0	1	0	3					
市	昭			<青森1>町 <大東京1>町 <奥多摩1>町		<北海道4>村 泊冠村 占瀬布町 日高町 <埼玉1>村 大滝村 和泉村 <山梨1>村 芦安村 下北山1村 <愛媛1>村 別子山1村 <福岡1>町 長崎1町 香		<北海道5>市 別市 川市 別市 白根1町 <新潟1>町 足尾5町 <柏宮稲穂1>町		<福岡3>町 宇美町 志須町 須		<愛知1>村 十四山村		<岐阜1>町 本巣1町 藤岡町	<埼玉1>市 東松山2市 富土宮市 藤岡市	<北海道1>町 音別町 大富山1町 大久保1町 大久保1町 大久保1町	<埼玉1>市 久喜1町 瑞穂1町 神奈川2市 伊勢原1市 伊山1町 長崎1町 大島	<埼玉1>市 久喜1町 瑞穂1町 神奈川2市 伊勢原1市 伊山1町 長崎1町 大島	<埼玉1>市 久喜1町 瑞穂1町 神奈川2市 伊勢原1市 伊山1町 長崎1町 大島	<埼玉1>市 久喜1町 瑞穂1町 神奈川2市 伊勢原1市 伊山1町 長崎1町 大島
	45																			
村	昭	<岡山5>町 山陽光方町 金鷲寺町 香川2町 香園北町 熊木2町 菊合	<北海道4>町 石平村 熊古泊村 神内村 大田庄村 小田津村 秋山津町 魚岐町 神	<北海道1>市 根室市 青森1町 秋田1町 小田津市 魚岐市 神	<岩手1>市 釜石市 福島1市 いわき	<北海道5>村 占冠村 丸瀬布町 白高津1村 標高津1村 名長野1村 上松1村 下北山2村 山口2町 由美1町 別子山2町 福岡井城1町 鹿	<大分1>町 上浦町	<北海道6>町 前市 松上3町 留白1村 浦白1村 三野2町 一志1町 上野1町 和氣1町 波方4町 那手	宮田町 宮田町	<富山1>村 細入1町 井都1町 清川1村 福岡4町 庄野大任1村 上	<宮城2>町 利府町 谷城1町 十王町 宮手1町 繁幸1町 芝野2町 河津1町 兵庫5町 福岡5町 宇美1町 須小桂	<沖繩1>町 西原町	<新潟1>村 粟島浦村	<愛知1>町 稲武町		<神奈川1>町 中井町 小原1村 鳥取1村 日吉津	<埼玉1>市 久喜1町 瑞穂1町 神奈川2市 伊勢原1市 伊山1町 長崎1町 大島	<埼玉1>市 久喜1町 瑞穂1町 神奈川2市 伊勢原1市 伊山1町 長崎1町 大島		
	55																			

産業構造		価値生産部門複合型 - つぎ													商業主導型																			
生産力		高生産力 - つぎ						超高生産力						商業主導型																				
生産関係		中進 - つぎ		先											低生産力																			
開放性		開放的 - つぎ		閉鎖的		開放的				進		中進		先		中進																		
開放性		開放的 - つぎ		閉鎖的		開放的				進		中進		先		中進																		
人口規模		中規模		小規模		零細		零細		中規模		零細		中規模		零細		中規模																
名指標ランク		II II V III		II II V III IV		II I V I V		II I V II V		II I V III III		II I V III IV		II I V III III		II I V III IV		III II IX I V																
類型番号		(153)		(154)		(155)		(156)		(157)		(158)		(159)		(160)		(161)		(162)		(163)		(164)		(165)		(166)		(167)			(168)	
市町村数		昭45		昭55		昭45		昭55		昭45		昭55		昭45		昭55		昭45		昭55		昭45		昭55		昭45		昭55		昭45			昭55	
市	昭45	〈埼玉1〉 熊谷市 〈広島1〉 東広島市		〈埼玉1〉 北本市 〈愛知2〉 七宝町 美和町				〈神奈川1〉 松田町 〈兵庫1〉 太子町		〈北海道1〉 室蘭市		〈神奈川1〉 城山町		〈千葉1〉 鎌倉市 〈東京1〉 秋川市		〈埼玉2〉 春日部市 富士見市 〈千葉2〉 流山市 八千代市 〈大阪1〉 富田林市			〈奈良1〉 生駒市		〈神奈川1〉 二宮町 〈広島1〉 五日市町			〈三重1〉 香良洲町 〈兵庫1〉 淡路町		〈新潟1〉 村上市 〈三重1〉 尾鷲市 〈奈良1〉 大淀町 〈和歌山3〉 御坊市 湯浅町 串本町 〈島根1〉 浜田市 〈長崎1〉 島原市		〈岩手1〉 宮古市 〈宮城1〉 気仙沼市 〈山形3〉 山形市 鶴岡市 酒田市 福島1 会津若松市 〈山梨1〉 甲府市 〈長野1〉 長野市 〈和歌山1〉 田辺市 〈鳥取1〉 米子市 〈岡山1〉 津山市 〈山口1〉 萩市						
				〈石川1〉 白峰村		〈石川1〉 吉野谷村		〈神奈川1〉 山北町 〈愛知1〉 弥富町		〈埼玉1〉 志木市			〈埼玉2〉 鳩山村 白岡町 〈京都1〉 精華町		〈千葉1〉 佐倉市		〈北海道1〉 猿払村			〈千葉1〉 流山市		〈群馬1〉 鬼石町 〈兵庫1〉 淡路町 〈和歌山1〉 吉座町 〈徳島1〉 牟岐町 〈高知1〉 田野町		〈北海道1〉 余市町 秋田6 横手市 本荘市 湯沢市 吉座町 大曲市 鹿角町 角館町 〈山形1〉 新庄市 〈群馬1〉 沼田市 〈神奈川1〉 三浦市 〈新潟2〉 村上市 巻町 〈三重2〉 熊野市 紀伊長島町 〈京都1〉 福岡2		宮崎市 〈兵庫2〉 洲本市 豊岡市 〈奈良1〉 五條市 〈和歌山3〉 御坊市 湯浅町 串本町 〈島根1〉 大社町 〈山口1〉 柳井市 三浦市 八幡浜市 高知3 須崎市 中村市 宿毛市 福岡2		柳川市 八女市 〈長崎1〉 津久見市			〈青森1〉 弘前市 〈岩手3〉 水沢市 花巻市 一関市 〈宮城2〉 古川市 気仙沼市 〈秋田1〉 能代市 〈山形2〉 鶴岡市 酒田市 福島市 福島市 〈千葉2〉 鎌子市 鶴山市 〈新潟1〉 新発田市			
町	昭55			〈石川1〉 白峰村		〈石川1〉 吉野谷村		〈神奈川1〉 山北町 〈愛知1〉 弥富町		〈埼玉1〉 志木市			〈埼玉2〉 鳩山村 白岡町 〈京都1〉 精華町		〈千葉1〉 佐倉市		〈北海道1〉 猿払村			〈千葉1〉 流山市		〈群馬1〉 鬼石町 〈兵庫1〉 淡路町 〈和歌山1〉 吉座町 〈徳島1〉 牟岐町 〈高知1〉 田野町		〈北海道1〉 余市町 秋田6 横手市 本荘市 湯沢市 吉座町 大曲市 鹿角町 角館町 〈山形1〉 新庄市 〈群馬1〉 沼田市 〈神奈川1〉 三浦市 〈新潟2〉 村上市 巻町 〈三重2〉 熊野市 紀伊長島町 〈京都1〉 福岡2		宮崎市 〈兵庫2〉 洲本市 豊岡市 〈奈良1〉 五條市 〈和歌山3〉 御坊市 湯浅町 串本町 〈島根1〉 大社町 〈山口1〉 柳井市 三浦市 八幡浜市 高知3 須崎市 中村市 宿毛市 福岡2		柳川市 八女市 〈長崎1〉 津久見市			〈青森1〉 弘前市 〈岩手3〉 水沢市 花巻市 一関市 〈宮城2〉 古川市 気仙沼市 〈秋田1〉 能代市 〈山形2〉 鶴岡市 酒田市 福島市 福島市 〈千葉2〉 鎌子市 鶴山市 〈新潟1〉 新発田市			
				〈石川1〉 白峰村		〈石川1〉 吉野谷村		〈神奈川1〉 山北町 〈愛知1〉 弥富町		〈埼玉1〉 志木市			〈埼玉2〉 鳩山村 白岡町 〈京都1〉 精華町		〈千葉1〉 佐倉市		〈北海道1〉 猿払村			〈千葉1〉 流山市		〈群馬1〉 鬼石町 〈兵庫1〉 淡路町 〈和歌山1〉 吉座町 〈徳島1〉 牟岐町 〈高知1〉 田野町		〈北海道1〉 余市町 秋田6 横手市 本荘市 湯沢市 吉座町 大曲市 鹿角町 角館町 〈山形1〉 新庄市 〈群馬1〉 沼田市 〈神奈川1〉 三浦市 〈新潟2〉 村上市 巻町 〈三重2〉 熊野市 紀伊長島町 〈京都1〉 福岡2		宮崎市 〈兵庫2〉 洲本市 豊岡市 〈奈良1〉 五條市 〈和歌山3〉 御坊市 湯浅町 串本町 〈島根1〉 大社町 〈山口1〉 柳井市 三浦市 八幡浜市 高知3 須崎市 中村市 宿毛市 福岡2		柳川市 八女市 〈長崎1〉 津久見市			〈青森1〉 弘前市 〈岩手3〉 水沢市 花巻市 一関市 〈宮城2〉 古川市 気仙沼市 〈秋田1〉 能代市 〈山形2〉 鶴岡市 酒田市 福島市 福島市 〈千葉2〉 鎌子市 鶴山市 〈新潟1〉 新発田市			
村	昭55			〈石川1〉 白峰村		〈石川1〉 吉野谷村		〈神奈川1〉 山北町 〈愛知1〉 弥富町		〈埼玉1〉 志木市			〈埼玉2〉 鳩山村 白岡町 〈京都1〉 精華町		〈千葉1〉 佐倉市		〈北海道1〉 猿払村			〈千葉1〉 流山市		〈群馬1〉 鬼石町 〈兵庫1〉 淡路町 〈和歌山1〉 吉座町 〈徳島1〉 牟岐町 〈高知1〉 田野町		〈北海道1〉 余市町 秋田6 横手市 本荘市 湯沢市 吉座町 大曲市 鹿角町 角館町 〈山形1〉 新庄市 〈群馬1〉 沼田市 〈神奈川1〉 三浦市 〈新潟2〉 村上市 巻町 〈三重2〉 熊野市 紀伊長島町 〈京都1〉 福岡2		宮崎市 〈兵庫2〉 洲本市 豊岡市 〈奈良1〉 五條市 〈和歌山3〉 御坊市 湯浅町 串本町 〈島根1〉 大社町 〈山口1〉 柳井市 三浦市 八幡浜市 高知3 須崎市 中村市 宿毛市 福岡2		柳川市 八女市 〈長崎1〉 津久見市			〈青森1〉 弘前市 〈岩手3〉 水沢市 花巻市 一関市 〈宮城2〉 古川市 気仙沼市 〈秋田1〉 能代市 〈山形2〉 鶴岡市 酒田市 福島市 福島市 〈千葉2〉 鎌子市 鶴山市 〈新潟1〉 新発田市			
				〈石川1〉 白峰村		〈石川1〉 吉野谷村		〈神奈川1〉 山北町 〈愛知1〉 弥富町		〈埼玉1〉 志木市			〈埼玉2〉 鳩山村 白岡町 〈京都1〉 精華町		〈千葉1〉 佐倉市		〈北海道1〉 猿払村			〈千葉1〉 流山市		〈群馬1〉 鬼石町 〈兵庫1〉 淡路町 〈和歌山1〉 吉座町 〈徳島1〉 牟岐町 〈高知1〉 田野町		〈北海道1〉 余市町 秋田6 横手市 本荘市 湯沢市 吉座町 大曲市 鹿角町 角館町 〈山形1〉 新庄市 〈群馬1〉 沼田市 〈神奈川1〉 三浦市 〈新潟2〉 村上市 巻町 〈三重2〉 熊野市 紀伊長島町 〈京都1〉 福岡2		宮崎市 〈兵庫2〉 洲本市 豊岡市 〈奈良1〉 五條市 〈和歌山3〉 御坊市 湯浅町 串本町 〈島根1〉 大社町 〈山口1〉 柳井市 三浦市 八幡浜市 高知3 須崎市 中村市 宿毛市 福岡2		柳川市 八女市 〈長崎1〉 津久見市			〈青森1〉 弘前市 〈岩手3〉 水沢市 花巻市 一関市 〈宮城2〉 古川市 気仙沼市 〈秋田1〉 能代市 〈山形2〉 鶴岡市 酒田市 福島市 福島市 〈千葉2〉 鎌子市 鶴山市 〈新潟1〉 新発田市			

産業構造		商業主導型																													
生産力		低生産																													
生産関係		中進							先進																						
開放性		閉鎖的							開放的																						
人口規模		中規模		小規模		中規模		零細		中規模		小規模		中規模		大規模		超大規模													
各指標ランク		IIIIXI III		IIIIXIV		IIIIXIII		IIIIXIV		IIIIXV		IIIIXIV		IIIIXIII		IIIIXIV		IIIIXIII													
類型番号		(168)		(169)		(170)		(171)		(172)		(173)		(174)		(175)		(176)		(177)		(178)		(179)		(180)					
市町村数		昭45		昭55		昭45		昭55		昭45		昭55		昭45		昭55		昭45		昭55		昭45		昭55		昭45		昭55			
市	昭	<徳島1> 徳島市		<高知1> 古座町 高知1 赤岡町		<北海道2> 余市町 名寄市 青森2 むつ市 野辺地町 千歳1 浦安町 乳敷山1 新宮市 香川1 琴平町 長崎1 鹿原町 熊本1 人吉市		<北海道1> 岩見沢市 茨城1 土浦市 島根1 松江市 粟粟2 松山市 宇和島市 福岡1 久留米市 佐賀1 佐賀市 大分1 中津市 宮崎市								<青森2> 青森市 八戸市 福岡1 大牟田市 長崎1 長崎市		<北海道4> 留萌市 岩内町 遠軽町 静内町 神奈川1 真鶴町 福岡1 川崎町		<北海道8> 函館市 小樽市 滝川市 旭川市 稚内市 北見市 苫小牧市 帯広市 岩手1 盛岡市 宮城1 塩釜市 秋田1 秋田市 福岡1 飯塚市 長崎1 佐世保市 熊本1 熊本市 大分市 鹿兒島1 鹿兒島市											
		<徳島1> 徳島市 唐津市		<高知1> 古座町 高知1 赤岡町		<北海道2> 余市町 名寄市 青森2 むつ市 野辺地町 千歳1 浦安町 乳敷山1 新宮市 香川1 琴平町 長崎1 鹿原町 熊本1 人吉市		<北海道1> 岩見沢市 茨城1 土浦市 島根1 松江市 粟粟2 松山市 宇和島市 福岡1 久留米市 佐賀1 佐賀市 大分1 中津市 宮崎市								<青森2> 青森市 八戸市 福岡1 大牟田市 長崎1 長崎市		<北海道4> 留萌市 岩内町 遠軽町 静内町 神奈川1 真鶴町 福岡1 川崎町		<北海道8> 函館市 小樽市 滝川市 旭川市 稚内市 北見市 苫小牧市 帯広市 岩手1 盛岡市 宮城1 塩釜市 秋田1 秋田市 福岡1 飯塚市 長崎1 佐世保市 熊本1 熊本市 大分市 鹿兒島1 鹿兒島市											
町	昭	<山梨1> 甲府市		<高知2> 奈半利町 赤岡町 佐賀1 牛津町 熊本1 宮崎1 日南市		<北海道1> 伊達市 伊予1 岩手1 都南村 宮城2 築館町 追町 茨城1 潮来町 新潟2 東崎町 小出町 富山1 小杉町 兵庫1 八鹿町 乳敷山1 新宮市 広島1 三次市 徳島1 池田町		<福島1> 会津若松市 滋賀1 近江八幡市 長崎1 諫早市 大分1 中津市 宮崎1 都城市 鹿兒島1 川内市 鹿屋市		<山口1> 大島町		<埼玉1> 栗橋町		<山梨1> 田富町		<北海道1> 岩内町 岩手1 大館町 三重1 尾鷲市 福岡1 山田市		<北海道3> 函館市 小樽市 室蘭市 山梨1 青森2 青森市 八戸市 岩手1 宮古市 宮城1 石巻市 秋田2 秋田市 大館市 山形1 山形市 新潟1 上越市 伊勢市 鳥取2 鳥取市		<北海道10> 青森市 砂川市 留萌市 紋別市 名寄市 長万部町 静内町 中標津町 青森2 相模町 沖繩2 石川市 与那原町		志免町 相模町 沖繩2 石川市 与那原町		<北海道3> 岩見沢市 滝川市 北見市 宮城1 塩釜市 千歳1 木更津市 新潟1 島根1 松江市 山口1 防府市 福岡4 直方市 飯塚市 田川市 行橋市 佐賀1 佐賀市 長崎1		<大分市> 鹿兒島1 鹿兒島市		<熊本1> 熊本1 熊本1 鹿兒島1 鹿兒島市		<福岡1> 北九州市	
		<山梨1> 甲府市 岐阜1 高山市 京都1 福知山市 和歌山1 田辺市 鳥取1 倉吉市 島根1 出雲市 岡山1 津山市 広島1 尾道市 山口1 萩市 徳島1 徳島市 徳島1 宇和島市		<高知2> 奈半利町 赤岡町 佐賀1 牛津町 熊本1 宮崎1 日南市		<北海道1> 伊達市 伊予1 岩手1 都南村 宮城2 築館町 追町 茨城1 潮来町 新潟2 東崎町 小出町 富山1 小杉町 兵庫1 八鹿町 乳敷山1 新宮市 広島1 三次市 徳島1 池田町		<福島1> 会津若松市 滋賀1 近江八幡市 長崎1 諫早市 大分1 中津市 宮崎1 都城市 鹿兒島1 川内市 鹿屋市		<山口1> 大島町		<埼玉1> 栗橋町		<山梨1> 田富町		<北海道1> 岩内町 岩手1 大館町 三重1 尾鷲市 福岡1 山田市		<北海道3> 函館市 小樽市 室蘭市 山梨1 青森2 青森市 八戸市 岩手1 宮古市 宮城1 石巻市 秋田2 秋田市 大館市 山形1 山形市 新潟1 上越市 伊勢市 鳥取2 鳥取市		<北海道10> 青森市 砂川市 留萌市 紋別市 名寄市 長万部町 静内町 中標津町 青森2 相模町 沖繩2 石川市 与那原町		志免町 相模町 沖繩2 石川市 与那原町		<北海道3> 岩見沢市 滝川市 北見市 宮城1 塩釜市 千歳1 木更津市 新潟1 島根1 松江市 山口1 防府市 福岡4 直方市 飯塚市 田川市 行橋市 佐賀1 佐賀市 長崎1		<大分市> 鹿兒島1 鹿兒島市		<熊本1> 熊本1 熊本1 鹿兒島1 鹿兒島市		<福岡1> 北九州市	
村	昭	<山梨1> 甲府市		<高知2> 奈半利町 赤岡町 佐賀1 牛津町 熊本1 宮崎1 日南市		<北海道1> 伊達市 伊予1 岩手1 都南村 宮城2 築館町 追町 茨城1 潮来町 新潟2 東崎町 小出町 富山1 小杉町 兵庫1 八鹿町 乳敷山1 新宮市 広島1 三次市 徳島1 池田町		<福島1> 会津若松市 滋賀1 近江八幡市 長崎1 諫早市 大分1 中津市 宮崎1 都城市 鹿兒島1 川内市 鹿屋市		<山口1> 大島町		<埼玉1> 栗橋町		<山梨1> 田富町		<北海道1> 岩内町 岩手1 大館町 三重1 尾鷲市 福岡1 山田市		<北海道3> 函館市 小樽市 室蘭市 山梨1 青森2 青森市 八戸市 岩手1 宮古市 宮城1 石巻市 秋田2 秋田市 大館市 山形1 山形市 新潟1 上越市 伊勢市 鳥取2 鳥取市		<北海道10> 青森市 砂川市 留萌市 紋別市 名寄市 長万部町 静内町 中標津町 青森2 相模町 沖繩2 石川市 与那原町		志免町 相模町 沖繩2 石川市 与那原町		<北海道3> 岩見沢市 滝川市 北見市 宮城1 塩釜市 千歳1 木更津市 新潟1 島根1 松江市 山口1 防府市 福岡4 直方市 飯塚市 田川市 行橋市 佐賀1 佐賀市 長崎1		<大分市> 鹿兒島1 鹿兒島市		<熊本1> 熊本1 熊本1 鹿兒島1 鹿兒島市		<福岡1> 北九州市	
		<山梨1> 甲府市 岐阜1 高山市 京都1 福知山市 和歌山1 田辺市 鳥取1 倉吉市 島根1 出雲市 岡山1 津山市 広島1 尾道市 山口1 萩市 徳島1 徳島市 徳島1 宇和島市		<高知2> 奈半利町 赤岡町 佐賀1 牛津町 熊本1 宮崎1 日南市		<北海道1> 伊達市 伊予1 岩手1 都南村 宮城2 築館町 追町 茨城1 潮来町 新潟2 東崎町 小出町 富山1 小杉町 兵庫1 八鹿町 乳敷山1 新宮市 広島1 三次市 徳島1 池田町		<福島1> 会津若松市 滋賀1 近江八幡市 長崎1 諫早市 大分1 中津市 宮崎1 都城市 鹿兒島1 川内市 鹿屋市		<山口1> 大島町		<埼玉1> 栗橋町		<山梨1> 田富町		<北海道1> 岩内町 岩手1 大館町 三重1 尾鷲市 福岡1 山田市		<北海道3> 函館市 小樽市 室蘭市 山梨1 青森2 青森市 八戸市 岩手1 宮古市 宮城1 石巻市 秋田2 秋田市 大館市 山形1 山形市 新潟1 上越市 伊勢市 鳥取2 鳥取市		<北海道10> 青森市 砂川市 留萌市 紋別市 名寄市 長万部町 静内町 中標津町 青森2 相模町 沖繩2 石川市 与那原町		志免町 相模町 沖繩2 石川市 与那原町		<北海道3> 岩見沢市 滝川市 北見市 宮城1 塩釜市 千歳1 木更津市 新潟1 島根1 松江市 山口1 防府市 福岡4 直方市 飯塚市 田川市 行橋市 佐賀1 佐賀市 長崎1		<大分市> 鹿兒島1 鹿兒島市		<熊本1> 熊本1 熊本1 鹿兒島1 鹿兒島市		<福岡1> 北九州市	
名	昭	<山梨1> 甲府市		<高知2> 奈半利町 赤岡町 佐賀1 牛津町 熊本1 宮崎1 日南市		<北海道1> 伊達市 伊予1 岩手1 都南村 宮城2 築館町 追町 茨城1 潮来町 新潟2 東崎町 小出町 富山1 小杉町 兵庫1 八鹿町 乳敷山1 新宮市 広島1 三次市 徳島1 池田町		<福島1> 会津若松市 滋賀1 近江八幡市 長崎1 諫早市 大分1 中津市 宮崎1 都城市 鹿兒島1 川内市 鹿屋市		<山口1> 大島町		<埼玉1> 栗橋町		<山梨1> 田富町		<北海道1> 岩内町 岩手1 大館町 三重1 尾鷲市 福岡1 山田市		<北海道3> 函館市 小樽市 室蘭市 山梨1 青森2 青森市 八戸市 岩手1 宮古市 宮城1 石巻市 秋田2 秋田市 大館市 山形1 山形市 新潟1 上越市 伊勢市 鳥取2 鳥取市		<北海道10> 青森市 砂川市 留萌市 紋別市 名寄市 長万部町 静内町 中標津町 青森2 相模町 沖繩2 石川市 与那原町		志免町 相模町 沖繩2 石川市 与那原町		<北海道3> 岩見沢市 滝川市 北見市 宮城1 塩釜市 千歳1 木更津市 新潟1 島根1 松江市 山口1 防府市 福岡4 直方市 飯塚市 田川市 行橋市 佐賀1 佐賀市 長崎1		<大分市> 鹿兒島1 鹿兒島市		<熊本1> 熊本1 熊本1 鹿兒島1 鹿兒島市		<福岡1> 北九州市	
		<山梨1> 甲府市 岐阜1 高山市 京都1 福知山市 和歌山1 田辺市 鳥取1 倉吉市 島根1 出雲市 岡山1 津山市 広島1 尾道市 山口1 萩市 徳島1 徳島市 徳島1 宇和島市		<高知2> 奈半利町 赤岡町 佐賀1 牛津町 熊本1 宮崎1 日南市		<北海道1> 伊達市 伊予1 岩手1 都南村 宮城2 築館町 追町 茨城1 潮来町 新潟2 東崎町 小出町 富山1 小杉町 兵庫1 八鹿町 乳敷山1 新宮市 広島1 三次市 徳島1 池田町		<福島1> 会津若松市 滋賀1 近江八幡市 長崎1 諫早市 大分1 中津市 宮崎1 都城市 鹿兒島1 川内市 鹿屋市		<山口1> 大島町		<埼玉1> 栗橋町		<山梨1> 田富町		<北海道1> 岩内町 岩手1 大館町 三重1 尾鷲市 福岡1 山田市		<北海道3> 函館市 小樽市 室蘭市 山梨1 青森2 青森市 八戸市 岩手1 宮古市 宮城1 石巻市 秋田2 秋田市 大館市 山形1 山形市 新潟1 上越市 伊勢市 鳥取2 鳥取市		<北海道10> 青森市 砂川市 留萌市 紋別市 名寄市 長万部町 静内町 中標津町 青森2 相模町 沖繩2 石川市 与那原町		志免町 相模町 沖繩2 石川市 与那原町		<北海道3> 岩見沢市 滝川市 北見市 宮城1 塩釜市 千歳1 木更津市 新潟1 島根1 松江市 山口1 防府市 福岡4 直方市 飯塚市 田川市 行橋市 佐賀1 佐賀市 長崎1		<大分市> 鹿兒島1 鹿兒島市		<熊本1> 熊本1 熊本1 鹿兒島1 鹿兒島市		<福岡1> 北九州市	

産業構造	商業主導型																				
	低生産力									高生産力											
生産関係	先進									後進											
開放性	ベッドタウン型				超流動型					閉鎖的		開放的		閉鎖的				開放的			
人口規模	零	細	小規模	中規模	小規模	中規模	中規模	中規模	中規模	中規模	中規模	中規模	大規模	小規模	中規模	大規模	超大規模	ベッドタウン型	中規模	求心型	超流動型
各指標ランク	ⅢⅠⅩⅣⅤ	ⅢⅠⅩⅣⅤ	ⅢⅠⅩⅣⅤ	ⅢⅠⅩⅣⅤ	ⅢⅠⅩⅣⅤ	ⅢⅠⅩⅣⅤ	ⅢⅠⅩⅣⅤ	ⅢⅠⅩⅣⅤ	ⅢⅠⅩⅣⅤ	ⅢⅠⅩⅣⅤ	ⅢⅠⅩⅣⅤ	ⅢⅠⅩⅣⅤ	ⅢⅠⅩⅣⅤ	ⅢⅠⅩⅣⅤ	ⅢⅠⅩⅣⅤ	ⅢⅠⅩⅣⅤ	ⅢⅠⅩⅣⅤ	ⅢⅠⅩⅣⅤ	ⅢⅠⅩⅣⅤ	ⅢⅠⅩⅣⅤ	ⅢⅠⅩⅣⅤ
類型番号	(181)	(182)	(183)	(184)	(185)	(186)	(187)	(188)	(189)	(190)	(191)	(192)	(193)	(194)	(195)	(196)	(197)	(198)	(199)	(200)	(201)
出町数	昭45	0	3	0	0	0	1	3	4	2	0	1	2	2	1	0	0	0	0	0	0
町数	昭55	2	6	1	1	1	1	2	0	12	1	3	14	3	4	2	14	1	1	1	1
市			＜福岡3＞ 中階市 水巻町 小竹町				＜広島1＞ 宮島町	＜新木1＞ 宇都宮市 ＜新潟1＞ 長岡市 ＜石川1＞ 金沢市	＜茨城1＞ 水戸市 ＜岡山1＞ 岡山市 ＜山口1＞ 徳山市 ＜香川1＞ 高松市	＜新潟1＞ 新島市 ＜山口1＞ 下関市		＜山口1＞ 小郡町	＜北海道1＞ 釧路市 ＜高知1＞ 高知市	＜宮城1＞ 仙台市 ＜福岡1＞ 福岡市	＜北海道1＞ 札幌市						
町	昭45																				
村		＜三重1＞ 香良洲町 ＜京都1＞ 笠置町	＜広島1＞ 坂町 ＜福岡4＞ 福岡市 福岡市 水巻町 遠賀町 ＜長崎1＞ 長与町	＜奈良1＞ 橿原市	＜奈良1＞ 王寺町	＜沖繩1＞ 浦添市	＜広島1＞ 宮島町	＜岐阜1＞ 岐阜市 ＜静岡1＞ 静岡市		＜北海道1＞ 旭川市 ＜新潟1＞ 宇都宮市 ＜群馬2＞ 前橋市 ＜新潟2＞ 新潟市 長岡市 ＜富山1＞ 富山市 ＜石川1＞ 金沢市 ＜福井1＞ 福井市 ＜長野2＞ 長野市 松本市 ＜山口1＞ 下関市	＜北海道1＞ 札幌市 ＜新潟1＞ 新潟市 ＜山梨1＞ 山梨市 ＜山梨1＞ 山梨市 ＜山梨1＞ 山梨市	＜北海道1＞ 倶知安町 ＜東京1＞ 福生市 ＜山口1＞ 小郡町	＜北海道4＞ 稚内市 吉小牧市 帯広市 釧路市 ＜岩手1＞ 盛岡市 ＜茨城3＞ 水戸市 土浦市 古河市 ＜埼玉2＞ 熊谷市 大宮市 ＜三重1＞ 津市 ＜山口2＞ 徳山市 岩国市 ＜香川1＞ 高松市	＜宮城1＞ 仙台市 ＜千葉1＞ 千葉市 ＜広島1＞ 広島市	＜北海道1＞ 札幌市 ＜京都1＞ 京都市 ＜兵庫1＞ 神戸市 ＜福岡1＞ 福岡市	＜埼玉1＞ 宮代町 ＜神奈川1＞ 二宮町	＜宮城1＞ 泉市 ＜埼玉3＞ 春日部市 富七尾市 上福岡市 ＜千葉4＞ 船橋市 松戸市 習志野市 浦安町 ＜京都1＞ 向日市 ＜大阪2＞ 寝屋川市 藤井寺市 ＜広島1＞ 五日市町 ＜福岡2＞ 春日市 大野城市	＜大阪1＞ 大阪市	＜東京1＞ 立川市		
名	昭55																				

産業構造 生産力 生産関係 開放性	商業主導型					サ					ビス					業					主					導					型																																														
	超 高 生 産 力					先 産					閉 鎖 的					中 規 模					開 放 的					ベッドタウン型																																																			
開放性	開 放 的		ベッドタウン型		超流動型		閉 鎖 的					中 規 模					開 放 的					ベッドタウン型																																																							
人口規模	中規模	大規模	超大規模	中規模	中規模	零					小 規 模					零					小 規 模					中規模	零																																																		
各指標ランク	I I I X H H H	I I I X H H H	I I I X H H H	I I I X H H H	I I I X H H H	H H H X I V					H H H X I V					H H H X I H					H H H X H H H					H H H X H H H	H H H X H H H																																																		
類型番号	(199)	(200)	(201)	(202)	(203)	(204)					(205)					(206)					(207)					(208)					(209)	(210)																																													
市町村数	昭45	0	1	0	2	2	3					7					0					10					20					0	0																																												
市町村数	昭55	2	0	2	8	2	28					30					2					23					24					1	1																																												
市	昭	＜広島1＞ 広島市		＜東京2＞ 町保谷市		＜東京2＞ 立川市 武蔵野市		＜長野1＞ 上山田町 二見町 高野町					＜茨城1＞ 大洗町 ＜千葉1＞ 天津小湊町 ＜東京1＞ 大島町 ＜山梨1＞ 河口湖町 ＜三重2＞ 鳥羽見市 山口1市 長門市					＜北海道3＞ 寿都町 ＜福島1＞ 楢原町 ＜群馬2＞ 伊香保町 水上町 ＜新潟1＞ 妙高高原町 ＜山梨1＞ 山中湖村 ＜長野1＞ 安曇野村 ＜静岡1＞ 天城山崎町 ＜兵庫1＞ 城島根1町 玉湯町					＜北海道3＞ 木古内町 江津町 ＜青森1＞ 三戸市 ＜宮城1＞ 鳴子町 ＜茨城1＞ 東海村 ＜新潟2＞ 新潟市 ＜山梨2＞ 塩原町 藤原町 ＜神奈川1＞ 湯河原町 ＜山梨1＞ 石和町 ＜長野2＞ 軽井沢町 未曽福島町 岐阜1町 下呂町					＜静岡4＞ 下田町 東伊豆町 伊豆長岡町 修善寺町 ＜和歌山2＞ 白浜町 那智勝浦町 小浜町																																																	
村	昭	＜埼玉1＞ 浦和市 ＜千葉1＞ 柏市		＜東京1＞ 特別区部 ＜愛知1＞ 名古屋市		＜埼玉1＞ 所沢市 ＜東京3＞ 町保東久留米市 ＜神奈川1＞ 遠藤市 ＜大阪2＞ 豊箕川市 ＜兵庫1＞ 川西市		＜東京1＞ 市吹田					＜青森1＞ 村川村 ＜岩手1＞ 湯田町 ＜福島1＞ 楢原町 ＜千葉2＞ 天津小湊町 ＜東京1＞ 新島村 ＜新潟2＞ 津川町 妙高高原町 ＜富山1＞ 宇奈奈町 ＜山梨1＞ 身延町 ＜長野2＞ 三岳村 白馬村 ＜岐阜3＞ 日和佐町					川上村 上室村 ＜静岡4＞ 西伊豆町 肥前町 天城湯島町 ＜三重2＞ 浜島町 磯部町 佐用町 ＜和歌山1＞ 高野町 ＜鳥取1＞ 三朝町 ＜徳島1＞ 上徳島町 日和佐町					＜熊本1＞ 五木村					＜北海道1＞ 羽幌町 ＜宮城1＞ 鳴子町 ＜茨城1＞ 大洗町 ＜栃木1＞ 塩津市 ＜千葉1＞ 勝浦市 ＜東京1＞ 大島町 ＜富山1＞ 朝日町 ＜石川1＞ 能都町 ＜福井2＞ 三芦町 ＜長野1＞ 山ノ内町 ＜岐阜1＞ 岐阜1市					＜北海道5＞ 下呂町 ＜静岡5＞ 田原町 ＜東伊豆1＞ 伊豆崎御前町 ＜三重2＞ 鳥羽見市 ＜和歌山2＞ 白浜町 那智勝浦町 ＜西郷1＞ 西郷山1町 ＜岡山1＞ 美作町 ＜山口2＞ 山口市 長門市 ＜高知1＞ 土佐清水市					＜福岡1＞ 市市 ＜佐賀1＞ 武雄市 ＜熊本1＞ 市市 ＜鹿儿岛1＞ 市市					＜石川2＞ 尾市 七加市					＜北海道3＞ 中頓別町 ＜青森1＞ 三戸市 ＜宮城2＞ 青ヶ島村 ＜新潟2＞ 弥彦谷村 ＜山梨2＞ 山中湖村 足和田村 上山田町 ＜二見1＞ 見原町 ＜和歌山2＞ 柏原町 ＜美濃1＞ 美濃市					＜島根3＞ 川本町 土池町 ＜岡山1＞ 山崎町 ＜奈良1＞ 加太町 ＜徳島1＞ 徳島市					＜北海道1＞ 八雲町 ＜青森1＞ 三戸市 ＜宮城1＞ 松島町 ＜茨城2＞ 友部町 ＜群馬1＞ 笠懸村 ＜東京1＞ 八丈町 ＜神奈川1＞ 湯河原町 ＜山梨2＞ 石和町 ＜兵庫1＞ 石川町 ＜和歌山2＞ 和歌山町					＜愛知1＞ 足助町 ＜三重1＞ 長島市 ＜三河1＞ 三河市 ＜奈良1＞ 香川市 ＜香川1＞ 善通寺市 ＜愛媛1＞ 重信町 ＜福岡1＞ 椎田町 ＜長崎1＞ 長崎1市 ＜鹿児島3＞ 鹿児島市 ＜徳島1＞ 徳島市 ＜高知1＞ 高知市 ＜神戶1＞ 神戶市					＜奈良1＞ 天理市					＜山梨1＞ 勝山村				

産業構造	サ ビ ス 業 主 導 型 一 つづき								公 務 主 導 型									
	高 生 産 力 一 つづき				超 高 生 産 力				低 生 産 力				高 生 産 力					
生産関係	先 進 一 つづき				先 進				中 進				中 進					
開放性	開放的 一 つづき		ベッドタウン型		開放的		ベッドタウン型		開放的		ベッドタウン型		開放的		開放的			
人口規模	小規模	中規模	小規模	中規模	小規模	中規模	小規模	中規模	零細	小規模	中規模	小規模	中規模	小規模	中規模	零細		
各指標ランク	II I X II IV	II I X II III	II I X III IV	II I X III III	I I X II IV	I I X II III	I I X III IV	I I X III III	III II XI II V	III II XI II IV	III I XI II IV	III I XI II III	III I XI III IV	II II XI II IV	II I XI II III	I I XI II V		
類型番号	(227)	(228)	(229)	(230)	(231)	(232)	(233)	(234)	(235)	(236)	(237)	(238)	(239)	(240)	(241)	(242)	(243)	(244)
市町村数	昭45	昭55	昭45	昭55	昭45	昭55	昭45	昭55	昭45	昭55	昭45	昭55	昭45	昭55	昭45	昭55	昭45	昭55
市	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55
村	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55
名	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55	昭45 昭55

表 4-17 各類型の順位（市町村数基準） — 1位～10位

順位	昭 45				昭 55				
	類型番号	各指標ランク	市町村数	構成比	類型番号	各指標ランク	市町村数	構成比	
1	(1)	ⅢⅢⅠⅠⅤ	745	23.3%	(130)	ⅢⅡⅧⅠⅤ	338	10.4%	
2	(2)	ⅢⅢⅠⅠⅤ	495	15.5	(1)	ⅢⅢⅠⅠⅤ	270	8.3	
3	(131)	ⅢⅡⅧⅠⅤ	203	6.3	(131)	ⅢⅡⅧⅠⅤ	269	8.3	
4	(4)	ⅢⅢⅠⅡⅤ	195	6.1	(7)	ⅢⅡⅠⅠⅤ	249	7.7	
5	(130)	ⅢⅡⅧⅠⅤ	114	3.6	(133)	ⅢⅡⅧⅡⅤ	172	5.3	
6	(133)	ⅢⅡⅧⅡⅤ	108	3.4	(134)	ⅢⅡⅧⅡⅤ	169	5.2	
7	(134)	ⅢⅡⅧⅡⅤ	85	2.7	(8)	ⅢⅡⅠⅠⅤ	150	4.6	
8	(5)	ⅢⅢⅠⅡⅤ	79	2.5	(2)	ⅢⅢⅠⅠⅤ	97	3.0	
9	(7)	ⅢⅡⅠⅠⅤ	78	2.4	(10)	ⅢⅡⅠⅡⅤ	89	2.7	
10	(8)	ⅢⅡⅠⅠⅤ	78	2.4	(10)	ⅢⅡⅠⅡⅤ	89	2.7	
	(10)	ⅢⅡⅠⅡⅤ	58	1.8	(11)	ⅢⅡⅠⅡⅤ	60	1.8	
合 計			2,238	69.9	合 計			1,863	57.2

注) 構成比とは、各年の全国市町村数に占める当該類型市町村数の割合。

資料：表 4-16より再構成。

産業構造	金・保主導型	
生産力	高生産力	
生産関係	中進	先進
開放性	開放的	開放的
人口規模	零細	小規模
各指標ランク	ⅡⅡⅢⅡⅤ	ⅡⅠⅢⅡⅤ
類型番号	(245)	(246)
市町村数	昭45 1	0
	昭55 0	1
市	昭 <神奈川> 大井町	
町	昭 45	
村	昭 <神奈川> 大井町	
名	昭 55	

づく。すなわち、昭45年では、市町村数で4.9%、面積で4.2%にすぎぬ高生産力工業地域が全人口の35.7%の居住地域として最も高いウェイトを占め、市町村数・面積からみて主要な類型である低生産力農業地域と産業基盤停滞地域は、それぞれ20%、14.6%と比較的高いウェイトを占めるものの高生産力工業地域には及ばなくなる。しかも、昭和55年になると、こうした傾向は更に顕著となり、市町村数で7つ、面積で国土の1%にすぎぬ管理中枢地域（札幌、東京特別区、名古屋、京都、大阪、神戸、福岡）が国内人口の15.7%を抱え、人口構成比で最もウェイトの高い地域となる。それは、この類型の場合、人口密度が極端に高い*（日本全体の人口密度を100とした場合1596.3となる）上、1地域当りの面積も極めて大きい（平均を100として458.5）ためである。次いで、高生産力工業地域（15.5%—横浜市、川崎市、堺市、尼崎市などが代表例）、不生産Ⅰ部門主導低生産力地域（12.7%）となり、これに、ベッドタウン地域（10%）と低生産力工業地域（11%）を加えると、64.9%に達する。これに対し、産業基盤停滞地域は12.3%と第4位に後退し、低生産力農業地域（7.7%）は1割にも満たなくなる。こうして、この点からみれば、現在ではあきらかに、工業地域や第3次産業を中心とする地域（管理中枢地域、不生産Ⅰ部門主導低生産力地域）およびそれらに包摂されたベッドタウン地域が主要な類型となっているといえる。したがって、その意味において、地域社会類型のあり方は各類型の居住人口の大きさからみた場合、第3次産業の膨張傾向を随伴する先進資本主義社会の特質を示しうるものであるといえる。

* 33の市町村を抱える超流動地域は人口密度が管理中枢地域について高い（全国を100として1320.6）。しかし、1地域当りの面積が極端に小さい（全国平均を100として11.4）ため、人口数でみてもそのウェイトは1.5%と極めて低い。

以上のように、市町村を単位とする地域社会類型の特質は、各類型の地域数や面積に着目する場合と人口数に着目する場合とによって異なる特徴がみられた。しかし、それらはいずれも現代日本の現実を示すものであることはいうまでもない。いいかえれば、ここでみた、地域社会類型の地域数・面積と人口数の特質の違いこそが、工業地域や第3次産業を中心とする地域への人口集中と農業地域や産業基盤停滞地域における過疎化の進展という現代日本社会の特質を示すものにほかならない。その意味で、市町村を単位とする地域社会類型の設定は、現代日本資本主義の不均等発展の諸相を明らかにするために、極めて重要な意義を有しているといえよう。

ところで、以上で明らかとなった地域社会類型の現われ方は、前章でみた都道府県の場合とは大きく異なっていることに注意しなければならない。そこで、いま、都道府県の地域社会類型別に市町村のタイプの分布状況を見ると、表4-19のようになる。すなわち、昭和45年では、超高生産力工業地域の類型をとる諸県を除いて、全ての類型が低生産力農業地域の市町村を最も多く抱え、次いで産業基盤停滞地域の市町村が多いという共通の特徴を示す。しかも、その中で県類型が低生産力農業地域→産業基盤停滞地域→低生産力工業地域→不生産Ⅰ部門主導低生産力地域→高生産力工業地域となるに従い、低生産力農業地域の市町村が減り（順に80.9%、70.2%、52.8%、45.3%、37.8%）、産業基盤停滞地域の市町村が増える傾向を示す。しかし、超高生産力工業地域だけは全く異なる特徴を示し、

低生産力農業地域や産業基盤停滞地域の市町村がそれぞれ4.1%、7.3%と極端に減る一方、高生産力工業地域の市町村（35%）が最も多くベッドタウン地域（28.5%）がそれにつぐ形となる。これに対し、県類型としての低生産力農業地域が消滅した昭和55年になると、かつて低生産力農業地域の市町村が最も多かった4類型はともにその比重を低下させ、産業基盤停滞地域の市町村がウェイトを高める。そして、産業基盤停滞地域の県類型を除く3類型でこの型をとる市町村が最も多くなる。したがって、この段階になっても、低生産力工業地域、高生産力工業地域では自らと同一の類型をとる市町村は大きく増加したものの、未だ最も多くなるに至ってない。一方、新たに生まれた県類型の場合、不生産Ⅱ部門主導低生産力地域は産業基盤停滞地域とほぼ同様なパターンをとるが、他の2類型は独特な姿を示す。不生産Ⅰ部門主導高生産力地域は産業基盤停滞地域の市町村が最も多いがベッドタウン地域がこれにつぐ。一方管理中枢地域はベッドタウン地域そのものが33.3%となり、ついで高生産力工業地域21.4%となる形をとる。それゆえ、これらの点からみると、昭55年現在に至っても、不生産Ⅰ部門主導高生産力地域、管理中枢地域以外の類型の場合、未だ産業基盤停滞地域ないし、低生産力農業地域の市町村が主流をなしていることが明らかとなる。その結果、現段階において、自らの類型と同一の類型をとる市町村が最も多いパターンは全くみられないのである。

表4-18 地域社会類型(大分類)別市町村数・人口・面積・人口密度の推移

小 類 型	大 類 型	地 域 数		構 成 比 例		人 口 (人)		構 成 比 例		面 積 (km ²)		構 成 比 例		1地域当り人口(人)		指 数		1地域当り面積(km ²)		指 数		人 口 密 度 (人/km ²)		指 数	
		昭 45	昭 55	昭45	昭55	昭 45	昭 55	昭45	昭55	昭 45	昭 55	昭45	昭55	昭 45	昭 55	昭45	昭55	昭 45	昭 55	昭45	昭55	昭 45	昭 55	昭45	昭55
(1)~(12)	低生産力農業地域	1,798	970	56.1	29.8	20,743,467	9,023,999	20.0	7.7	177,927.99	110,395.88	47.4	29.2	11,537.0	9,303.1	35.6	25.9	98.96	113.81	84.5	98.2	116.58	81.74	42.2	26.4
(17)~(25), (27)	高生産力農業地域	18	6	0.6	0.2	248,312	31,795	0.2	0.0	908.75	1,576.88	0.2	0.4	13,795.1	5,299.2	42.6	14.7	50.49	262.81	43.1	226.6	273.22	20.16	98.9	6.5
(28)~(37), (42)~(47)	低生産力工業地域	152	340	4.8	10.4	6,031,807	12,913,064	5.8	11.0	10,156.98	28,076.83	2.7	7.4	39,682.9	37,979.6	122.6	105.6	66.82	82.58	57.0	71.2	593.88	459.91	214.9	148.3
(55)~(59), (62)~(70), (78), (80)~(84)	高生産力工業地域	157	135	4.9	4.2	36,969,217	18,156,772	35.7	15.5	15,826.83	9,715.54	4.2	2.6	235,472.7	134,494.6	727.3	374.1	100.81	71.97	86.0	62.1	2,335.81	1,868.76	845.4	602.8
(91)~(94)	低生産力林業地域	8	5	0.3	0.2	21,142	9,285	0.0	0.0	1,715.01	1,122.17	0.5	0.3	2,642.8	1,857.0	8.2	5.2	214.38	224.43	183.0	193.5	12.33	8.27	4.5	2.7
(95)	高生産力林業地域	0	1	0	0.0	0	1,740	0	0.0	0	165.07	0	0.0	0	1,740.0	0	4.8	0	165.07	0	142.4	0	10.54	0	3.4
(96)~(105)	低生産力漁業地域	45	38	1.4	1.2	357,824	306,156	0.4	0.3	4,764.04	3,832.22	1.3	1.0	7,951.6	8,056.7	24.6	22.4	105.87	100.85	90.4	87.0	75.11	79.89	27.2	25.8
(107), (108)	高生産力漁業地域	0	2	0	0.1	0	13,312	0	0.0	0	437.14	0	0.1	0	6,656.0	0	18.5	0	218.57	0	188.5	0	30.45	0	9.8
(109)~(112)	低生産力鉱業地域	8	6	0.3	0.2	217,911	106,461	0.2	0.1	1,477.56	1,038.19	0.4	0.3	27,238.9	17,743.5	84.1	49.4	184.70	173.03	157.6	149.2	147.48	102.55	53.4	33.1
(113)	高生産力鉱業地域	0	1	0	0.0	0	1,478	0	0.0	0	332.60	0	0.1	0	1,478.0	0	4.1	0	332.60	0	286.8	0	4.44	0	1.4
(114)~(119)	低生産力建設業地域	7	22	0.2	0.6	28,285	140,811	0.0	0.1	410.29	3,505.38	0.1	0.9	4,040.7	6,400.5	12.5	17.8	58.61	159.34	50.0	137.4	68.94	40.17	25.0	13.0
(121)~(123)	低生産力運輸・通信地域	2	2	0.1	0.1	19,048	13,962	0.0	0.0	390.90	93.22	0.1	0.0	9,524.0	6,981.0	29.4	19.4	195.45	46.61	166.8	40.2	48.73	149.77	17.6	48.3
(124), (125)	高生産力運輸・通信地域	1	1	0.0	0.0	10,110	68,418	0.0	0.1	19.72	130.50	0.0	0.0	10,110.0	68,418.0	31.2	190.3	19.72	130.50	16.8	112.5	512.68	524.28	185.6	169.1
(126)~(135), (138)~(142)	産業基盤停滞地域	718	1,061	22.4	32.6	15,162,427	14,424,972	14.6	12.3	125,198.33	135,863.88	33.4	36.0	21,117.6	13,595.6	65.2	37.8	174.37	128.05	148.8	110.4	121.11	106.17	43.8	34.2
(146)~(153), (155)~(158), (162)	複合型産業振興地域	36	13	1.1	0.4	1,138,926	151,314	1.1	0.1	2,740.49	1,499.09	0.7	0.4	31,636.8	11,639.5	97.7	32.4	76.12	115.31	65.0	199.4	415.62	100.94	150.4	32.6
(166)~(171), (175)~(180)	不生産I部門主導低生産力地域	70	168	2.2	5.2	7,551,214	14,837,459	7.3	12.7	15,102.80	30,304.78	4.0	8.0	107,874.5	88,318.2	333.2	245.7	215.75	180.39	184.1	155.6	500.00	489.60	181.0	157.9
(186)~(193), (199), (200)	不生産I部門主導高生産力地域	16	38	0.5	1.2	5,097,436	10,380,760	4.9	8.9	4,322.05	11,042.77	1.2	2.9	318,589.8	273,177.9	984.0	759.8	270.13	290.60	230.5	250.6	1,179.39	940.05	426.9	303.2
(204)~(209), (212)~(216), (235)~(238)	不生産II部門主導低生産力地域	52	162	1.6	5.0	1,061,118	2,563,984	1.0	2.2	8,823.54	23,024.16	2.4	6.1	20,406.1	15,827.1	63.0	44.0	169.68	142.12	144.8	122.6	120.26	111.36	43.5	35.9
(221)~(228), (231), (232), (240)~(246)	不生産II部門主導高生産力地域	10	27	0.3	0.8	464,631	1,905,146	0.5	1.6	1,609.70	4,453.98	0.4	1.2	46,463.1	70,561.0	143.5	196.3	160.97	164.96	137.4	142.3	288.64	427.75	104.5	138.0
(194), (197), (201)	管理中枢地域	1	7	0.0	0.2	1,010,177	18,418,775	1.0	15.7	1,118.01	3,721.57	0.3	1.0	1,010,177.0	2,631,253.6	3,120.1	7,318.8	1,118.01	531.65	954.1	458.5	903.55	4,949.22	327.0	1,596.3
(13)~(16)(2)(3)(3)(3)(3)~(5)(6)(7)(7)(7)(8)(8)(8) (13)(14)(15)(15)(14)(14)(15)(15)~(16)(18) (16)(17)(18)(18)~(19)(19)(19)(19)(19)(19)(19)(19) (219)(22)(23)(23)(24)(25)	ベッドタウン地域	89	210	2.8	6.5	7,051,061	11,728,412	6.8	10.0	2,690.99	6,736.53	0.7	1.8	79,225.4	55,849.6	244.7	155.3	30.24	32.08	25.8	27.7	2,619.89	1,740.95	948.2	561.5
(40)(51)(52)(61)(73)(74)(87)(88)	求 心 地 域	5	8	0.2	0.3	66,366	76,091	0.1	0.1	27.24	77.33	0.0	0.0	13,273.2	9,511.4	41.0	26.5	5.45	9.67	4.7	8.3	2,435.45	1,983.60	881.5	317.3
(41)(53)(54)(75)~(77)(89), (90)(145) (174)(184)(185)(198)(203)(220)	超 流 動 地 域	10	33	0.3	1.0	453,073	1,786,230	0.4	1.5	102.09	436.21	0.0	0.1	45,307.3	54,128.2	139.9	150.6	10.21	13.22	8.7	11.4	4,437.54	4,094.42	1,606.1	1,320.6
合 計		3,203	3,256	100	100	103,703,552	117,060,396	100	100	375,333.31	377,581.92	100	100	32,377.0	35,952.2	100	100	117.18	115.96	100	100	276.30	310.04	100	100

資料：表4-16を再整理。面積は、自治省行政局振興課編「全国市町村要覧」第一法規、各年版を参照。

図4-1 主要な地域社会類型（大分類）の分布

—昭和45年：市町村単位

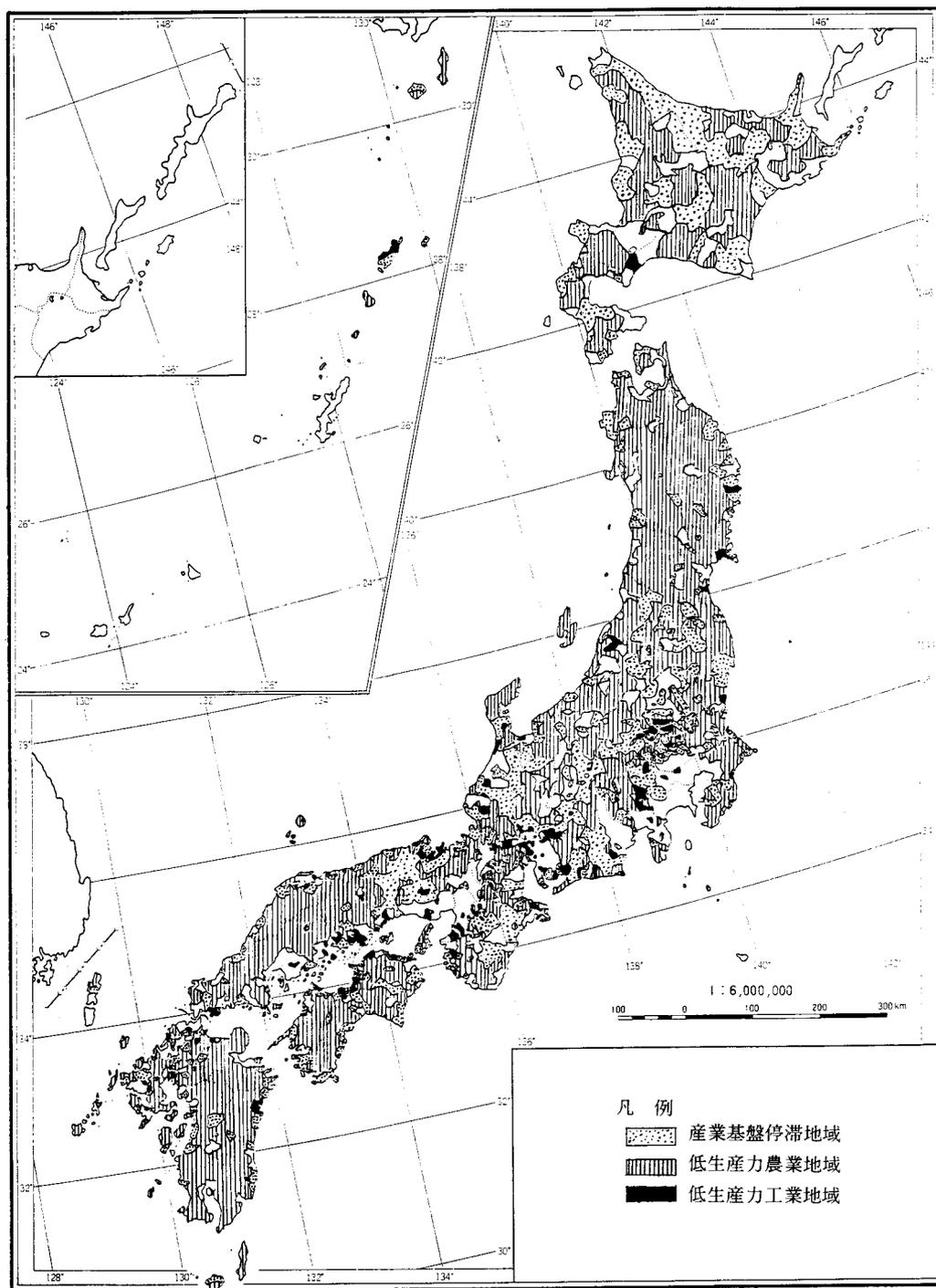


図4-2 主要な地域社会類型（大分類）の分布

—昭和55年：市町村単位

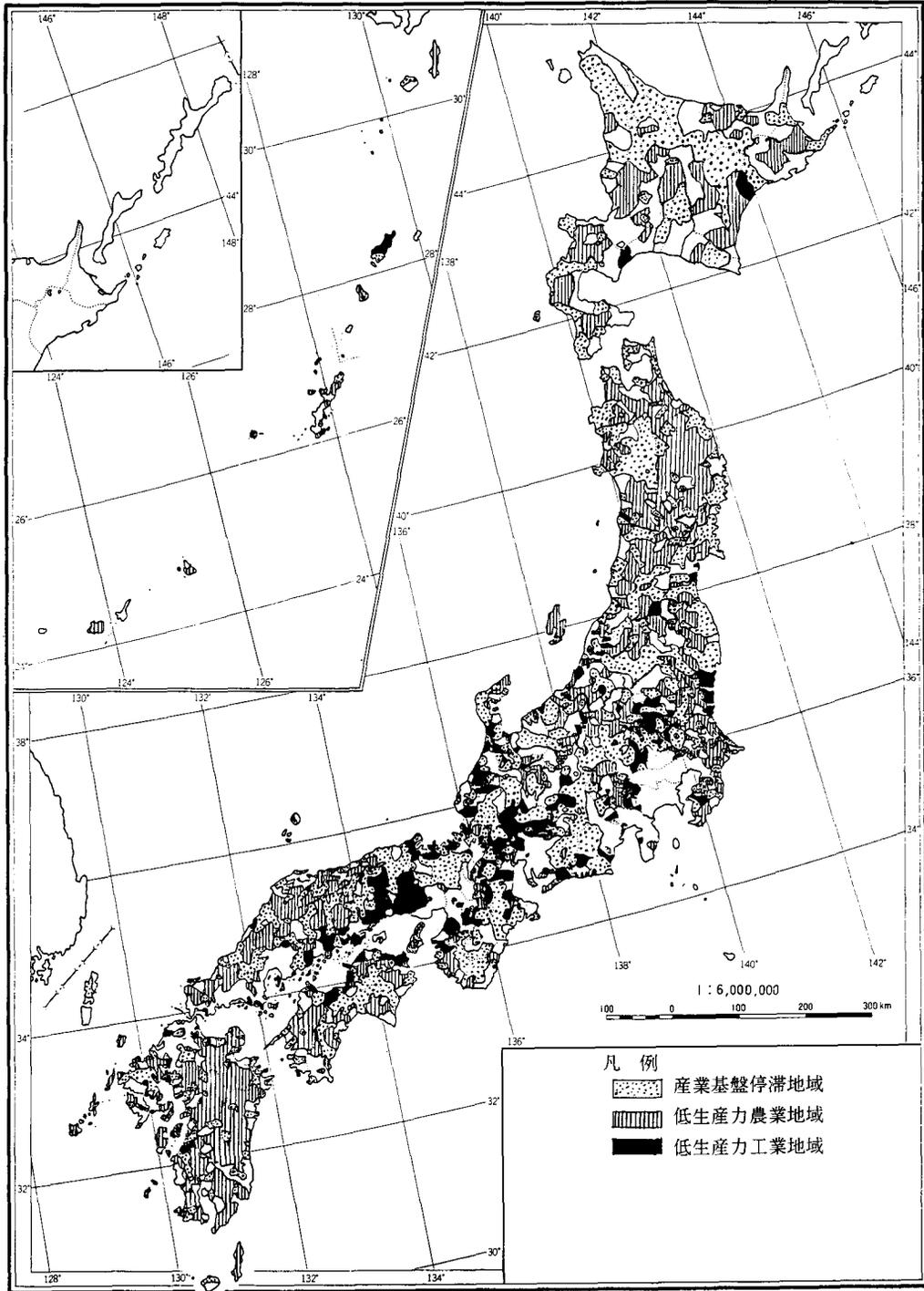


表 4-19 都道府県類型別市町村類型の構成比 (%)

市町村類型 県類型	低農	高農	低工	高工	低林	高林	低漁	高漁	低鉱	高鉱	低建	低運	高運	産停	複振	不I低	不I高	不II低	不II高	管中	ベッド	求心	超流	
	昭	80.9		1.2		0.3		0.2							13.3		2.9	0.2	0.3					
低工	52.8	0.8	6.3	4.2	0.4		0.7				0.2			26.6	0.7	1.5	0.8	2.2	0.4		1.9	0.3	0.2	
高工	37.4	1.0	9.2	13.2							0.3		0.3	26.0	4.6	0.5	0.3	0.3			6.1	0.3	0.8	
超工	4.1	1.6	8.1	35.0							2.4			7.3	4.1	0.8		1.6	3.3		28.5		3.3	
45 産停	70.2		1.6	0.2	0.2		3.2		0.5					19.4	0.2	3.0	0.2	0.9			0.5			
不I低	45.3	0.5	0.5				8.0		2.4		0.9			27.8	0.9	7.1	0.5	5.2	0.5	0.5				
昭	26.0	0.1	14.3	3.5	0.3		0.6	0.1		0.1	0.6		0.1	36.4	0.3	3.3	1.6	5.2	0.5	0.1	6.3	0.3	0.6	
高工	9.8		18.4	16.4							0.3			27.0	1.3	2.0	0.5	3.0	2.5	0.8	13.9	0.8	3.5	
産停	53.5		2.8				1.0				0.6			31.1		7.5	0.2	2.8			0.4			
不I低	32.5	1.5	1.5			0.3	3.8	0.3	1.2		1.5	0.3		34.2	0.3	10.3	1.8	7.4	1.2	0.3	1.8			
不I高	18.6		7.2				1.0				3.1			28.9		12.4		4.1		1.0	23.7			
55 不II低	45.5		6.2				4.3		1.0				0.5	27.5	0.5	8.5		3.3			2.4	0.5		
管中				21.4							2.4			2.4			2.4	14.3	9.5	2.4	33.3		11.9	

資料：補表8と表4-16より加工。

V 地域社会変動の諸相と地域社会類型(3)

—北海道212市町村を単位として

さて、以上、都道府県につづいて全国3256市町村を単位とした地域社会類型の設定とそれを通じた地域社会の不均等発展の諸相を明らかにしてきた。しかし、市町村を単位としてみると、都道府県を単位とした場合と比べ、地域社会類型化の各次元・指標のあり方や類型そのものの現われ方が大きく異なっていたことに注目しなければならない。もとより、都道府県と市町村の地域社会類型化の次元・指標が基本的に同一であったことはあらためていうまでもない。それでは、なぜ、こうした事態が生ずるのであろうか。そこで、以下、この点について、北海道212市町村を事例に、これまでと同一の次元・指標に基づく地域社会類型の設定と地域社会の不均等発展の諸相を分析することを通して、問題を深めていこう。

1 北海道市町村における諸指標の特徴

まず地域社会の類型化の第1の次元である生産力について、常住人口1人当たり個人所得を指標として、212市町村の地域格差をみてみよう。すると表5-1の如く、それ自身一貫して低生産力地域として把握された北海道内部（第Ⅲ章参照。なお、個人所得ベースでも同様）において、全体として昭和45～55年（これ以前の数値は公表されていない）の10年間に地域格差の縮小が進んだことがわかる。しかし、それを道内の14の支庁別にみると、様々な傾向がうかびあがる。すなわち、表5-2のように、この10年間に、石狩、後志、上川、網走、十勝、根室、宗谷において、高位生産力地域に属する市町村が増加し、とりわけ札幌を中心とする石狩では昭55年現在、4割の市町村が全国平均を上回るまでになった。これに対し、釧路では全国平均を下回る市町村の割合が増加するようになった。逆に昭45年時点で低生産力地域の多かった渡島、桧山、空知、留萌、日高の5支庁では、全国平均の半分以下の市町村は殆どなくなり格差縮小傾向をみせつつも、全国平均をこえる市

表5-1 人口1人当たり個人所得の全国値に対する格差
段階別市町村数の推移（生産力指標）

	Ⅲ 低位生産力地域			Ⅱ 高位生産力地域	Ⅰ 超高位生産力地域	
	～-50%未満	-50%～ -25%未	-25%～ 0%未	0%～25%未	25%～50%未	50%～
昭 45	42	125	39	6	0	0
昭 55	2	63	128	18	0	1

注) 1. 昭45年の全国1人当たり個人所得 = 194.5千円
昭55年 = 696.8千円

2. 個人所得とは課税対象所得額であり、非課税所得は含まれない。

資料：市町村税務研究会監修『個人所得格差表』（昭46年版）、『個人所得指標』（昭56年版）
（日本マーケティング教育センター発行）より作成。

表5-2 個人所得の格差段階別支庁別市町村数の推移

支庁名	昭 45						昭 55					
	Ⅲ 低位生産力地域			Ⅱ 高位生産力地域	Ⅰ 超高位生産力地域		Ⅲ 低位生産力地域			Ⅱ 高位生産力地域	Ⅰ 超高位生産力地域	
	～-50%未満	-50%～-25%未	-25%～0%未	0%～25%未	25%～50%未	50%～	～-50%未満	-50%～-25%未	-25%～0%	0%～25%	25%～50%	50%～
石狩	2	2	5	1				3	3	4		
渡島	6	9	2					9	8			
松山	6	4					1	7	2			
後志	8	10	2					12	7	1		
空知	3	17	7					8	19			
上川	5	16	3				1	8	14	1		
留萌	5	3	1					3	6			
宗谷	4	4	2					4	4	1		1
網走	2	19	5					2	22	2		
胆振		8	5	2				3	10	2		
日高	1	7	1					3	6			
十勝		17	3						15	5		
釧路		7		3				1	8	1		
根室		2	3						4	1		
計	42	125	39	6	0	0	2	63	128	18	0	1

資料：表5-1と同じ。

町村が皆無という状態にとどまっている。このように、支庁ごとにあい異なる傾向を示しながら、全体としては、格差縮小の傾向を辿ったこと、その中で、札幌を中心とする石狩支庁において高生産力水準市町村の増加傾向がみられることが大きな特徴として指摘できる。

次に、第2の次元、指標である生産関係の地域的差異について表5-3、表5-4からみてみると、昭和55年現在においても35市町村で自営業者層が労働力人口の5割をこえており、それ自身、先進資本主義的地域として特徴づけられた北海道内部においてさえ、後進資本主義的地域が市町村レベルにおけると少なからず存在していることがみてとれる。それを支庁別にみると、とくに空知、渡島、後志、上川にそうした地域が集中していることがわかる。しかし、全体としては、昭和30年に62のみであった自営業者比率50%未満の地域が昭和55年には177にまで増加し、資本-賃労働関係を基本的な生産関係とする市町村が着実に増加していることも事実である。こうして、北海道それ自体と比べ、そのスピードは遅れているが、道内の市町村においても、資本-賃労働関係を基本とする生産関係が次第に一般的なものとなってきているのである。

ところで、こうした都道府県と同様な格差縮小傾向を示す生産力と生産関係の変化の中で、地域社会類型化の第3の指標である産業構造のあり方は、逆に、全国市町村と同様、都道府県でみられた全体的な傾向と全く異なった動きを示すようになってきている。

すなわち、資料の制約上、産業就業人口のみを用いて、これまでと同様な手順に従い産

業構造を類型化すると、表5-5のように、昭和30年に212市町村中140市町村と6割をこえていた農業主導型が昭和55年現在73へと急速に減少したことがみてとれる。しかし、それは都道府県でみられた農業主導型から製造業主導型ないしサービス業主導型への移行という変化を全く含まず、むしろ、農業主軸の複合型と商業主導型への移行のみを意味していた。その結果、昭和55年現在、農業主導型が73、複合型全体が66、不生産部門主導型が51となり、この3つを合わせて190市町村つまり全体の90%を占めるまでになった。このうち農業主導型は図5-1(4)のように、空知、上川、十勝、複合型は留萌、網走を中心とし、不生産部門主導型は札幌や旭川、釧路等の地方中核都市及びその周辺地域の産業構造として各支庁に点在する形をとっている。そして、製造業主導型をとる市町村は胆振の白老町（大昭和製紙白老工場がある）と釧路の音別町（大塚製菓食品工場がある）の2つし

表5-3 資本一賃労働関係の未成熟度（労働力人口に占める自営業者の割合）別市町村数の推移（生産関係指標）

	I 先進資本主義的地域		II 中進資本主義的地域		III 後進資本主義的地域	
	0%~25%未満	25%~50%未満	50%~75%未満	75%~		
昭 30	12	50	111	39		
35	18	70	108	16		
45	37	109	60	6		
55	69	108	33	2		

資料：「国勢調査報告」より作成

表5-4 資本一賃労働関係の未成熟度別支庁別市町村数の推移

	昭 30				昭 35				昭 45				昭 55			
	I 先進資本主義的地域		II 中進資本主義的地域		III 後進資本主義的地域		I 先進	II 中進	III 後進	I 先進	II 中進	III 後進	I 先進	II 中進	III 後進	
	0%~25%未満	25%~50%未満	50%~75%未満	75%~	0~25%	25~50%	50~75%	75%~	0~25%	25~50%	50~75%	75%~	0~25%	25~50%	50~75%	75%~
石狩	2	2	6	7	2	2	5	1	4	4	2		6	3	1	
渡島		4	6	7	1	3	7	6	1	9	5	2	6	6	4	1
山根			5	5		1	9			4	6		2	8		
後志	1	5	12	2	2	4	13	1	3	9	8		7	8	5	
空知	5	8	8	6	6	7	14		8	7	10		2	9	8	1
上川		3	14	7	1	6	13	4	3	10	10	1	5	14	5	
留萌		2	7			4	5		1	8			1	8		
宗谷		4	3	3		5	3	2	1	6	2	1	2	5	3	
網走		7	15	4		13	12	1	5	15	6		9	15	2	
胆振	3	2	9	1	3	7	5		5	7	3		6	7	2	
日高		3	6		1	4	4		2	5	2		3	6		
十勝		3	15	2		7	12	1	1	15	4		4	15	1	
釧路	1	5	3	1	2	5	3		2	7	1		6	3	1	
根室		2	2	1		2	3		1	3	1		3	2		
計	12	50	111	39	18	70	108	16	37	109	60	6	69	108	33	2

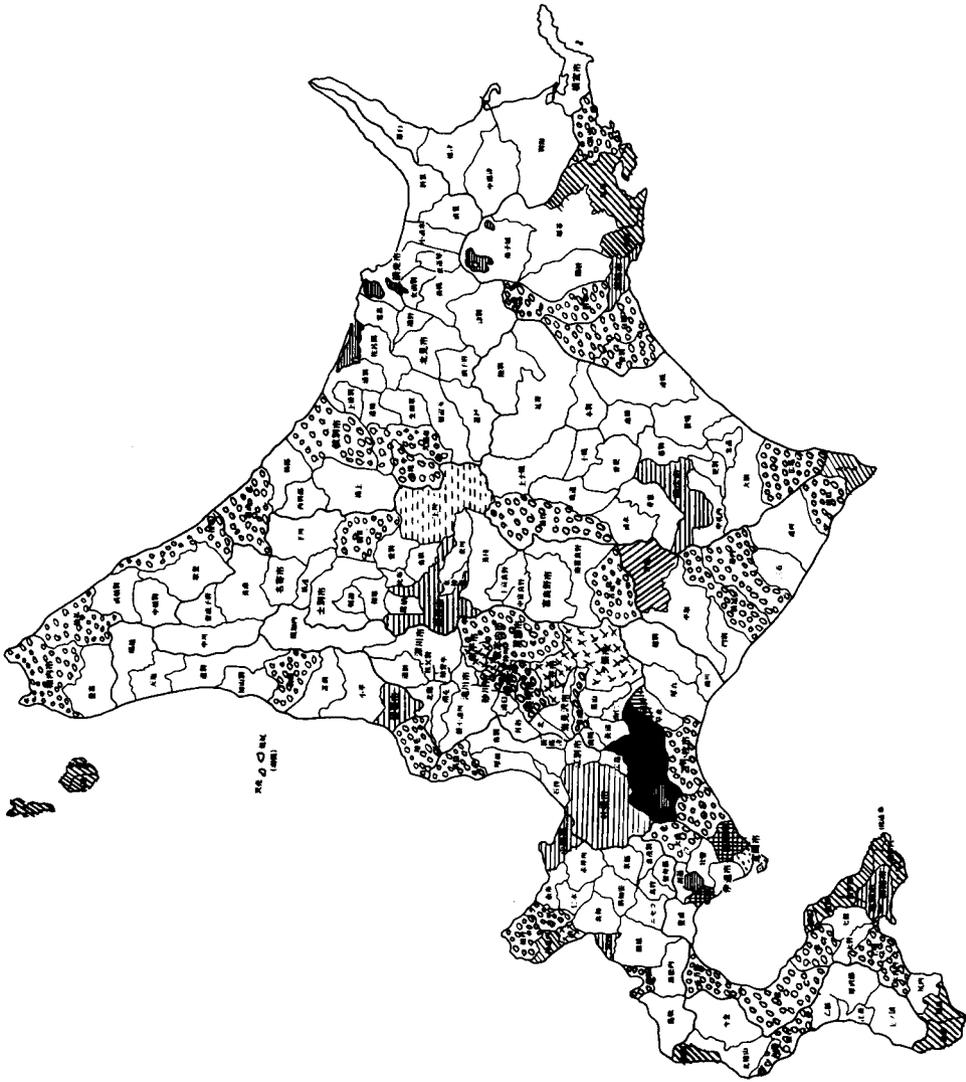
資料：表5-3と同じ。

表5-5 産業構造別市町村数の推移

	価値生産部門主導型											不生産部門主導型					
	単一産業主導型							複合型				IX 商業主導型	X サービス業主導型	XI 公務主導型			
	I 農業	II 製造業	III 林業	IV 漁業	V 鉱業	VI 建設業	VII 運通	農業主軸	製造業主軸	林業主軸	漁業主軸				鉱業主軸	建設業主軸	
昭 30	140	2			17	6		1	18	1	1	13	3		7	1	2
35	133	1	1	17	6	1	1	17	3	2	11	7	1	8	1	2	
45	97	1		17	5	2	2	32	9	2	8	2	8	17	10	2	
55	73	2		12	4	3	1	36	8	2	10	1	9	26	22	3	

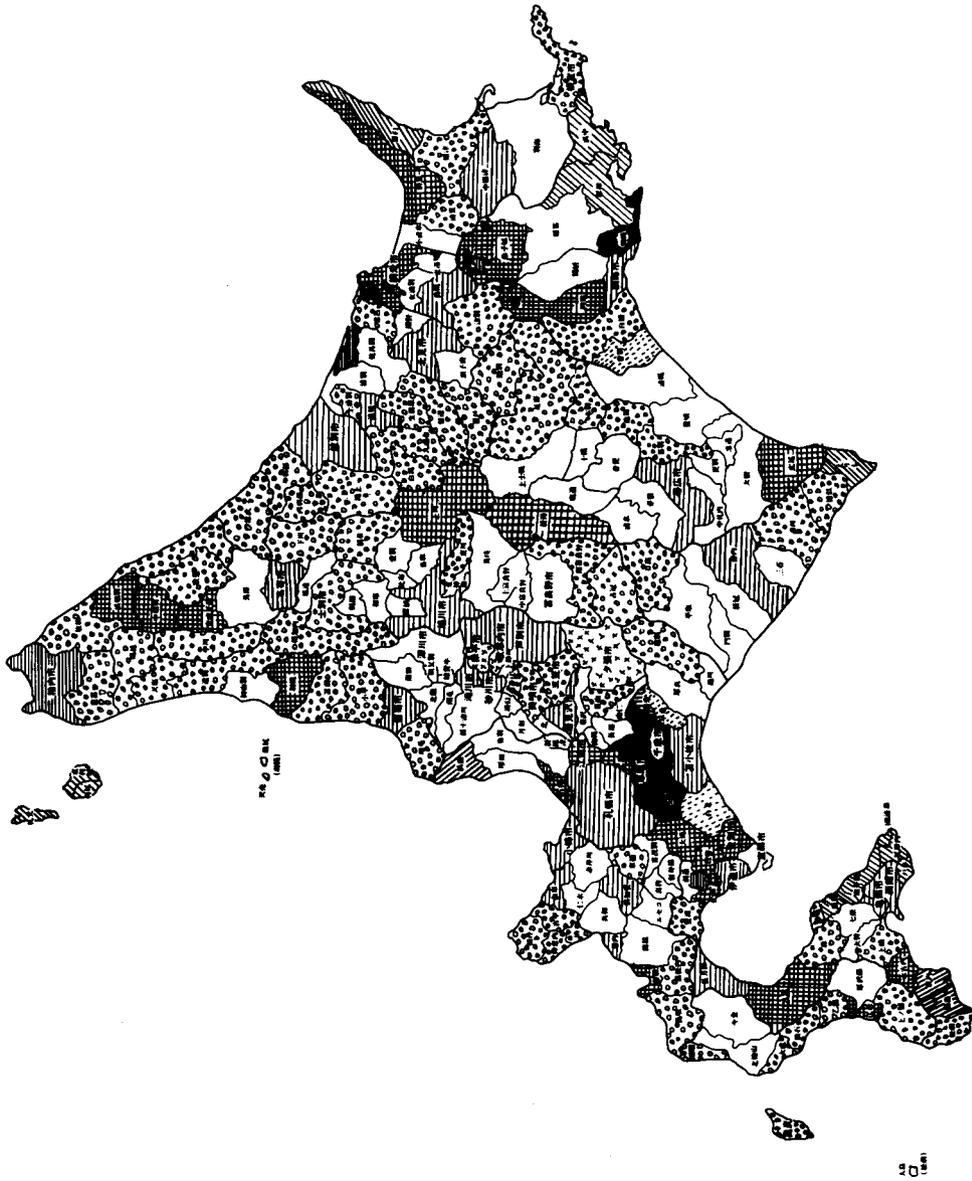
資料：「国勢調査報告」より作成

图 5—1(2) 各市区町村別産業構造 (昭35年)



20

图 5-1(4) 各市町村別産業構造 (昭55年)



がなく、都道府県でみられた製造業主導型の地域の増加が全くみられないのである。

ところで、ここで、表5-5をより詳しくみると、商業主導型の産業構造をとる市町村はたしかに急速に増加しつつあるとはいえ、昭和55年においても26市町村と全市町村の約1割にすぎない。だが、北海道全体の産業構造をふりかえってみる（前掲表3-6）と、すでに昭45年以来、商業主導型という形をとるようになっていた（就業人口ベースのみでも同様。前掲補表4参照）。こうした事態は、いうまでもなく、商業主導型をとる市町村の多くが札幌をはじめとする人口集中地域であることにもとづいている（この点について詳しくは後述）。いいかえれば、それは、各市町村の産業構造の再編を基底とした道内の人口移動・人口流動のあり方がかかる事態を生み出す基礎となっていたということを示している。

そこで、この点を詳しくみるために、地域社会類型化の第4の指標でもある地域社会の開放性をまず各市町村間の人口移動率からみてみると、表5-6のように、昭和45年に9割（212市町村中198市町村）をこえる市町村が年間11.6%（昭和30年時点の全国平均）以上の移動率を示し、人口流動的な地域が圧倒的な数にのぼっていた。しかも、昭和55年には、全国市町村とは異なり都道府県の動向と同様そうした地域が減少したものの、6割をこえる市町村が、依然として人口流動的な地域として存在している。なかでも、人口が集中する札幌は、23.7%の高い移動率を示している。だが、都道府県を単位としてみた場合、北海道は一貫して道外各都府県との人口移動が停滞していた地域でもあった（前掲表3-8参照）。それゆえ、このことは、北海道地域社会が他の都府県に対しては閉鎖的であるが、その内部はきわめてモビリティの高い社会であることを物語っている。

表5-6 人口の流動性（移動人口比率×通勤人口比率）段階別市町村数の推移（開放性指標）

移動人口比率		一般形態					特殊形態			計	
		安定		流動			小計	ベッド タウン型	求心型		超流動 型
		0~11.6% 未	11.6%~ 20%未	20%~ 50%未	50%~						
通勤人口比率											
昭 45	安	0~25%未	14	143	43	2	202	/	/	/	/
	定	25~50%未		4	6		10				
	流	50~75%未									
	動	75%~									
計			14	147	49	2	212	0	0	0	212
昭 55	安	0~25%未	65	105	4		174	/	/	/	/
	定	25~50%未	14	13	4		31				
	流	50~75%未		4(1)	1		5				
	動	75%~			1		1				
計			79	122(1)	10	0	211(1)	1	0	0	212

注) 1. 昭30・35年は、資料の制約上、通勤人口比率しか計算できない。しかも、両年においては通勤人口比率が50%をこえる市町村が全くないため、省略した。

2. この表の見方及び資料については、前掲表4-11参照。

表 5-7 人口の流動性タイプ別市町村数の推移

	閉鎖	開放			ベッド タウン型	求心型	超流動型
	※ 安定-安定	※ 安定-流動	※ 流動-安定	※ 流動-流動			
昭 45	14	0	198	0	0	0	0
昭 55	79	0	126	6	1	0	0

注) ※左側が移動人口比率, 右側が通勤人口比率のタイプを示す。
資料: 表 5-6 と同じ。

表 5-8 人口の流動性タイプ別支庁別市町村数の推移

	昭 45					昭 55				
	I 閉鎖的 地域	II 開放的 地域	III ベッド タウン 型地域	IV 求心型 地域	V 超流動 型地域	I 閉鎖的 地域	II 開放的 地域	III ベッド タウン 型地域	IV 求心型 地域	V 超流動 型地域
石 狩	1	9				2	7	1		
渡 島	3	14				7	10			
松 山		10				4	6			
後 志	1	19				10	10			
空 知	2	25				15	12			
上 川	5	19				11	13			
留 萌		9				3	6			
宗 谷		10				2	8			
網 走		26				8	18			
胆 振	1	14				3	12			
日 高		9				3	6			
十 勝	1	19				8	12			
釧 路		10				2	8			
根 室		5				1	4			
計	14	198	0	0	0	79	133	1	0	0

資料: 表 5-6 と同じ。

しかも, 市町村をこえる通勤人口のあり方をみると, 全国市町村と比べるときわめて少ないものの, 通勤人口比率が50%をこえる市町村が昭和55年に7つ現われるようになった。それは, 江別・広島・石狩(札幌に隣接), 上磯・七飯(同, 函館), 登別(同, 室蘭), 釧路町(同, 釧路市)など人口集中の進む道都札幌や地方中核都市に隣接し, 「ベッドタウン化」が進展する地域である。中でも, このうち, 札幌に隣接する石狩町においては,

通勤に伴う流出人口が常住人口の50%を超えるようになり、完全な「ベッドタウン型地域」となっている。このように、モビリティの高い北海道内部社会の中で、とりわけ札幌への人口移動と通勤による二重の形での人口集中が進み、かかる事態がすでにみた北海道全体と道内市町村の産業構造の相違を生み出す基礎となっていることがあきらかとなる。

さらに、類型化の第5の次元・指標である人口規模（＝階統性）別市町村のあり方を表5-9からみると、この点がより明瞭となる。すなわち、昭和30～55年にかけて1市だけが中規模地域から100万以上の超大型規模地域へと急成長し（もちろん札幌）、中規模地域がほぼ固定化する（ほぼ、道内の“地方中核都市”といわれる市町村。昭和55年で江別、千歳、函館、小樽、岩見沢、滝川、旭川、稚内、北見、室蘭、苫小牧、登別、帯広、釧路の各市）中で、小規模地域が半減し、零細規模地域が急増していることがわかる。しかも、

表5-9 人口規模別市町村数の推移（昭和55年市町村ベース）

	I 超	II 大	III 中	IV 小	V 零 細	
	100万～	50万～100万	5万～50万	1万～5万	5千～1万	5千人未満
昭 30			15	118	65	14
35		1	15	114	68	14
45	1		14	79	91	27
55	1		14	64	86	47

資料：「国勢調査」より作成。

昭和45年以降、零細規模のうち5千～1万人規模の地域さえ減少し、5千人未満の地域が急増している。その結果、212市町村のうち、札幌市だけで全道人口の25.1%（昭55：約557万人中140万人）と実に4以上の人口を占めるに至っている。^{*}ここに、札幌市の急成長と少数の中規模地域の固定化の中で、小規模地域が、全般的に低落化＝下降分解を続けていることが明らかとなる。これを、支庁別にみると（表5-10）、こうした傾向はかつて多くの農漁村、産炭地域を抱えていた桧山、空知、上川、網走で著しいこと、逆に“道央工業ベルト地帯”に位置する石狩、胆振に人口規模を上昇させる地域がわずかにみられることがわかる。また、激しい変化をみせないものの、留萌、日高、根室などは、桧山とともに、昭和55年現在5万以上の中規模地域さえ全く存在しない状況になっている。こうして、農漁村、産炭地域の産業基盤の衰退の中で、札幌に人口が過度に集中し、“地方中核都市”以外の市町村が全般的低落化傾向を強めているという極めて歪んだ、人口規模の不均衡発展の姿がうきぼりになるのである。

※ 1市だけに県内人口の多くの部分が集中する傾向はいずれの県でも多かれ少なかれ進展している。いま、県内人口の4以上の人口が集中する市をあげると次のとおりになる（昭55）。仙台（31.9%）、東京特別区（71.9%）、横浜（40.1%）、富山（27.7%）、金沢（37.3%）、福井（30.3%）、名古屋（33.6%）、京都（58.3%）、大阪（31.3%）、神戸（26.6%）、和歌山（36.9%）、岡山（29.2%）、広島（32.8%）、徳島（30.2%）、高松（31.7%）、松山（26.7%）、高知（36.2%）、長崎（28.1%）、熊本（29.4%）、大分（29.3%）、鹿児島（28.3%）、那覇（26.7%）。1特別区21市である。こ

表5-10 人口規模別支庁別市町村数の推移

	昭 30						昭 35						昭 45						昭 55					
	I 超	II 大	III 中	IV 小	V 零細		I 超	II 大	III 中	IV 小	V 零細		I 超	II 大	III 中	IV 小	V 零細		I 超	II 大	III 中	IV 小	V 零細	
	100万～	50万～100万	5万～50万	1万～5万	5千～1万	5千未	100万～	50万～100万	5万～50万	1万～5万	5千～1万	5千未	100万～	50万～100万	5万～50万	1万～5万	5千～1万	5千未	100万～	50万～100万	5万～50万	1万～5万	5千～1万	5千未
石狩			1	5	3	1		1		4	5		1		2	3	2	2	1		2	4		3
渡島			1	11	4	1			1	11	3	2			1	9	5	2			1	8	7	1
松山				5	5					6	4					3	7					1	7	2
後志			1	7	9	3			1	5	10	4			1	3	10	6			1	3	5	11
空知			6	13	8				6	13	8				3	14	9	1			2	12	7	6
上川			1	14	7	2			1	15	6	2			1	9	11	3			1	5	13	5
留萌				6	3					5	4					3	5	1				2	5	2
宗谷				4	6				1	2	7				1	1	7	1			1	1	5	3
網走			1	17	6	2			1	17	6	2			1	8	13	4			1	6	14	5
胆振			2	5	6	2			2	7	4	2			2	4	7	2			3	3	6	3
日高				7	1	1				6	3					4	5					3	5	1
十勝			1	15	3	1			1	14	4	1			1	10	6	3			1	8	8	3
釧路			1	6	2	1			1	6	2	1			1	5	2	2			1	5	2	2
根室				3	2					3	2					3	2					3	2	
計	0	0	15	118	65	14	0	1	15	114	68	14	1	0	14	79	91	27	1	0	14	64	86	47

資料：表5-9と同じ。

れらは全て県庁所在地であり、これらが東京を頂点とする市町村のヒエラルヒー構造のリレーポイントとして位置づいている姿の一端が見てとれる。なお、県庁所在地が県内で最も人口規模の多い地域になっていない市は福島（第1位はいわき）、浦和（同、川口）、静岡（同、浜松）、津（同、四日市）、山口（同、下関）と5つある。

2 北海道市町村の地域社会類型

さて、それでは、以上のような5つの次元・指標が全ての次元・指標が公表されている昭和45年と昭和55年について、統合してみると、表5-11の如く、67の類型を設定することができる。

ここから昭和45年に39あった地域社会類型が10年間に55に増加し、地域社会類型の多様化が北海道においても進展していることがわかる。更にこれを詳しくみると、昭和45年において、生産力が低く階級分解がおくれ開放的な農業主導型の零細地域③が35町村、これと比べやや階級分解の進展度合が異なるだけの小・零細地域⑦⑧が合わせて43、生産力が低く階級分解が中程度で開放的な価値生産部門複合型の産業構造を示す小・零細地域⑳が30あり、この4類型だけで全体の5割をこえていた。それが昭和55年になると、㉔と㉗は引き続き主要な類型を占めているものの、該当する地域数は減少し、相対的な地位を低下させている。しかも、㉓㉘㉙はすでに主要な類型ではなくなり、むしろ、生産力が低く階級分解が中程度で閉鎖的な農業主導型の零細地域⑤や、これより階級分解の進展がおかれているだけの①類型が⑦類型を上回るまでに増加している。だが、この㉔㉕㉖㉗の上位4類型を合わせても4割に満たないものとなった。そして、全体的な類型の多様化傾向の中で、低生産力で価値生産部門複合型の産業構造をとる零細な㉑、低生産力ながら階級分解が進み開放的な商業主導型を示す小規模な㉚が、その相対的地位を高めてきていることが明らかとなる。

そこで、次に、ここで設定した類型をすでに行った手順にしたがって大きくくくると、表5-12のように、低生産力農業地域からベッドタウン地域まで16の類型にまとめることができる。

こうした16の地域社会類型のうち、昭和45年において最も多いのが、96市町村の低生産力農業地域であり、産業基盤停滞地域が59市町村でそれにつづく。そして、この2類型だけで実に7割の市町村をこえている。こうしたあり方は昭和55年になっても、基本的に変わらず、この2類型だけで全地域の6割をこえている。しかしこれをより詳しくみると、小分類の場合と同様、多様化が徐々に進展し、とくに不生産Ⅰ部門主導低生産力地域や不生産Ⅱ部門主導低生産力地域といった経済基盤の脆弱な地域が着実に増加している。しかも、道内の基本類型であり、最も多くの市町村からなる低生産力農業地域は昭和45年と比べ大きく減少し、逆にもう一つの基本類型である経済基盤の脆弱な産業基盤停滞地域が着実に増加している。このことは、昭和45年以降強行されている減反政策がオイルショック以降の構造不況とあいまって、道内市町村の経済基盤を大きく解体させつつあることを如実に示しているといつてよい。

ところで、こうした類型を地図におとしてみると（図5-2）、昭和45年には一方で、

表5-11 道内各市町村の地域社会類型（小分類）の推移

産業構造	農 業 主 導 型												
	低 生 産 力				中 生 産 力				高 生 産 力				
生産関係	後		進		中		進		後		進		
開放性	閉鎖的		開放的		閉鎖的		開放的		閉鎖的		開放的		
人口規模	零	細	零	細	零	細	零	細	零	細	零	細	
各指標ランク	ⅢⅢⅠⅠⅣ	ⅢⅢⅠⅠⅣ	ⅢⅢⅠⅠⅣ	ⅢⅢⅠⅠⅣ	ⅢⅢⅠⅠⅣ	ⅢⅢⅠⅠⅣ	ⅢⅢⅠⅠⅣ	ⅢⅢⅠⅠⅣ	ⅢⅢⅠⅠⅣ	ⅢⅢⅠⅠⅣ	ⅢⅢⅠⅠⅣ	ⅢⅢⅠⅠⅣ	
類型番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	
市町村数	昭45 昭55	9 16	1 1	35 7	7 0	1 18	0 5	20 13	23 8	0 1	0 1	1 1	0 1
市	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55
町	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55
村	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55
名	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55	昭 昭55

注)「各指標ランク」は、左から生産力水準、生産関係、産業構造、開放性、人口規模(階級性)の順にそれぞれのタイプを示している。

産業構造 生産力 生産関係 開放性 人口規模 各指標 類型番号	工業主導型		漁業主導型									航業主導型		建設業主導型			運・交主導型															
	低生産力		低生産力			中生産力			高生産力			低生産力		低生産力			低生産力															
	先	進	後			中			中			先	進	中	進	先	中	進	先													
開放性	開放的		閉鎖的			開放的			閉鎖的			開放的		閉鎖的			開放的															
人口規模	零	細	小	規模	零	細	小	規模	零	細	小	規模	零	細	小	規模	零	細	小	規模	零	細	小	規模	零	細	小	規模	零	細	小	規模
各指標 類型番号	ⅢⅠ	ⅡⅡ	ⅡⅢ	ⅡⅣ	ⅢⅢⅣⅠ	ⅢⅢⅣⅡ	ⅢⅢⅣⅢ	ⅢⅢⅣⅣ	ⅢⅢⅣⅠⅡ	ⅢⅢⅣⅡⅢ	ⅢⅢⅣⅢⅣ	ⅢⅢⅣⅣⅤ	ⅢⅢⅣⅠⅡ	ⅢⅢⅣⅡⅢ	ⅢⅢⅣⅢⅣ	ⅢⅢⅣⅣⅤ	ⅢⅢⅣⅠⅡ	ⅢⅢⅣⅡⅢ	ⅢⅢⅣⅢⅣ	ⅢⅢⅣⅣⅤ	ⅢⅢⅣⅠⅡ	ⅢⅢⅣⅡⅢ	ⅢⅢⅣⅢⅣ	ⅢⅢⅣⅣⅤ	ⅢⅢⅣⅠⅡ	ⅢⅢⅣⅡⅢ	ⅢⅢⅣⅢⅣ	ⅢⅢⅣⅣⅤ	ⅢⅢⅣⅠⅡ	ⅢⅢⅣⅡⅢ	ⅢⅢⅣⅢⅣ	ⅢⅢⅣⅣⅤ
市町 村数	昭45	0	1	2	1	9	1	0	2	2	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
市町 村数	昭55	1	1	6	1	2	0	1	0	1	1	4	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
市	昭		〈胆振1〉 白老町	〈渡島2〉 戸井町 砂原町	〈渡島1〉 南茅部町	〈渡島3〉 尻内町 法華村 鹿部 成山2 大奥 宗谷3 礼文 利尻 東高も えり	〈網路1〉 浜中町		〈網路1〉 網路町 根室1 羅臼町	〈渡島1〉 松前町 厚岸町		〈空知4〉 赤平市 夕張市 上川市																				
町	昭	45																														
村	昭		〈網路1〉 音別町	〈胆振1〉 白老町	〈渡島3〉 戸井町 法華村 鹿部 成山2 大奥 宗谷3 礼文 利尻 東高も えり	〈渡島1〉 南茅部町		〈日高1〉 えりも町	〈網路1〉 厚岸町	〈根室1〉 羅臼町		〈空知4〉 赤平市 夕張市 上川市																				
名	昭	55																														

表5-12 地域社会類型（大分類）別市町村数の推移

産業構造	公務主導型				
生産力	低生産力		高生産力		
生産関係	先進		先進		
開放性	開放的		開放的		
人口規模	小規模	中規模	小規模	中規模	
各指標ランク	Ⅲ I XI II IV	Ⅲ I XI II III	Ⅱ I XI II IV	Ⅱ I XI II III	
類型番号	64	65	66	67	
市町	昭45	1	1	0	0
村数	昭55	1	0	1	1
市	昭	〈石狩1〉 恵庭市	〈石狩1〉 千歳市		
	45				
町					
村	昭	〈釧路1〉 釧路町	〈石狩1〉 恵庭市	〈石狩1〉 千歳市	
	55				

小類型	大類型	昭 45	昭 55
①～⑧	低生産力農業地域	96	68
⑨～⑫	高生産力農業地域	1	5
⑬⑭	低生産力工業地域	1	2
⑮～⑲	低生産力漁業地域	17	11
⑳	高生産力漁業地域		1
㉓㉔	低生産力鉱業地域	5	4
㉕㉖㉗	低生産力建設業地域		3
㉘㉙㉚	低生産力運輸・通信地域	2	1
㉛～㉞	産業基盤停滞地域	59	65
㉟㊱㊲	複合型産業振興地域	2	1
㊳～㊵	不生産Ⅰ部門主導低生産力地域	15	19
㊶㊷㊸	不生産Ⅰ部門主導高生産力地域	1	6
㊹～㊻㊼㊽	不生産Ⅱ部門主導低生産力地域	11	19
㊾㊿㊿㊿	不生産Ⅱ部門主導高生産力地域	1	5
㊿	管理中枢地域	1	1
㊿	ベッドタウン地域		1

图 5-2(2) 各市町村別地域社会類型 (大分類) (昭55年)



低生産力農業地域が上川，空知，石狩につらなる地帯と十勝，日高，胆振につらなる地帯，後志の殆どの市町村からなる地帯を構成し，他方で宗谷から上川の一部を含めて網走に至る産業基盤停滞地帯が構成されていた。しかし，昭和55年になると，低生産力農業地域からなる地帯構成は小規模なものが点在するだけとなり，逆に産業基盤停滞地域からなる地帯構成は宗谷，網走，上川だけでなく，留萌のほぼ全域，北空知の一部，さらに十勝，釧路の一部まで拡大され，道北の日本海側から，南東に走り太平洋に面する白糠町まで達する大規模な地帯を構成するようになった。そして，それ以外の地域社会類型をとる市町村が数ヶ所づつまとまりながら点在しているのである。

こうして，少なくとも，現段階において，北海道地域社会のあり方は市町村においてみた場合，低生産力農業地域と産業基盤停滞地域が主流をしめるものとなっているのである。だが，ここで注意せねばならぬことは，北海道市町村のこうしたあり方が，すでにみた如く，北海道全体を低生産力農業地域ないし産業基盤停滞地域として性格づけず，北海道自体はむしろ不生産Ⅰ部門主導低生産力地域として把握されることである。それは，すでに見てきたところから明らかのように，一方で北海道全体の産業構造が商業（不生産Ⅰ部門）主導型をとる札幌などの人口集中地域のそれに規定され，他方で北海道全体の生産力水準が多く市の町村の産業解体的状況の下で全国的にみた場合，極めて低くなっていることにもとづいていることはいうまでもない。しかも，こうした事態は，農漁村や産炭地域の産業基盤の衰退に伴う，極めて激しい人口移動を媒介として，とりわけ140万都市札幌への極端な人口集中の進展の中で生み出されたものであるといつてよい。

その意味で，第Ⅳ章で明らかになった都道府県単位の地域社会類型と市町村を単位とするそれとの大きな相違は各県内でも道内と同様にみられる，地域産業変動を基底とした人口移動・人口流動を媒介とする特定都市（主に県庁所在地）への人口集中傾向によって生じたものであるといえよう。いいかえれば，それは全国3256市町村間に進む地域社会の不均等発展が，それとは異なった独自の姿をとりながら各都道府県内の市町村間においても進展していることを物語っている。したがって，現代の日本の市町村間における地域社会の不均等発展は二重の形で進展し，それゆえ，都道府県間の不均等発展が，それらとはまた異なる姿をとって現われるという事態が現実には進展しているのである。

VI 地域社会類型と階級構成

——都道府県を単位として

さて、以上、都道府県と市町村を単位とした地域社会類型を設定し、相互の関連について問題を深めてきた。それでは、このようにして設定された地域社会類型は類型設定の際に用いた次元・指標以外の点からみたとき、いかなる特質をもったものとして把握されるのであろうか。本章では、以下、こうした地域社会類型そのものの構造的特質の一端について、地域社会類型ごとの階級構成の特徴をみることを通して明らかにしていこう。なお、その際、大橋隆憲、岩井浩らの階級構成表・地域階級構成表研究（第Ⅰ章注4、注6の文献参照）をふまえ、都道府県を単位とした地域社会類型を基礎に（資料の制約のため）検討を加えていく。

そこで、まず大橋方式によって統体としての戦後日本の階級構成の変化をみておくと（表6-1）、全体の動向として、①戦後一貫して自営業層が減少し、資本家階級と労働者階級が増加していることがわかる。しかし、その中で、②資本家階級内において機能資本家（会社役員と管理職員）が増大し、他方で、③昭和45年以降、生産的労働者層が減少し、逆に「サラリーマン層」「不生産的労働者層」が増大していることに注意しなければならない。いわばともに増加している両階級の内部において、構成の変化がみられるのである。このことは、④減少を続ける自営業層においてもみられ、農林漁業自営が減少する一方で、「サービス業」「専門的・技術的職業」自営の増加が明らかとなる。

しかし、こうした統体としての日本資本主義全体の階級構成の変化は、異なる地域社会の間における階級構成の不均衡な姿を内包した形で進展してきたことはいうまでもない。いま、この点を表6-2～6から本稿で設定した昭和30・35・45・55年の地域社会類型別にみると、次の諸点が明らかとなる。

1 昭和30年の特徴

まず、昭和30年の5つの類型をみると、第1に、農業自営が最も高い構成比を占める類型と労働者階級の中の生産的労働者層が最も高い構成比を示す類型が2つのタイプとして存在している。前者は低生産力農業地域（農業自営が50%）、高生産力農業地域（35.7%）、低生産力工業地域（35.5%）であり、後者は高生産力工業地域（生産的労働者層が29.0%）超高生産力工業地域（30.3%）である。ただし、前者のうち、高生産力農業地域と低生産力工業地域の農業自営構成比は、全国水準と比べると下回り、その意味でこの2類型は当時あっては類型内の農業自営のウエイトは高いものの一国の中では相対的に農業自営のウエイトが低いものであるといつてよい。

だが、第2に、階級分解の進展度をみると、自営業層が53.2%と全国的に資本-賃労働関係が未だ支配的でなかったこの段階、農業自営の構成比が圧倒的な高さを示す（50.0%）低生産力農業地域が64.5%と全国の自営業層構成比を上回る一方、他の4類型では全て全国水準以下の自営業層比率を示す。しかも、そのうち、高生産力農業地域、高生産力工業地域、超高生産力工業地域では、すでに資本-賃労働関係が優位となり、なかでも超高生

表 6-1 戦後日本の階級構成（全国）

階級区分	年次 列番号	昭 25	30	35	40	45	50	55
		(1950)	(1955)	(1960)	(1965)	(1970)	(1975)	(1980)
労働年齢人口（15才以上人口）	1	53,772	59,282	65,324	73,136	78,723	84,700	89,330
労働力人口（完全失業者を含む）	2	36,309	39,908	44,009	48,294	52,822	54,375	57,076
就業人口（休業中を含む）	3	35,575	39,154	43,691	47,629	52,110	53,141	55,665
A 資本金階級=(1)+(2)+(3)	4	1.9	2.0	2.7	3.6	5.0	5.9	6.3
(1)個人企業主	5	0.4	0.2	0.2	0.3	0.1	0.1	0.2
(2)会社役員と管理職員	6	1.2	1.6	2.3	3.5	4.7	5.6	5.9
(3)管理的公務員	7	0.3	0.3	0.2	0.1	0.2	0.2	0.3
B(4)軍人・警官・保安サービス員	8	0.9	1.1	1.1	1.2	1.2	1.4	1.3
C 自営業者層=(5)+(6)	9	58.9	53.2	45.7	38.3	34.8	29.4	27.3
(5)自営業者と家族従業者	10	57.9	52.4	44.7	37.1	33.2	27.3	24.9
②農林漁業従事者	11	44.6	37.7	30.6	23.0	18.1	12.7	9.8
①鉱工運通従事者	12	6.2	6.2	6.2	6.2	7.3	6.8	6.7
③販売従事者	13	6.2	7.0	6.2	5.9	5.5	5.2	5.7
④サービス職業従事者	14	0.9	1.5	1.6	1.9	2.3	2.6	2.7
(6)専門的・技術的職業従事者	15	1.0	0.9	1.0	1.2	1.6	2.1	2.4
(7)上記のうち家族従業者	16	33.7	30.0	23.9	19.1	16.0	12.4	11.0
D 労働者階級=(8)~(14)	17	38.2	43.6	50.5	56.9	59.0	63.3	65.0
所謂サラリーマン層=(8)+(9)	18	11.9	12.5	14.2	17.0	18.3	21.3	22.7
(8)専門的・技術的職業従事者	19	3.7	4.1	4.0	4.6	5.3	6.2	7.3
(9)事務従事者	20	8.3	8.4	10.1	12.4	13.0	15.1	15.4
生産的労働者層=(10)+(11)	21	20.0	22.4	27.8	29.2	29.3	28.2	28.1
(10)農林漁業従事者	22	2.3	2.0	1.7	1.2	0.8	0.7	0.7
(11)鉱工運通従事者	23	17.7	20.4	26.1	28.0	28.5	27.5	27.4
不生産的労働者層=(12)+(13)	24	4.3	6.8	7.8	9.3	10.1	11.5	11.8
(12)販売従事者	25	2.0	3.5	4.1	5.3	6.0	7.1	7.5
(13)サービス職業従事者	26	2.3	3.3	3.7	4.0	4.1	4.4	4.2
(14)完全失業者	27	2.0	1.9	0.7	1.4	1.3	2.3	2.5
非労働力人口	28	19,229	19,373	21,288	24,841	25,899	30,325	32,120
非労働年齢人口（14才以下人口）	29	29,428	29,992	28,050	25,140	24,808	27,187	27,533
総人口	30	83,200	89,276	93,419	98,275	103,531	111,934	116,916

（注）列番号 1～3，28～30 は実数（単位：1000 人）。4～27 は労働力人口を 100 とする構成比率（単位：％）

資料出所：岩井浩『現代日本の地域階級構成』関西大学経済政治研究所，1978，より作成，1980 は『国勢調査』（1％抽出）速報結果による試算。

産力工業地域では自営業層が27.9%で全国水準に比べきわめて階級分解が進んでいる。しかも、低生産力農業地域の場合、階級集積率（全国各階級・階層の占有率）でも71.5%（農業自営で77.3%）と圧倒的な高さを示している。ここに、低生産力農業地域への農業自営を主とする自営業層の相対的絶対的集中傾向が明らかとなる。

第3に、労働者階級の内部構成に着目すると、生産的労働者層が最も高い構成比を示す高生産力工業地域と超高生産力工業地域が、「サラリーマン層」、生産的労働者層、不生産的労働者層の3層全てで全国水準を上回り、集積率でも圧倒的な高さを示している。それに対し、低生産力農業地域ではこの3層全てが全国水準に達していない。そして、この間に、労働者階級のうち生産的労働者の構成比だけが全国水準をこえる低生産力工業地域と、「サラリーマン層」、生産的労働者の構成比が全国を上回るとともに生産的労働者のうち農林漁業従業者の構成比が各類型の中で最高値を示す高生産力農業地域が存在する。

第4に、資本家階級をみると、高生産力工業地域、超高生産力工業地域だけが全国水準を上回っている。とくに超高生産力工業地域での会社役員・管理職員は労働力人口集積率が16.8%であるにもかかわらず38.8%と各類型の中で最も高い集積率を示し、相対的絶対的集中傾向が顕著である。

こうして、以上の点を整理すると、労働者階級3層全てと資本家階級の構成比の高さ、とりわけ資本家階級内での会社役員・管理職員の相対的絶対的集中傾向を示す超高生産力工業地域、これにつぐ性質をもつ高生産力工業地域、逆に、農業自営を主とする自営業層の相対的絶対的集中傾向が顕著な低生産力農業地域、農業自営が最も高い構成比を示すものの全国水準をこえずむしろ生産的労働者の比率の高さに特徴のある低生産力工業地域、農業自営が最も高い構成比を示す上、農林漁業労働者の集中傾向が特徴的な高生産力農業地域——といった各類型の特質が明らかとなる。

2 昭和30～昭和55年における再編

だが、しかし、こうした特徴は昭和30年以降昭和55年までの間に大きく変化する。

その中でとりわけ重要な点をあげると、第1に、昭和35年以降、超高生産力工業地域と高生産力工業地域において、生産的労働者の構成比が減少に転じ、昭和55年までその動きが続いていることである。つまり、前者は昭和35年：37.5%→昭和45年：32.1%と生産的労働者の構成比を低下させ、昭和55年には、類型それ自体が解体するに至った。一方、後者は昭和55年においても類型そのものは存続しているものの昭和35年：34.6%→昭和45：33.2%→昭和55：30.6%と昭和35年以降一貫して生産的労働者の比率を低下させている。ここから、明らかに、先にみた如き、全国における昭和45年以降の生産的労働者層構成比の低下が、超高生産力工業地域、高生産力工業地域においては、すでに昭和35年以降進展していたことがうきぼりになる。

第2に、重要な変化は、低生産力工業地域において、昭和35年から昭和45年にかけて一時期、生産的労働者の構成比が29.6%→28.9%へと低下し、全国水準（29.3%）を下回ったことである。しかも、ここで特徴的なことは、この変化が一時期に限られ、昭和55年には28.9%→29.5%と再び生産的労働者比率が上昇し全国水準（28.1%）を上回る点である。

したがって、この変化は、すでにみた高生産力工業地域における生産的労働者層の動向と同一のものとしてとらえることはむずかしい。むしろ、それは、低生産力工業地域の労働力人口そのものが昭和35～45年に急増している（約510万→1700万：約3.5倍化）点からみて、すでに第Ⅲ章でみた如く、かつて低生産力農業地域に属していた諸県が大きく低生産力工業地域へ移行していく、この期の特徴を反映したものとみるべきであろう。その意味で、ここでみた変化は地域社会の大きな変動期を示すものとして重要であるといえよう。

第3に、昭和30～55年にかけて、独自の階級構成を示す類型そのものの解体・再編が大きく進んだ。昭和35年に高生産力農業地域、昭和55年に、超高生産力工業地域・低生産力農業地域が消滅し、他方で、昭和35年に産業基盤停滞地域、昭和45年に不生産Ⅰ部門主導低生産力地域、昭和55年に不生産Ⅰ部門主導高生産力地域、不生産Ⅱ部門主導低生産力地域、管理中枢地域が新たに登場した。その結果、昭和55年現在7つの類型が独自の階級を内包しながら存在するに至っている。

3 昭和55年における特徴

そこで、昭和55年現在の各類型の特徴を整理すると以下の如くなる。①最も大きな特徴として、管理中枢地域を除く全ての類型で生産的労働者層の構成比が最も高くなっている点があげられる。②その中で、高生産力工業地域が生産的労働者の構成比で最も高い値（30.6%）を示し、不生産Ⅰ部門主導低生産力地域→低生産力工業地域→不生産Ⅰ部門主導高生産力地域→不生産Ⅱ部門主導低生産力地域・産業基盤停滞地域の順でそれが低くなる。③しかも、高生産力工業地域は「サラリーマン層」、不生産的労働者層、さらに資本金階級の構成比も全国水準を上回っている。④次に、低生産力工業地域は、労働者階級の中で生産的労働者層のみが全国水準をこえる構成比を示すにすぎず、しかも農業自営の構成比が一貫して低下しているにもかかわらず（12.8%）、全国水準（9.8%）を上回るという特徴をもつ。⑤産業基盤停滞地域と不生産Ⅱ部門主導低生産力地域は低生産力工業地域以上に、農業自営の構成比が高く、全類型の中でその高さは1位と2位を占める。その上、農業自営の集積率は、農林漁業労働者のそれとともに、極めて高い値を示し、そうした傾向は、労働力人口集積率の増加を上回る農業自営・農林漁業労働者の集積率増大にみられるように年々強くなっている。ここに、これらの類型が現代日本の“農業基地”的位置にある点が示されている。逆に、この類型は、ともに労働者3層全てが全国の構成比以下である。以上の傾向は、とくに産業基盤停滞地域に強くみられる。⑥これに対し、この2類型とともに経済的基盤の脆弱な不生産Ⅰ部門主導低生産力地域は、労働者階級3層全てで低生産力工業地域の構成比を上回っている。しかも、そのうち生産的労働者とともに、不生産的労働者の比率が全国水準を越えている。だが、生産的労働者のうち鉱工運通労働者の比率のみを比較すると、低生産力工業地域を下回る。だがより重要なことは、たしかに農業自営の構成比は低生産力工業地域より低下するとはいえ、全国水準をこえており、しかも農林漁業労働者の比率は2%とわずかなものの、集積率をみると各階級の中で20.4%（労働力人口集積率7.2%）と最も高いことである。この点で、産業基盤停滞地域、不生産Ⅱ部門主導低生産力地域と同様な性格を示す。⑦不生産Ⅰ部門主導高生産力地域は生産

表 6 - 2 (1) 地域社会類

階級区分	類型区分	列番号	昭			
			低 農	高 農	低 工	高 工
労働年令人口（15才以上人口）		1	31,020,100	4,779,000	1,748,800	6,465,200
労働力人口（完全失業者を含む）		2	22,038,400	3,171,500	1,181,800	4,144,600
就業人口（休業中を含む）		3	21,714,000	3,117,000	1,169,200	4,038,600
A 資本家階級=(1)+(2)+(3)		4	1.3	1.8	1.6	2.5
(1)個人企業主		5	0.1	0.2	0.3	0.2
(2)会社役員と管理職員		6	0.9	1.3	1.2	2.0
(3)管理的公務員		7	0.3	0.3	0.2	0.3
B(4)軍人・警官・保安サービス員		8	0.7	2.2	0.9	1.3
C 自営業者層=(5)+(6)		9	64.5	49.1	53.0	42.1
(5)自営業者と家族従業者		10	63.8	48.5	52.4	41.3
{ (a)農林漁業従事者		11	50.0	35.7	35.5	24.1
{ (b)鉱工運通従事者		12	5.9	4.9	7.6	7.3
{ (c)販売従事者		13	6.6	6.5	7.6	7.8
{ (d)サービス職業従事者		14	1.3	1.4	1.7	2.0
(6)専門的・技術的職業従事者		15	0.7	0.6	0.6	0.8
(7)上記のうち家族従業者		16	34.0	28.2	29.2	21.7
D 労働者階級=(8)~(14)		17	33.5	47.0	44.5	54.0
所謂サラリーマン層=(8)+(9)		18	9.8	12.9	10.3	14.0
{ (8)専門的・技術的職業従事者		19	3.5	4.7	3.4	4.5
{ (9)事務従事者		20	6.3	8.3	7.0	9.5
生産的労働者層=(10)+(11)		21	17.7	25.9	26.9	29.0
{ (10)農林漁業従事者		22	2.4	4.1	2.8	0.9
{ (11)鉱工運通従事者		23	15.2	21.8	24.0	28.1
不生産的労働者層=(12)+(13)		24	4.6	6.4	6.2	8.4
{ (12)販売従事者		25	2.3	2.8	3.0	4.7
{ (13)サービス職業従事者		26	2.3	3.7	3.3	3.7
(14)完全失業者		27	1.5	1.7	1.1	2.6
非労働力人口		28	8,906,900	1,609,500	567,000	2,320,500
非労働年令人口（14才以下人口）		29	16,586,115	2,610,739	901,635	3,098,873
総人口		30	47,651,182	7,389,758	2,650,435	9,564,127

(注) 1 列番号1～3, 28～30は実数(人), それ以外は労働力人口を100とする構成比
 2 階級構成の作成方式は大橋隆憲氏の方法による。
 資料: 昭和30.35.45年, 岩井浩『現代日本の地域階級構成』(関西大学経済政治研究所19

型（大分類）別階級構成

30		昭				35	
超 工	全 国	低 農	低 工	高 工	超 工	産 停	全 国
10,188,000	59,282,000	27,410,256	7,344,621	10,109,370	14,033,202	6,454,403	65,324,000
6,162,300	39,908,000	19,298,468	5,106,947	6,565,675	8,701,013	4,375,687	44,009,000
5,986,700	39,154,000	19,159,806	5,079,125	6,499,702	8,611,716	4,340,641	43,691,000
4.1	2.0	1.9	2.2	3.0	5.0	2.0	2.7
0.3	0.2	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2
3.6	1.6	1.5	1.8	2.6	4.6	1.6	2.3
0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2
1.7	1.1	1.0	1.1	1.2	1.4	1.0	1.1
27.9	53.2	58.6	48.1	35.5	19.7	51.0	45.7
26.8	52.4	57.8	47.2	34.3	18.4	50.0	44.7
11.2	37.7	44.9	32.0	18.7	3.9	34.9	30.6
6.2	6.2	5.5	7.2	7.0	6.6	6.5	6.2
7.5	7.0	6.0	6.4	6.8	6.0	7.0	6.2
1.9	1.5	1.4	1.6	1.8	1.8	1.7	1.6
1.1	0.9	0.8	1.0	1.1	1.3	1.0	1.0
12.0	30.0	33.5	26.2	17.5	7.8	26.5	23.9
66.3	43.6	38.4	48.6	60.4	74.0	46.0	50.5
20.2	12.5	10.9	12.2	15.7	21.6	12.1	14.2
5.8	4.1	3.7	3.5	4.2	5.2	4.0	4.0
14.4	8.4	7.2	8.7	11.5	16.4	8.2	10.1
30.3	22.4	21.4	29.6	34.6	37.5	26.9	27.8
0.1	2.0	2.6	1.9	0.7	0.3	2.5	1.7
29.7	20.4	18.8	27.8	34.0	37.2	24.5	26.1
13.0	6.8	5.5	6.2	9.0	13.8	6.1	7.8
6.8	3.5	2.8	3.3	4.9	7.5	3.1	4.1
6.2	3.3	2.7	2.9	4.2	6.4	3.1	3.7
2.9	1.9	0.6	0.6	1.0	1.0	0.8	0.7
4,025,300	19,373,000	8,126,924	2,236,628	3,542,283	2,596,437	2,077,364	21,288,000
4,345,431	29,992,000	13,363,636	3,150,017	4,003,512	3,702,913	2,950,889	28,050,000
14,577,528	89,276,000	40,773,892	10,494,638	14,112,882	11,836,163	9,405,292	93,419,000

%)。

78年)より作成。昭55年は『国勢調査』(20%抽出)より作成。

表 6 - 2 (2) 地域社会類型 (大)

階級区分 類型区分	列番 号	昭					45	
		低 農	低 工	高 工	超 工	産 停	不 I 低	
労働年令人口 (15才以上人口)	1	8,429,855	25,655,673	15,476,539	18,977,813	6,483,283	3,874,800	
労働力人口 (完全失業者を含む)	2	5,770,097	17,665,631	10,459,334	12,132,376	4,345,872	2,488,168	
就業人口 (休業中を含む)	3	5,679,986	17,439,536	10,337,658	11,950,995	4,278,930	2,449,770	
A 資本家階級=(1)+(2)+(3)	4	2.2	3.1	4.1	6.2	2.7	3.8	
(1)個人企業主	5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
(2)会社役員と管理職員	6	1.8	2.8	3.9	5.9	2.3	3.4	
(3)管理的公務員	7	0.3	0.2	0.2	0.1	0.3	0.3	
B(4)軍人・警官・保安サービス員	8	1.0	1.1	1.2	1.3	1.2	2.5	
C 自営業者層=(5)+(6)	9	51.5	40.6	30.5	19.4	43.3	28.9	
(5)自営業者と家族従業者	10	50.3	39.2	28.8	17.3	42.0	27.6	
{ (a)農林漁業従事者	11	36.7	23.5	12.9	1.8	28.1	16.9	
{ (b)鉱工運通従事者	12	5.9	7.9	8.4	7.5	5.9	3.8	
{ (c)販売従事者	13	5.7	5.5	5.3	5.5	5.7	4.7	
{ (d)サービス職業従事者	14	2.1	2.2	2.2	2.5	2.3	2.2	
(6)専門的・技術的職業従事者	15	1.2	1.4	1.6	2.1	1.3	1.2	
(7)上記のうち家族従業者	16	25.7	19.2	13.2	6.8	22.7	14.8	
D 労働者階級=(8)~(14)	17	45.3	55.2	64.1	73.2	50.5	64.8	
所謂サラリーマン層=(8)+(9)	18	14.3	16.2	19.2	25.0	15.4	18.7	
{ (8)専門的・技術的職業従事者	19	5.0	4.9	5.3	6.8	5.2	5.7	
{ (9)事務従事者	20	9.3	11.4	13.9	18.2	10.2	13.0	
生産的労働者層=(10)+(11)	21	21.8	28.9	33.2	32.1	25.2	32.1	
{ (10)農林漁業従事者	22	1.9	0.8	0.3	0.2	1.6	2.9	
{ (11)鉱工運通従事者	23	20.0	28.1	32.9	31.9	23.6	29.2	
不生産的労働者層=(12)+(13)	24	7.7	8.8	10.5	14.6	8.4	12.5	
{ (12)販売従事者	25	4.5	5.4	6.6	8.8	5.0	7.3	
{ (13)サービス職業従事者	26	3.2	3.4	3.9	5.9	3.5	5.1	
(14)完全失業者	27	1.6	1.2	1.1	1.5	1.5	1.5	
非労働力人口	28	2,652,459	7,984,711	4,996,912	6,799,451	2,134,583	1,376,064	
非労働年令人口 (14才以下人口)	29	2,877,343	8,070,186	4,837,272	5,522,985	2,206,184	1,309,487	
総人口	30	11,266,868	33,724,859	20,313,611	24,500,798	8,689,467	5,184,287	

分類)別階級構成(つづき)

全 国	昭							全 国
	低 工	高 工	産 停	不Ⅰ低	不Ⅰ高	不Ⅱ低	管 理	
78,723,000	36,509,557	23,091,561	6,644,092	5,875,721	3,499,544	4,657,956	9,203,524	89,330,000
52,822,000	23,827,806	14,535,380	4,289,308	3,679,163	2,110,105	2,959,334	5,830,024	57,076,000
52,110,000	23,344,718	14,159,954	4,176,741	3,587,031	2,023,297	2,847,516	5,672,052	55,665,000
5.0	5.8	7.1	4.1	6.4	5.8	4.2	10.1	6.3
1.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.2
4.7	5.4	6.7	3.7	6.0	5.4	3.7	9.8	5.9
0.2	0.3	0.2	0.3	0.4	0.2	0.4	0.2	0.3
1.2	1.2	1.3	1.3	2.4	1.6	1.6	1.2	1.3
34.8	30.7	21.8	37.4	24.2	23.9	33.6	20.5	27.3
33.2	28.5	19.2	35.6	22.4	21.4	31.7	16.7	24.9
18.1	12.8	3.8	22.0	11.5	7.1	17.0	0.5	9.8
7.3	7.6	7.0	5.6	3.5	5.2	5.6	7.0	6.7
5.5	5.5	5.7	5.8	4.9	6.4	6.5	5.9	5.7
2.3	2.6	2.6	2.4	2.4	2.6	2.5	3.3	2.7
1.6	2.2	2.6	1.7	1.8	2.5	2.0	3.8	2.4
16.0	12.9	7.9	16.8	10.9	9.3	13.8	7.1	11.0
59.0	62.3	69.8	57.1	66.9	68.6	60.6	68.2	65.0
18.3	20.2	23.5	18.1	21.8	22.6	19.3	28.2	22.7
5.3	6.5	7.2	6.6	7.1	7.4	7.3	8.4	7.3
13.0	13.7	16.3	11.6	14.8	15.2	12.0	19.8	15.4
29.3	29.5	30.6	26.8	29.7	27.9	26.8	21.3	28.1
0.8	0.7	0.3	1.8	2.0	0.4	1.7	0.1	0.7
28.5	28.9	30.3	25.0	27.8	27.5	25.1	21.2	27.4
10.1	10.6	13.1	9.6	12.9	14.1	10.8	15.9	11.8
6.0	6.9	8.6	6.0	8.3	9.4	6.3	9.8	7.5
4.0	3.7	4.5	3.6	4.6	4.6	4.4	6.1	4.2
1.3	2.0	2.6	2.6	2.5	4.1	3.8	2.7	2.5
25,899,000	12,628,168	8,514,207	2,344,172	2,190,251	1,381,080	1,691,644	3,349,126	32,120,000
24,808,000	11,411,215	7,466,666	1,917,593	1,778,876	1,049,782	1,489,259	2,393,687	27,533,000
10,353,100	4,934,857	3,058,383	8,562,324	7,658,309	4,553,461	6,149,780	11,618,281	11,691,600

表 6 - 3 (1) 地域社会類型

階級区分	類型区分 列番号	昭			
		低 農	高 農	低 工	高 工
労働年令人口 (15才以上人口)	1	57.2	8.8	3.2	11.9
労働力人口 (完全失業者を含む)	2	60.1	8.6	3.2	11.3
就業人口 (休業中を含む)	3	60.3	8.7	3.2	11.2
A 資本家階級 = (1) + (2) + (3)	4	40.2	7.9	2.7	14.4
(1) 個人企業主	5	43.4	8.6	5.2	15.6
(2) 会社役員と管理職員	6	36.6	7.4	2.5	14.6
(3) 管理的公務員	7	58.6	10.4	1.9	12.3
B (4) 軍人・警官・保安サービス員	8	40.3	17.1	2.7	13.8
C 自営業者層 = (5) + (6)	9	71.5	7.8	3.2	8.8
(5) 自営業者と家族従業者	10	71.8	7.9	3.2	8.7
{ (a) 農林漁業従事者	11	77.3	7.9	2.9	7.0
{ (b) 鉱工運通従事者	12	58.2	7.0	4.0	13.6
{ (c) 販売従事者	13	57.5	8.1	3.6	12.7
{ (d) サービス職業従事者	14	51.9	8.1	3.6	15.2
(6) 専門的・技術的職業従事者	15	52.6	6.9	2.7	12.4
(7) 上記のうち家族従業者	16	72.2	8.6	3.3	8.7
D 労働者階級 = (8) ~ (14)	17	47.0	9.5	3.3	14.2
所謂サラリーマン層 = (8) + (9)	18	47.8	9.1	2.7	12.9
{ (8) 専門的・技術的職業従事者	19	51.5	9.8	2.6	12.4
{ (9) 事務従事者	20	46.0	8.7	2.7	13.1
生産的労働者層 = (10) + (11)	21	48.1	10.1	3.9	14.8
{ (10) 農林漁業従事者	22	69.4	16.9	4.3	4.7
{ (11) 鉱工運通従事者	23	45.8	9.4	3.9	15.9
不生産的労働者層 = (12) + (13)	24	41.4	8.4	3.0	14.3
{ (12) 販売従事者	25	41.0	7.0	2.8	15.7
{ (13) サービス職業従事者	26	41.8	9.8	3.2	13.0
(14) 完全失業者	27	48.1	8.1	1.9	15.9
非労働力人口	28	51.1	9.2	3.3	13.3
非労働年令人口 (14才以下人口)	29	60.2	9.5	3.3	11.3
総人口	30	58.2	9.0	3.2	11.7

資料：表 6 - 2 と同じ。

(大分類)別階級構成集積率

(単位：%)

30		昭			35		
超 工	全 国	低 農	低 工	高 工	超 工	産 停	全 国
18.8	100.0	41.9	11.2	15.5	21.5	9.9	100.0
16.8	100.0	43.8	11.6	14.9	19.8	9.9	100.0
16.6	100.0	43.9	11.6	14.9	19.7	9.9	100.0
34.8	100.0	30.2	9.5	16.4	36.5	7.5	100.0
27.2	100.0	29.1	8.6	17.3	30.7	9.2	100.0
38.8	100.0	28.2	9.4	16.7	39.2	6.9	100.0
16.8	100.0	51.5	11.2	12.6	13.3	12.1	100.0
26.1	100.0	40.3	11.5	16.0	23.9	8.6	100.0
8.7	100.0	56.4	12.2	11.6	8.6	11.1	100.0
8.4	100.0	56.9	12.2	11.5	8.2	11.1	100.0
4.8	100.0	64.7	12.1	9.2	2.5	11.3	100.0
17.2	100.0	38.7	13.4	16.6	21.0	10.3	100.0
18.2	100.0	42.1	11.9	16.2	18.9	11.1	100.0
21.1	100.0	38.4	11.7	17.0	22.7	10.4	100.0
25.4	100.0	35.3	11.6	17.2	26.5	10.2	100.0
7.1	100.0	59.9	12.7	10.6	6.3	11.1	100.0
26.0	100.0	33.2	11.2	17.8	28.9	9.1	100.0
27.5	100.0	34.1	10.0	16.7	30.5	8.5	100.0
23.6	100.0	39.5	10.1	15.5	25.2	9.8	100.0
29.5	100.0	31.9	10.0	17.2	32.6	8.0	100.0
23.1	100.0	33.5	12.3	18.4	26.4	9.6	100.0
4.6	100.0	65.1	12.3	5.6	3.4	14.2	100.0
25.0	100.0	31.3	12.3	19.3	28.0	9.3	100.0
32.8	100.0	30.7	9.3	17.2	35.0	7.8	100.0
33.5	100.0	30.0	9.5	17.5	35.8	7.5	100.0
32.2	100.0	31.7	9.0	16.9	34.1	8.2	100.0
26.0	100.0	35.2	8.8	19.6	26.5	11.0	100.0
23.1	100.0	38.1	10.5	16.6	25.0	9.8	100.0
15.8	100.0	47.6	11.2	14.3	16.4	10.5	100.0
17.8	100.0	43.7	11.2	15.1	19.9	10.1	100.0

表 6 - 3 (2) 地域社会類型 (大分)

階級区分	類型区分 列番号	昭 45						不 I 低
		低 農	低 工	高 工	超 工	産 停		
労働年齢人口 (15才以上人口)	1	10.7	32.6	19.7	24.1	8.2	4.9	
労働力人口 (完全失業者を含む)	2	10.9	33.4	19.8	23.0	8.2	4.7	
就業人口 (休業中を含む)	3	10.9	33.5	19.8	22.9	8.2	4.7	
A 資本家階級=(1)+(2)+(3)	4	6.1	20.5	16.4	36.4	5.7	4.6	
(1)個人企業主	5	8.1	31.4	19.5	30.6	6.7	3.7	
(2)会社役員と管理職員	6	5.6	19.6	16.3	37.8	5.3	4.4	
(3)管理的公務員	7	14.6	35.2	16.6	15.4	11.3	7.0	
B(4)軍人・警官・保安サービス員	8	9.2	29.1	19.4	24.5	8.0	9.8	
C 自営業者層=(5)+(6)	9	16.3	39.0	17.3	12.9	10.3	3.9	
(5)自営業者と家族従業者	10	16.6	39.4	17.2	12.0	10.5	3.9	
{(a)農林漁業従事者	11	22.3	43.4	14.1	2.3	12.9	4.4	
{(b)鉱工運通従事者	12	8.7	36.2	22.6	23.4	6.6	2.5	
{(c)販売従事者	13	11.3	33.7	19.3	23.0	8.6	4.1	
{(d)サービス職業従事者	14	10.1	32.8	19.2	24.9	8.2	4.6	
(6)専門的・技術的職業従事者	15	8.3	30.1	20.4	30.6	6.9	3.7	
(7)上記のうち家族従業者	16	17.6	40.2	16.4	9.7	11.7	4.4	
D 労働者階級=(8)~(14)	17	8.2	31.3	21.5	28.0	6.9	5.1	
所謂サラリーマン層=(8)+(9)	18	8.3	29.7	20.8	30.7	6.8	4.7	
{(8)専門的・技術的職業従事者	19	10.0	30.3	19.7	28.4	7.8	4.9	
{(9)事務従事者	20	7.7	29.4	21.3	31.7	6.3	4.7	
生産的労働者層=(10)+(11)	21	8.0	33.0	22.5	24.9	7.0	5.1	
{(10)農林漁業従事者	22	24.6	32.3	7.3	4.6	15.5	16.3	
{(11)鉱工運通従事者	23	7.6	33.0	22.9	25.5	6.8	4.8	
不生産的労働者層=(12)+(13)	24	8.0	29.2	20.7	32.0	6.6	5.6	
{(12)販売従事者	25	7.7	30.1	21.9	31.6	6.4	5.4	
{(13)サービス職業従業者	26	8.4	28.0	18.9	32.5	6.9	5.9	
(14)完全失業者	27	12.6	30.8	16.4	25.4	9.4	5.4	
非労働力人口	28	10.2	30.8	19.3	26.2	8.2	5.3	
非労働年齢人口 (14才以下人口)	29	11.6	32.5	19.5	22.2	8.9	5.3	
総人口	30	10.9	32.6	19.6	23.6	8.4	5.0	

類)別階級構成集積率(つづき)

(単位:%)

全 国	昭				55			
	低 工	高 工	産 停	不 I 低	不 I 高	不 II 低	管 理	全 国
100.0	39.7	25.8	8.5	7.3	3.9	3.6	10.3	100.0
100.0	40.5	25.4	8.7	7.2	3.7	3.6	10.2	100.0
100.0	40.7	25.4	8.7	7.2	3.6	3.6	10.2	100.0
100.0	36.8	28.2	5.7	7.0	3.3	2.4	16.1	100.0
100.0	38.3	28.2	7.9	7.0	4.1	2.8	9.6	100.0
100.0	36.5	28.6	5.4	6.9	3.3	2.3	16.6	100.0
100.0	42.8	18.5	11.8	10.2	3.6	5.0	6.8	100.0
100.0	36.8	24.0	8.3	11.8	4.3	4.2	9.2	100.0
100.0	45.0	20.2	11.9	6.6	3.2	4.6	7.6	100.0
100.0	45.8	19.5	12.4	6.8	3.2	4.7	6.8	100.0
100.0	51.5	9.7	19.2	8.8	2.7	6.7	0.5	100.0
100.0	45.4	26.4	7.3	4.1	2.8	3.0	10.5	100.0
100.0	39.3	25.6	8.7	6.5	4.2	4.0	10.7	100.0
100.0	39.5	25.5	7.8	6.7	3.7	3.3	12.7	100.0
100.0	36.9	27.8	6.2	5.4	3.8	3.0	16.3	100.0
100.0	46.4	18.1	13.1	7.3	3.1	5.0	6.5	100.0
100.0	39.0	27.3	7.6	7.3	3.9	3.3	10.7	100.0
100.0	37.5	27.3	7.2	7.1	3.8	3.1	13.2	100.0
100.0	37.9	26.0	8.0	7.3	3.9	3.6	12.3	100.0
100.0	37.4	28.0	6.8	7.0	3.8	2.9	13.6	100.0
100.0	41.9	27.2	8.2	7.4	3.6	3.4	7.6	100.0
100.0	37.4	9.7	19.5	20.4	2.0	8.8	1.6	100.0
100.0	42.0	27.7	7.9	7.1	3.6	3.3	7.8	100.0
100.0	36.0	27.8	6.8	7.5	4.3	3.2	13.5	100.0
100.0	36.3	28.4	6.7	7.5	4.5	3.0	13.0	100.0
100.0	35.3	26.8	7.1	7.6	4.0	3.5	14.6	100.0
100.0	33.3	26.4	8.7	7.7	6.1	4.1	11.1	100.0
100.0	38.3	26.5	8.3	7.5	4.3	3.6	10.4	100.0
100.0	40.5	27.1	7.9	7.1	3.8	3.6	8.7	100.0
100.0	39.9	26.1	8.4	7.3	3.9	3.6	9.9	100.0

表 6 - 4 同一地域社会類

階級区分	類型区分 列車号	超高生産力工業地域			産業基盤停滞地域			不生産部門主導 低生産力地域	
		昭30年	35	45	35	45	55	45	55
労働年齢人口(15才以上人口)	1	10,188,000	14,033,202	18,977,813	6,454,403	6,483,283	6,644,092	3,874,800	5,875,721
労働力人口(完全失業者を含む)	2	6,162,300	8,701,013	12,132,376	4,375,687	4,345,872	4,289,308	2,488,168	3,679,163
就業人口(休業中を含む)	3	5,986,700	8,611,716	11,950,995	4,340,641	4,278,930	4,176,741	2,449,770	3,587,031
A 資本金階級=(1)+(2)+(3)	4	4.1	5.0	6.2	2.0	2.7	4.1	3.8	6.4
(1)個人企業主	5	0.3	0.3	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
(2)会社役員と管理職員	6	3.6	4.6	5.9	1.6	2.3	3.7	3.4	6.0
(3)管理的公務員	7	0.3	0.2	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4
B (4)軍人・警察・保安サービス員	8	1.7	1.4	1.3	1.0	1.2	1.3	2.5	2.4
C 自営業者層=(5)+(6)	9	27.9	19.7	19.4	51.0	43.3	37.4	28.9	24.2
(5)自営業者と家族従業者	10	26.8	18.4	17.3	50.0	42.0	35.6	27.6	22.4
{ (a)農林漁業従事者	11	11.2	3.9	1.8	34.9	28.1	22.0	16.9	11.5
{ (b)鉱工運通従事者	12	6.2	6.6	7.5	6.5	5.9	5.6	3.8	3.5
{ (c)販売従事者	13	7.5	6.0	5.5	7.0	5.7	5.8	4.7	4.9
{ (d)サービス職業従事者	14	1.9	1.8	2.5	1.7	2.3	2.4	2.2	2.4
(6)専門的・技術的職業従事者	15	1.1	1.3	2.1	1.0	1.3	1.7	1.2	1.8
(7)上記のうち家族従業者	16	12.0	7.8	6.8	26.5	22.7	16.8	14.8	10.9
D 労働者階級=(8)~(14)	17	66.3	74.0	73.2	46.0	50.5	57.1	64.8	66.9
所謂サラリーマン層=(8)+(9)	18	20.2	21.6	25.0	12.1	15.4	18.1	18.7	21.8
{ (8)専門的・技術的職業従事者	19	5.8	5.2	6.8	4.0	5.2	6.6	5.7	7.1
{ (9)事務従事者	20	14.4	16.4	18.2	8.2	10.2	11.6	13.0	14.8
生産的労働者層=(10)+(11)	21	30.3	37.5	32.1	26.9	25.2	26.8	32.1	29.7
{ (10)農林漁業従事者	22	0.1	0.3	0.2	2.5	1.6	1.8	2.9	2.0
{ (11)鉱工運通従事者	23	29.7	37.2	31.9	24.5	23.6	25.0	29.2	27.8
不生産的労働者層=(12)+(13)	24	13.0	13.8	14.6	6.1	8.4	9.6	12.5	12.9
{ (12)販売従事者	25	6.8	7.5	8.8	3.1	5.0	6.0	7.3	8.3
{ (13)サービス職業従事者	26	6.2	6.4	5.9	3.1	3.5	3.6	5.1	4.6
(14)完全失業者	27	2.9	1.0	1.5	0.8	1.5	2.6	1.5	2.5
非労働力人口	28	4,025,300	5,329,277	6,799,451	2,077,364	2,134,583	2,344,172	1,376,064	2,190,251
非労働年齢人口(14才以下人口)	29	4,345,431	4,598,522	5,522,985	2,950,889	2,206,184	1,917,593	1,309,487	1,778,876
総人口	30	14,577,528	18,631,724	24,500,798	9,405,292	8,689,467	8,562,324	5,184,287	7,658,309

注) 単年度しか現われない類型については省いた。

資料: 表 6 - 2 と同じ。

型別階級構成の年次変化

低生産力農業地域			低生産力工業地域				高生産力工業地域			
30	35	45	30	35	45	55	30	35	45	55
31,020,100	27,410,256	8,429,855	1,748,800	7,344,621	25,655,673	36,509,557	6,465,200	10,109,370	15,476,539	23,091,561
22,038,400	19,298,468	5,770,097	1,181,800	5,106,947	17,665,631	23,827,806	4,144,600	6,565,675	10,459,334	14,535,380
21,714,000	19,159,806	5,679,986	1,169,200	5,079,125	17,439,536	23,344,718	4,038,600	6,499,702	10,337,658	14,159,954
1.3	1.9	2.2	1.6	2.2	3.1	5.8	2.5	3.0	4.1	7.1
0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.2
0.9	1.5	1.8	1.2	1.8	2.8	5.4	2.0	2.6	3.9	6.7
0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
0.7	1.0	1.0	0.9	1.1	1.1	1.2	1.3	1.2	1.2	1.3
64.5	58.6	51.5	53.0	48.1	40.6	30.7	42.1	35.5	30.5	21.8
63.8	57.8	50.3	52.4	47.2	39.2	28.5	41.3	34.3	28.8	19.2
50.0	44.9	36.7	35.5	32.0	23.5	12.8	24.1	18.7	12.9	3.8
5.9	5.5	5.9	7.6	7.2	7.9	7.6	7.3	7.0	8.4	7.0
6.6	6.0	5.7	7.6	6.4	5.5	5.5	7.8	6.8	5.3	5.7
1.3	1.4	2.1	1.7	1.6	2.2	2.6	2.0	1.8	2.2	2.6
0.7	0.8	1.2	0.6	1.0	1.4	2.2	0.8	1.1	1.6	2.6
34.0	33.5	25.7	29.2	26.2	19.2	12.9	21.7	17.5	13.2	7.9
33.5	38.4	45.3	44.5	48.6	55.2	62.3	54.0	60.4	64.1	69.8
9.8	10.9	14.3	10.3	12.2	16.2	20.2	14.0	15.7	19.2	23.5
3.5	3.7	5.0	3.4	3.5	4.9	6.5	4.5	4.2	5.3	7.2
6.3	7.2	9.3	7.0	8.7	11.4	13.7	9.5	11.5	13.9	16.3
17.7	21.4	21.8	26.9	29.6	28.9	29.5	29.0	34.6	33.2	30.6
2.4	2.6	1.9	2.8	1.9	0.8	0.7	0.9	0.7	0.3	0.3
15.2	18.8	20.0	24.0	27.8	28.1	28.9	28.1	34.0	32.9	30.3
4.6	5.5	7.7	6.2	6.2	8.8	10.6	8.4	9.0	10.5	13.1
2.3	2.8	4.5	3.0	3.3	5.4	6.9	4.7	4.9	6.6	8.6
2.3	2.7	3.2	3.3	2.9	3.4	3.7	3.7	4.2	3.9	4.5
1.5	0.6	1.6	1.1	0.6	1.2	2.0	2.6	1.0	1.1	2.6
8,906,900	8,126,924	2,652,459	567,000	2,236,628	7,984,711	12,628,168	2,320,500	3,542,283	4,996,912	8,514,207
16,586,115	13,363,636	2,877,343	901,635	3,150,017	8,070,186	11,411,215	3,098,873	4,003,512	4,837,272	7,466,666
47,651,182	40,773,892	11,266,868	2,650,435	10,494,638	33,724,859	47,934,857	9,564,127	14,112,882	20,313,611	30,583,383

表 6 - 5 同一類型別階

階級区分	類型区分 列 番号	低生産力農業地域			低生産力工業地域			
		昭30年	35	45	30	35	45	55
労働年令人口（15才以上人口）	1	57.2	41.9	10.7	3.2	11.2	32.6	39.7
労働力人口（完全失業者を含む）	2	60.1	43.8	10.9	3.2	11.6	33.4	40.5
就業人口（休業中を含む）	3	60.3	43.9	10.9	3.2	11.6	33.5	40.7
A 資本金階級=(1)+(2)+(3)	4	40.2	30.2	6.1	2.7	9.5	20.5	36.8
(1)個人企業主	5	43.4	29.1	8.1	5.2	8.6	31.4	38.3
(2)会社役員と管理職員	6	36.6	28.2	5.6	2.5	9.4	19.6	36.5
(3)管理的公務員	7	58.6	51.5	14.6	1.9	11.2	35.2	42.8
B (4)軍人・警官・保安サービス員	8	40.3	40.3	9.2	2.7	11.5	29.1	36.8
C 自営業者層=(5)+(6)	9	71.5	56.4	16.3	3.2	12.2	39.0	45.0
(5)自営業者と家族従業者	10	71.8	56.9	16.6	3.2	12.2	39.4	45.8
{ (a)農林漁業従事者	11	77.3	64.7	22.3	2.9	12.1	43.4	51.5
{ (b)鉱工運通従事者	12	58.2	38.7	8.7	4.0	13.4	36.2	45.4
{ (c)販売従事者	13	57.5	42.1	11.3	3.6	11.9	33.7	39.3
{ (d)サービス職業従事者	14	51.9	38.4	10.1	3.6	11.7	32.8	39.5
(6)専門的・技術的職業従事者	15	52.6	35.3	8.3	2.7	11.6	30.1	36.9
(7)上記のうち家族従業者	16	72.2	59.9	17.6	3.3	12.7	40.2	46.4
D 労働者階級=(8)~(14)	17	47.0	33.2	8.2	3.3	11.2	31.3	39.0
所謂サラリーマン層=(8)+(9)	18	47.8	34.1	8.3	2.7	10.0	29.7	37.5
{ (8)専門的・技術的職業従事者	19	51.5	39.5	10.0	2.6	10.1	30.3	37.9
{ (9)事務従事者	20	46.0	31.9	7.7	2.7	10.0	29.4	37.4
生産的労働者層=(10)+(11)	21	48.1	33.5	8.0	3.9	12.3	33.0	41.9
{ (10)農林漁業従事者	22	69.4	65.1	24.6	4.3	12.3	32.3	37.4
{ (11)鉱工運通従事者	23	45.8	31.3	7.6	3.9	12.3	33.0	42.0
不生産的労働者層=(12)+(13)	24	41.4	30.7	8.0	3.0	9.3	29.2	36.0
{ (12)販売従事者	25	41.0	30.0	7.7	2.8	9.5	30.1	36.3
{ (13)サービス職業従事者	26	41.8	31.7	8.4	3.2	9.0	28.0	35.3
(14)完全失業者	27	48.1	35.2	12.6	1.9	8.8	30.8	33.3
非労働力人口	28	51.1	38.1	10.2	3.3	10.5	30.8	38.3
非労働年令人口（14才以下人口）	29	60.2	47.6	11.6	3.3	11.2	32.5	40.5
総人口	30	58.2	43.7	10.9	3.2	11.2	32.6	39.9

注) 単年度しか現われない類型については省いた。

資料: 表 6 - 2 と同じ。

級構成集積率の年次変化

(単位：%)

高生産力工業地域				超高生産力工業地域			産業基盤停滞地域			不生産I部門主導 低生産力地域	
30	35	45	55	30	35	45	昭35年	45	55	45	55
11.9	15.5	19.7	25.8	18.8	21.5	24.1	9.9	8.2	8.5	4.9	7.3
11.3	14.9	19.8	25.4	16.8	19.8	23.0	9.9	8.2	8.7	4.7	7.2
11.2	14.9	19.8	25.4	16.6	19.7	22.9	9.9	8.2	8.7	4.7	7.2
14.4	16.4	16.4	28.2	34.8	36.5	36.4	7.5	5.7	5.7	4.6	7.0
15.6	17.3	19.5	28.2	27.2	30.7	30.6	9.2	6.7	7.9	3.7	7.0
14.6	16.7	16.3	28.6	38.8	39.2	37.8	6.9	5.3	5.4	4.4	6.9
12.3	12.6	16.6	18.5	16.8	13.3	15.4	12.1	11.3	11.8	7.0	10.2
13.8	16.0	19.4	24.0	26.1	23.9	24.5	8.6	8.0	8.3	9.8	11.8
8.8	11.6	17.3	20.2	8.7	8.6	12.9	11.1	10.3	11.9	3.9	6.6
8.7	11.5	17.2	19.5	8.4	8.2	12.0	11.1	10.5	12.4	3.9	6.8
7.0	9.2	14.1	9.7	4.8	2.5	2.3	11.3	12.9	19.2	4.4	8.8
13.6	16.6	22.6	26.4	17.2	21.0	23.4	10.3	6.6	7.3	2.5	4.1
12.7	16.2	19.3	25.6	18.2	18.9	23.0	11.1	8.6	8.7	4.1	6.5
15.2	17.0	19.2	25.5	21.1	22.7	24.9	10.4	8.2	7.8	4.6	6.7
12.4	17.2	20.4	27.8	25.4	26.5	30.6	10.2	6.9	6.2	3.7	5.4
8.7	10.6	16.4	18.1	7.1	6.3	9.7	11.1	11.7	13.1	4.4	7.3
14.2	17.8	21.5	27.3	26.0	28.9	28.0	9.1	6.9	7.6	5.1	7.3
12.9	16.7	20.8	27.3	27.5	30.5	30.7	8.5	6.8	7.2	4.7	7.1
12.4	15.5	19.7	26.0	23.6	25.2	28.4	9.8	7.8	8.0	4.9	7.3
13.1	17.2	21.3	28.0	29.5	32.6	31.7	8.0	6.3	6.8	4.7	7.0
14.8	18.4	22.5	27.2	23.1	26.4	24.9	9.6	7.0	8.2	5.1	7.4
4.7	5.6	7.3	9.7	4.6	3.4	4.6	14.2	15.5	19.5	16.3	20.4
15.9	19.3	22.9	27.7	25.0	28.0	25.5	9.3	6.8	7.9	4.8	7.1
14.3	17.2	20.7	27.8	32.8	35.0	32.0	7.8	6.6	6.8	5.6	7.5
15.7	17.5	21.9	28.4	33.5	35.8	31.6	7.5	6.4	6.7	5.4	7.5
13.0	16.9	18.9	26.8	32.2	34.1	32.5	8.2	6.9	7.1	5.9	7.6
15.9	19.6	16.4	26.4	26.0	26.5	25.4	11.0	9.4	8.7	5.4	7.7
13.3	16.6	19.3	26.5	23.1	25.0	26.2	9.8	8.2	8.3	5.3	7.5
11.3	14.3	19.5	27.1	15.8	16.4	22.2	10.5	8.9	7.9	5.3	7.1
11.7	15.1	19.6	26.1	17.8	19.9	23.6	10.1	8.4	8.4	5.0	7.3

表 6 - 6 (1) 同一類型別階

階級区分	類型区分	列番号	低生産力農業地域						高生産力農業地域			
			昭30年		35		45		30		30	
労働年令人口(15才以上人口)		1	31,020,100	140.8	27,410,256	142.0	8,429,855	146.1	4,779,000	150.7	1,748,800	148.0
労働力人口(完全失業者を含む)		2	22,038,400	100.0	19,298,468	100.0	5,770,097	100.0	3,171,500	100.0	1,181,800	100.0
就業人口(休業中を含む)		3	21,714,000	98.5	19,159,806	99.3	5,679,986	98.4	3,117,000	98.3	1,169,200	98.9
A 資本案階級=(1)+(2)+(3)		4	290,900	1.3	357,175	1.9	125,415	2.2	57,400	1.8	19,200	1.6
(1)個人企業主		5	27,800	0.1	21,888	0.1	3,905	0.1	5,500	0.2	3,300	0.3
(2)会社役員と管理職員		6	206,300	0.9	284,977	1.5	105,500	1.8	41,800	1.3	14,100	1.2
(3)管理的公務員		7	56,800	0.3	50,310	0.3	16,010	0.3	10,100	0.3	1,800	0.2
B (4)軍人・警官・保安サービス員		8	160,900	0.7	199,859	1.0	59,380	1.0	68,200	2.2	10,600	0.9
C 自営業者層=(5)+(6)		9	14,202,700	64.5	11,305,562	58.6	2,971,795	51.5	1,556,700	49.1	626,400	53.0
(5)自営業者と家族従業者		10	14,058,700	63.8	11,151,291	57.8	2,901,690	50.3	1,537,700	48.5	618,900	52.4
{ (a)農林漁業従事者		11	11,016,300	50.0	8,654,633	44.9	2,114,810	36.7	1,132,200	35.7	419,300	35.5
{ (b)鉱工運通従事者		12	1,298,200	5.9	1,061,979	5.5	338,715	5.9	155,400	4.9	89,600	7.6
{ (c)販売従事者		13	1,461,000	6.6	1,163,765	6.0	326,935	5.7	205,800	6.5	90,300	7.6
{ (d)サービス職業従事者		14	283,200	1.3	270,914	1.4	121,230	2.1	44,300	1.4	19,700	1.7
(6)専門的・技術的職業従事者		15	144,000	0.7	154,271	0.8	70,105	1.2	19,000	0.6	7,400	0.6
(7)上記のうち家族従業者		16	7,489,000	34.0	6,472,759	33.5	1,481,175	25.7	894,200	28.2	344,900	29.2
D 労働者階級=(8)~(14)		17	7,383,600	33.5	7,415,113	38.4	2,611,266	45.3	1,489,200	47.0	525,700	44.5
所謂サラリーマン層=(8)+(9)		18	2,160,400	9.8	2,103,222	10.9	822,490	14.3	410,000	12.9	122,200	10.3
{ (8)専門的・技術的職業従事者		19	774,900	3.5	705,321	3.7	287,700	5.0	148,000	4.7	39,600	3.4
{ (9)事務従事者		20	1,385,500	6.3	1,397,901	7.2	534,790	9.3	262,000	8.3	82,600	7.0
生産的労働者層=(10)+(11)		21	3,890,200	17.7	4,135,135	21.4	1,256,385	21.8	820,300	25.9	317,400	26.9
{ (10)農林漁業従事者		22	534,500	2.4	510,160	2.6	107,775	1.9	129,800	4.1	33,400	2.8
{ (11)鉱工運通従事者		23	3,355,700	15.2	3,624,975	18.8	1,148,610	20.0	690,500	21.8	284,000	24.0
不生産的労働者層=(12)+(13)		24	1,008,600	4.6	1,058,135	5.5	442,280	7.7	204,400	6.4	73,500	6.2
{ (12)販売従事者		25	509,100	2.3	544,967	2.8	258,900	4.5	87,400	2.8	35,000	3.0
{ (13)サービス職業従事者		26	499,500	2.3	513,168	2.7	183,380	3.2	117,000	3.7	38,500	3.3
(14)完全失業者		27	324,400	1.5	118,621	0.6	90,111	1.6	54,500	1.7	12,600	1.1
非労働力人口		28	8,906,900	40.4	8,126,924	42.1	2,652,459	46.0	1,607,500	50.7	567,000	48.0
非労働年令人口(14才以下人口)		29	16,586,115	75.3	13,363,636	69.3	2,877,343	49.9	2,610,739	82.3	901,635	76.3
総人口		30	47,651,182	216.2	40,773,892	211.3	11,266,868	195.3	7,389,758	233.0	2,650,435	224.3

資料：表 6 - 2 と同じ

級構成 (実数・構成比)

(単位:人、%)

低生産力工業地域						高生産力工業地域							
35		45		55		30		35		45		55	
7,344,621	143.8	25,655,673	145.2	36,509,557	153.2	6,465,200	156.0	10,109,370	154.0	15,476,539	148.0	23,091,561	158.9
5,106,947	100.0	17,665,631	100.0	23,827,806	100.0	4,144,600	100.0	6,565,675	100.0	10,459,334	100.0	14,535,380	100.0
5,079,125	99.5	17,439,536	98.7	23,344,718	98.0	4,038,600	97.4	6,499,702	99.0	10,337,658	98.8	14,159,954	97.4
111,759	2.2	538,825	3.1	1,371,522	5.8	104,300	2.5	193,697	3.0	431,410	4.1	1,025,282	7.1
8,319	0.2	15,065	0.1	30,548	0.1	10,000	0.2	12,976	0.2	9,355	0.1	21,989	0.2
92,775	1.8	485,030	2.8	1,278,142	5.4	82,400	2.0	168,425	2.6	403,855	3.9	976,927	6.7
10,665	0.2	38,730	0.2	62,832	0.3	11,900	0.3	12,296	0.2	18,200	0.2	26,366	0.2
56,246	1.1	187,750	1.1	291,185	1.2	55,000	1.3	79,206	1.2	125,125	1.2	185,301	1.3
2,457,622	48.1	7,171,915	40.6	7,302,642	30.7	1,745,800	42.1	2,329,399	35.5	3,188,355	30.5	3,165,723	21.8
2,408,477	47.2	6,918,230	39.2	6,787,271	28.5	1,711,700	41.3	2,254,327	34.3	3,016,415	28.8	2,786,444	19.2
1,633,705	32.0	4,148,265	23.5	3,060,023	12.8	1,000,700	24.1	1,228,617	18.7	1,348,675	12.9	548,229	3.8
368,376	7.2	1,402,720	7.9	1,804,233	7.6	304,300	7.3	457,028	7.0	878,540	8.4	1,023,723	7.0
324,678	6.4	974,230	5.5	1,312,755	5.5	323,600	7.8	448,431	6.8	558,590	5.3	830,720	5.7
81,718	1.6	393,015	2.2	610,260	2.6	83,100	2.0	120,251	1.8	230,610	2.2	383,772	2.6
49,145	1.0	253,685	1.4	515,371	2.2	34,100	0.8	75,072	1.1	171,940	1.6	379,279	2.6
1,337,098	26.2	3,392,775	19.2	3,063,050	12.9	899,500	21.7	1,148,375	17.5	1,384,820	13.2	1,151,714	7.9
2,481,029	48.6	9,743,113	55.2	14,850,591	62.3	2,238,500	54.0	3,963,373	60.4	6,702,277	64.1	10,149,017	69.8
623,665	12.2	2,866,270	16.2	4,808,389	20.2	580,800	14.0	1,032,323	15.7	2,012,685	19.2	3,417,488	23.5
179,096	3.5	855,995	4.9	1,554,495	6.5	187,200	4.5	277,629	4.2	557,510	5.3	1,042,371	7.2
444,569	8.7	2,010,275	11.4	3,253,894	13.7	393,600	9.5	754,694	11.5	1,455,175	13.9	2,375,117	16.3
1,512,193	29.6	5,101,250	28.9	7,033,157	29.5	1,201,100	29.0	2,273,245	34.6	3,472,650	33.2	4,445,626	30.6
94,395	1.9	140,065	0.8	159,460	0.7	36,400	0.9	43,849	0.7	31,540	0.3	39,795	0.3
1,417,798	27.8	4,961,185	28.1	6,873,697	28.9	1,164,700	28.1	2,229,396	34.0	3,441,110	32.9	4,405,831	30.3
317,307	6.2	1,556,035	8.8	2,525,957	10.6	349,600	8.4	591,832	9.0	1,100,305	10.5	1,910,477	13.1
169,164	3.3	950,085	5.4	1,639,721	6.9	194,600	4.7	318,430	4.9	692,785	6.6	1,253,000	8.6
148,143	2.9	605,950	3.4	886,236	3.7	155,000	3.7	273,402	4.2	407,520	3.9	657,477	4.5
27,864	0.6	219,558	1.2	483,088	2.0	107,000	2.6	65,973	1.0	116,637	1.1	375,426	2.6
2,236,628	43.8	7,984,711	45.2	12,628,168	53.0	2,320,500	56.0	3,542,283	54.0	4,996,912	47.8	8,514,207	58.6
3,150,017	61.7	8,070,186	45.7	11,411,215	47.9	3,098,873	74.8	4,003,512	61.0	4,837,272	46.3	7,466,666	51.4
10,494,638	205.5	33,724,859	190.9	47,934,857	201.2	9,564,127	230.8	14,112,882	215.0	20,313,611	194.2	30,583,383	210.4

表6-6(2) 同一類型別階級

階級区分	類型区分	列番号	超高生産力工業地域						産業基盤停		
			昭30年		35		45		35		45
労働年令人口(15才以上人口)		1	10,188,000	165.3	14,033,202	161.3	18,977,813	156.4	6,454,403	147.5	6,483,283
労働力人口(完全失業者を含む)		2	6,162,300	100.0	8,701,013	100.0	12,132,376	100.0	4,375,687	100.0	4,345,872
就業人口(休業中を含む)		3	5,986,700	97.2	8,611,716	99.0	11,950,995	98.5	4,340,641	99.2	4,278,930
A 資本家階級=(1)+(2)+(3)		4	252,200	4.1	431,867	5.0	746,745	6.2	89,134	2.0	115,935
(1)個人企業主		5	17,400	0.3	23,051	0.3	14,725	0.1	8,949	0.2	3,210
(2)会社役員と管理職員		6	218,500	3.6	395,825	4.6	715,130	5.9	68,698	1.6	100,365
(3)管理的公務員		7	16,300	0.3	12,991	0.2	16,890	0.1	11,487	0.3	12,360
B (4)軍人・警察・保安サービス員		8	104,100	1.7	118,616	1.4	158,560	1.3	41,986	1.0	51,980
C 自営業者層=(5)+(6)		9	1,719,600	27.9	1,713,739	19.7	2,350,775	19.4	2,232,333	51.0	1,882,660
(5)自営業者と家族従業者		10	1,650,100	26.8	1,597,901	18.4	2,092,270	17.3	2,189,121	50.0	1,824,335
{ (a)農林漁業従事者		11	689,100	11.2	338,959	3.9	217,745	1.8	1,528,357	34.9	1,221,375
{ (b)鉱工運通従事者		12	383,900	6.2	575,484	6.6	909,655	7.5	283,813	6.5	254,990
{ (c)販売従事者		13	462,000	7.5	523,654	6.0	666,030	5.5	304,336	7.0	249,230
{ (d)サービス職業従事者		14	115,100	1.9	159,804	1.8	298,840	2.5	72,615	1.7	98,740
(6)専門的・技術的職業従事者		15	69,500	1.1	115,838	1.3	258,505	2.1	43,212	1.0	58,325
(7)上記のうち家族従業者		16	740,600	12.0	681,968	7.8	820,415	6.8	1,160,720	26.5	987,610
D 労働者階級=(8)~(14)		17	4,086,200	66.3	6,436,791	74.0	8,876,291	73.2	2,011,910	46.0	2,193,737
所謂サラリーマン層=(8)+(9)		18	1,244,200	20.2	1,879,194	21.6	3,029,640	25.0	531,136	12.1	667,960
{ (8)専門的・技術的職業従事者		19	355,200	5.8	450,891	5.2	819,650	6.8	173,971	4.0	225,665
{ (9)事務従事者		20	888,600	14.4	1,428,303	16.4	2,209,990	18.2	357,165	8.2	442,295
生産的労働者層=(10)+(11)		21	1,866,100	30.3	3,265,480	37.5	3,891,550	32.1	1,178,120	26.9	1,093,195
{ (10)農林漁業従事者		22	35,800	0.1	26,700	0.3	20,155	0.2	108,329	2.5	67,840
{ (11)鉱工運通従事者		23	1,830,200	29.7	3,238,780	37.2	3,871,395	31.9	1,069,791	24.5	1,025,355
不生産的労働者層=(12)+(13)		24	800,300	13.0	1,202,820	13.8	1,773,720	14.6	267,608	6.1	365,690
{ (12)販売従事者		25	416,300	6.8	649,868	7.5	1,062,105	8.8	133,663	3.1	215,200
{ (13)サービス職業従事者		26	384,000	6.2	552,952	6.4	711,615	5.9	133,945	3.1	150,490
(14)完全失業者		27	175,600	2.9	89,297	1.0	181,381	1.5	35,046	0.8	66,892
非労働力人口		28	4,025,300	65.3	5,329,277	61.3	6,799,451	56.0	2,077,364	47.5	2,134,583
非労働年令人口(14才以下人口)		29	4,345,431	70.5	4,598,522	52.9	5,522,985	45.5	2,950,889	67.4	2,206,184
総人口		30	14,577,528	236.6	18,631,724	214.1	24,500,798	202.0	9,405,292	214.9	8,689,467

構成（実数・構成比）（つづき）

帯地域			不生産Ⅰ部門主導低生産力地域				不生産Ⅰ部門主 導高生産力地域		不生産Ⅱ部門主 導低生産力地域			管理中枢地域	
55			45		55		55		55			55	
149.2	6,644,092	154.9	3,874,800	155.1	5,875,721	159.7	3,499,544	165.9	4,657,956	157.4	9,203,524	157.9	
100.0	4,289,308	100.0	2,488,168	100.0	3,679,163	100.0	2,110,105	100.0	2,959,334	100.0	5,830,024	100.0	
98.5	4,176,741	97.4	2,449,770	98.5	3,587,031	97.5	2,023,297	95.9	2,847,516	96.2	5,672,052	97.3	
2.7	177,126	4.1	93,615	3.8	236,444	6.4	121,512	5.8	124,710	4.2	585,856	10.1	
0.1	5,576	0.1	1,800	0.1	4,620	0.1	3,196	0.2	4,693	0.2	7,528	0.1	
2.3	156,752	3.7	84,140	3.4	219,063	6.0	113,254	5.4	109,163	3.7	568,692	9.8	
0.3	14,798	0.3	7,675	0.3	12,761	0.4	5,062	0.2	10,854	0.4	9,636	0.2	
1.2	56,561	1.3	63,260	2.5	87,432	2.4	33,465	1.6	47,456	1.6	70,879	1.2	
43.3	1,602,317	37.4	718,480	28.9	888,487	24.2	503,887	23.9	995,556	33.6	1,195,509	20.5	
42.0	1,528,606	35.6	687,555	27.6	823,815	22.4	451,946	21.4	936,630	31.7	973,046	16.7	
28.1	941,361	22.0	419,395	16.9	422,943	11.5	150,359	7.1	504,238	17.0	30,280	0.5	
5.9	239,244	5.6	95,465	3.8	130,041	3.5	110,133	5.2	166,566	5.6	405,219	7.0	
5.7	246,453	5.8	117,275	4.7	181,849	4.9	135,651	6.4	191,954	6.5	346,512	5.9	
2.3	101,548	2.4	55,420	2.2	88,982	2.4	55,803	2.6	73,872	2.5	191,035	3.3	
1.3	73,711	1.7	30,925	1.2	64,672	1.8	51,941	2.5	58,926	2.0	222,463	3.8	
22.7	718,619	16.8	369,880	14.8	402,458	10.9	195,664	9.3	407,725	13.8	412,419	7.1	
50.5	2,448,626	57.1	1,612,808	64.8	2,461,678	66.9	1,448,381	68.6	1,793,841	60.6	3,973,896	68.2	
15.4	777,096	18.1	465,145	18.7	803,306	21.8	476,662	22.6	571,210	19.3	1,645,353	28.2	
5.2	280,931	6.6	140,675	5.7	260,135	7.1	157,078	7.4	215,719	7.3	492,294	8.4	
10.2	496,165	11.6	324,470	13.0	543,171	14.8	319,584	15.2	355,491	12.0	1,153,059	19.8	
25.2	1,148,419	26.8	799,355	32.1	1,093,484	29.7	587,964	27.9	792,535	26.8	1,241,855	21.3	
1.6	75,073	1.8	71,295	2.9	72,668	2.0	8,027	0.4	50,609	1.7	6,535	0.1	
23.6	1,073,346	25.0	728,060	29.2	1,020,816	27.8	579,937	27.5	741,926	25.1	1,235,320	21.2	
8.4	410,544	9.6	309,915	12.5	472,756	12.9	296,947	14.1	318,278	10.8	928,716	15.9	
5.0	256,660	6.0	181,825	7.3	304,114	8.3	198,984	9.4	187,256	6.3	571,529	9.8	
3.5	153,884	3.6	128,090	5.1	168,642	4.6	97,963	4.6	131,022	4.4	357,187	6.1	
1.5	112,567	2.6	38,393	1.5	92,132	2.5	86,808	4.1	111,818	3.8	157,972	2.7	
49.1	2,344,172	54.7	1,376,064	55.3	2,190,251	59.5	1,381,080	65.5	1,691,644	57.2	3,349,126	57.5	
50.8	1,917,593	44.7	1,309,487	52.6	1,778,876	48.4	1,049,782	49.8	1,489,259	50.3	2,393,687	41.1	
200.0	8,562,324	199.6	5,184,287	208.4	7,658,309	208.2	4,553,461	215.8	6,149,780	207.8	11,618,281	199.3	

的労働者の構成比がトップを占めるもののそれはサラリーマン層とともに全国水準以下となり、逆に不生産的労働者層の構成比が全国水準を上回っている。⑧最後に、これらの諸類型と全く異なる特徴をもつ管理中枢地域は、唯一生産的労働者層がトップでないばかりか、その構成比は21.3%と各類型中最低となっている。それにかわって「サラリーマン層」が最高の構成比を占め、不生産的労働者層、資本家階級の構成比とともに各類型の中で最も高い比率を示している。

こうして、現在、管理中枢地域を別にして、全ての類型で生産的労働者が主流となり、その中で経済的基盤の脆弱な3類型（産業基盤停滞地域、不生産Ⅰ部門主導低生産力地域、不生産Ⅱ部門主導低生産力地域）が現代日本における相対的な“農業基地”としての性格を強めつつあることが明らかとなる（補注）。

〈補注〉

古城利明はすでに第Ⅰ章で検討した如き自らの地帯類型に即って、更にそれぞれの階級構成の変化の特質を明らかにしている（表6-7参照）。その中で、彼は工業地帯Ⅰにおいて昭和45年以降、一方での生産的労働者の相対的絶対的減少、他方でのサラリーマン層の増加により「経済の衰退現象」がみられ、農業地帯においてさえ、農漁民層の絶対的減少がすすみ、ここに「農業危機」の一面がみてとれることを指摘している。

そこで、この点について、本稿で明らかになったことをふまえると次のような指摘が可能であろう。

第1に、古城の指摘した意味での昭和45年以降の工業地帯Ⅰにおける「経済の衰退現象」を示す動きは、本稿の類型にそって見た場合にも基本的に明らかとなる。しかし、それは古城の場合と異なり、2つの形をとって存しているところに大きな特徴がある。1つは、超高生産力工業地域そのものの変化、すなわち昭和35年以降の生産的労働者の比重低下およびサラリーマン層の構成比の上昇と昭和55年での類型そのものの解体であり、2つめに、高生産力工業地域での昭和35年以降の生産的労働者の比重低下とサラリーマン層の構成比の上昇である。

第2に、古城の指摘した農業危機、農業衰退現象も2つの形をとってあらわれている。一方での低生産力農業地域自体の昭和55年での消滅と他方での（農業地域の減少の一方で増加する）産業基盤停滞地域での農業の比重低下である。

しかし、第3に指摘しなければならないことは、こうした事態の下で農漁民層が地域的に極めて偏在する形で存在するようになってきていることである。それは、産業基盤停滞地域、不生産Ⅰ部門主導低生産力地域、不生産Ⅱ部門主導低生産力地域、すなわち経済基盤の脆弱な地域の農業自営業者あるいは農林漁業労働者の構成比が他の類型と比べ相対的に高く集積率も高いところに端的に示されている。いわばこれらの類型によって把握される地域が現代日本の“農業基地”としての性格をつよめているといつてよい。

こうしてみると、従来の古城の工業地帯Ⅰにおける「経済の衰退現象」や農業地帯における農業衰退傾向は第1に従来の地域類型そのものの解体を伴って進展し、第2に新たな地域類型の中で、いわゆる「高度産業社会化」が進む現段階、農業基地の偏在的形成を随伴した形で進展しているものとして捉え直さねばならないといえよう。

以上のように、地域社会類型毎の階級構成は、統体としての日本資本主義の高度化の中で、一方での類型自体の消滅・生成と、他方での同一類型内における階級構成の変化によって、大きく再編されてきた。しかし、それにもかかわらず、地域社会類型毎の階級構成は全ての階級・階層を内包しながら、戦後一貫して、それぞれ独自の特徴を示していた。それゆえ、ここから、本稿で設定した地域社会類型は、類型化の指標だけではなく、他の指標からみても構造的に異なる特質をもつものとして把握しうることがうきぼりになるのである。

表 6 - 7 地帯別階級

	労働年齢人口 (15歳以上 人)	労働力人口	I	II	IIa	IIb	III	IIIa
			資本家階級	中産階級	都市の中間層	農林漁民層	労働者階級	サラリーマン層
全 国	65,324	44,028	967	19,713	6,329	13,384	22,849	6,207
	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]
工業地帯 I	19,910	12,644	452	2,972	1,893	1,079	9,062	2,503
(1) 東京都	7,435	4,595	211	773	682	91	3,550	1,091
(2) (1)以外の1府3県	12,476	8,049	241	2,199	1,211	988	5,512	1,412
	[19.1]	[18.3]	[24.9]	[11.2]	[19.1]	[7.4]	[24.1]	[22.7]
工業地帯 II	20,309	13,733	246	6,653	2,047	4,606	6,675	1,741
(1) 東日本	8,772	6,171	101	3,231	877	2,354	2,775	708
(2) 西日本	11,537	7,562	145	3,423	1,170	2,252	3,900	1,033
	[17.7]	[17.2]	[15.0]	[17.4]	[18.5]	[16.8]	[17.1]	[16.7]
農業地帯	25,133	17,650	269	10,088	2,389	7,698	7,113	1,963
(1) 北海道	2,358	2,202	46	879	240	338	1,218	314
(2) 主農地帯4県	4,578	3,229	45	1,931	430	1,501	1,222	356
(3) (2)を除く東日本	9,143	6,595	99	3,848	913	2,935	2,603	684
(4) 西日本	8,054	5,625	79	3,430	806	2,624	2,070	608
	[12.3]	[12.8]	[8.2]	[17.4]	[12.7]	[19.6]	[9.1]	[9.8]
全 国	78,897	52,822	2,052	17,567	7,997	9,570	32,556	9,864
	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]
工業地帯 I	26,625	17,278	969	3,515	2,780	735	12,580	4,032
(1) 東京都	9,007	5,731	398	1,033	983	50	4,225	1,548
(2) (1)以外の1府3県	17,618	11,547	571	2,482	1,797	685	8,355	2,484
	[22.3]	[21.9]	[27.8]	[14.1]	[22.5]	[7.2]	[25.7]	[25.2]
工業地帯 II	24,736	16,623	559	5,789	2,522	3,266	10,061	2,925
(1) 東日本	11,833	8,107	273	2,885	1,210	1,674	4,848	1,397
(2) 西日本	12,903	8,516	286	2,904	1,312	1,592	5,213	1,528
	[16.4]	[16.1]	[13.9]	[16.5]	[16.4]	[16.6]	[16.0]	[15.5]
農業地帯	27,535	18,920	524	8,264	2,694	5,915	9,915	2,907
(1) 北海道	3,875	2,488	94	702	283	419	1,629	465
(2) 主農地帯4県	5,034	3,484	92	1,637	480	1,158	1,719	528
(3) (2)を除く東日本	10,145	7,218	191	3,240	1,082	2,158	3,725	1,032
(4) 西日本	8,482	5,731	146	2,684	850	1,835	2,842	882
	[10.8]	[10.8]	[7.1]	[15.3]	[10.6]	[19.2]	[8.7]	[8.9]
全 国	83,958	53,976	3,194	15,798	8,921	6,878	34,197	11,502
	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]
工業地帯 I	28,158	17,808	1,409	3,667	3,156	512	12,517	4,519
(1) 東京都	9,092	5,764	582	1,103	1,069	34	3,982	1,633
(2) (1)以外の1府3県	19,066	12,044	827	2,564	2,087	478	8,536	2,886
	[22.7]	[22.3]	[25.9]	[16.2]	[23.4]	[6.9]	[25.0]	[25.1]
工業地帯 II	27,034	17,330	906	5,195	2,905	2,290	10,973	3,555
(1) 東日本	13,416	8,724	464	2,534	1,460	1,174	5,506	1,732
(2) 西日本	13,618	8,606	441	2,561	1,445	1,116	5,468	1,764
	[16.2]	[15.9]	[13.8]	[16.2]	[16.2]	[16.2]	[16.0]	[15.3]
農業地帯	28,767	18,838	880	6,936	2,860	4,076	10,706	3,427
(1) 北海道	4,025	2,516	147	610	288	322	1,688	545
(2) 主農地帯4県	5,241	3,468	153	1,349	510	838	1,911	618
(3) (2)を除く東日本	10,620	7,180	330	2,777	1,165	1,611	3,989	1,217
(4) 西日本	8,881	5,675	249	2,201	896	1,305	3,118	1,048
	[10.6]	[10.5]	[7.8]	[13.9]	[10.0]	[19.0]	[9.1]	[9.1]

(注) 1) 各年「国勢調査」より作成。

2) 各年比較のため沖縄県は除いてある。

3) 1975年の「不詳」は工業地帯IIに誤差が生じているので地域別集積率は計算していない。

出典：古城利明「現代日本の階級構成と地域社会への投影」（遠見音彦・奥田道大編「地域社会論」有斐閣、1980年）P P 70～71より引用。

構成の推移（古城）

（単位 実数：千人，比：％）

Ⅱb 生産的労働者層	Ⅱc 不生産的労働者層	Ⅱd 内職者層	Ⅱe 完全失業者層	Ⅳ 保安サービス層	V 不詳	非労働力人口	14歳以下人口	総人口
12,412 〔100.0〕(28.2)	3,570 〔100.0〕(8.1)	323 〔100.0〕(0.7)	337 〔100.0〕(0.8)	495 〔100.0〕(1.1)	4 〔100.0〕(0.0)	21,313 〔100.0〕	28,094 〔100.0〕	93,419 〔100.0〕
4,726 〔38.1〕(37.4)	1,598 〔44.8〕(12.6)	120 〔37.2〕(1.0)	114 〔33.8〕(0.9)	157 〔31.7〕(1.2)	2 〔41.9〕(0.0)	7,262 〔34.1〕	6,834 〔24.3〕	26,745 〔28.6〕
1,014 〔13.0〕(35.1)	757 〔21.2〕(16.5)	43 〔13.2〕(0.9)	46 〔13.5〕(1.0)	60 〔12.2〕(1.3)	1 〔20.3〕(0.0)	2,838 〔13.3〕	2,249 〔8.0〕	9,684 〔10.4〕
3,113 〔25.1〕(38.7)	841 〔23.6〕(10.5)	78 〔24.0〕(1.0)	68 〔20.3〕(0.8)	97 〔19.5〕(1.2)	1 〔21.6〕(0.0)	4,424 〔20.8〕	4,585 〔16.3〕	17,061 〔18.3〕
3,761 〔30.3〕(27.4)	952 〔26.7〕(6.9)	106 〔32.8〕(0.8)	114 〔33.8〕(0.8)	158 〔32.0〕(1.2)	1 〔27.9〕(0.0)	6,573 〔30.8〕	8,918 〔31.7〕	29,226 〔31.3〕
1,614 〔13.0〕(26.1)	578 〔10.5〕(6.1)	49 〔15.1〕(0.8)	30 〔8.9〕(0.5)	65 〔13.1〕(1.1)	0 〔12.3〕(0.0)	2,599 〔12.2〕	3,892 〔13.9〕	12,664 〔13.6〕
2,147 〔17.3〕(28.4)	578 〔16.2〕(7.6)	57 〔17.7〕(0.8)	84 〔24.9〕(1.1)	93 〔18.9〕(1.2)	1 〔15.6〕(0.0)	3,974 〔18.6〕	5,026 〔17.9〕	16,563 〔17.7〕
3,925 〔31.6〕(32.2)	1,019 〔28.6〕(5.8)	97 〔30.0〕(0.5)	109 〔32.4〕(0.6)	180 〔36.3〕(1.0)	1 〔30.2〕(0.0)	7,478 〔35.1〕	12,315 〔43.8〕	37,447 〔40.1〕
693 〔5.6〕(31.5)	187 〔5.2〕(8.5)	5 〔1.5〕(0.2)	19 〔5.5〕(0.8)	59 〔12.0〕(2.7)	0 〔4.5〕(0.0)	1,156 〔5.4〕	1,681 〔6.0〕	5,039 〔5.4〕
654 〔5.4〕(20.6)	171 〔4.8〕(5.3)	15 〔4.7〕(0.5)	15 〔4.5〕(0.5)	30 〔6.1〕(0.9)	0 〔5.7〕(0.0)	1,348 〔6.3〕	2,264 〔8.1〕	6,841 〔7.3〕
1,489 〔12.0〕(22.6)	351 〔9.8〕(5.3)	31 〔14.8〕(0.7)	45 〔9.3〕(0.5)	45 〔9.1〕(0.7)	0 〔10.1〕(0.0)	2,546 〔11.9〕	4,398 〔15.7〕	13,541 〔14.5〕
1,079 〔8.7〕(19.2)	310 〔8.7〕(5.5)	29 〔8.9〕(0.5)	44 〔13.0〕(0.8)	45 〔9.1〕(0.8)	0 〔9.8〕(0.0)	3,428 〔11.4〕	3,972 〔14.1〕	12,026 〔12.9〕
95,782 〔100.0〕(29.9)	5,380 〔100.0〕(10.2)	817 〔100.0〕(1.5)	713 〔100.0〕(1.3)	646 〔100.0〕(1.2)	—	25,944 〔100.0〕	24,823 〔100.0〕	103,720 〔100.0〕
5,712 〔36.2〕(33.1)	2,319 〔43.1〕(13.4)	280 〔34.3〕(1.6)	237 〔33.2〕(1.4)	214 〔33.0〕(1.2)	—	9,288 〔35.8〕	7,930 〔31.9〕	34,555 〔33.3〕
1,590 〔10.1〕(27.7)	927 〔17.2〕(16.2)	76 〔9.3〕(1.3)	85 〔11.9〕(1.5)	75 〔11.7〕(1.3)	—	3,250 〔12.5〕	2,401 〔9.7〕	11,408 〔11.0〕
4,122 〔26.1〕(35.7)	1,392 〔25.9〕(12.1)	204 〔25.0〕(1.8)	152 〔21.4〕(1.3)	138 〔21.4〕(1.2)	—	6,038 〔23.3〕	5,529 〔22.3〕	23,147 〔22.3〕
5,155 〔32.7〕(31.0)	1,475 〔27.4〕(8.9)	273 〔33.4〕(1.6)	234 〔32.9〕(1.4)	214 〔33.1〕(1.3)	—	8,074 〔31.1〕	7,886 〔31.8〕	32,622 〔31.5〕
2,475 〔15.7〕(30.5)	751 〔14.0〕(9.3)	143 〔17.5〕(1.8)	83 〔11.6〕(1.0)	100 〔15.5〕(1.2)	—	3,707 〔14.3〕	3,935 〔15.9〕	15,769 〔15.2〕
2,679 〔17.0〕(31.5)	724 〔13.5〕(8.5)	130 〔15.9〕(1.5)	152 〔21.3〕(1.8)	114 〔17.6〕(1.3)	—	4,367 〔16.8〕	3,950 〔15.9〕	16,853 〔16.2〕
4,915 〔31.1〕(26.0)	1,586 〔29.5〕(8.4)	264 〔32.3〕(1.4)	242 〔33.9〕(1.2)	219 〔33.8〕(1.2)	—	8,583 〔33.1〕	9,008 〔36.3〕	36,544 〔35.2〕
823 〔5.2〕(33.1)	286 〔5.3〕(11.5)	16 〔2.0〕(0.6)	38 〔5.4〕(1.5)	63 〔9.8〕(2.5)	—	1,376 〔5.3〕	1,309 〔5.3〕	5,184 〔5.0〕
894 〔5.3〕(23.9)	279 〔5.2〕(8.0)	44 〔5.4〕(1.3)	33 〔4.7〕(1.0)	36 〔5.5〕(1.0)	—	1,542 〔5.9〕	1,613 〔6.5〕	6,647 〔6.4〕
1,948 〔12.3〕(27.0)	550 〔10.2〕(7.6)	122 〔14.9〕(1.7)	73 〔10.2〕(1.0)	62 〔9.6〕(0.9)	—	2,919 〔11.3〕	3,334 〔13.4〕	13,479 〔13.0〕
1,310 〔8.3〕(22.9)	471 〔8.8〕(8.2)	82 〔10.0〕(1.4)	97 〔13.6〕(1.7)	57 〔8.9〕(1.0)	—	2,746 〔10.6〕	2,751 〔11.1〕	11,233 〔10.8〕
15,254 〔100.0〕(28.3)	6,226 〔100.0〕(11.5)	—	1,215 〔100.0〕(2.3)	728 〔100.0〕(1.3)	59 〔100.0〕(0.1)	29,979 〔100.0〕	26,939 〔100.0〕	110,897 〔100.0〕
5,055 〔33.1〕(28.4)	2,500 〔40.2〕(14.0)	—	444 〔36.5〕(2.5)	235 〔32.3〕(1.3)	△ 20 〔34.5〕	10,351 〔34.5〕	9,107 〔33.8〕	37,266 〔33.6〕
1,278 〔8.4〕(22.2)	928 〔14.9〕(16.1)	—	144 〔11.9〕(2.5)	75 〔10.3〕(1.3)	22 〔0.4〕	3,328 〔11.1〕	2,582 〔9.6〕	11,674 〔10.5〕
3,777 〔24.8〕(31.4)	1,572 〔25.2〕(13.1)	—	300 〔24.7〕(2.5)	159 〔21.8〕(1.3)	△ 42 〔23.4〕	7,022 〔23.4〕	6,526 〔24.2〕	25,592 〔23.1〕
5,117 〔33.5〕(29.5)	1,912 〔30.7〕(11.0)	—	389 〔32.0〕(2.2)	242 〔33.2〕(1.4)	14 〔0.1〕	9,703 〔32.4〕	8,910 〔33.1〕	35,944 〔32.4〕
2,596 〔17.0〕(29.8)	958 〔15.4〕(11.0)	—	160 〔13.2〕(1.8)	116 〔15.9〕(1.3)	5 〔0.1〕	4,692 〔15.7〕	4,700 〔17.4〕	18,115 〔16.3〕
2,521 〔16.5〕(29.3)	954 〔15.3〕(11.1)	—	229 〔18.8〕(2.7)	126 〔17.3〕(1.5)	9 〔0.1〕	5,012 〔16.7〕	4,211 〔15.6〕	17,829 〔16.1〕
5,082 〔33.3〕(27.0)	1,814 〔29.1〕(9.6)	—	382 〔31.4〕(2.0)	251 〔34.5〕(1.3)	65 〔0.3〕	9,928 〔33.1〕	8,921 〔33.1〕	37,687 〔34.0〕
767 〔5.0〕(30.5)	322 〔5.2〕(12.8)	—	53 〔4.4〕(2.1)	67 〔9.2〕(2.7)	3 〔0.1〕	1,509 〔5.0〕	1,314 〔4.9〕	5,338 〔4.8〕
920 〔6.0〕(26.5)	319 〔5.1〕(9.2)	—	54 〔4.4〕(1.6)	42 〔5.8〕(1.2)	12 〔0.3〕	1,773 〔5.9〕	1,559 〔5.8〕	6,800 〔6.1〕
2,007 〔13.2〕(28.0)	639 〔10.3〕(8.9)	—	127 〔10.5〕(1.8)	74 〔10.2〕(1.0)	11 〔0.2〕	3,440 〔11.5〕	3,374 〔12.5〕	13,994 〔12.6〕
1,387 〔9.1〕(24.4)	535 〔8.6〕(9.4)	—	148 〔12.2〕(2.6)	68 〔9.3〕(1.2)	39 〔0.7〕	3,206 〔10.7〕	2,674 〔9.9〕	11,555 〔10.4〕

むすび 現代日本における地域的不均等発展の構造

さて、以上、従来の地域社会類型設定の試みをふまえ、独自の方法に基づく地域社会類型の設定を行い、地域社会の不均等発展の諸相をあきらかにしてきた。そこで、最後に以上のような試みを通してあきらかになった諸点をまとめると以下の如くなる。

1. まず、都道府県を単位として、全国的にみた場合、第1に、後進的で停滞的な農業地帯を基本構成とする高度経済成長以前の日本社会のあり方が、大規模な人口移動を伴う地域産業の変動を基底に大きく変貌し、新しい形での地帯構成が形成されつつあることがあきらかとなった。それは、日本の中央部を貫通する巨大な低生産力工業地帯、それをとり囲む北日本一帯および中・四国、九州の外縁部からなる経済基盤の脆弱な地帯を基本構成とし、高生産力工業地域が太平洋工業ベルト地帯にそって配置され、東京が全国の管理中枢地域として君臨するという姿をとって進展していた。

第2にその場合、特徴的なことは、都道府県レベルでみると、現段階においてもはや農業地域として把握しうる地域が存在しなくなったこと、それにかわって低生産力工業地域と経済基盤の脆弱な地域が急速に増加していることである。いいかえれば、かつての農業地域が低生産力工業地域と経済基盤の脆弱な地域へ両極分解しながら地帯構成が変化しつつあるということである。このことは、現段階における都道府県を単位とした地域的不均等発展のあり方自体、かつてのように、農業県＝後進県から工業県＝先進県への移行の段階の格差という形では把握しえなくなったことを示している。その意味において、現段階における地域社会の不均等発展のあり方は、かつて高度成長期に問題とされたあり方とは、その質を大きく異にしたより深刻なものとなっているといえよう。

2. だが、市町村を単位として地域社会類型を設定してみると、第1に、以上の如き地域社会の不均等発展とは大きく異なる構造が現実に存在するものとしてうかびあがった。それは、一方で、すでに都道府県レベルで、昭55年現在、存在しなくなった低生産力農業地域や産業基盤停滞地域が数多く存在し、他方で工業地域として把握しうる地域が極めてわずかしか存在しないという形をとって現われた。それゆえ、低生産力農業地域は依然として東北・九州を中心とする二大地帯を残存させ、工業地域は未だ地帯としての構成を形成するに至ってなかった。その中でむしろ、それ自体経済的基盤の脆弱な産業基盤停滞地域が、中部・近畿を中心とする一大地帯の形成の動きを示していたのである。

しかも、第2に、市町村を単位とする地域社会類型は当該都道府県の地域社会類型と一致しない場合が殆どであった。それは、とりわけ、産業構造のあり方が県全体と市町村の間で大きく異なることが多いことにもとづいていたといつてよい。極端な場合、大分などは県として製造業主導型の産業構造をとるにもかかわらず、そうした産業構造をとる市町村は全く存在せず圧倒的多数の市町村は農業主導型の産業構造をとっていた。そうした傾向は太平洋工業ベルト地帯の一環をなす千葉県にさえみられた。いいかえれば、このことは、少なくとも、現段階においては、工業県として把握される地域でも市町村レベルにおけると数多くの農村地域が存在しうること、逆にいえば、工業地域として把握しうる市町村が存在しなくても県単位でみると工業県とらえられる地域がありうることを示してい

る。したがって、とりわけこうした点を基礎に県全体とそこに位置する市町村の類型間の相違がみられたのである。

だが、第3に、市町村を単位とした場合においても、人口数に着目すると市町村数や面積に着目した場合と比べ、様相が一変した。人口数で見ると市町村数や面積においてわずかしかなかった管理中枢地域、高生産力工業地域、ベッドタウン地域、低生産力工業地域が主要な国内人口を抱える中心的な地域となっていた。逆に、低生産力農業地域や産業基盤停滞地域はその点で、極めて小さな意味しかもちえぬ地域となった。両者の間の地位が逆転したといつてよい。いいかえれば、市町村数・面積では農村的で停滞的な日本社会の姿が現われ、人口数で見ると都市的で流動的な姿が現われたのである。しかし、こうした事態はいずれも現代日本の現実をリアルに表現しているものであることはいままでもない。これは工業地域や第3次産業を中心とする地域への人口集中と農業地域や産業基盤停滞地域における過疎化の進展という現代日本社会の特質そのものを描き出しているものにほかならない（その不均等の激しさは県人口が超大規模地域1市の人口に及ばない県が8県にのぼるという一事をもって理解できよう）。その意味で、これこそが第3次産業の膨張を随伴する高度に発達した日本資本主義社会における地域的不均発展の構造的特質を示すものなのであるといえよう。

3. そこで、以上の如き都道府県レベルと市町村レベルでの地域的不均等発展の現われ方の相違を北海道212市町村を対象として検討してみると、以下の如き諸点が明らかとなる。

まず第1に、都道府県レベルでみられた不均等発展のあり方は、それ自体、経済的基盤の脆弱な地域として把握された北海道の市町村におりた場合、より深刻な形で進展していたことが明らかになった。

すなわち、すでに昭和45年段階において、北海道では低生産力農業地域とともに、経済基盤の脆弱な産業基盤停滞地域が、市町村を単位とする地域社会の基本構成をなしていた。そして、その後10年の間に、低生産力農業地域が基本構成としての地位を保ちながらも大きく減少した。しかし、それが工業地域の形成を全く促がさず、主として産業基盤停滞地域をはじめとする経済基盤の脆弱な地域の増加をもたらし、産業基盤停滞地域が巨大な帯状の地帯構成を形成するに至った。いいかえれば、道内市町村の場合、都道府県の如き農業地域の両極分解はみられず、農業地域の産業基盤停滞地域への一方的な移行が進展しているのである。その意味において、道内市町村間の地域的不均等発展は、都道府県間のそれと比べ、産業基盤の全般的解体化傾向の中でより深刻な問題ををはらんだものとして展開しているといつてよい。

それゆえ、第2に指摘しなければならないことは、都道府県の地域的特質は市町村を単位とする地域社会の実態をモザイク的に組み合わせる形では決して把握しえないということである。事実、北海道の場合、現段階において、低生産力農業地域と産業基盤停滞地域が市町村を単位とする地域社会の基本構成をなしていたが、北海道それ自体はそのどちらの性格をも表わさず、商業主導の低生産力地域として特徴づけられた。かかる事実は、市町村レベルにおいてみた場合、そこには、都道府県を単位とした不均等発展とは大きく異

なった形での不均等発展が現に展開していること、したがって市町村間の不均等発展は都道府県を単位としたそのミニチュア版では決してないことを示している。それゆえ、現代日本の地域的不均等発展の諸相をマクロに把握するためには少なくとも、両者を単位とした実証的分析が不可欠になるといえよう。

そして第3に明らかになったことは、都道府県を単位とする地域社会の性格は、市町村間の不均等発展の結果、とりわけ産業変動に伴う都道府県内の人口移動を介して、人口集中傾向を強める一部市町村のあり方に大きく左右されるようになってきているということである。とくに北海道では、道内人口の4分の1をこえる人口集中がみられる100万都市札幌のあり方が与える影響は格段に大きい。しかも、他の府県の場合も、各都府県内の一部市町村への人口集中傾向が、主として県都への人口移動という形で、多かれ少なかれ進展していることはいうまでもない。それゆえ、市町村の開放性、相互連関性を明らかにすることは、単に市町村を単位とした地域社会類型の設定を行うにあたって必要であるのみならず、都道府県を単位とする地域社会の性格を明らかにするためにも不可欠に必要なものとなるのである。

4. 最後に、以上の諸点をふまえ、都道府県単位で設定した地域社会類型を基本に、類型そのものの構造的特質の一端を階級構成の特質の中から明らかにした点をまとめると以下の如くなる。

第1に地域社会類型独自の階級構成のあり方は2つのパターンで変化していくものとしてとらえられた。1つは独自の階級構成をもつ地域社会類型そのものの解体・生成であり、2つめは同一類型内での階級構成の変化である。したがって、このことは同一類型内での変化それ自体には限界があり、階級構成の一定以上の変化は類型そのものの変化を伴うことを意味しているといつてよい。

第2に、そうした階級構成の変化の中で、とくに高生産力工業地域、超高生産力工業地域での生産的労働者層の昭和35年以降の比重低下は特徴的なものである。それは、不生産的労働者の増大につながり、その意味で、「経済の衰退現象」をもたらすという点で重要であることはいうまでもない。だが、同時に、高生産力工業地域での昭和35年以降の一貫した生産的労働者層の比重低下と超高生産力工業地域での生産的労働者層の比重低下→類型の解体→管理中枢地域の登場という階級構成の変化のパターンの違いにも重要な意味があるといつてよい。すなわち前者では生産的労働者の比重低下にもかかわらず、一貫してそれが階級構成の中で最も高い比重を維持し続けていることも事実である。これに対し、後者は、これと同様な形をとりながら、自らが解体した後に登場した管理中枢地域それ自体はすでにサラリーマン層が最も高いウエイトを示す新たな階級構成を形づくっていた。それは、いわば同一類型内での階級構成の一定以上の変化が類型そのものの解体と再編を伴う事例を示すものであるといえよう。その意味でこのことは逆に、階級構成の変化の動向をとりおさえることが地域社会の変動のあり方を解明する上で重要な意義をもつことを明らかにしているのである。

第3に、現代日本の中で、経済基盤の脆弱な地域が相対的な“農業基地”としての位置を強めていることが明らかとなった。これは、一方で農業地域として把握しうる地域がな

くなった段階においても、産業基盤停滞地域、不生産Ⅰ部門主導低生産力地域、不生産Ⅱ部門主導低生産力地域の中には少なからぬ農民が存在すること、他方で、こうした地域には市町村単位でみた場合、低生産力農業地域として把握しうる地域が多く含まれていることを物がたっているといつてよい。事実、これらの地域の中心である東北・九州、中・四国の外縁部には第Ⅳ章でみた如く数多くの低生産力農業地域（市町村）が存在し、農業地帯の構成を残存させていた。その意味で、ここで明らかになった事実は、都道府県レベルで農業地域として把握されうる地域が消滅したにもかかわらず、市町村レベルでは数多くの低生産力農業地域が存在したという両者間の不均等発展のあり方の相違を反映したものであるといえよう。

第4に、各類型間に構成比の違いがあるとはいえ、様々な階級・階層がそれぞれの類型の中に存していたことに留意しなければならない。このことは、逆にいえば同一階層であっても彼らの存在する地域社会のあり方によって地域内での社会構成上の位置づけがことなること、それゆえ、彼らの生産・労働・生活のあり方、さらに社会意識のあり方は同一階層であっても地域的に異なることを意味している。従って、地域階級構成の問題を更に一步深めて地域階級構造の問題へと肉迫するためには、かかる点に留意しなければならない。そこでは、そうした地域階級構造の問題を逆にマクロな形で位置づけるために、地域社会類型の意義が改めて問われてくるといわざるをえない。

5. このようにみえてくると、現代日本の地域社会のあり方を考える場合、一方で、「一元化された都市化社会」といった捉え方では現実を正しく把握できないことはいうまでもない。だが、他方で、大都市への極端な人口集中と農山村の大量過疎という形での不均等発展の捉え方だけで現実を解くこともできないと思われる。三大都市圏への人口集中と同時に過疎地、北海道・鹿児島・熊本などでの札幌市、鹿児島市、熊本市などへの人口集中傾向も進んでいるのが現実である。その意味で地域社会の不均等発展のあり方は、少なくとも各都道府県間、市町村間、都道府県と市町村間の3相から捉える必要があろう。

と同時に、結果としての人口移動のあり方からのみでなく地域社会の基本構成をなす地域産業変動のあり方を基底にすえた生産力や生産関係の変化から地域社会の不均等発展の問題にせまる必要があることはいうまでもない。だが更に、その上で、地域社会の基本構成の上になり立つ社会集団、社会関係、社会意識等々の「不均等発展」にまで分析のメスをいれることが求められる。「地域社会類型」はそうした諸側面の不均等発展を全国的な構造としてとりおさえるにあたって一つの重要な意義をもつものであると同時に、それらの解明ののち地域社会類型それ自体も、真の地域社会類型へと飛躍することが可能となるといつてよい。

こうした点から考えると、様々な課題が今後に残されたといわざるをえない。その中でとりわけ、北海道以外の都府県と当該市町村間の不均等発展の連関の現実分析、さらに、より「社会的な領域」に関する不均等発展の解明を地域社会類型の設定方法・指標の再吟味を含めて進めていくことが今後の重要な課題となるといえよう。

なお、本稿は、拙稿「現代資本主義の地域的不均等発展と地域社会類型」北海道大学

教育学部産業教育計画研究施設『研究報告書』第26号（1984）をもとに，大幅に加筆したものである。